

四街道市の障がい者福祉に関するアンケート調査 報告書

令和7年3月

四街道市

目次

第1章 調査の概要	1
1. 調査の目的	3
2. 調査の対象、方法、期間	3
3. 調査の内容	4
4. 回収結果	4
5. 調査結果を見る上での注意事項	5
第2章 調査結果の詳細	7
I 当事者調査	9
1. 調査回答者について	9
2. あなた自身について	10
3. あなたの状況について	14
4. 介助・支援の状況について	24
5. 日中の過ごし方について	36
6. 就労状況について	43
7. 外出・社会参加の状況について	59
8. 差別や権利擁護について	65
9. 困りごとや相談について	73
10. 福祉情報の入手状況について	87
11. 洪水や地震等の災害時の対応について	95
12. 今後のことについて	108
II 事業所調査	124
1. 事業所としての課題点について	124
2. 行政に期待する事について	125
3. 市民に期待する事について	126
4. 事業所が考える本市で暮らす障がい者（児）をめぐる課題とその実現方法について	126
5. 自由記載	128
III 団体調査	130
1. 行政に期待する事について	130
2. 市民に期待する事について	131
3. 各団体が考える当市における障がい福祉の課題と解決への取組みについて	132
第3章 資料編	133

第1章 調査の概要

第1章 調査の概要

1. 調査の目的

この調査は、「第5次四街道市障がい者基本計画」の策定に向け、障がい当事者の生活状況や障がい福祉施策に対する意識、障がい福祉サービス事業所や障がい福祉団体の状況を把握するため、アンケート調査を行いました。

2. 調査の対象、方法、期間

四街道市における障がい当事者並びに市内障害福祉サービス事業所、市内障がい福祉団体等を対象にアンケート調査を実施しました。

(1) 当事者調査

- ①調査対象：四街道市の身体障害者手帳所持者、療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者、自立支援医療(精神通院)受給者、福祉サービス利用者(児)の台帳から抽出した4,335名
- ②調査方法：郵送配布、郵送及び回答用ウェブサイトによる回収
- ③調査期間：令和6年8月27日(火)～9月24日(火)
※令和6年9月10日(火)に礼状兼督促状はがきを発送

(2) 事業所調査

- ①調査対象：市内障害福祉サービス事業所 計76事業所
- ②調査方法：メールにより実施
- ③調査期間：令和6年6月21日(金)～7月4日(木)
※令和6年7月1日(月)にリマインドを送付

(3) 団体調査

- ①調査対象：市内障がい福祉団体、不登校児支援団体 計13団体
- ②調査方法：アンケートを実施し、意見交換会を希望する団体とは対話により実施
- ③調査期間：令和6年6月20日(木)～7月4日(木)
※令和6年7月1日(月)にリマインドを送付

3. 調査の内容

(1) 当事者調査

- | | |
|----------------|----------------------|
| 1 調査回答者について | 7 外出・社会参加の状況について |
| 2 あなた自身について | 8 差別や権利擁護について |
| 3 あなたの状況について | 9 困りごとや相談について |
| 4 介助・支援の状況について | 10 福祉情報の入手状況について |
| 5 日中の過ごし方について | 11 洪水や地震等の災害時の対応について |
| 6 就労状況について | 12 今後のことについて |

(2) 事業所調査

- 1 事業所としての課題点について
- 2 行政に期待する事について
- 3 市民に期待する事について
- 4 事業所が考える本市で暮らす障がい者（児）をめぐる課題とその実現方法について
- 5 自由記載について

(3) 団体調査

- 1 行政に期待する事について
- 2 市民に期待する事について
- 3 各団体が考える本市における障がい福祉の課題と解決への取組みについて
- 4 自由記載について

4. 回収結果

(1) 当事者調査

方法	配布数(件)【A】	有効回収数(件)【B】	白票・無効票(件)【C】	有効回収率(%)【B/A】
全体	4,335	2,620	24	60.4
郵送	4,335	2,081	24	48.0
WEB	4,335	539	0	12.4
前回(R2)	3,909	2,578	-	66.0

※有効回収率は、小数点第2位以下を四捨五入して算出し、小数点第1位までを表示しています。

(2) 事業所調査

市内障害福祉サービス事業所 計76事業所のうち51事業所から回答

(3) 団体調査

障がい福祉団体、不登校児支援団体 計13団体のうち8団体から回答

5. 調査結果を見る上での注意事項

- ①本文、表、グラフなどに使われる「n」は、各設問に対する回答者数です。
- ②百分率（%）の計算は、小数第2位を四捨五入し、小数第1位まで表示しました。したがって、単数回答（1つだけ選ぶ設問）においても、四捨五入の影響で、%を足し合わせて100%にならない場合があります。
- ③複数回答（2つ以上選んでよい設問）においては、%の合計が100%を超える場合があります。
- ④本文、グラフは、表示の都合上、調査票の選択肢等の文言を一部簡略化している場合があります。
- ⑤グラフにおいて、結果が3.0%未満のものは非表示としています。
- ⑥設問に応じて見やすさを考慮し、表やグラフを適宜使い分けて掲載しています。
- ⑦回答者数が30未満の場合、比率が上下しやすいため、傾向を見るにとどめ、本文中ではふれていない場合があります。
- ⑧本文中では、調査結果の数値は「%」、比較によるパーセントの差は「ポイント」という単位で表記をしています。
- ⑨本報告書では、障害者手帳の所持状況(問6)と病気や障がいの状態(問7)の2つの視点から分析を行っています。
- ⑩本報告書内で表記する「障がい種別」(問7)は以下のとおりです。

身体障がい	視覚、聴覚・平衡機能・音声機能・言語機能・そしゃく機能、肢体不自由（上肢、下肢、体幹、乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障がい）、内部（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障がい）の障がい
知的障がい	知的発達遅滞による社会生活上の適応行動の障がい
精神障がい	精神機能の障がいや精神疾患による障がい
発達障がい	自閉症、自閉スペクトラム症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障がいなど
難病	指定難病：発病の機構が明らかでなく、かつ治療方法が確立していない希少な疾病であって、国が定めた基準に該当するもの。 小児慢性特定疾病：満20歳に満たない者が、長期にわたり療養を必要とし、その生命に危険が及ぶおそれがある疾病であり、療養のために多額の費用を要するものとして国が定めたもの
高次脳機能障がい	事故や病気などにより脳に損傷を受けた後遺症による記憶、注意、社会的行動といった認知機能の障がい
強度行動障がい	自傷、他傷、こだわり、もの壊し、睡眠の乱れ、異食、多動など本人や周囲の人のくらしに影響を及ぼす行動が、著しく高い頻度で起こるため、特別に配慮された支援が必要になっている状態

- ⑪本報告書では、経年変化による結果は、障害者手帳の所持状況(問6)で比較分析を行っています。
- ⑫経年比較は平成27年度、令和2年度と行います。令和2年度以降に追加された設問については、その年度との比較を行います。
また、平成27年度、令和2年度に実施した設問については、今回の調査で選択肢の増加や削除、選択肢の表現の変更を行っている場合があります。
- ⑬本報告書における経年比較では、数値の増減を以下の基準に基づいて表現しています。

変化なし	変化率が±0%以上～±2%未満の場合
微増／微減	変化率が±2%以上～±4%未満の場合
増加／減少	変化率が±4%以上～±10%未満の場合
大幅な増加／大幅な減少	変化率が±10%以上の場合

第1章 調査の概要

第2章 調査結果の詳細

第2章 調査結果の詳細

I 当事者調査

1. 調査回答者について

■調査票記入者

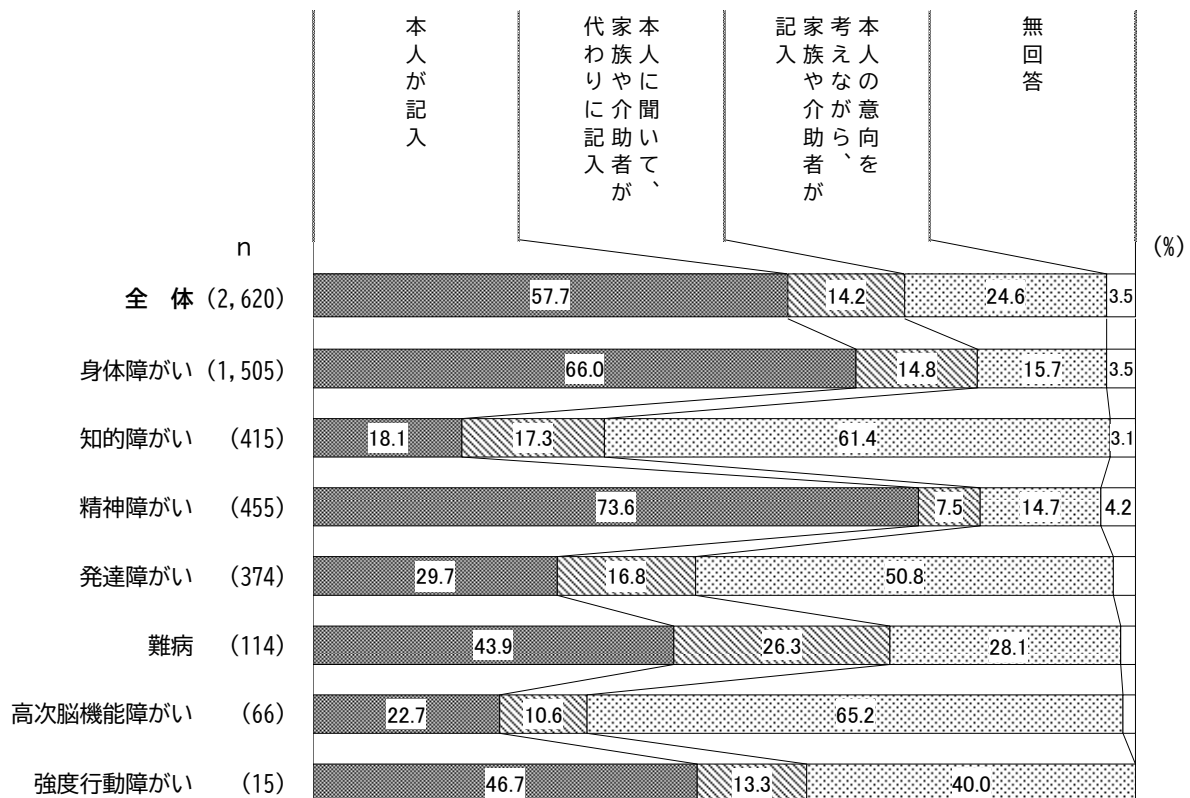
問1 この調査票はどなたが記入されましたか。(2024年7月1日時点の年齢) (○は1つ)

調査票記入者は、全体で「本人が記入」が57.7%と最も高く、「本人の意向を考えながら、家族や介護者が記入」が24.6%、「本人に聞いて、家族や介護者が代わりに記入」が14.2%となっています。

障がい種別でみると、「本人が記入」は精神障がい(73.6%)と最も高く、次いで、身体障がい(66.0%)となっています。「本人の意向を考えながら、家族や介護者が記入」は高次脳機能障がい(65.2%)と最も高く、次いで、知的障がい(61.4%)、発達障がい(50.8%)と高くなっています。

※強度行動障がいはサンプル数30件未満のため除く

<障がい種別>



2. あなた自身について

■性別

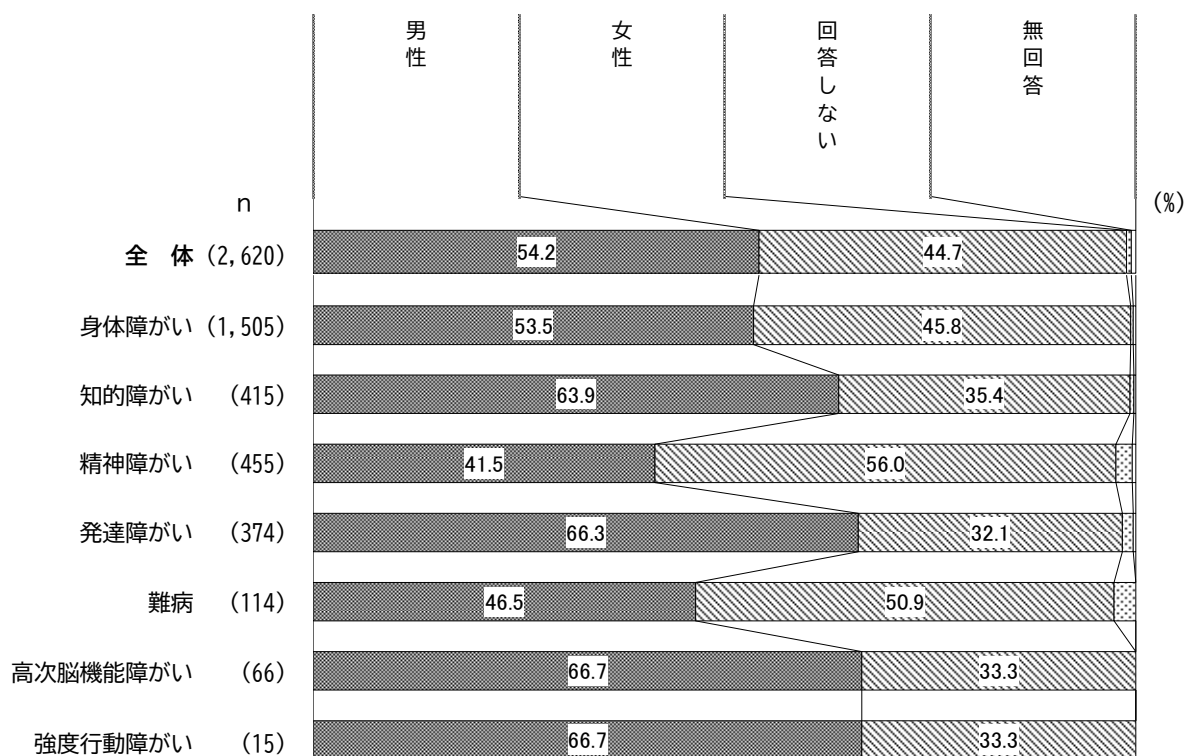
問2 あなたの性別をお答えください。この調査票はどなたが記入されましたか。(2024年7月1日時点の年齢) (○は1つ)



性別は、全体で「男性」が54.2%で、「女性」(44.7%)より若干高くなっています。
 障がい種別でみると、平均割合より男性の方が高いのは、高次脳機能障がい(12.5ポイント)、発達障がい(12.1ポイント)、知的障がい(9.7ポイント)それぞれ高く、女性の方が高いのは、精神障がい(11.3ポイント)、難病が6.2ポイント高くなっています。一方、身体障がいはそれぞれの平均割合と大きな違いはありません。

※強度行動障がいはサンプル数30件未満のため除く

<障がい種別>



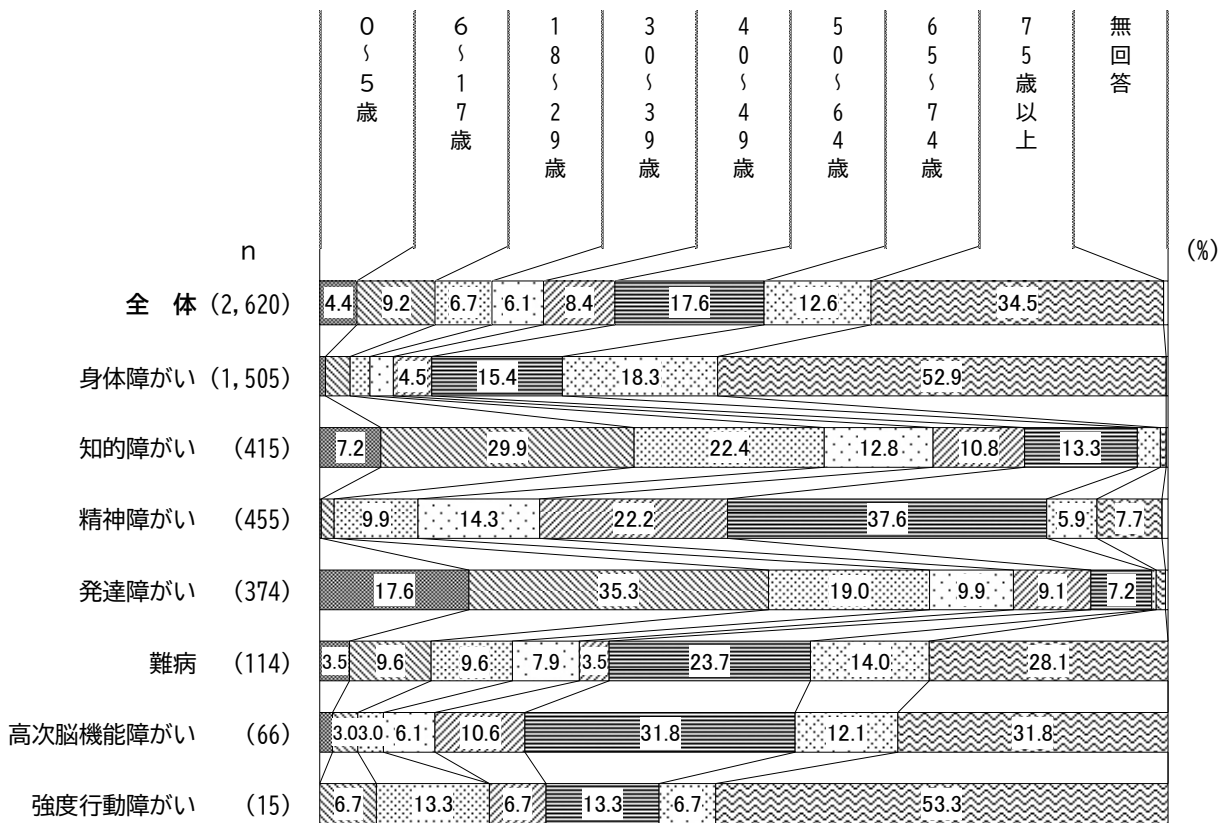
■年齢

問3 あなたの年齢をお答えください。(2024年7月1日時点の年齢) (○は1つ)

年齢は、全体で「75歳以上」が34.5%と最も高く、次いで「50～64歳」が17.6%となっています。
 障がい種別で見ると、身体障がいでは「75歳以上」が52.9%と高く、65歳以上を足すと7割超を占めます。知的障がいと発達障がいでは「6～17歳」と「18～29歳」を合わせた若年層で5割台、精神障がいでは40～64歳で約6割、難病では50歳以上の年齢層で6割台半ば、高次脳機能障がいでも50歳以上の年齢層で7割台半ばと高くなっています。

※強度行動障がいはサンプル数30件未満のため除く

<障がい種別>



■生活場所

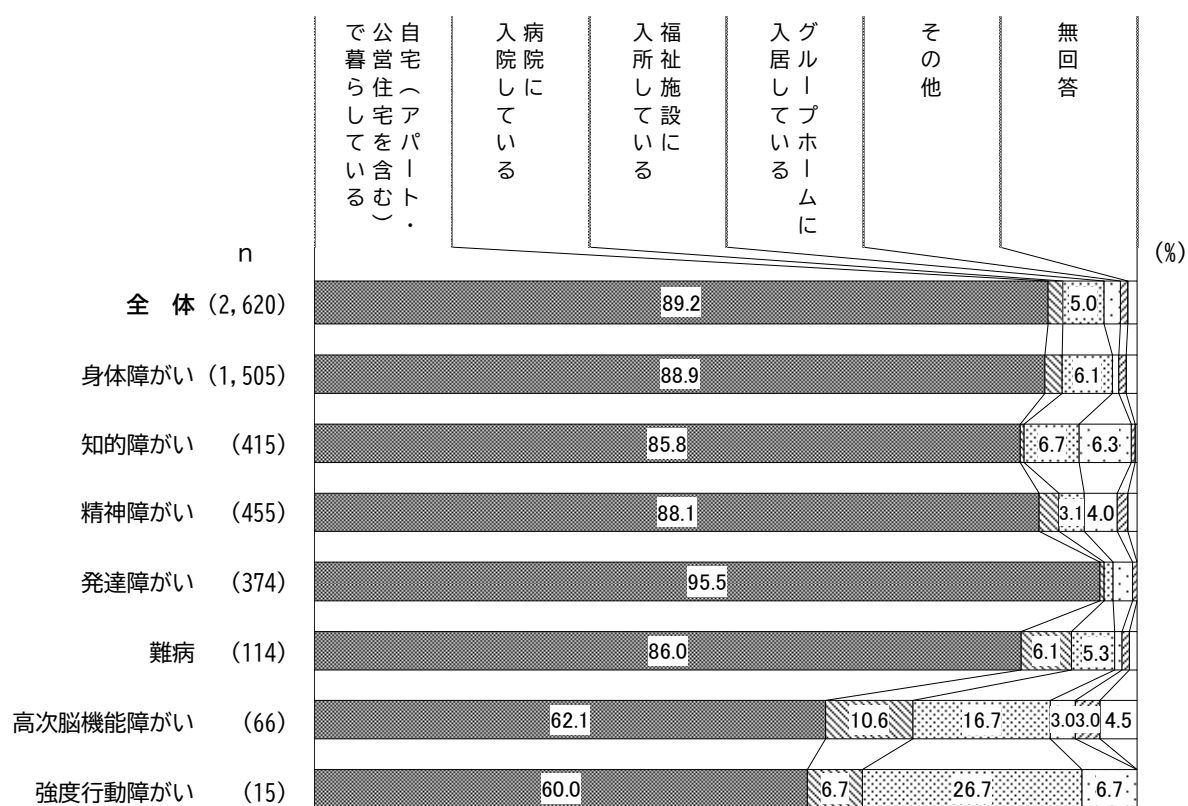
問4 あなたは現在、どこで生活していますか。(○は1つ)

生活場所は、全体で「自宅（アパート・公営住宅を含む）で暮らしている」が 89.2%を占めています。

障がい種別で見ると、「自宅（アパート・公営住宅を含む）で暮らしている」は高次脳機能障がい以外で8割台半ば以上と高く、特に発達障がいでは 95.5%を占めています。

※強度行動障がいはサンプル数 30 件未満のため除く

<障がい種別>



■同居人

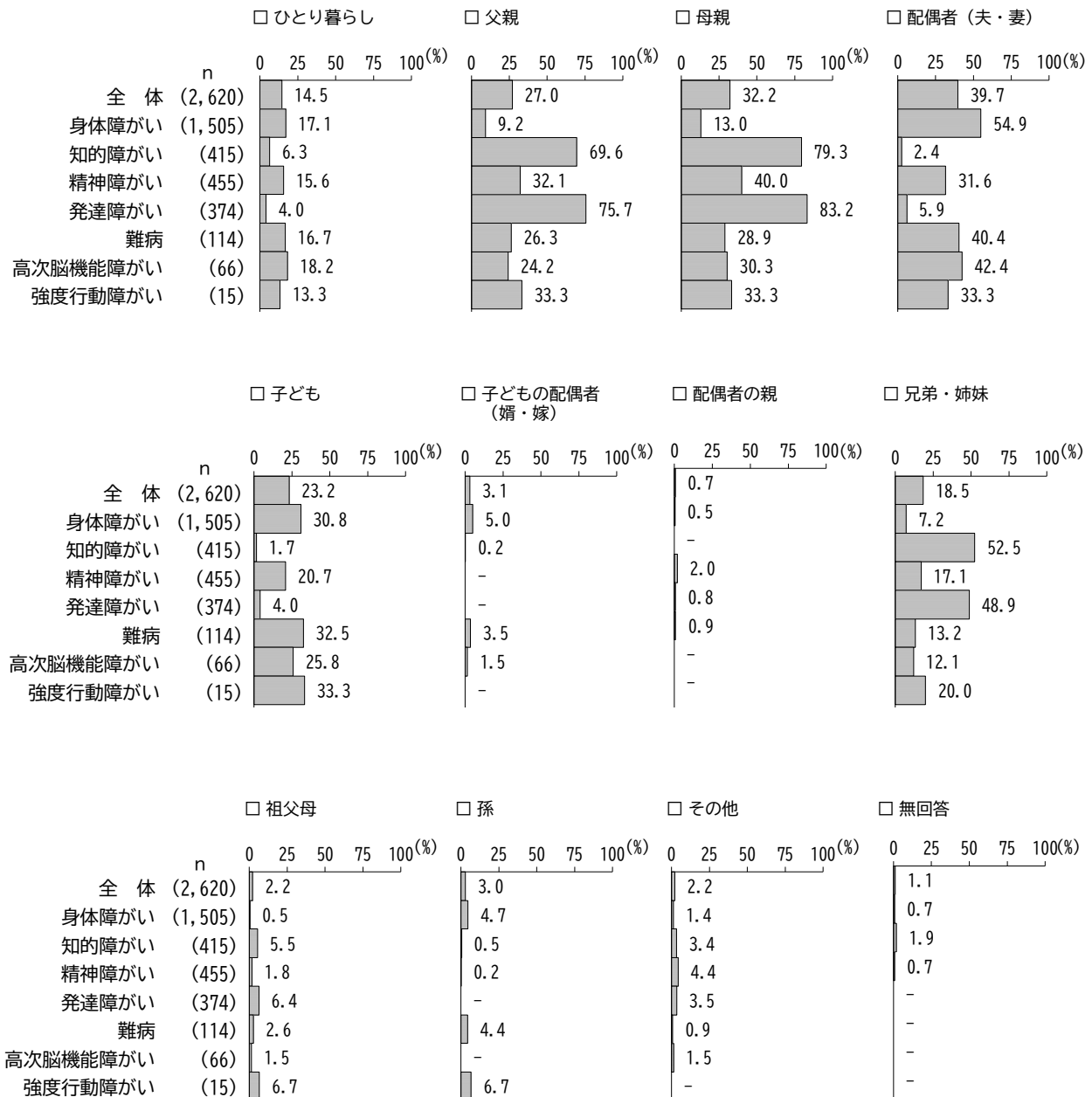
問5 現在一緒にお住まいの家族はどなたですか。あなたからみた関係であてはまる人すべてに○をつけてください。施設・病院に入所・入院している人は、退所・退院したときのことを想定してお答えください。(○はいくつでも)

同居人の続柄では、全体で「配偶者(夫・妻)」が39.7%で最も多く、以下、「母親」が32.2%、「父親」が27.0%、「子ども」が23.2%となっています。

障がい種別でみると、身体障がいでは「配偶者(夫・妻)」(54.9%)が高く、知的障がいと発達障がいでは「母親」「父親」「兄弟・姉妹」が高くなっています。

※強度行動障がいはサンプル数30件未満のため除く

<障がい種別>



3. あなたの状況について

■手帳の種類と程度

問6 あなたがお持ちの手帳の種類と等級をお答えください。(○はいくつでも)

持っている障害者手帳の種別は、全体で「身体障害者手帳」が45.5%と最も高く、次いで「精神障害者保健福祉手帳」が15.0%、「療育手帳」が14.2%となっています。一方、「手帳は持っていない」は6.5%となっています。

障がい種別でみると、身体障がいは「身体障害者手帳」の7割超に加えて、「療育手帳」が3.3%となっています。

知的障がいは「療育手帳」の7割台半ば超えに加えて、「身体障害者手帳」が10.8%となっています。

精神障がいは「精神障害者保健福祉手帳」の7割に加えて、「身体障害者手帳」が8.6%となっています。

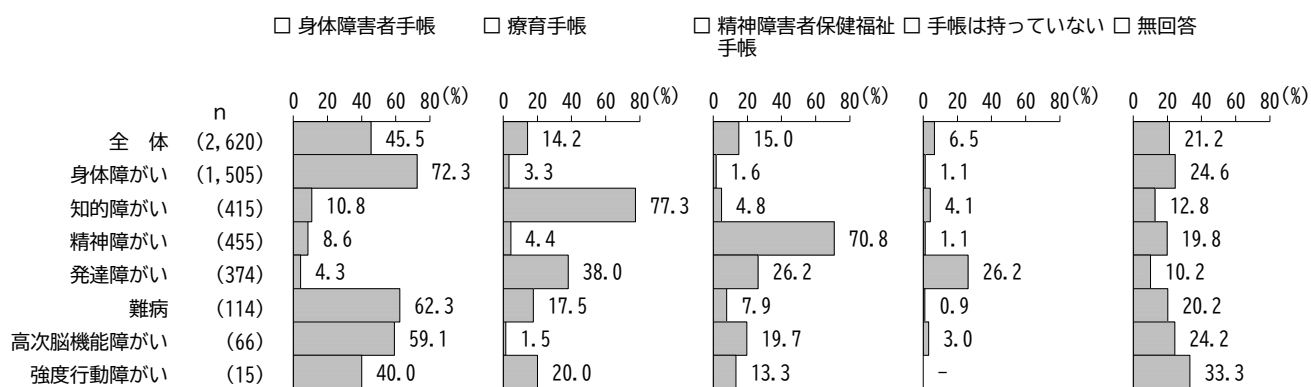
発達障がいは「療育手帳」(38.0%)と「精神障害者保健福祉手帳」(26.2%)がそれぞれ高く、「手帳は持っていない」と答えた人も26.2%います。

難病は「身体障害者手帳」の6割超に加えて、「療育手帳」が17.5%となっています。

高次脳機能障がいは「身体障害者手帳」の約6割に加えて、「精神障害者保健福祉手帳」が19.7%となっています。

※強度行動障がいはサンプル数30件未満のため除く

<障がい種別>

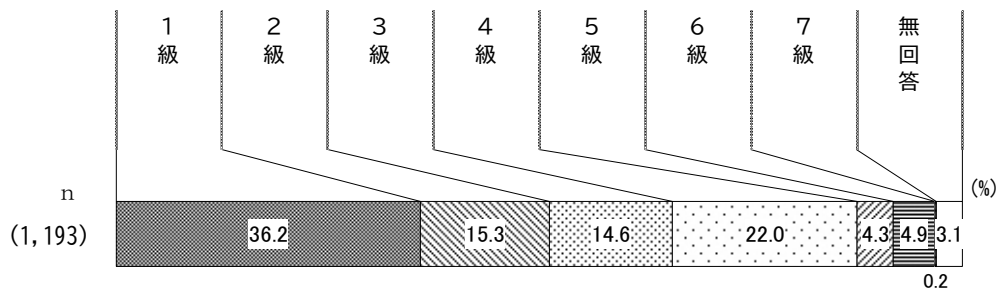


身体障害者手帳の等級は、全体で「1級」が36.2%と最も高く、次いで「4級」が22.0%、「2級」が15.3%、「3級」が14.6%となっています。

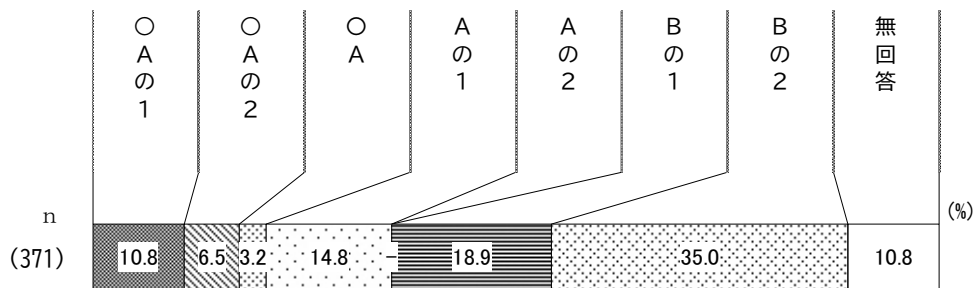
療育手帳の等級は、全体で「Bの2」が35.0%と最も高く、次いで「Bの1」が18.9%、「Aの1」が14.8%となっています。

精神障害者保健福祉手帳の等級は、全体で「2級」が51.9%と最も高く、次いで「3級」が34.9%となっています。

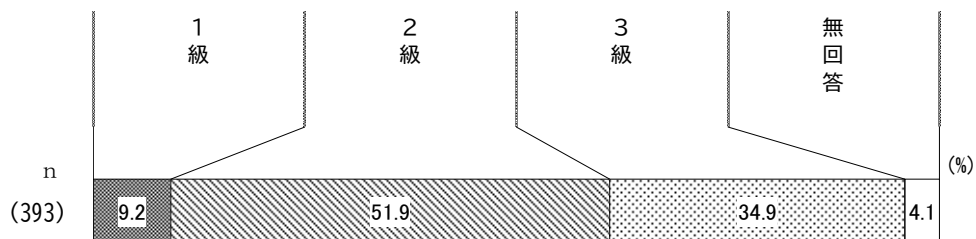
身体障害者手帳 等級<全体>



療育手帳 等級<全体>



精神障害者保健福祉手帳 等級<全体>



■障がいの内容

問7 あなたの病気や障がいをお答えください。(○はいくつでも)

本人の病気や障がいの内容は、全体で「身体障がい」が57.4%と最も多く、次いで「精神障がい」が17.4%、「知的障がい」が15.8%となっています。また、身体障がいの内訳としては「肢体不自由」が25.7%、「内部障がい」が24.8%となっています。

複数の障がいがあると回答した人の障がい種別は、知的障がいでは「発達障がい」もあるが34.0%、発達障がいでは、「知的障がい」もあるが37.7%。難病と高次脳機能障がいでは「身体障がい」もあるがともに6割台と高くなっています。

※強度行動障がいはサンプル数30件未満のため除く

<障がい種別>

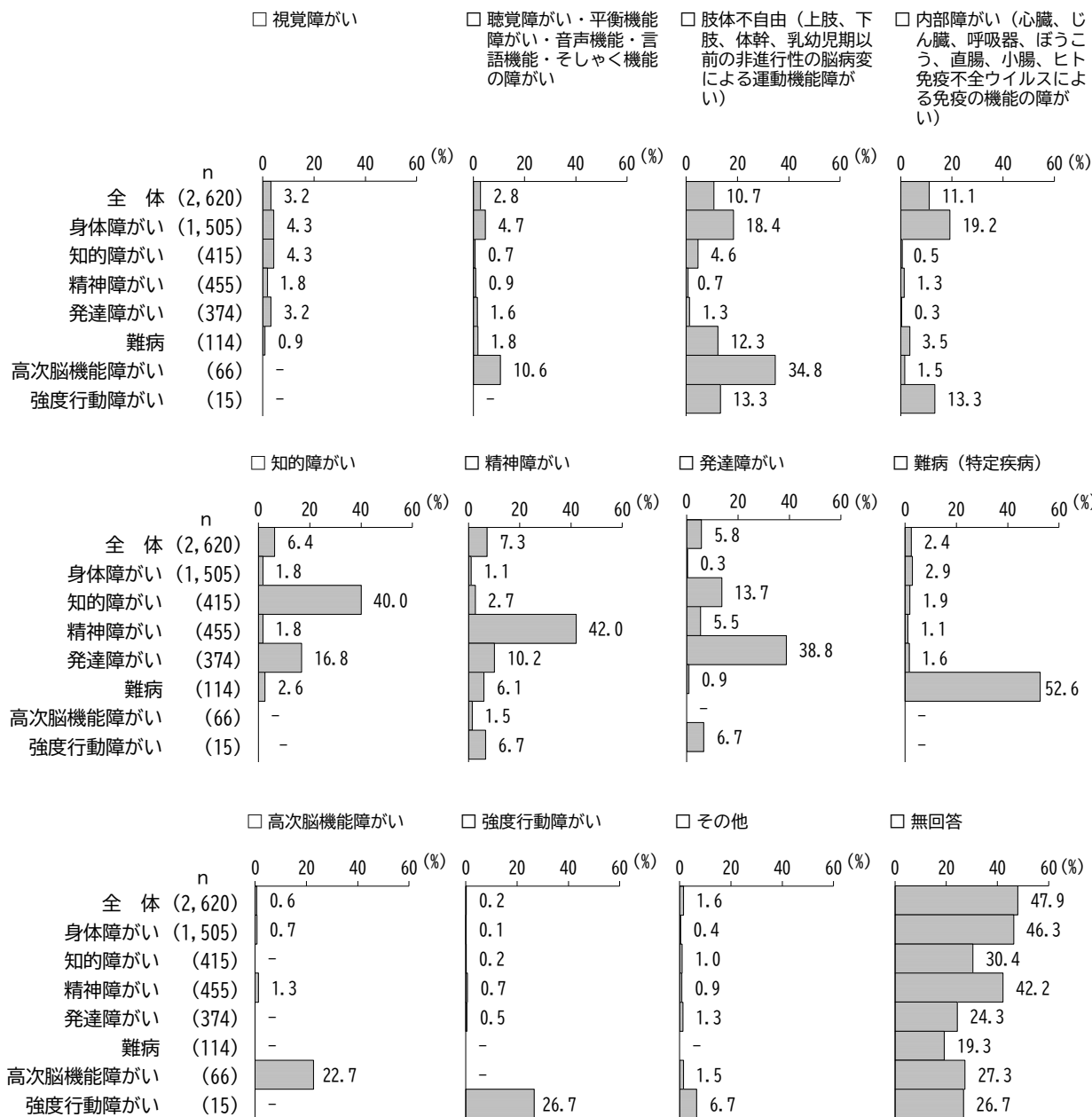
	調査数	身体障がい	(内訳)				知的障がい	精神障がい	発達障がい	指定難病・小児慢性特定疾病	高次脳機能障がい	強度行動障がい	その他	無回答
			視覚障がい	聴覚機能の障がい 音声機能の障がい 言語機能の障がい 平衡機能の障がい その他	肢体不自由	内部障がい								
全体	2,620	57.4	6.5	8.6	25.7	24.8	15.8	17.4	14.3	4.4	2.5	0.6	5.2	3.2
身体障がい	1,505	100.0	11.2	15.0	44.7	43.3	4.4	2.7	1.8	4.7	2.9	0.5	1.6	-
知的障がい	415	15.9	4.3	4.6	9.9	1.7	100.0	8.0	34.0	4.8	1.2	0.7	2.2	-
精神障がい	455	9.0	0.4	2.4	4.4	3.5	7.3	100.0	15.8	3.3	1.8	0.9	2.2	-
発達障がい	374	7.2	0.5	2.7	3.7	1.6	37.7	19.3	100.0	2.4	-	0.8	2.7	-
難病	114	61.4	7.9	5.3	44.7	14.0	17.5	13.2	7.9	100.0	-	-	0.9	-
高次脳機能障がい	66	66.7	6.1	21.2	56.1	6.1	7.6	12.1	-	-	100.0	1.5	3.0	-
強度行動障がい	15	53.3	-	-	46.7	20.0	20.0	26.7	20.0	-	6.7	100.0	6.7	-
その他	135	17.8	3.0	2.2	8.9	10.4	6.7	7.4	7.4	0.7	1.5	0.7	100.0	-

■最も重い障がい

問7-1 上記問7で○を付けた中から、最も重いものを1つ選びその番号をご記入ください。



※前問でご回答いただいた病気や障がいのうち、最も重いものを選択していただいたが、全体で無回答が5割近くあり分析が不十分なため、参考までに図示するにとどめる。



■障害福祉サービスの利用状況

問8 あなたは障害者総合支援法による障害福祉サービスを利用していますか。(○は1つ)

現在、障害福祉サービスを「利用している」は 27.3%、「利用していない」は 65.5%となっています。

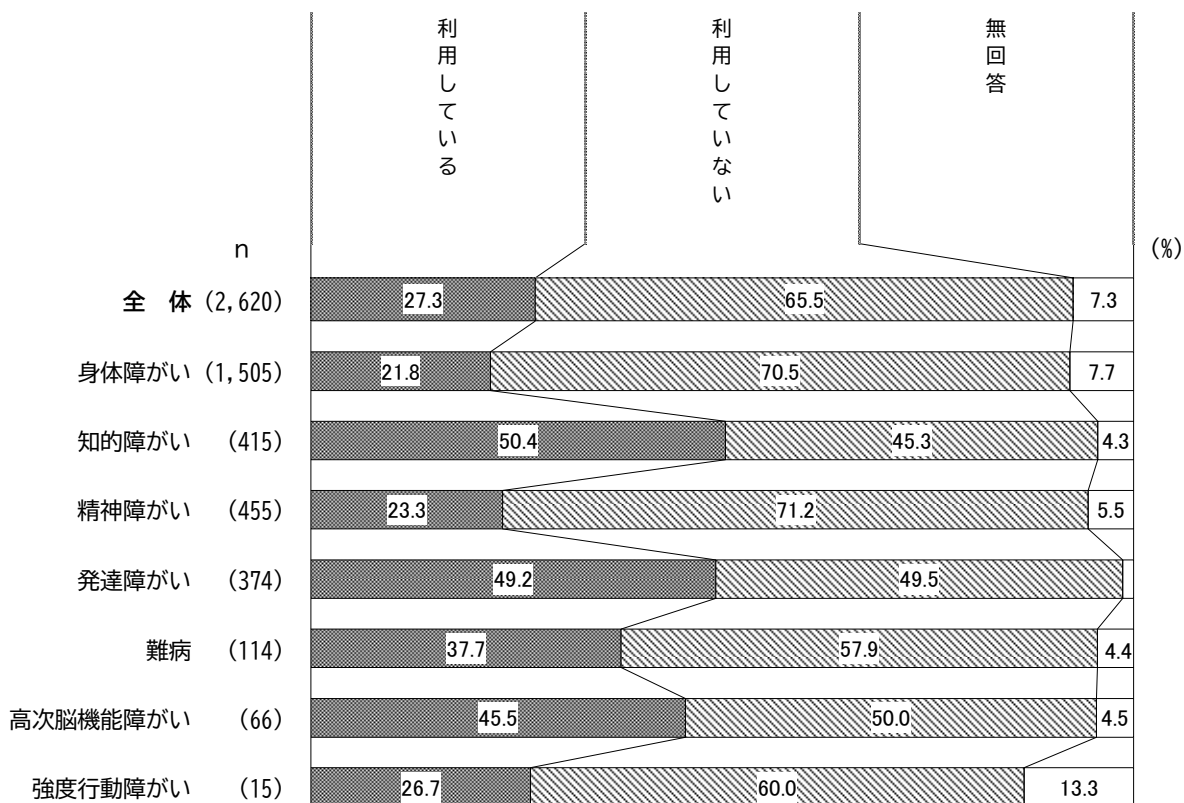
障がい種別でみると、「利用している」は知的障がい(50.4%)と最も高く、次いで発達障がい(49.2%)となっています。

逆に「利用していない」は、精神障がい(71.2%)と最も高く、次いで身体障がい(70.5%)となっています。

※R2 から追加された設問

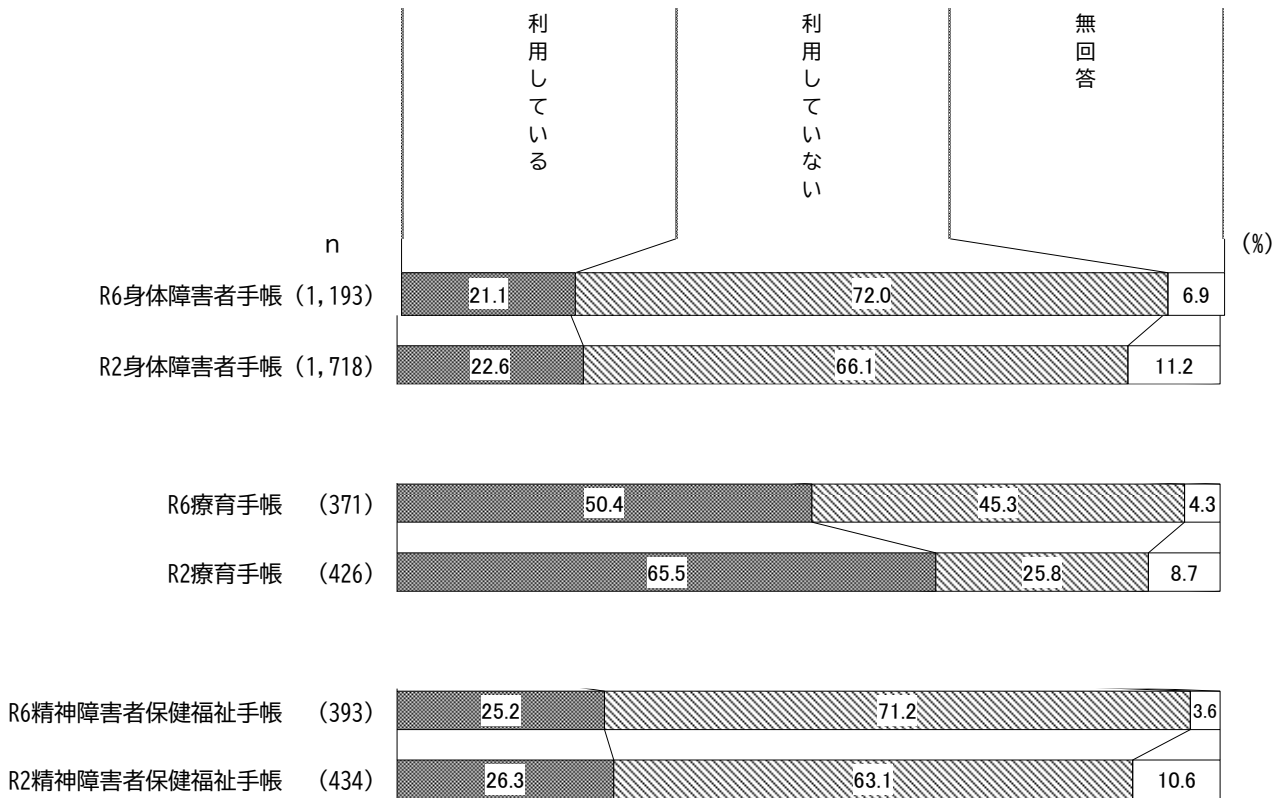
※強度行動障がいはサンプル数 30 件未満のため除く

<障がい種別>



所持手帳別に令和2年度調査と比較すると、「利用している」は療育手帳所持者で15.1ポイントの大幅な減少となっています。身体障害者手帳所持者と精神障害者保健福祉手帳所持者の傾向に大きな違いはみられません。

<所持手帳別の経年比較>



■利用しているサービス

問8で「1. 利用している」を選んだ人にかがいます

問8-1 利用しているサービスに○をつけてください。(○はいくつでも)

利用しているサービスは、全体で「計画相談支援」が28.6%と最も高く、次いで「相談支援事業（生活全般の相談）」(20.7%)、「生活介護」(20.3%)、「居宅介護」(17.5%)、「放課後等デイサービス」(16.4%)、「障害児相談支援」(14.4%) などとなっています。

障がい種別でみると、身体障がいは「居宅介護」と「生活介護」(ともに28.4%)、知的障がいは「計画相談支援」(41.6%)、精神障がいは「計画相談支援」(40.6%)、発達障がいは「放課後等デイサービス」(39.1%)、難病は「居宅介護」(34.9%)、高次脳機能障がいは「計画相談支援」と「相談支援事業（生活全般の相談）」(ともに43.3%) が最も高くなっています。

※強度行動障がいはサンプル数30件未満のため除く

	全 体	身 体 障 が い	知 的 障 が い	精 神 障 が い	発 達 障 が い	難 病	高 次 脳 機 能 障 が い	強 度 行 動 障 が い
回答数 (n)	714	328	209	106	184	43	30	4
訪問系サービス								
居宅介護	17.5	28.4	8.6	14.2	4.9	34.9	26.7	25.0
重度訪問介護	3.5	6.7	1.4	3.8	-	11.6	13.3	-
同行援護	5.5	9.5	4.8	4.7	3.3	9.3	3.3	-
行動援護	7.8	7.9	10.5	0.9	9.2	2.3	20.0	50.0
重度障害者等包括支援	7.7	10.4	10.0	8.5	2.7	11.6	20	-
日中活動系サービス								
生活介護	20.3	28.4	26.8	14.2	8.2	25.6	26.7	25.0
自立訓練（機能訓練）	9.9	19.2	1.9	6.6	1.1	18.6	30	-
自立訓練（生活訓練）	5.0	6.7	2.9	10.4	4.3	7.0	13.3	-
就労選択支援	0.8	0.3	0.5	5.7	0.5	-	-	-
就労移行支援	3.6	1.2	1.9	14.2	6	-	6.7	-
就労継続支援（A型）	2.7	0.9	3.8	8.5	2.7	-	6.7	-
就労継続支援（B型）	6.6	2.4	12.0	20.8	6.5	2.3	10	-
就労定着支援	2.0	0.6	2.4	3.8	2.7	-	6.7	-
療養介護	4.1	6.7	2.4	3.8	-	9.3	16.7	-
短期入所（福祉型）	6.0	6.7	12.0	4.7	5.4	9.3	13.3	25.0
短期入所（医療型）	2.1	4.0	1.9	0.9	0.5	11.6	10	-
児童発達支援	11.2	2.4	10.5	0.9	29.3	4.7	6.7	25.0
放課後等デイサービス	16.4	6.7	29.7	0.9	39.1	16.3	6.7	25.0
保育所等訪問支援	1.8	0.3	1.4	-	5.4	-	-	-
居宅訪問型児童発達支援	0.4	0.3	1	-	1.1	-	-	-
サービス居住系								
共同生活援助（グループホーム）	6.2	3.7	11.5	14.2	4.3	4.7	3.3	25.0
施設入所支援	6.6	9.1	7.7	2.8	1.6	11.6	20	-
自立生活援助	7.6	11.0	2.9	11.3	2.2	2.3	16.7	-
相談支援								
計画相談支援	28.6	24.4	41.6	40.6	26.6	32.6	43.3	25.0
地域移行支援	1.3	1.5	1.4	2.8	0.5	-	6.7	-
地域定着支援	1.4	2.1	1.4	1.9	-	2.3	3.3	-
障害児相談支援	14.4	6.1	23.9	0.9	36.4	11.6	3.3	-
地域包括支援事業								
相談支援事業（生活全般の相談）	20.7	18.3	30.1	32.1	23.4	20.9	43.3	50.0
成年後見制度利用支援事業	0.8	0.9	2.4	1.9	0.5	2.3	-	-
意思疎通支援事業（設置・派遣手話通訳者の利用）	0.3	0.6	-	-	-	-	-	-
日常生活用具給付事業	8.4	17.4	3.8	0.9	1.6	25.6	13.3	-
移動支援事業	7.7	6.7	19.1	6.6	5.4	9.3	-	25.0
地域活動支援センター	5.0	5.2	4.3	14.2	2.7	7.0	16.7	-
日中一時支援事業	6.6	4.9	18.2	5.7	7.6	7.0	3.3	25.0
訪問入浴サービス	3.6	7.3	1.4	0.9	-	11.6	10	-
自動車運転免許取得助成事業	-	-	-	-	-	-	-	-
自動車改造助成事業	0.3	0.3	0.5	-	0.5	2.3	-	-

※数値（割合）は各障がい種別における割合となっています。

■ その他の介護保険サービスの利用状況

問8で「1. 利用している」を選んだ人にかかっています

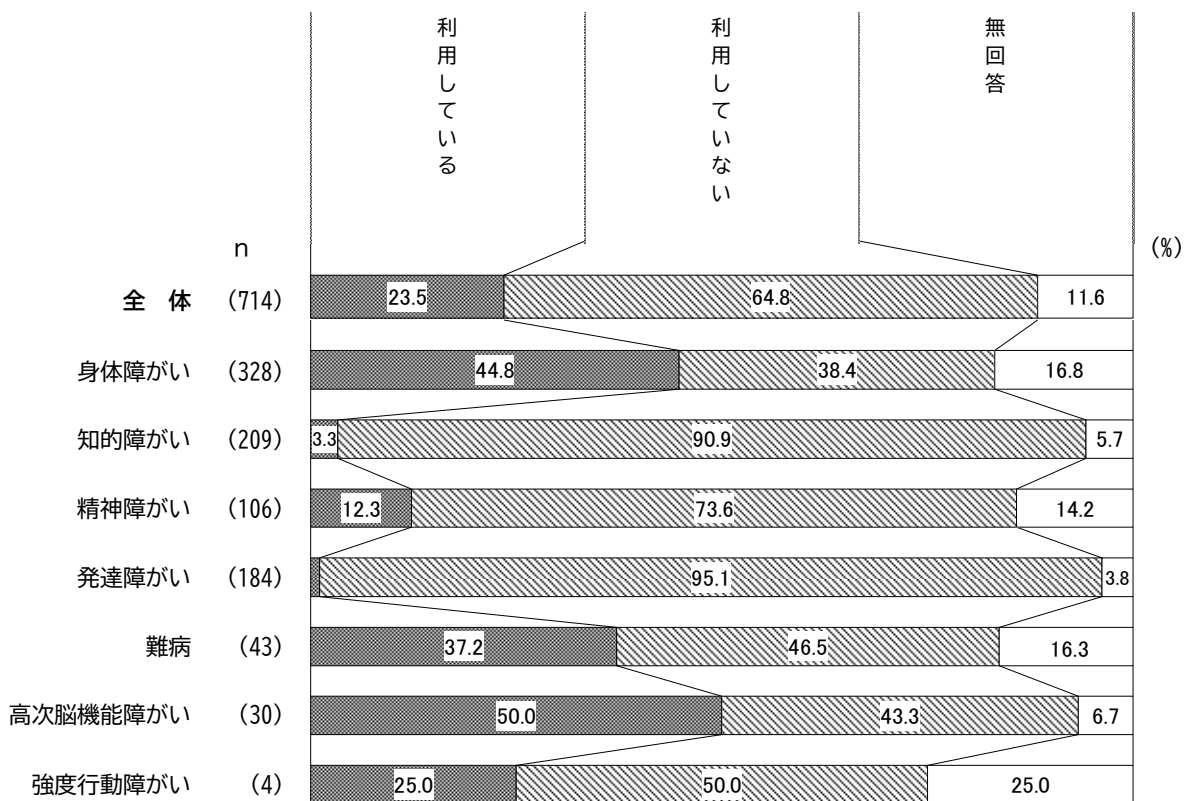
問8-2 障がい福祉サービスの他に介護保険によるサービスを利用していますか。(○は1つ)

その他の介護保険サービスの利用状況は、全体で「利用している」が23.5%で、「利用していない」が64.8%となっています。

障がい種別で見ると、「利用している」は高次脳機能障がい(50.0%)と最も高く、次いで身体障がい(44.8%)となっており、この2種では「利用していない」より高くなっています。一方、「利用していない」は発達障がい(95.1%)と知的障がい(90.9%)で9割を超えています。

※強度行動障がいはサンプル数30件未満のため除く

<障がい種別>



■該当する要介護度

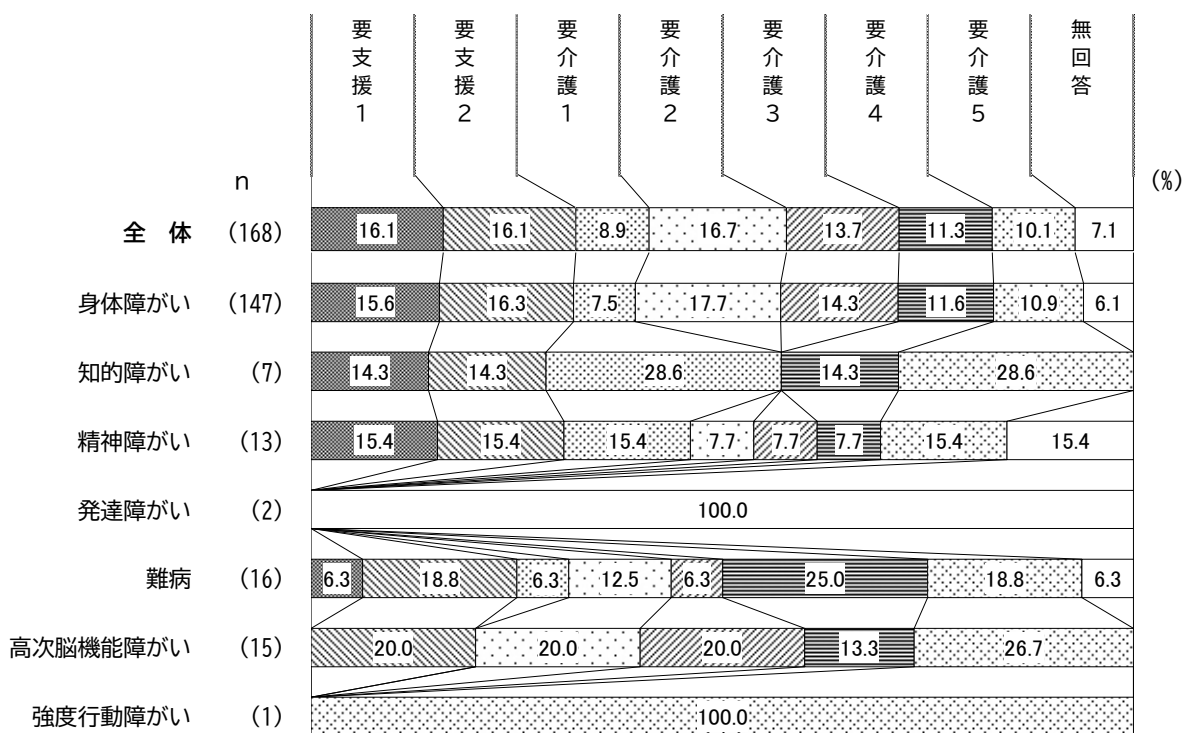
問8-2で「1. 利用している」を選んだ人にうかがいます

問8-3 該当する要介護度はどれですか。(○は1つ)

該当する要介護度は、全体で「要介護2」が16.7%、「要支援1」と「要支援2」がそれぞれ16.1%、「要介護3」が13.7%、「要介護4」が11.3%、「要介護5」が10.1%などとなっており、特に介護度での目立った偏りはみられません。

※障がい種別については、「身体障がい」以外はサンプル数が30件未満のため、参考までに図示するにとどめる

<障がい種別>



■現在受けている医療的ケア

問9 あなたは、現在、どのような医療的ケアを受けていますか。(〇はいくつでも)

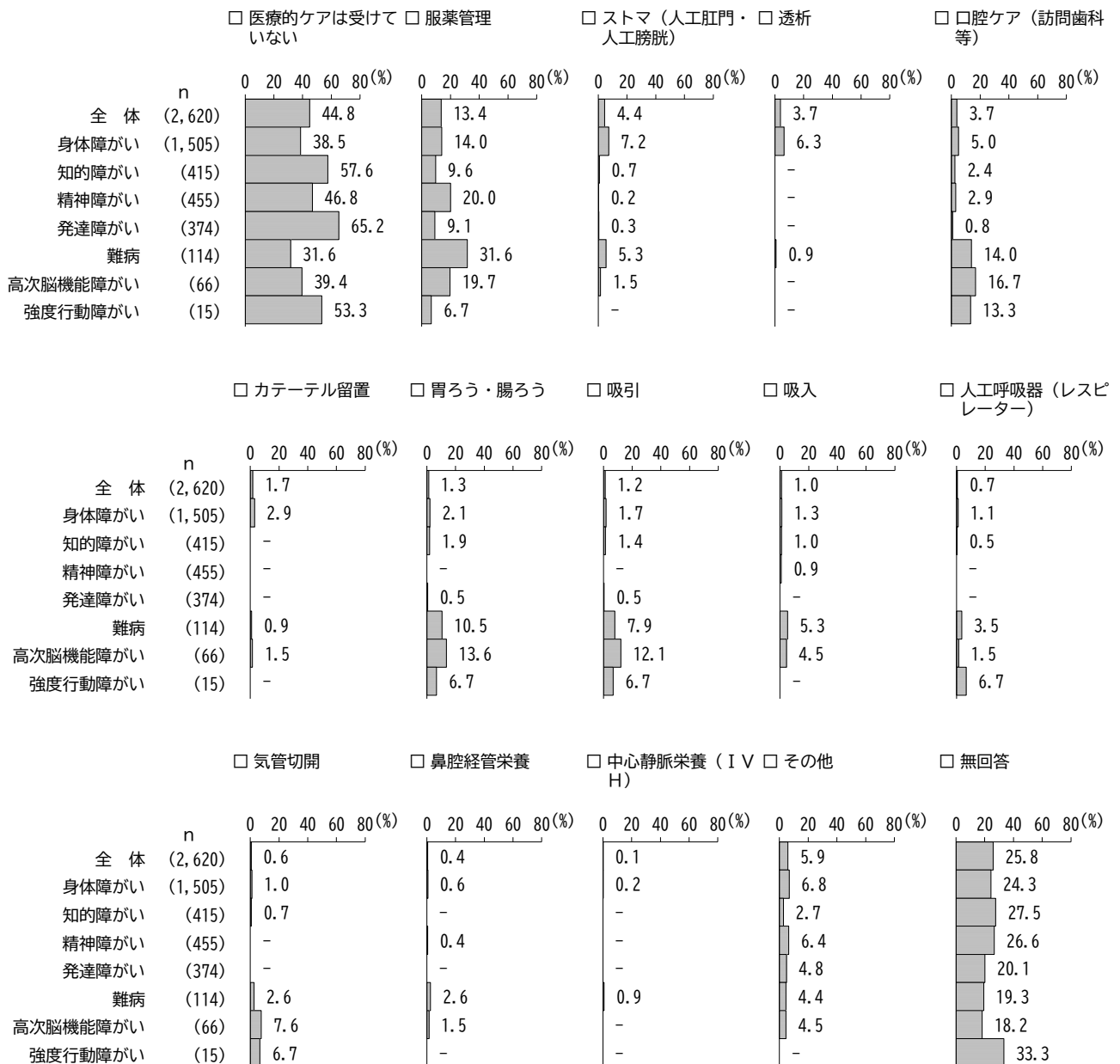
現在受けている医療的ケアは、全体で「医療的ケアは受けていない」が44.8%で最も高くなっています。受けている医療的ケアでは、「服薬管理」が13.4%、「ストマ」が4.4%などとなっています。

障がい種別でみると、「医療的ケアは受けていない」は発達障がいでは65.2%と最も高く、次いで知的障がい(57.6%)、精神障がい(46.8%)などとなっています。

受けている医療的ケアは、「服薬管理」は難病(31.6%)、精神障がい(20.0%)、高次脳機能障がい(19.7%)が高く、「口腔ケア(訪問歯科等)」は高次脳機能障がい(16.7%)と難病(14.0%)で高くなっています。

※強度行動障がいはサンプル数30件未満のため除く

<障がい種別>



4. 介助・支援の状況について

■介助・支援の状況

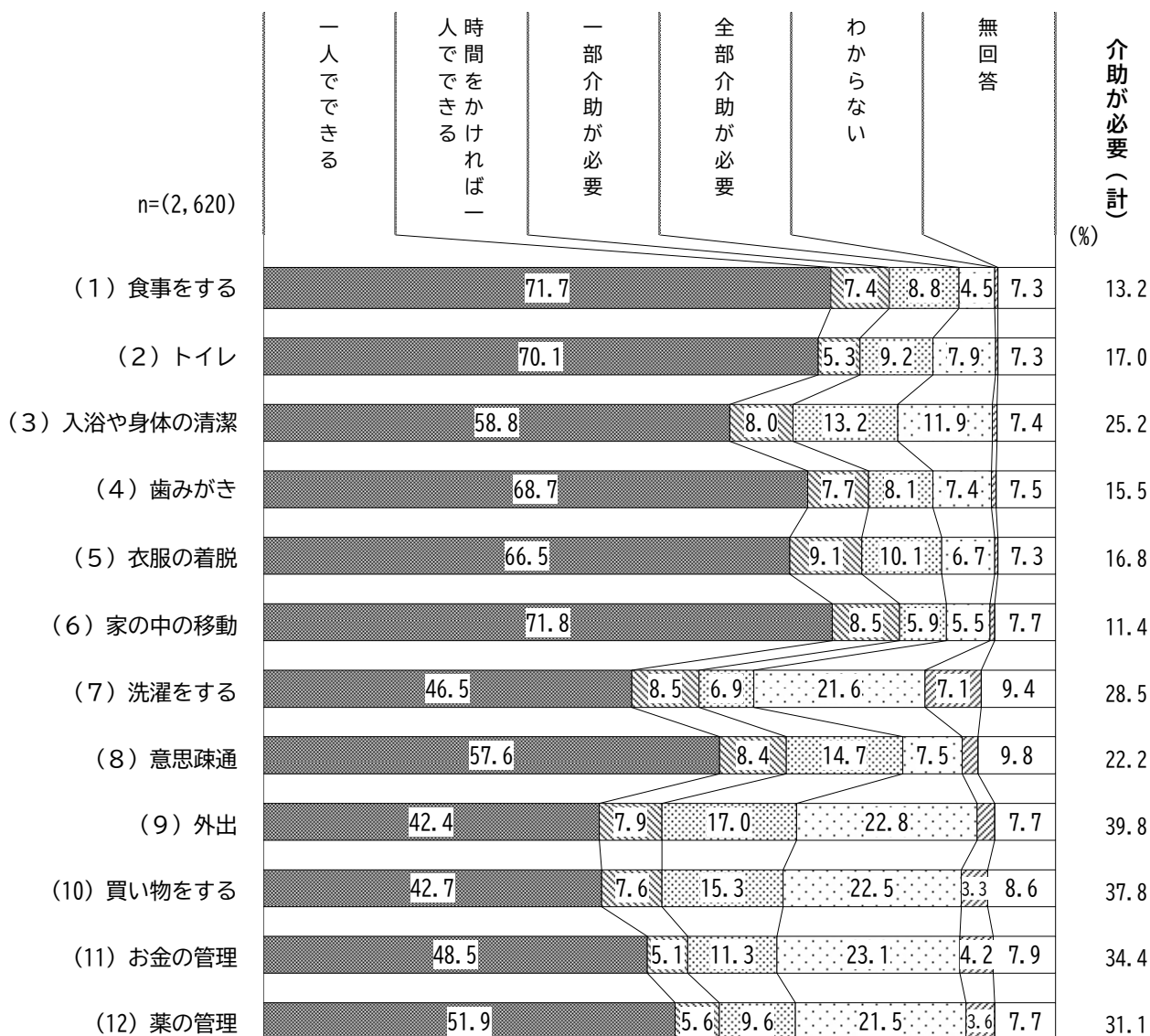
問10 あなたは日常の生活で、次のような生活動作をするときに、どれくらい介助が必要ですか。
 (○は①～⑫にそれぞれ1つずつ)

介助・支援の状況は、全体で「全部介助が必要」は、〈⑪お金の管理〉(23.1%)、〈⑨外出〉(22.8%)、〈⑩買い物をする〉(22.5%)、〈⑦洗濯をする〉(21.6%)、〈⑫薬の管理〉(21.5%)で2割台と高くなっています。

「全部介助が必要」と「一部介助が必要」を合わせた《介助が必要》でみると〈⑨外出〉(39.8%)、〈⑩買い物をする〉(37.8%)で特に高くなっています。

※強度行動障がいサンプル数30件未満のため除く

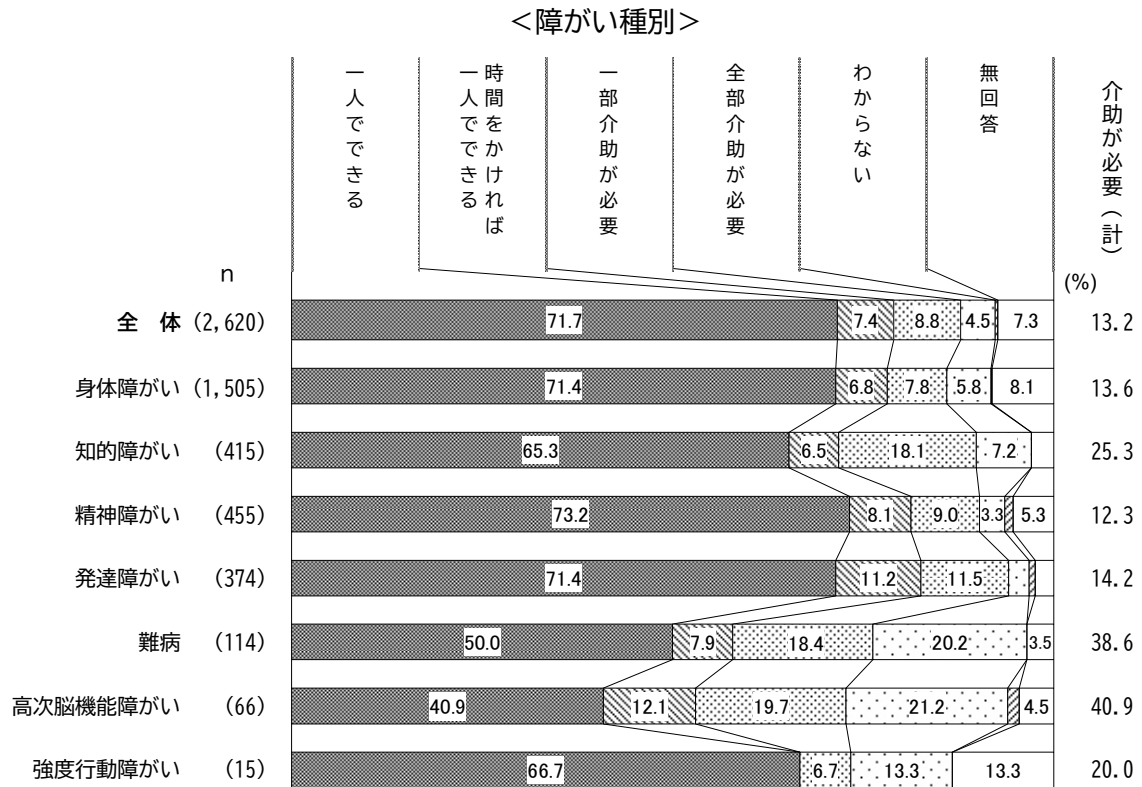
<全体>



①食事をする

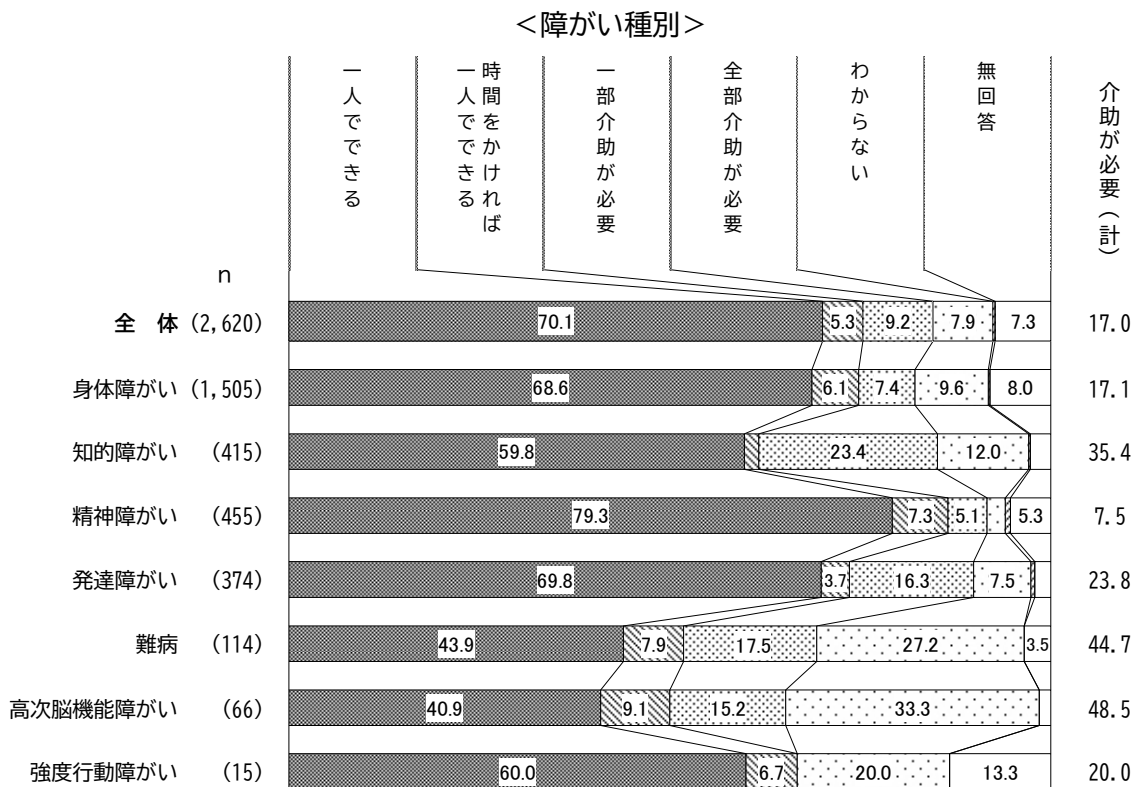
介助・支援の状況は、《介助が必要》でみると、高次脳機能障がい者が40.9%と最も高くなっています。

※強度行動障がいはサンプル数30件未満のため除く（②以降も同様）



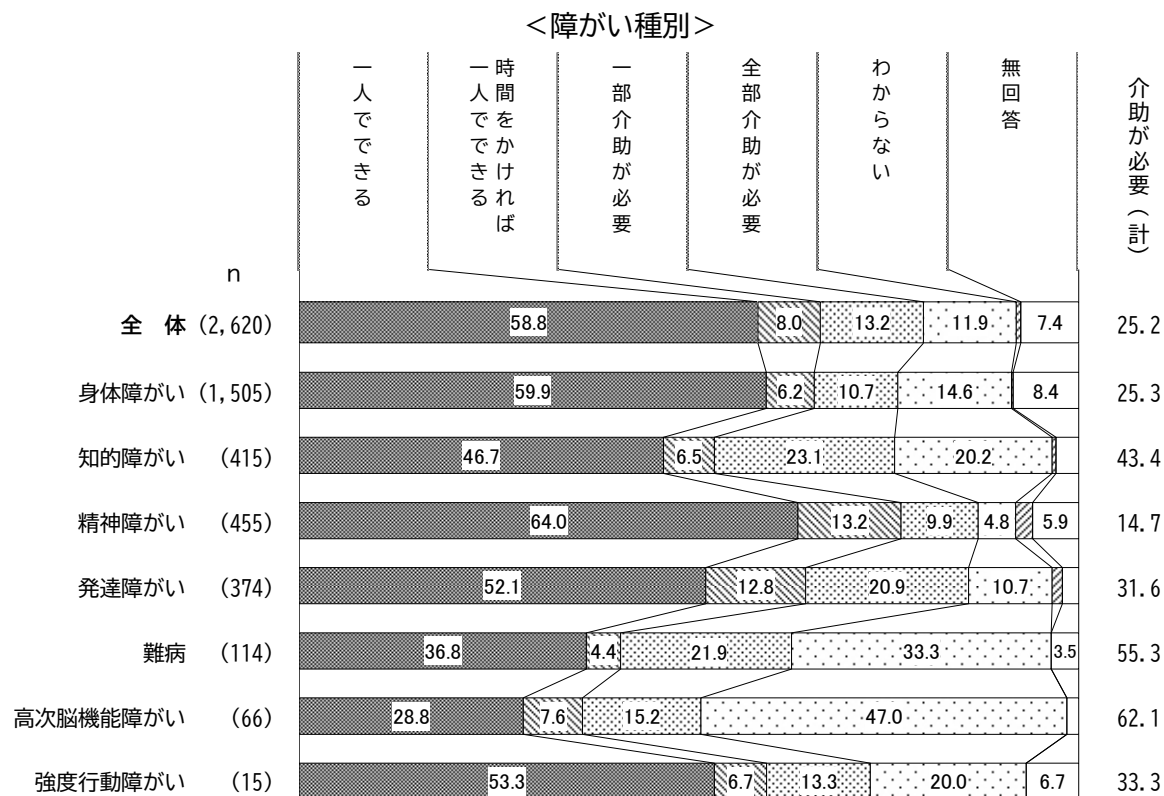
②トイレ

介助・支援の状況は、《介助が必要》でみると、高次脳機能障がい者が48.5%と最も高くなっています。



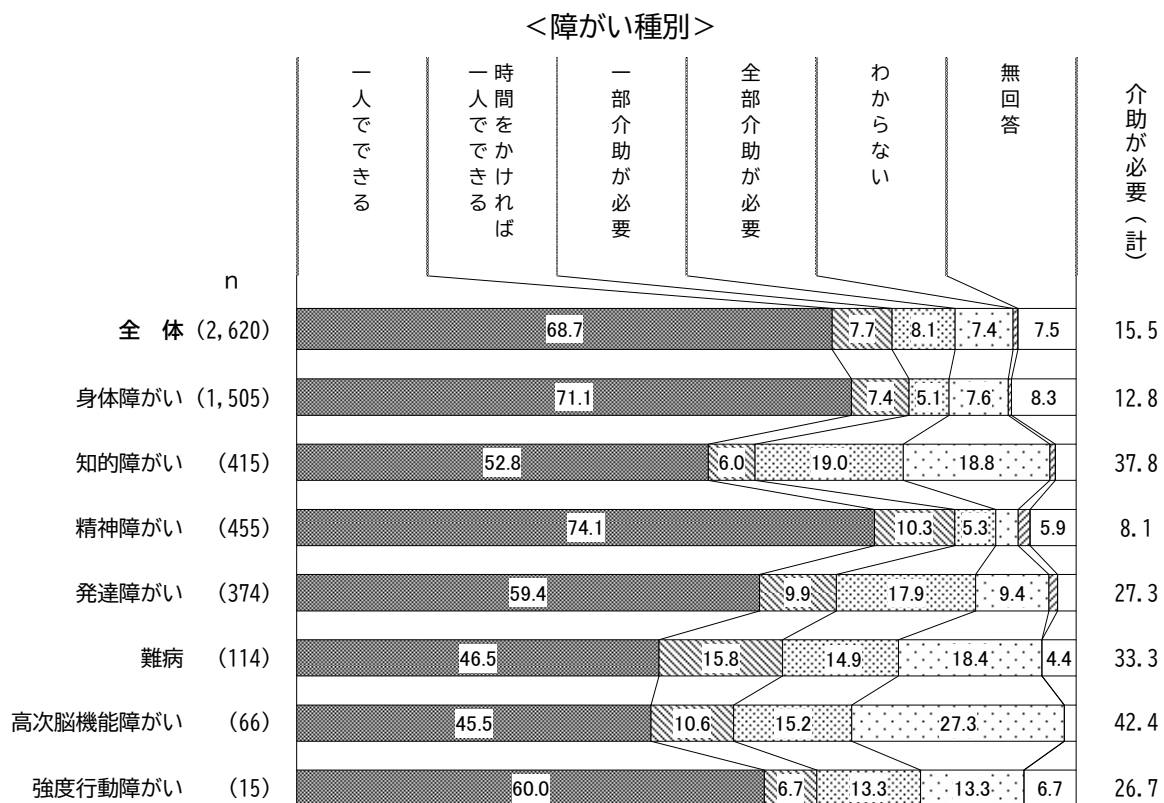
③入浴や身体の清潔

介助・支援の状況は、《介助が必要》でみると、高次脳機能障がい者が62.1%と最も高くなっています。



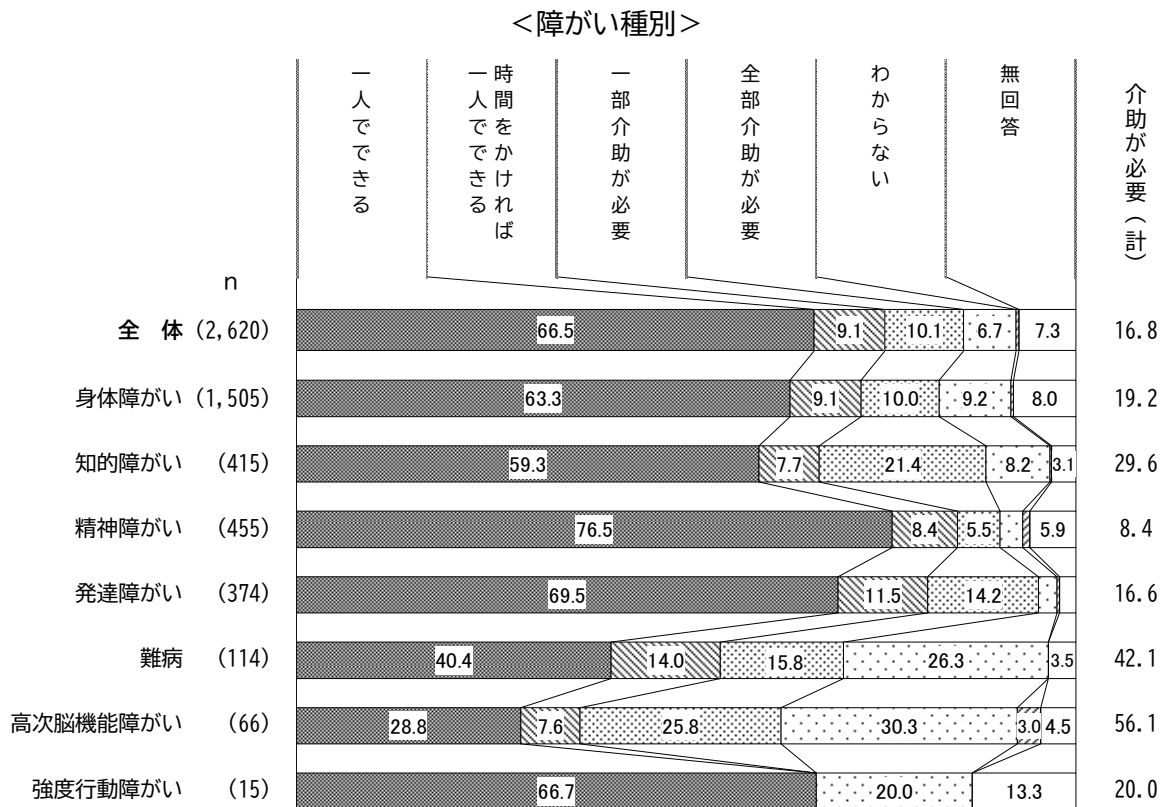
④歯みがき

介助・支援の状況は、《介助が必要》でみると、高次脳機能障がい者が42.4%と最も高くなっています。



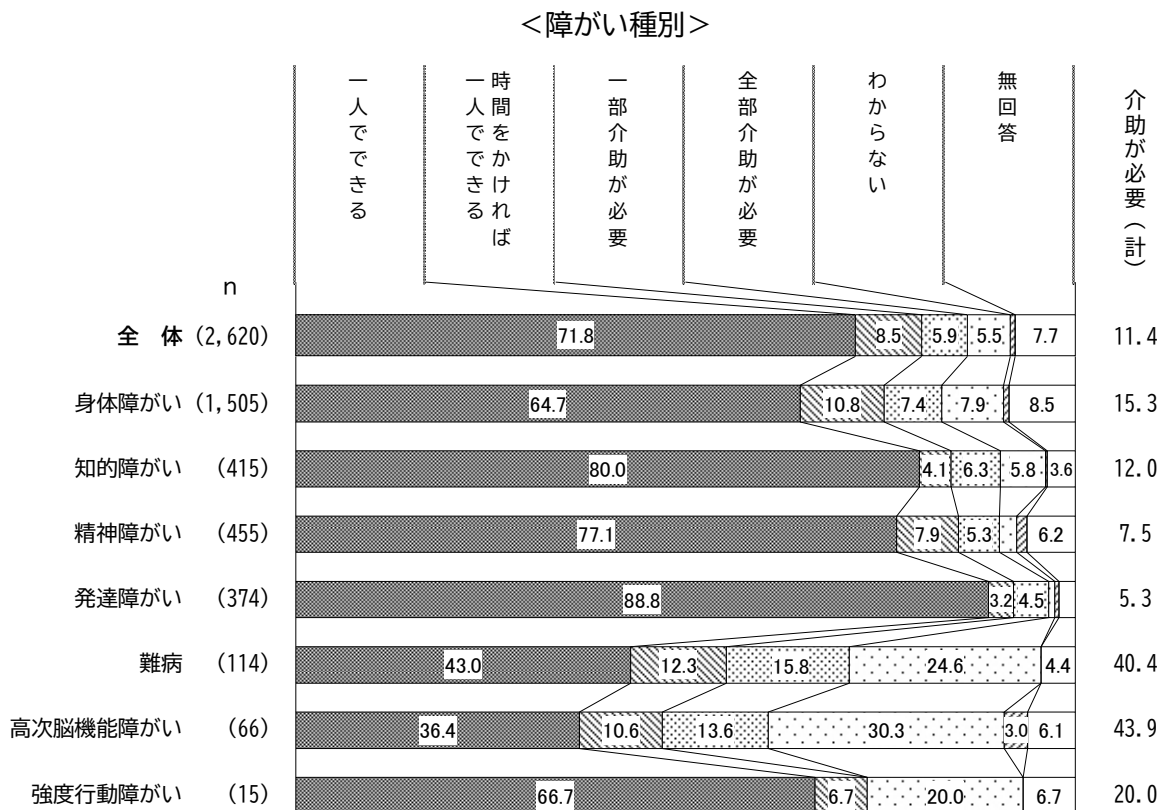
⑤衣服の着脱

介助・支援の状況は、《介助が必要》でみると、高次脳機能障がい者が56.1%と最も高くなっています。



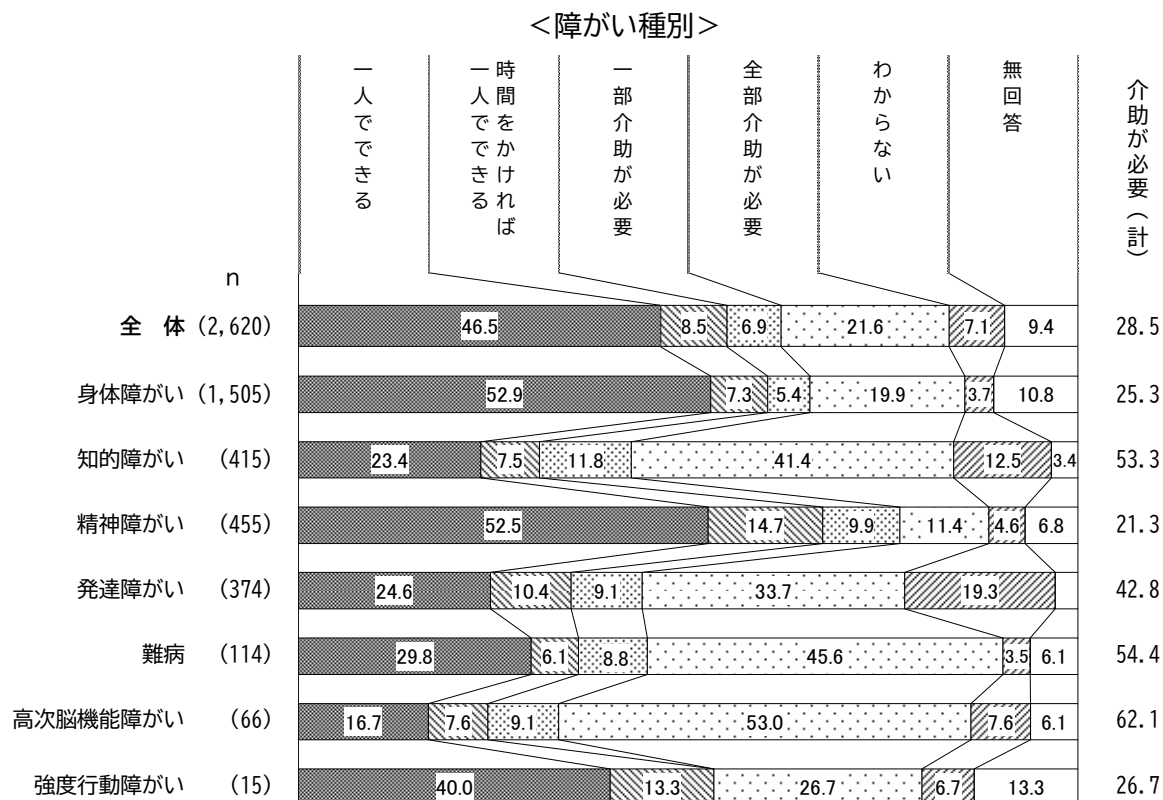
⑥家の中の移動

介助・支援の状況は、《介助が必要》でみると、高次脳機能障がい者が43.9%と最も高くなっています。



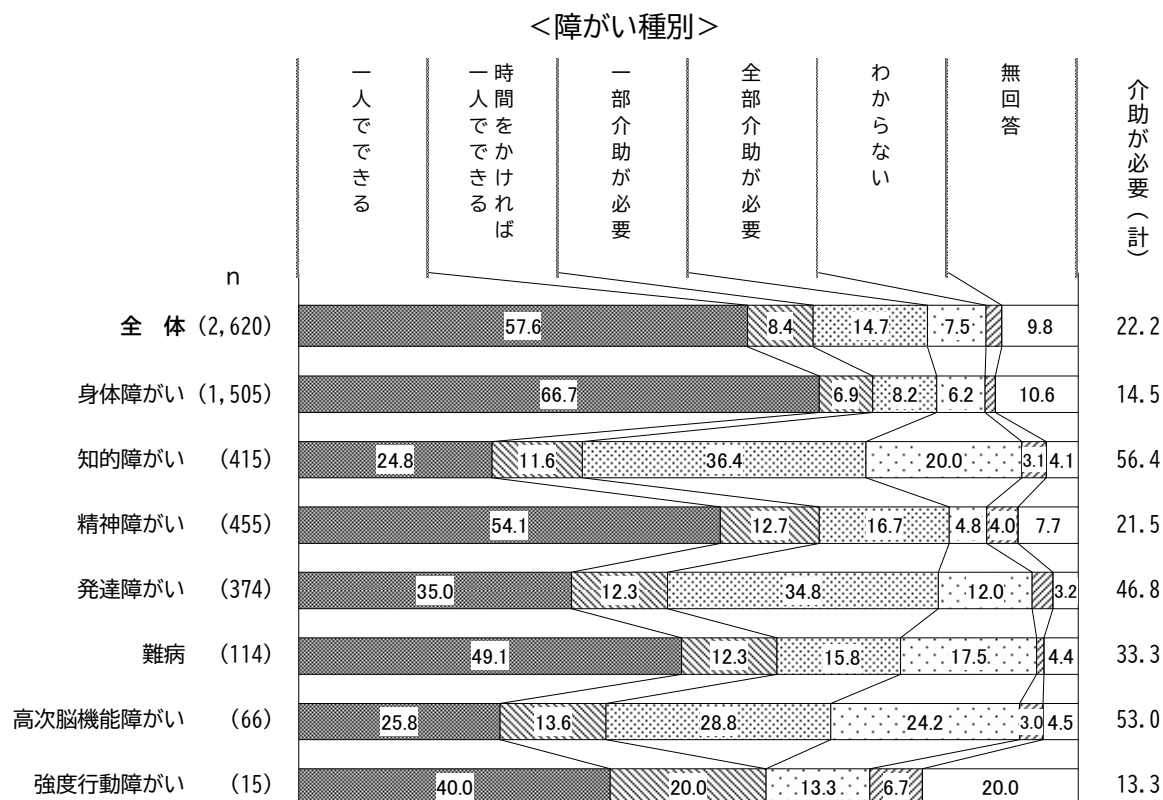
⑦洗濯をする

介助・支援の状況は、《介助が必要》でみると、高次脳機能障がい者が62.1%と最も高くなっています。



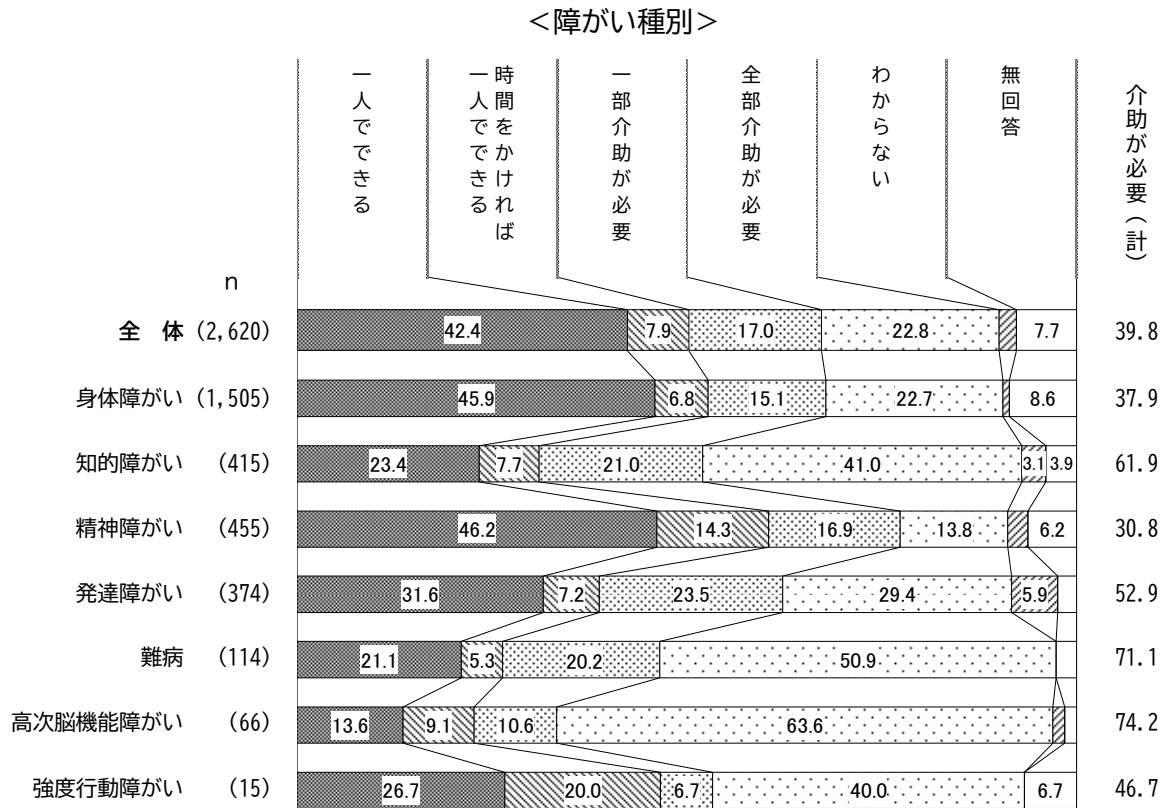
⑧意思疎通

介助・支援の状況は、《介助が必要》でみると、知的障がい者が56.4%と最も高くなっています。



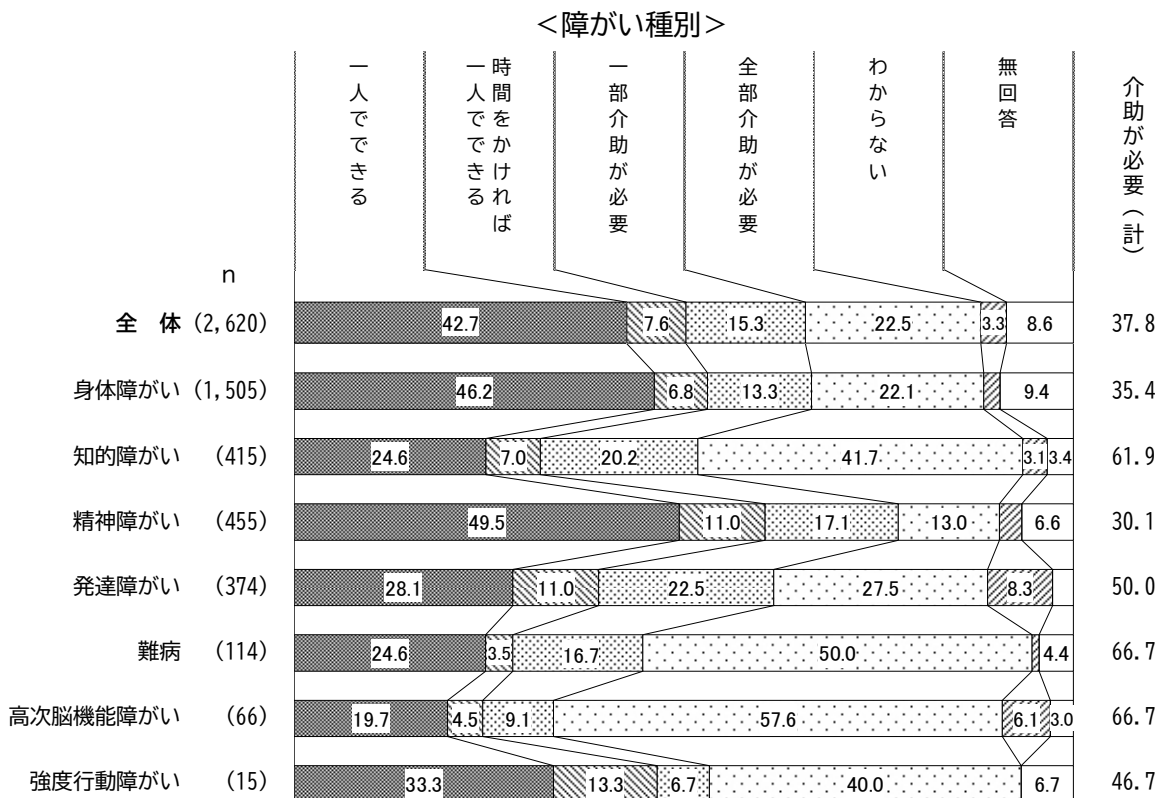
⑨外出

介助・支援の状況は、《介助が必要》でみると、高次脳機能障がい者が74.2%と最も高くなっています。



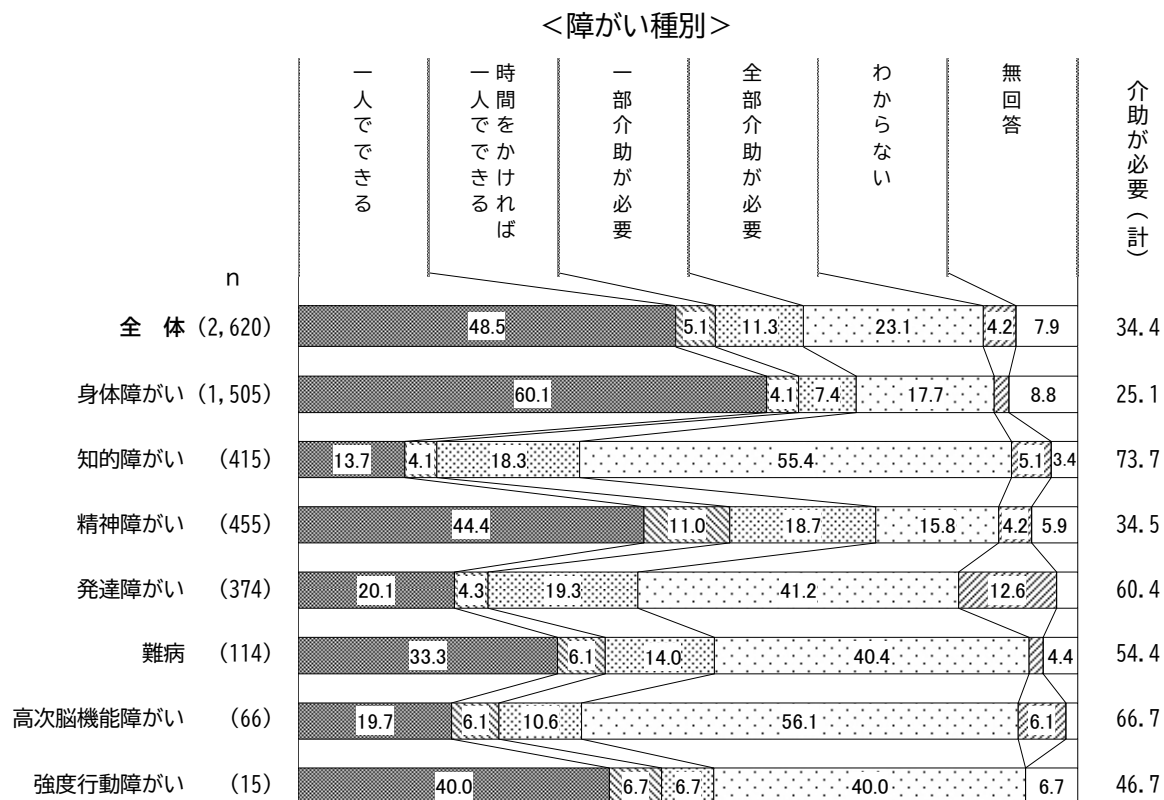
⑩買い物をする

介助・支援の状況は、《介助が必要》でみると、難病と高次脳機能障がい者がともに66.7%で最も高くなっています。



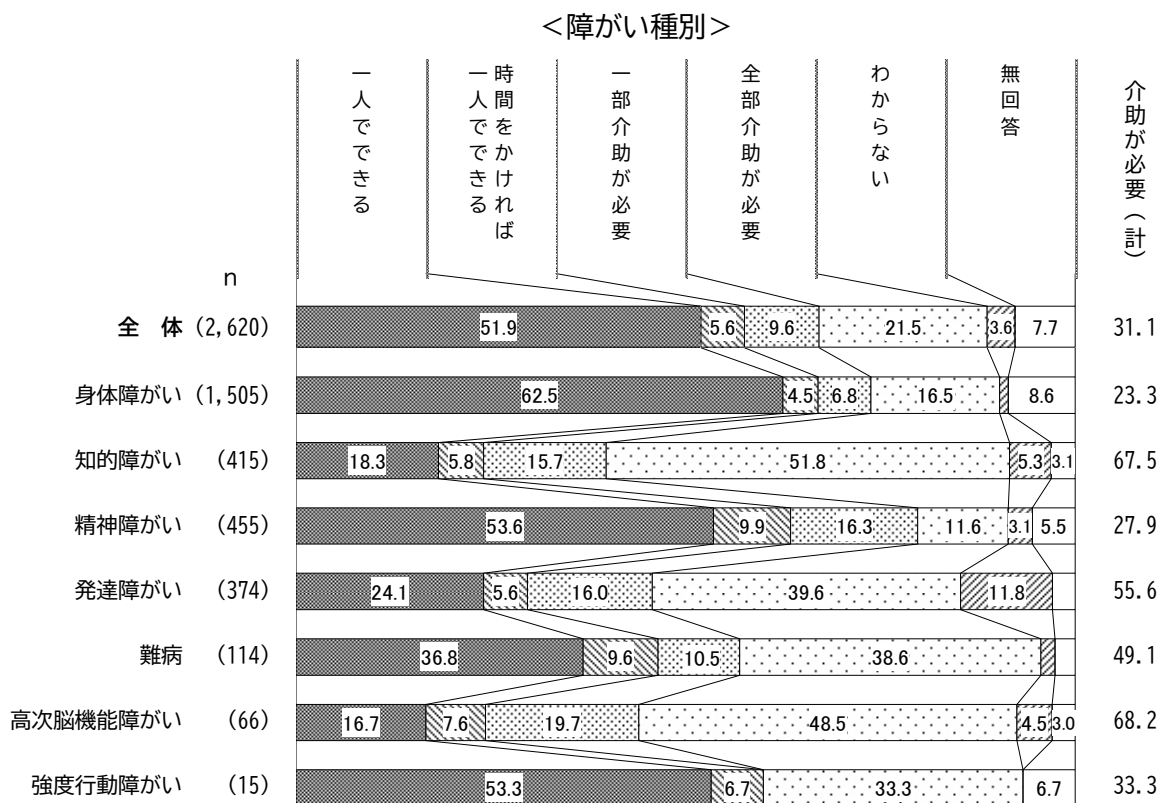
⑪お金の管理

介助・支援の状況は、《介助が必要》でみると、知的障がい者が73.7%と最も高くなっています。



⑫薬の管理

介助・支援の状況は、《介助が必要》でみると、高次脳機能障がい者が68.2%と最も高くなっています。



■主な介助者

問10の①～⑫の中で、1つでも「時間をかければ一人で行える」「一部介助が必要」「全部介助が必要」に○をつけた人にかがいます

問10-1 主な介助者はどなたですか。(○は1つ)

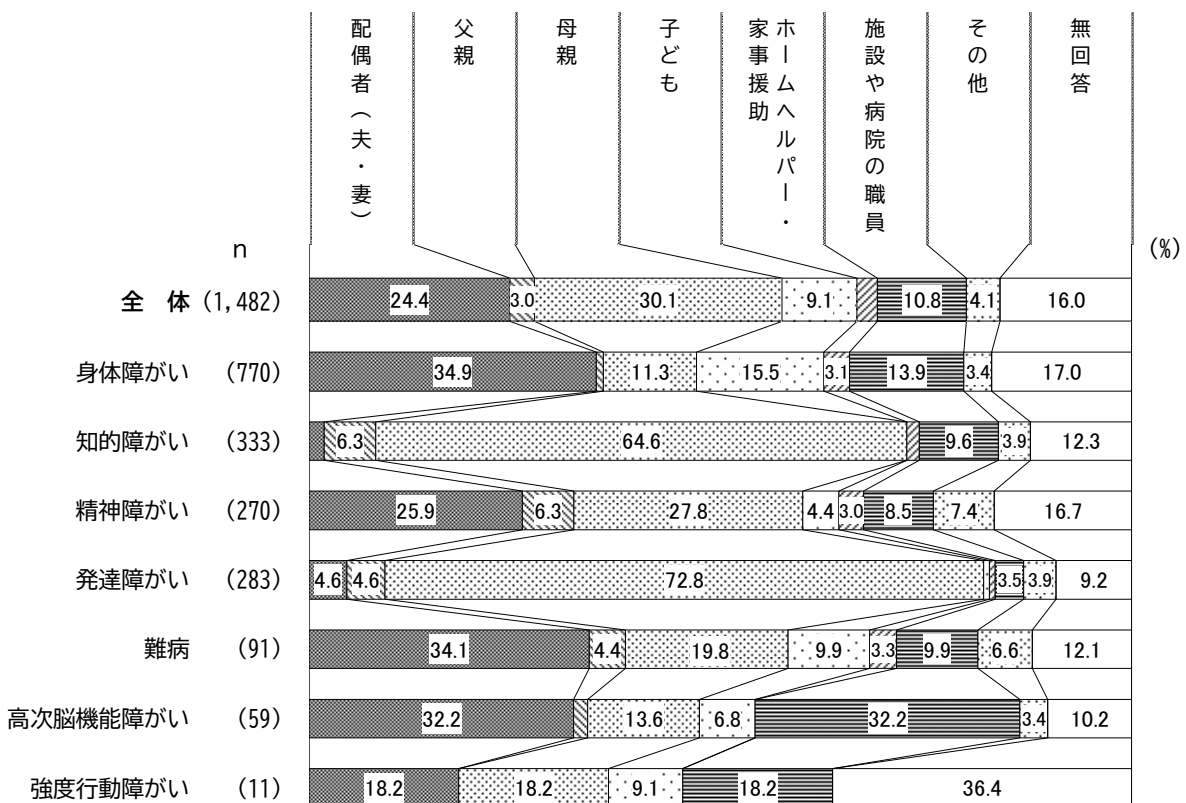
主な介助者は、全体で「母親」が30.1%と最も高く、次いで「配偶者(夫・妻)」(24.4%)、「施設や病院の職員」(10.8%)、「子ども」(9.1%)となっています。

障がい種別で見ると、「母親」は、発達障がい(72.8%)、知的障がい(64.6%)、精神障がい(27.8%)で最も高く、「配偶者(夫・妻)」は、身体障がい(34.9%)、難病(34.1%)、高次脳機能障がい(32.2%)で最も高くなっています。高次脳機能障がいは「施設や病院の職員」も高くなっています。

※強度行動障がいはサンプル数30件未満のため除く

※問10①～⑫の中で、1つでも「時間をかければ一人で行える」「一部介助が必要」「全部介助が必要」に○をつけた1,482人が設問に回答

<障がい種別 上位6項目+「その他」「無回答」>



所持手帳種別で過去調査と比較すると、身体障害者手帳所持者と療育手帳所持者では「母親」の割合が増加し、精神障害者保健福祉手帳所持者では「配偶者（夫・妻）」が増加しています。

<所持手帳別の経年比較>

	調査数	配偶者 (夫・妻)	父親	母親	子ども	子どもの 配偶者	その他同 居してい る家族	別居して いる家族 や親族
R6身体障害者手帳	592	34.6	1.4	11.8	14.9	-	-	-
R2身体障害者手帳	841	39.0	0.2	6.3	14.9	1.5	1.2	1.7
H27身体障害者手帳	1,025	34.7	1.3	3.7	11.4	1.9	1.5	1.9
R6療育手帳	299	1.3	7.0	65.9	0.3	-	-	-
R2療育手帳	352	0.3	4.3	56.8	-	-	2.0	1.4
H27療育手帳	249	0.4	14.1	56.2	0.4	-	3.2	0.4
R6精神障害者保健福祉手帳	226	27.0	4.0	34.5	4.0	-	-	-
R2精神障害者保健福祉手帳	320	18.4	5.6	38.4	2.8	-	1.9	1.6
H27精神障害者保健福祉手帳	236	16.5	7.6	31.4	2.5	-	0.8	1.7

	調査数	近所の人	友人・知 人	ボラン ティア	ホームヘル パー・ 家事援助	施設や病 院の職員	その他	無回答
R6身体障害者手帳	592	-	-	-	3.5	14.0	3.5	16.2
R2身体障害者手帳	841	0.5	0.8	0.2	3.8	14.4	1.7	13.8
H27身体障害者手帳	1,025	0.5	0.5	0.2	3.5	14.2	0.1	24.7
R6療育手帳	299	-	-	-	1.3	8.7	3.7	11.7
R2療育手帳	352	-	-	-	0.6	17.3	2.0	15.3
H27療育手帳	249	-	-	-	1.2	7.6	8.0	8.4
R6精神障害者保健福祉手帳	226	-	-	-	3.1	6.6	8.4	12.4
R2精神障害者保健福祉手帳	320	0.3	2.2	0.3	2.8	6.6	3.8	15.3
H27精神障害者保健福祉手帳	236	-	0.8	-	0.4	6.8	0.8	30.5

■主な介助者がいない場合の対処法

問 10-2 いつも介助している人が何らかの理由で介助できなくなったとき、あなたはどのようにしたいと思いますか。(○は主なもの2つ以内)

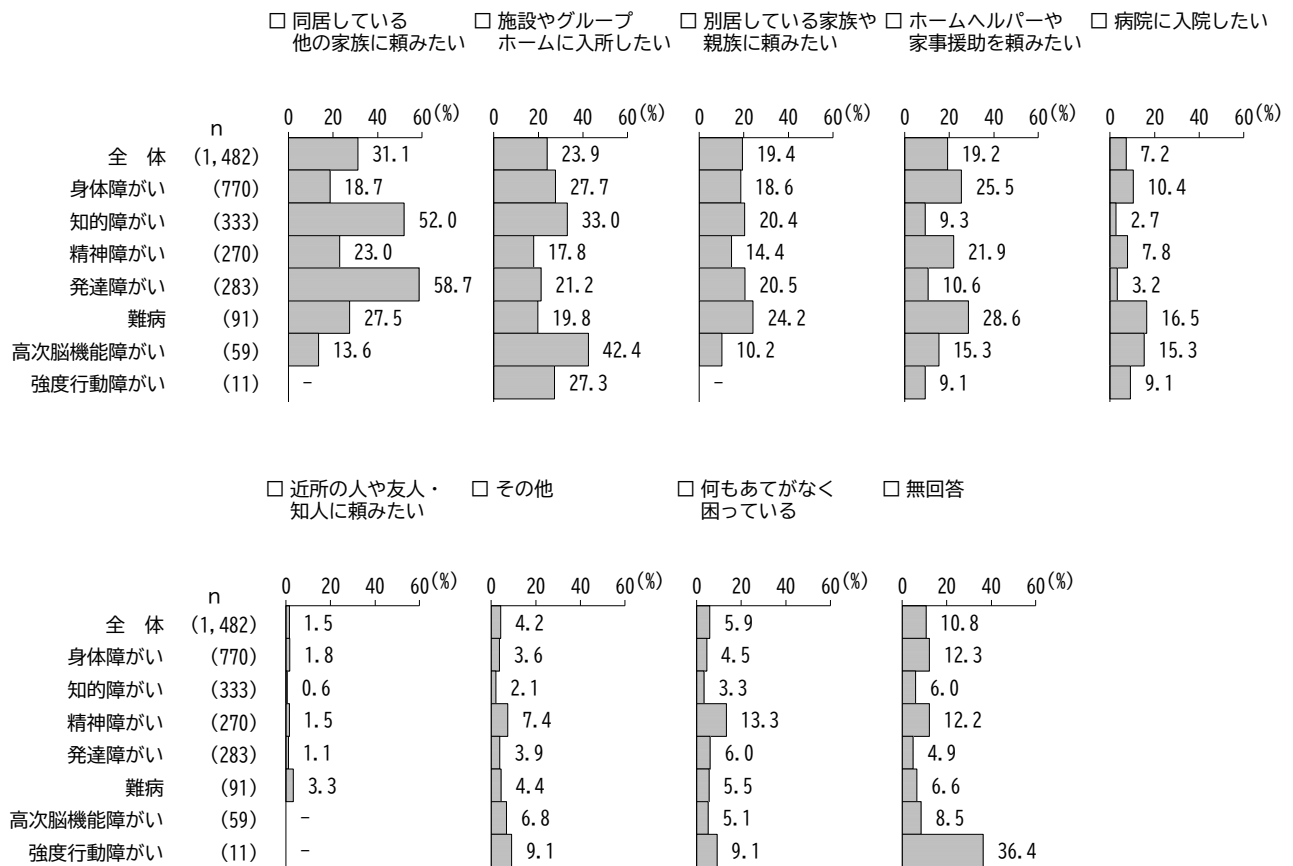
主な介助者がいない場合の対処法は、全体で「同居している他の家族に頼みたい」が31.1%と最も高く、次いで「施設やグループホームに入所したい」が23.9%となっています。一方、「何もあてがなく困っている」は5.9%となっています。

障がい種別に上位2位をみると、身体障がいは「施設やグループホームに入所したい」(27.7%)、「ホームヘルパーや家事援助を頼みたい」(25.5%)、知的障がいは「同居している他の家族に頼みたい」(52.0%)、「施設やグループホームに入所したい」(33.0%)、精神障がいは「同居している他の家族に頼みたい」(23.0%)、「ホームヘルパーや家事援助を頼みたい」(21.9%)、発達障がいは「同居している他の家族に頼みたい」(58.7%)、「施設やグループホームに入所したい」(21.2%)、難病は「ホームヘルパーや家事援助を頼みたい」(28.6%)、「同居している他の家族に頼みたい」(27.5%)、高次脳機能障がいは「施設やグループホームに入所したい」(42.4%)、「ホームヘルパーや家事援助を頼みたい」と「病院に入院したい」(ともに15.3%)などとなっています。

※強度行動障がいはサンプル数30件未満のため除く

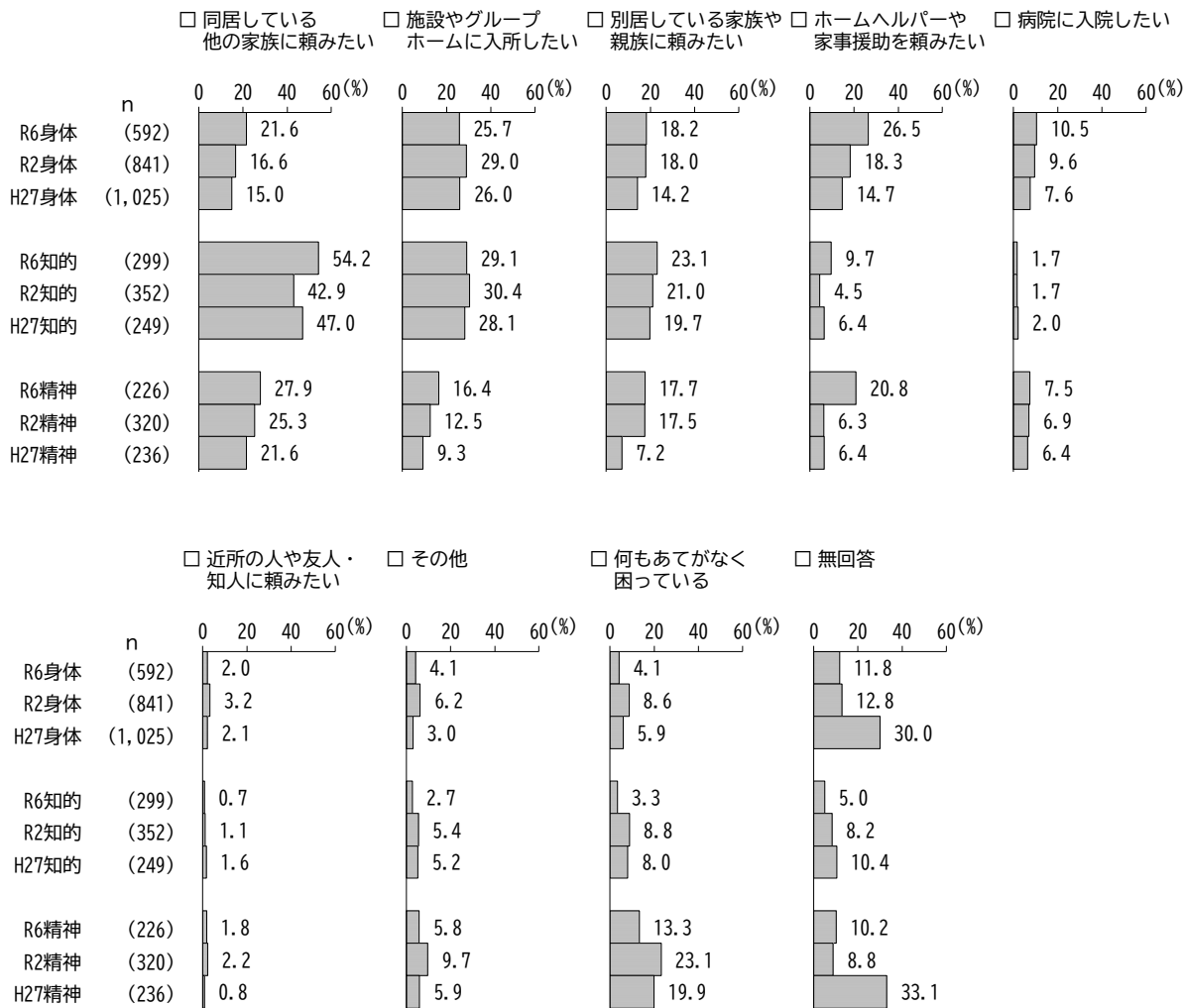
※問10①~⑫の中で、1つでも「時間をかければ一人のできる」「一部介助が必要」「全部介助が必要」に○をつけた1,482人が設問に回答

<障がい種別>



所持手帳別で過去調査と比較すると、身体障害者手帳所持者では、「ホームヘルパーや家事援助を頼みたい」と「同居している他の家族に頼みたい」が増加しています。療育手帳所持者は「同居している他の家族に頼みたい」は令和2年度には減少したものの令和6年度には増加しています。精神障害者保健福祉手帳所持者では「同居している他の家族に頼みたい」と「施設やグループホームに入所したい」が増加しています。

<所持手帳別の経年比較>



■介護・介助上の不安や悩み

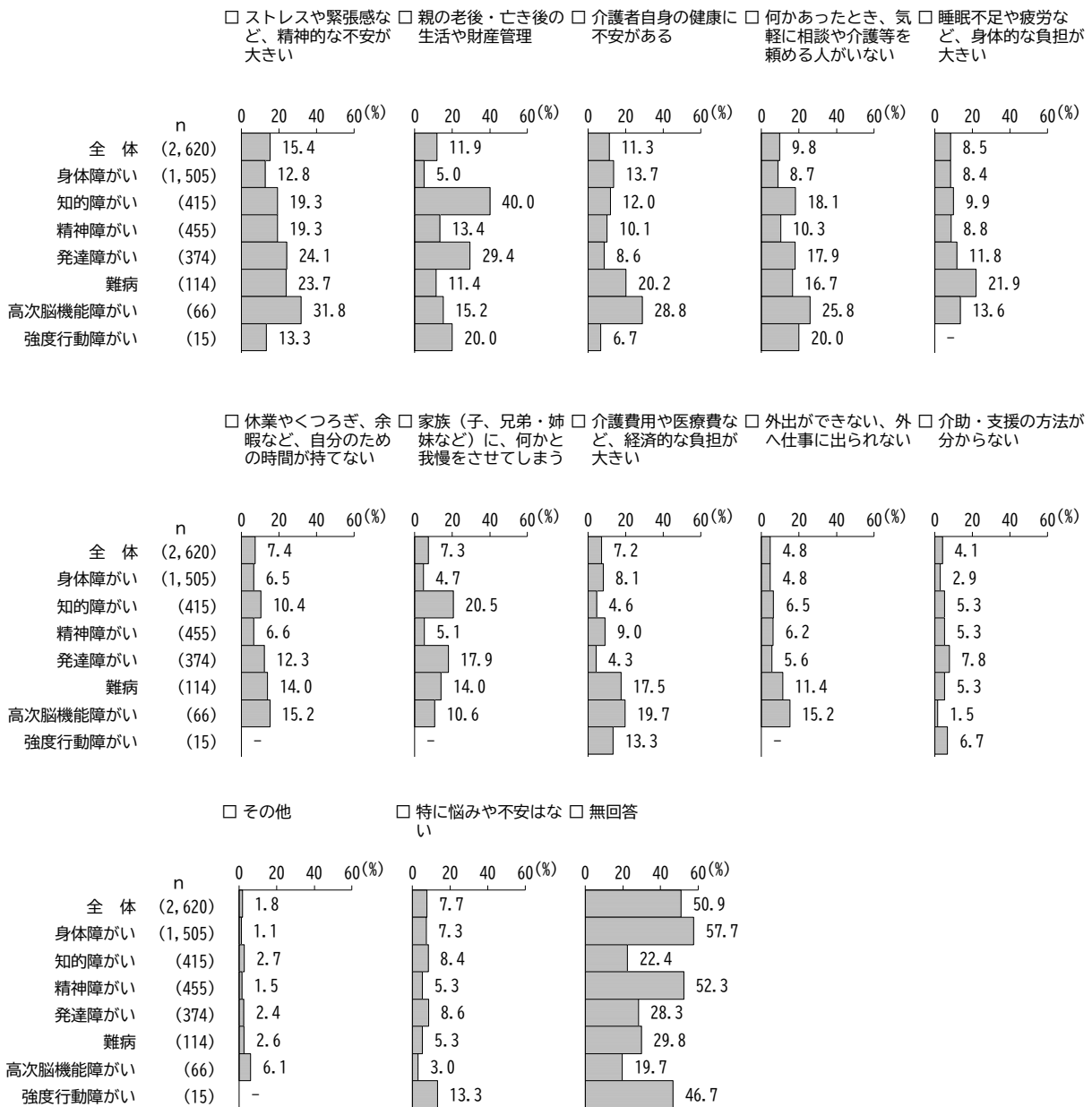
問 11 介助にあたり、どのような悩みや不安がありますか。(〇は主なもの3つ以内)

介護・介助上の不安や悩みは、全体で「ストレスや緊張感など、精神的な不安が大きい」が15.4%と最も高く、次いで「親の老後・亡き後の生活や財産管理」が11.9%、「介護者自身の健康に不安がある」が11.3%となっています。

障がい種別でみると、高次脳機能障がいは「ストレスや緊張感など、精神的な不安が大きい」(31.8%)や「介護者自身の健康に不安がある」(28.8%)をはじめ、挙げられている10の具体的な不安や悩みのうち6つで最も高い割合となっています。また、「親の老後・亡き後の生活や財産管理」では「知的障がい」(40.0%)と「発達障がい」(29.4%)で高く、「睡眠不足や疲労など、身体的な負担が大きい」では「難病」(21.9%)が他の障がい種別に比べて高い割合となっています。

※強度行動障がいはサンプル数30件未満のため除く

<障がい種別>



5. 日中の過ごし方について

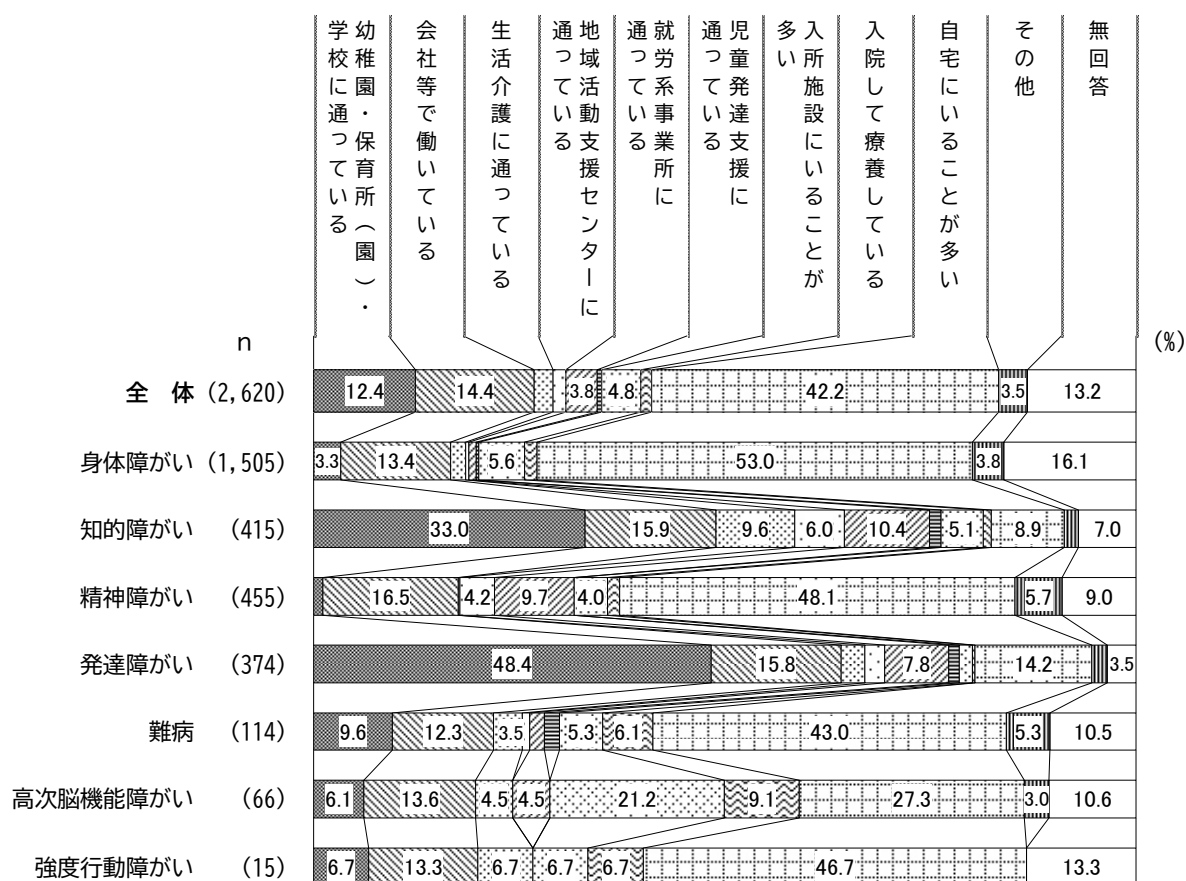
■平日日中の過ごし方

問12 あなたは、平日の日中、主にどのように過ごしていますか。(○は1つ)

平日の日中の過ごし方は、全体では「自宅にすることが多い」が42.2%と最も高く、次いで「会社等で働いている」が14.4%、「幼稚園・保育所(園)・学校に通っている」が12.4%となっています。
 障がい種別でみると、「自宅にすることが多い」は身体障がい(53.0%)、精神障がい(48.1%)、難病(43.0%)で他の障がい種別より高く、「幼稚園・保育所(園)・学校に通っている」では、発達障がい(48.4%)と知的障がい(33.0%)で他の障がい種別より高い割合となっています。

※強度行動障がいはサンプル数30件未満のため除く

<障がい種別>



所持手帳別に過去調査と比較すると、身体障害者手帳所持者と精神障害者保健福祉手帳所持者では「自宅にすることが多い」が減少しています。療育手帳所持者では「福祉作業所等の地域活動支援センターに通っている」が減少し、「幼稚園・保育所(園)・学校に通っている」が令和2年度より大幅に増加しています。精神障害者保健福祉手帳所持者は「会社等で働いている」が増加しています。

<所持手帳別の経年比較>

	調査数	幼稚園・保育所(園)・学校に通っている	会社等で働いている	生活介護に通っている	福祉作業所等の地域活動支援センターに通っている	就労系事業所に通っている	児童発達支援に通っている	入所施設にすることが多い
R6身体障害者手帳	1,193	3.2	14.5	1.5	0.3	0.9	0.3	5.6
R2身体障害者手帳	1,718	2.3	13.7	2.0	0.5	0.5	0.1	6.3
H27身体障害者手帳	1,689	2.0	12.9	2.2	0.6	0.4	-	6.9
R6療育手帳	371	37.2	15.9	7.8	5.4	10.2	1.1	5.1
R2療育手帳	426	27.0	19.0	12.2	7.7	8.0	0.7	10.3
H27療育手帳	287	28.9	17.8	7.3	14.3	7.0	-	7.3
R6精神障害者保健福祉手帳	393	2.0	21.6	1.0	2.8	10.2	-	3.1
R2精神障害者保健福祉手帳	434	3.5	17.3	1.6	2.1	7.1	-	-
H27精神障害者保健福祉手帳	284	0.7	16.2	0.7	2.1	10.2	-	-

	調査数	入院して療養している	施設(グループホーム含む)にすることが多い	病院にすることが多い	自宅にすることが多い	その他	無回答
R6身体障害者手帳	1,193	1.9	-	-	53.5	3.8	14.6
R2身体障害者手帳	1,718	2.2	-	-	59.5	4.8	8.2
H27身体障害者手帳	1,689	2.5	-	-	59.4	4.6	8.5
R6療育手帳	371	0.5	-	-	7.8	1.9	7.0
R2療育手帳	426	0.7	-	-	8.2	0.9	5.2
H27療育手帳	287	0.7	-	-	9.8	2.1	4.9
R6精神障害者保健福祉手帳	393	1.0	-	-	46.1	4.6	7.6
R2精神障害者保健福祉手帳	434	-	3.0	3.2	54.1	3.2	4.8
H27精神障害者保健福祉手帳	284	-	3.5	4.2	58.5	3.5	0.4

■通園(所)・通学先

問12で「1. 幼稚園・保育所(園)・学校に通っている」を選んだ人にうかがいます

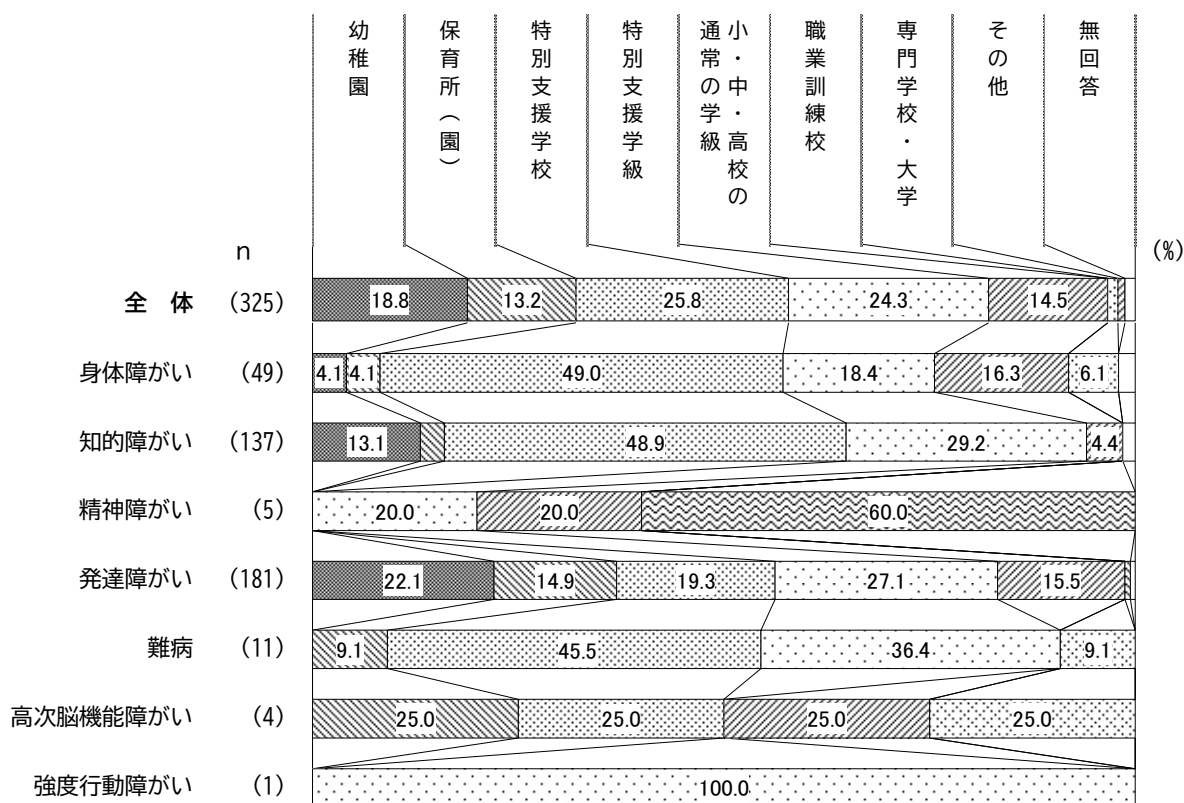
問12-1 通園(所)・通学先はどこですか。(○は1つ)

通園(所)・通学先について全体では「特別支援学校」が25.8%で最も高く、僅差で「特別支援学級」(24.3%) 続いており、以下「幼稚園」(18.8%)、「小・中・高校の通常の学級」(14.5%) となっています。

障がい種別でみると、身体障がいと知的障がいでは「特別支援学校」がそれぞれ約5割で最も高く、次いで「特別支援学級」となっています。発達障がいでは特徴的な違いはみられず、「特別支援学級」と「幼稚園」が2割台となっています。

※精神障がい、難病、高次脳機能障がい、強度行動障がいはサンプル数30件未満のため除く

<障がい種別>



■通園(所)・通学して困っていること

問12で「1. 幼稚園・保育所(園)・学校に通っている」を選んだ人にうかがいます

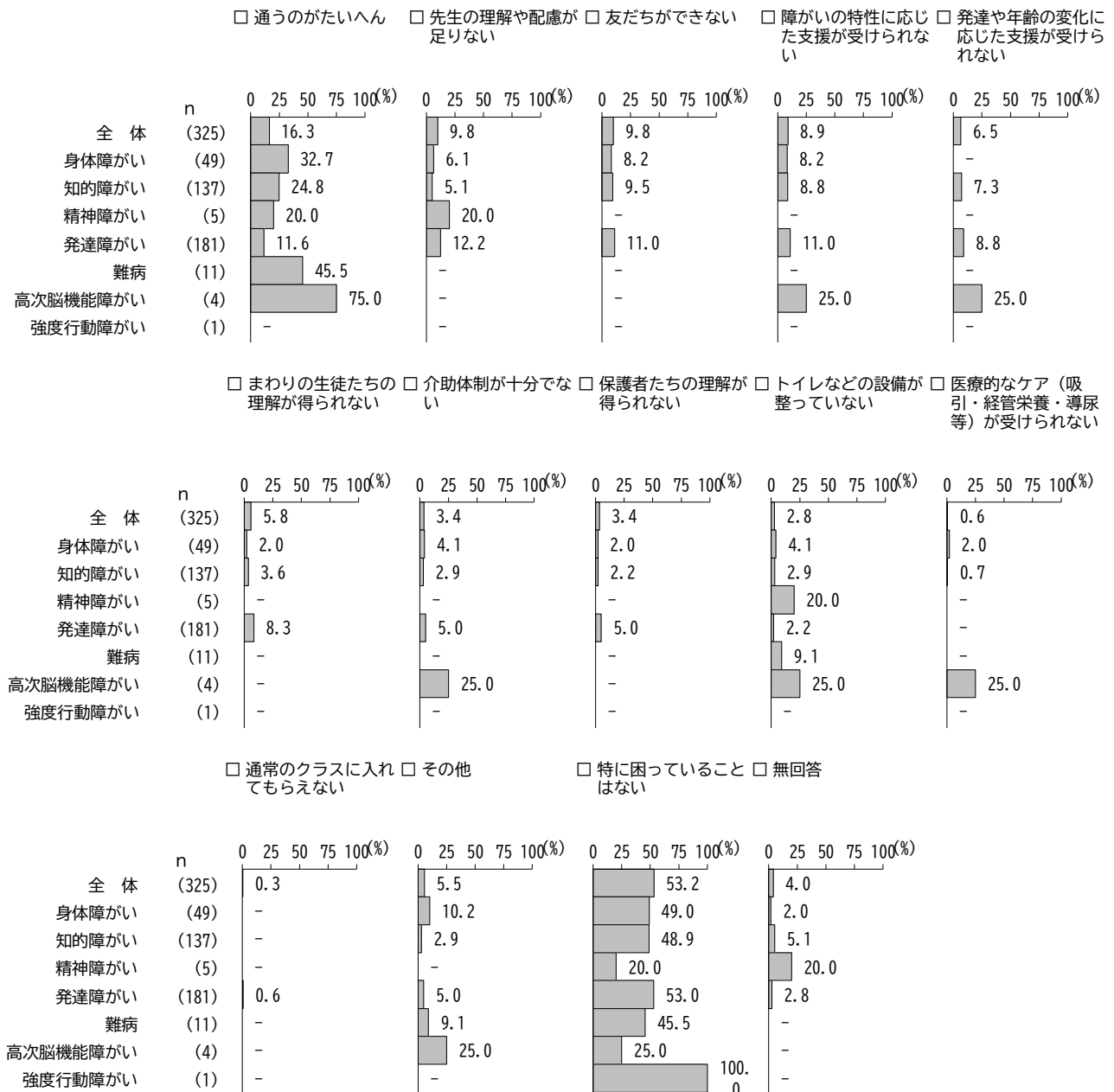
問12-2 通園(所)・通学して困っていることはありますか。(〇はいくつでも)

通園(所)・通学して困っていることは、全体で「通うのがたいへん」が16.3%で最も高く、次いで「先生の理解や配慮が足りない」と「友だちができない」(各9.8%)、「障がいの特性に応じた支援が受けられない」(8.9%)などとなっています。

障がい種別でみると、身体障がい(32.7%)と知的障がい(24.8%)では「通うのがたいへん」が他の困りごとに比べて特に高くなっていますが、発達障がいでは、各困りごとの割合に大きな違いはみられません。

※精神障がい、難病、高次脳機能障がい、強度行動障がいはサンプル数30件未満のため除く

<障がい種別>



■にじいろサポートファイルの利用状況

問13 あなたは「にじいろサポートファイル^{※6}」を利用していますか。(○は1つ)

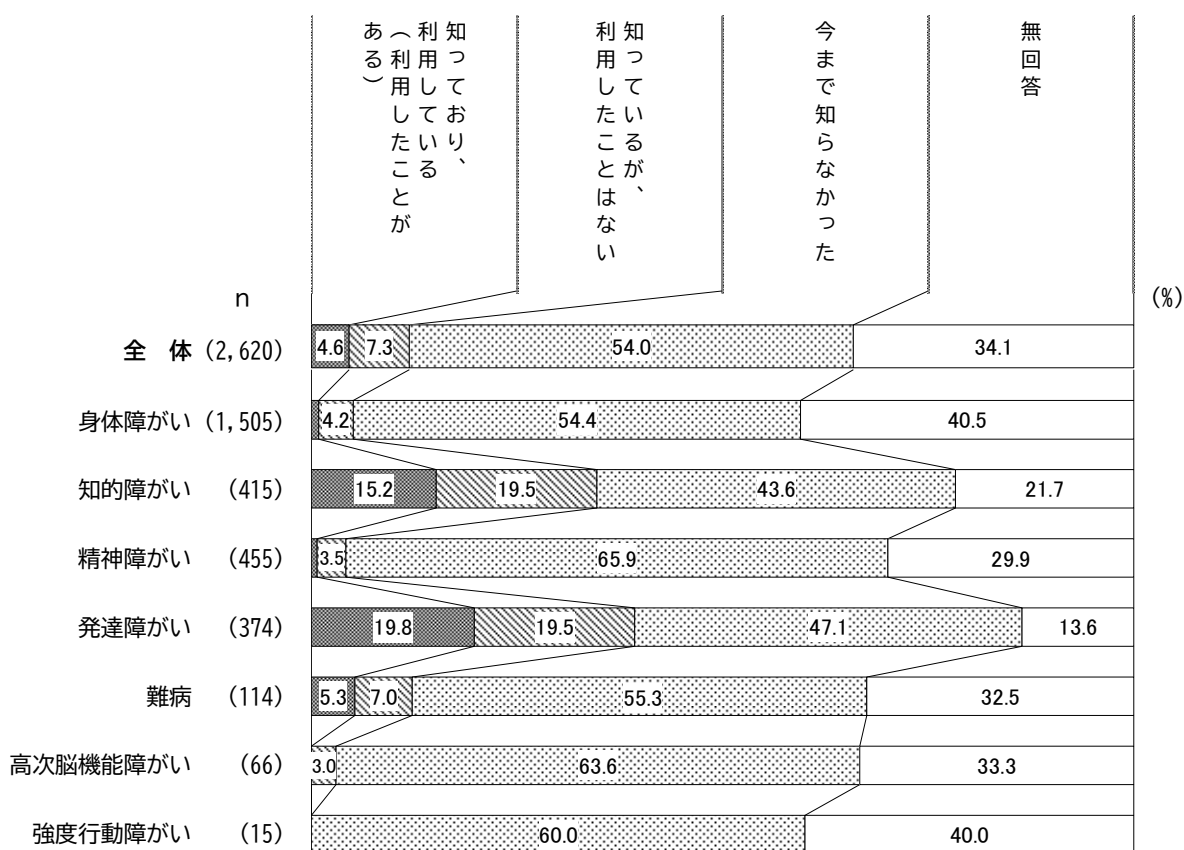
※6 お子さんに関わる家庭・医療・保健・福祉・教育・就労等の支援が途切れることなく連携されるよう、保護者及び支援関係者がお子さんに関する資料を綴じ込んで作るお子さんのオリジナルの相談支援ファイルのこと

にじいろサポートファイルの利用状況について、全体では「今まで知らなかった」が54.0%で過半数を占めており、「知っているが利用したことはない」(7.3%)と「知っており、利用している(利用したことがある)」(4.6%)を合わせた《知っている》は11.9%となっています。

障がい種別でみると、《知っている》は発達障がい(39.3%)で最も高く、次いで知的障がい(34.7%)、難病(12.3%)などとなっています。

※強度行動障がいはサンプル数30件未満のため除く

<障がい種別>



■にじいろサポートファイルを利用する際に困ったこと

問13で「1. 知っており、利用している（利用したことがある）」を選んだ人にうかがいます

問13-1 「にじいろサポートファイル」を利用する際、情報が引き継がれず困ったことはありますか。（○は1つ）

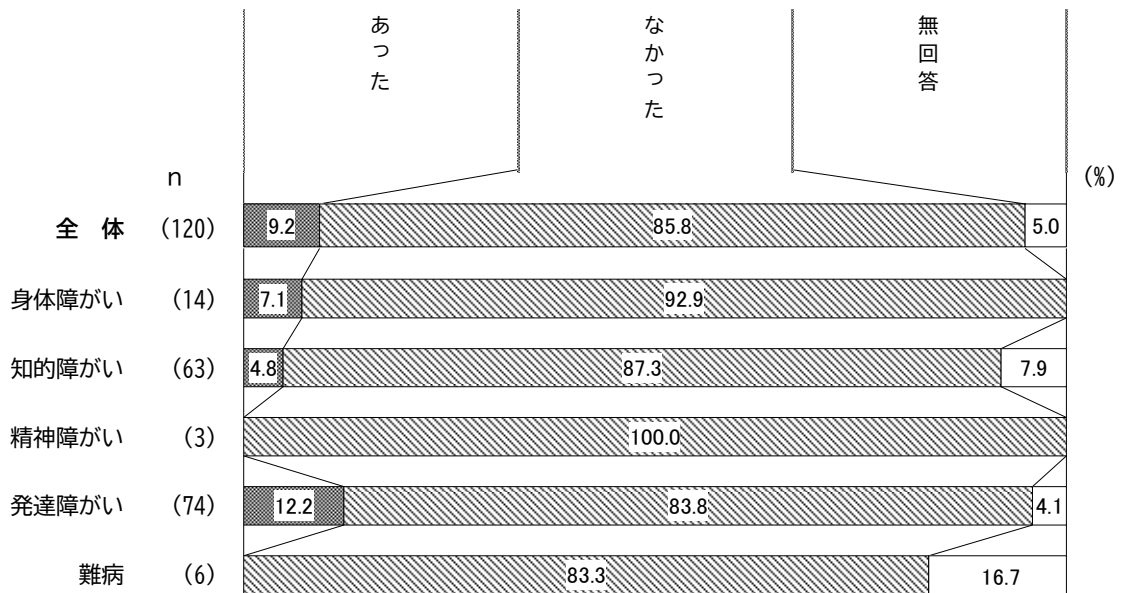


にじいろサポートファイルを利用する上で困ったことは、全体で「なかった」が85.8%を占めており、「あった」は9.2%となっています。

障がい種別でみると、「あった」は発達障がい（12.2%）で、知的障がい（4.8%）より高い割合となっています。

※身体障がい、精神障がい、難病はサンプル数30件未満のため除く

<障がい種別>



■にじいろサポートファイルを利用する際に困ったタイミング

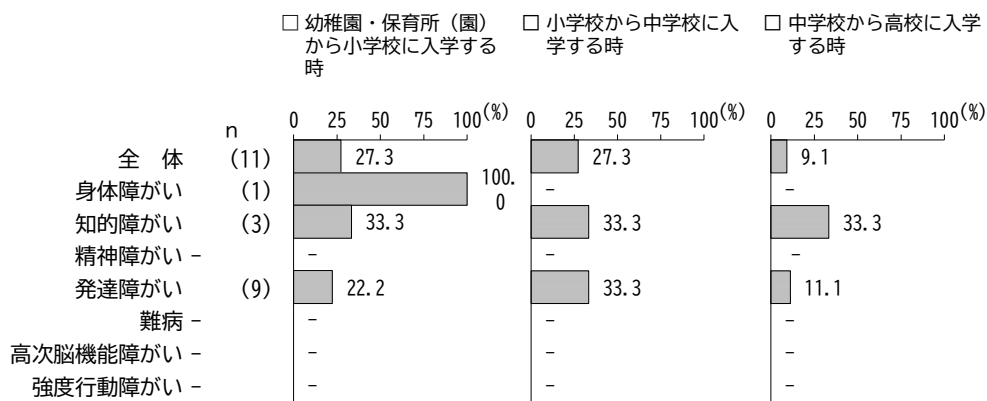
問13-1で「1. あった」を選んだ人にうかがいます

問13-2 それはいつですか。(〇はいくつでも)



※サンプル数 30 件未満のため、参考までに図示するにとどめる

<障がい種別>



6. 就労状況について

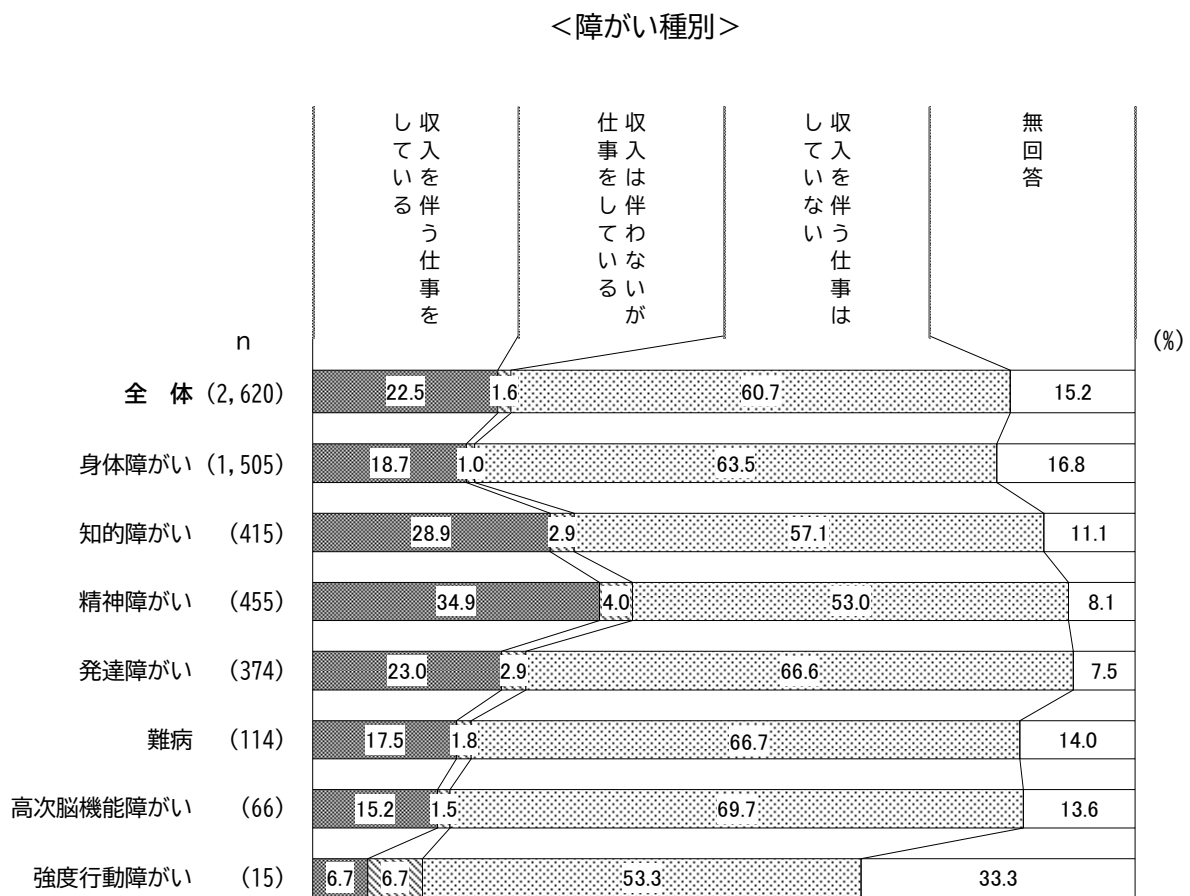
■就労状況

問 14 現在のあなたの就労状況は次のうちどれですか。(○は1つ)

就労状況は、全体で「収入を伴う仕事はしていない」が60.7%を占めており、「収入を伴う仕事をしている」は22.5%、「収入は伴わないが仕事をしている」は1.6%となっています。

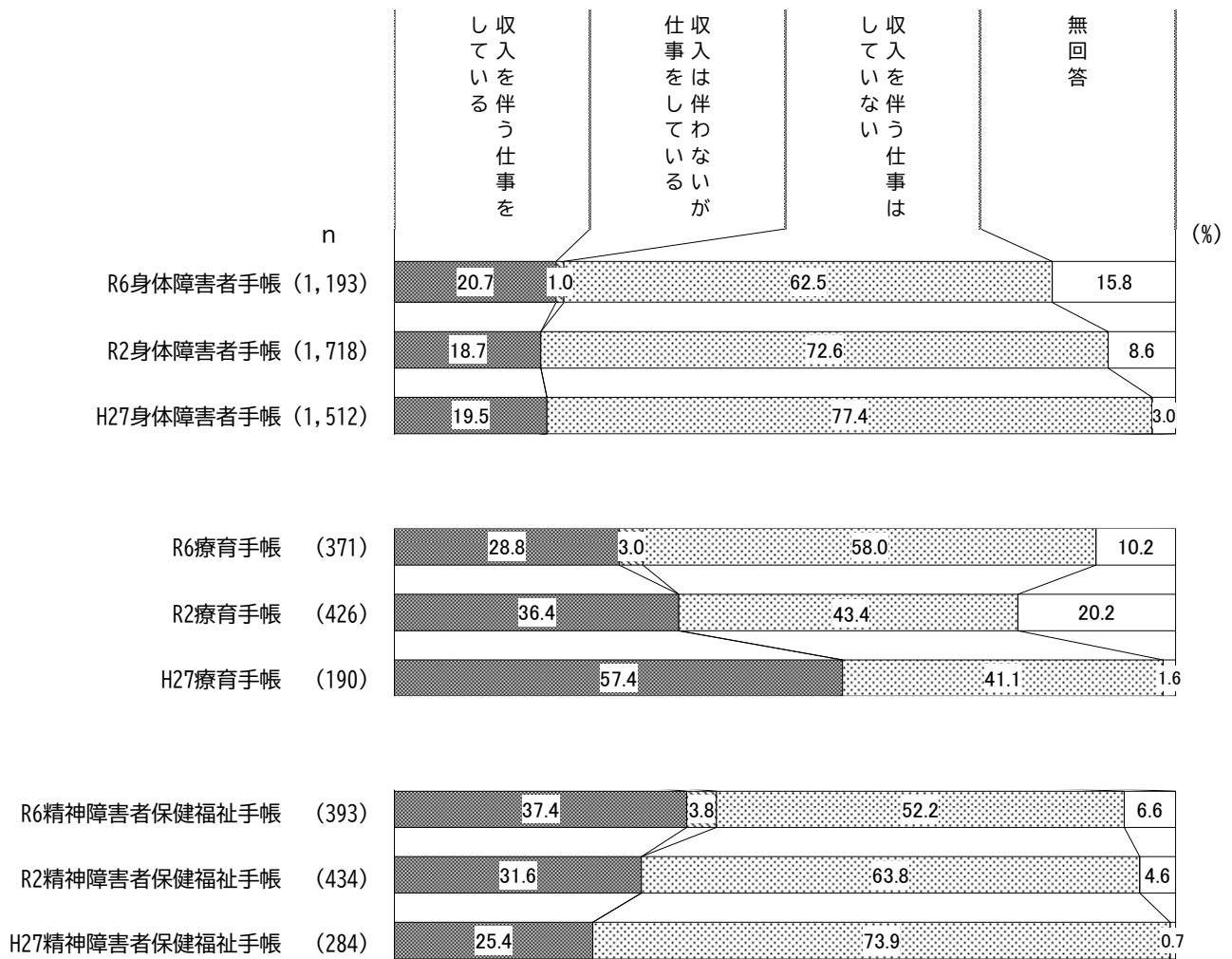
障がい種別でみると、「収入を伴う仕事をしている」は精神障がい(34.9%)で最も高く、次いで知的障がい(28.9%)と発達障がい(23.0%)が2割以上となっています。

※強度行動障がいはサンプル数30件未満のため除く



所持手帳別に過去調査と比較すると、身体障害者手帳所持者では、「収入を伴う仕事をしている」が令和2年度から微増しています。療育手帳所持者では「収入を伴う仕事をしている」が減少しており、精神障害者保健福祉手帳所持者では、逆に「収入を伴う仕事をしている」が増加となっています。

<所持手帳別の経年比較>



■仕事の形態

問14で「収入を伴う仕事をしている」又は「収入は伴わないが仕事をしている」の選択肢を選んだ人にかがいます。

問14-1 仕事の形態は次のうちどれですか。(○は1つ)

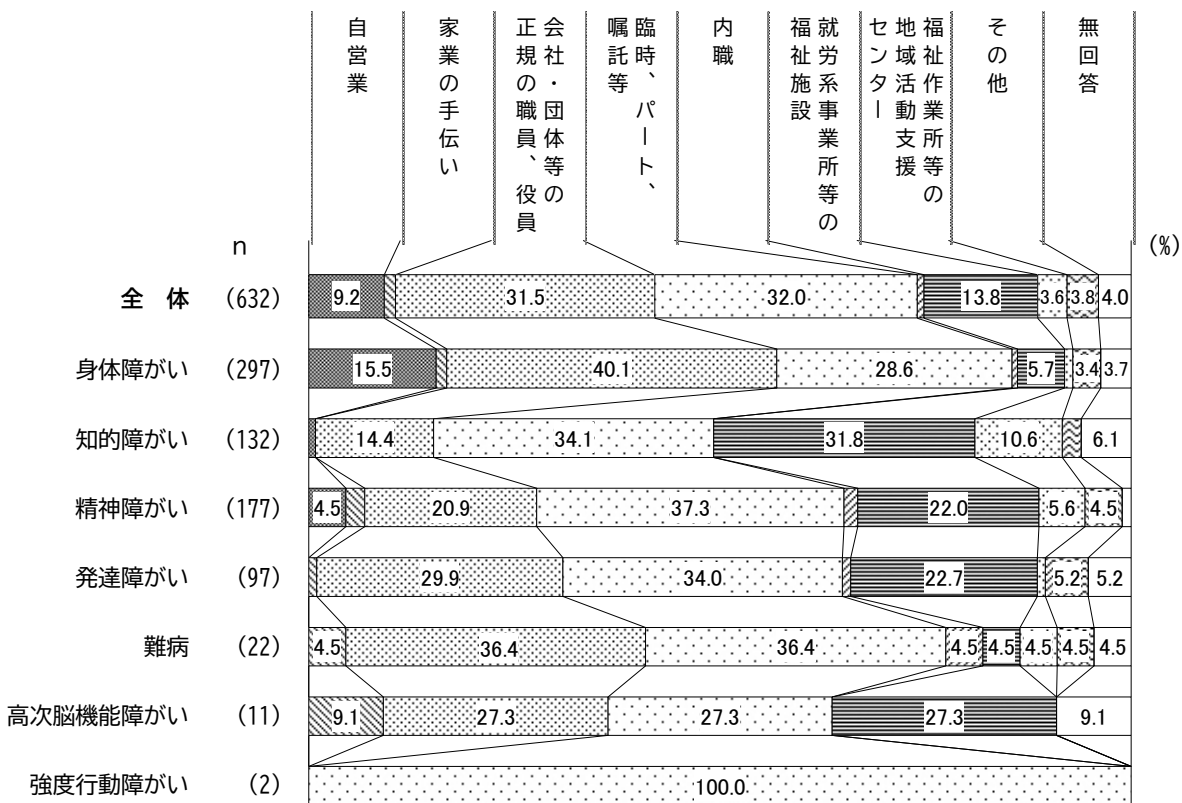
仕事の形態は、全体で「臨時、パート、嘱託等」(32.0%)と「会社・団体等の正規の職員、役員」(31.5%)が3割超で高くなっており、次いで「就労系事業所等の福祉施設」(13.8%)、「自営業」(9.2%)などとなっています。

障がい種別でみると、身体障がいでは「会社・団体等の正規の職員、役員」(40.1%)が最も高く、「精神障がい」(37.3%)、知的障がい(34.1%)、発達障がい(34.0%)では「臨時、パート、嘱託等」が最も高くなっています。また、知的障がいでは「就労系事業所等の福祉施設」(31.8%)が3割を超えています。

※難病、高次脳機能障がい、強度行動障がいはサンプル数30件未満のため除く

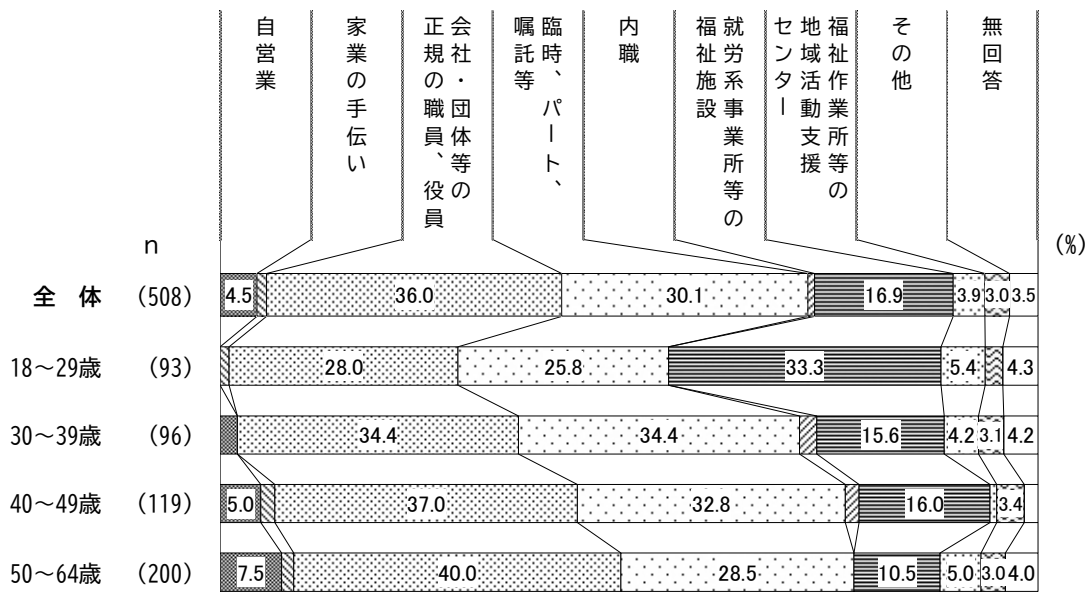
※問14で「収入を伴う仕事をしている」又は「収入は伴わないが仕事をしている」に○をつけた632人が設問に回答

<障がい種別>



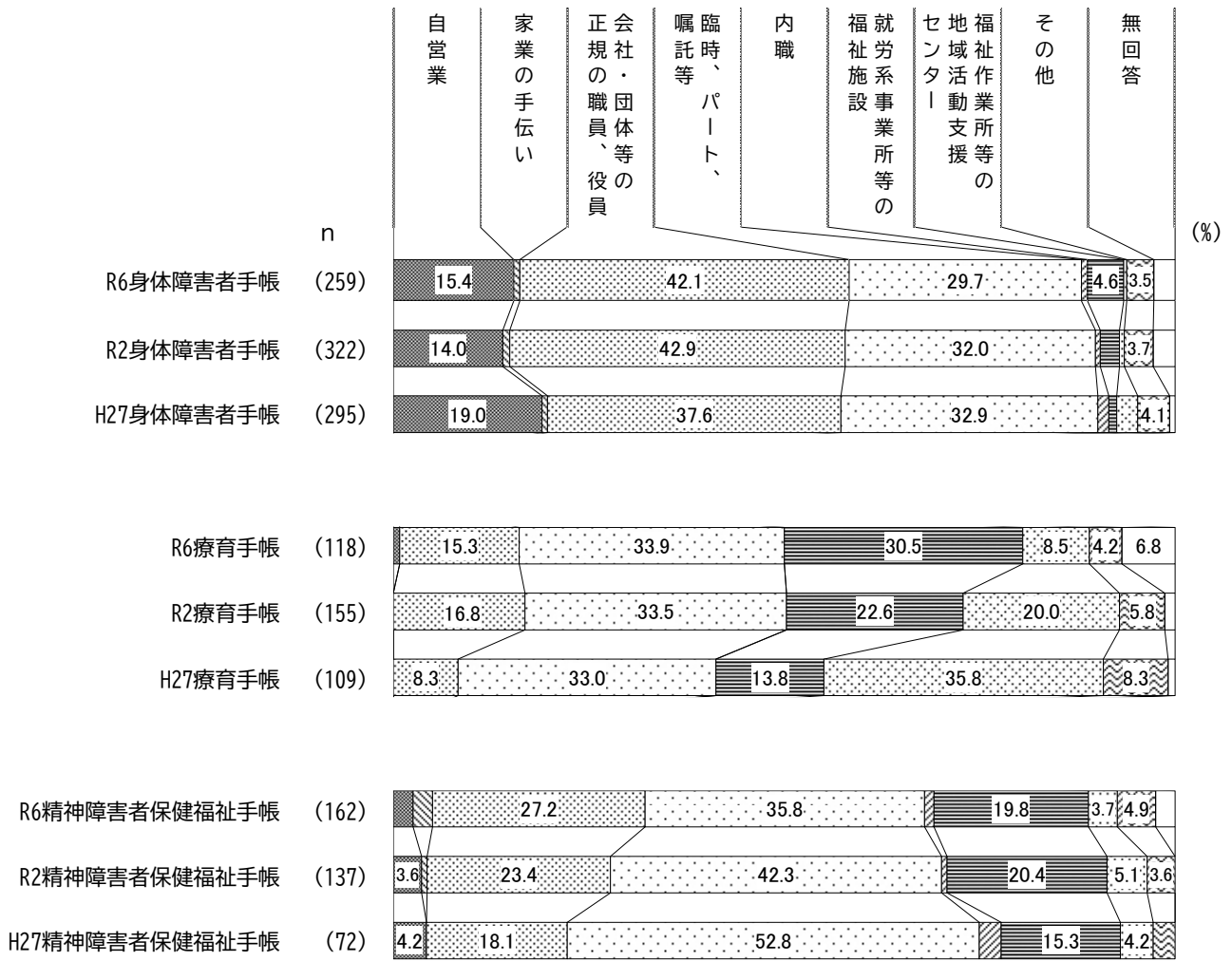
年齢別で見ると、18～29歳では「就労系事業所等の福祉施設」が33.3%と最も高く、30～39歳では「会社・団体等の正規の職員、役員」と「臨時、パート、嘱託等」がともに34.4%で最も高く、40歳以上では「会社・団体等の正規の職員、役員」が最も高くなっています。

<年齢別>



所持手帳別に過去調査と比較すると、身体障害者手帳所持者では、特に大きな違いはみられません
が、療育手帳所持者では「就労系事業所等の福祉施設」が大幅に増加し、「福祉作業所等の地域活動支援センター」が大幅に減少しています。また、精神障害者保健福祉手帳所持者では、「会社・団体等の
正規の職員、役員」が増加し、「臨時、パート、嘱託等」が大幅な減少となっています。

<所持手帳別の経年比較>



■週の就労日数

問 14-2 週に何日くらい働いていますか。(○は1つ)

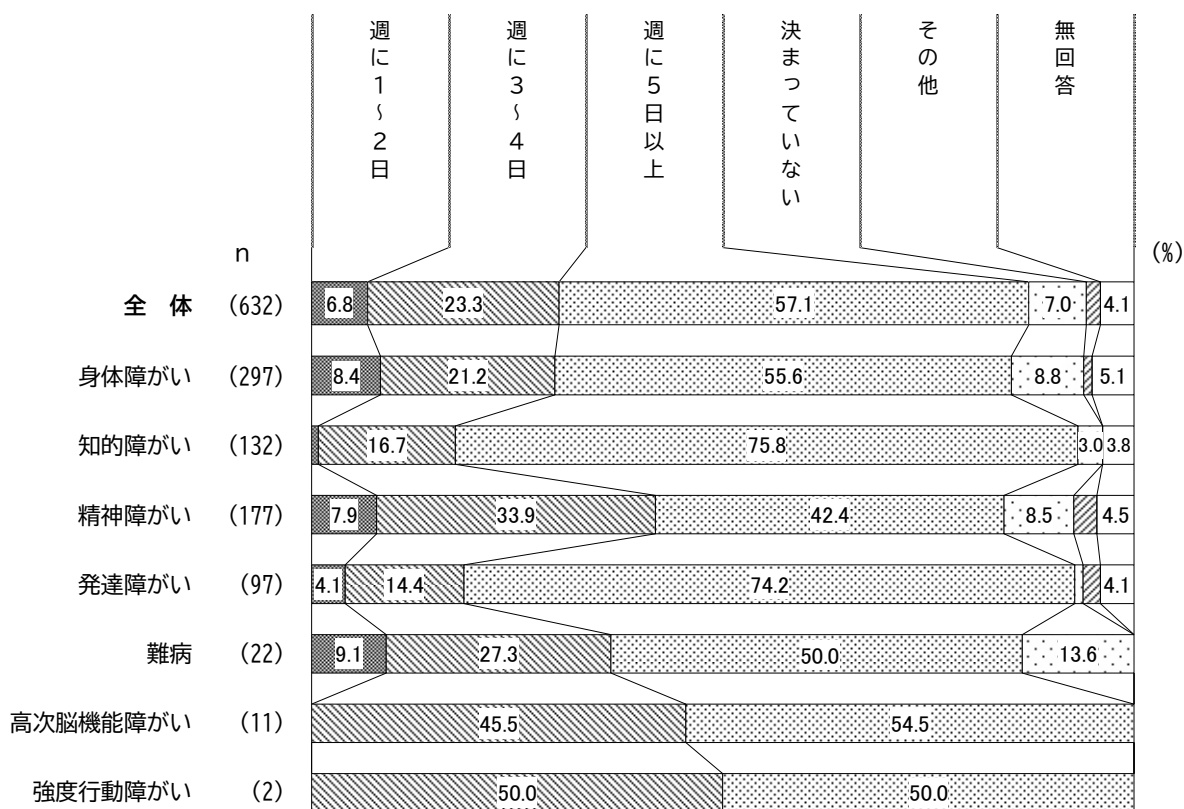
週の就労日数は、全体で「週に5日以上」が57.1%を占め最も高く、次いで「週に3～4日」が23.3%となっています。

障がい種別で見ると、すべての障がい種別で「週に5日以上」が高くなっていますが、知的障がい(75.8%)と発達障がい(74.2%)で7割台半ばと特に高くなっています。

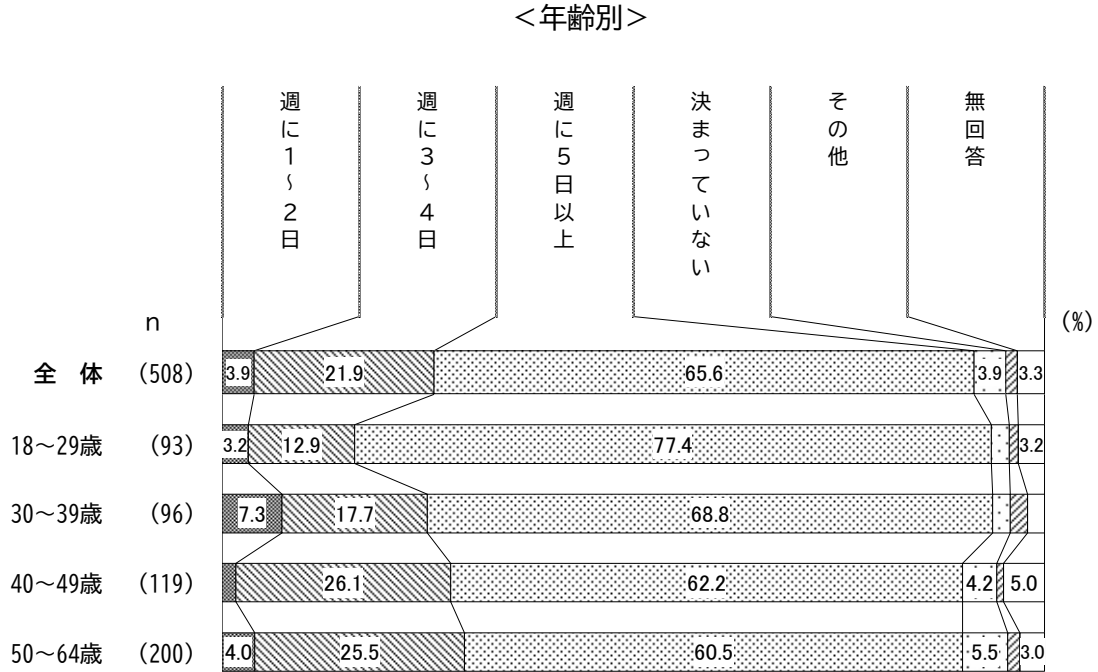
※難病、高次脳機能障がい、強度行動障がいはサンプル数30件未満のため除く

※問14で「収入を伴う仕事をしている」又は「収入は伴わないが仕事をしている」に○をつけた632人が設問に回答

<障がい種別>

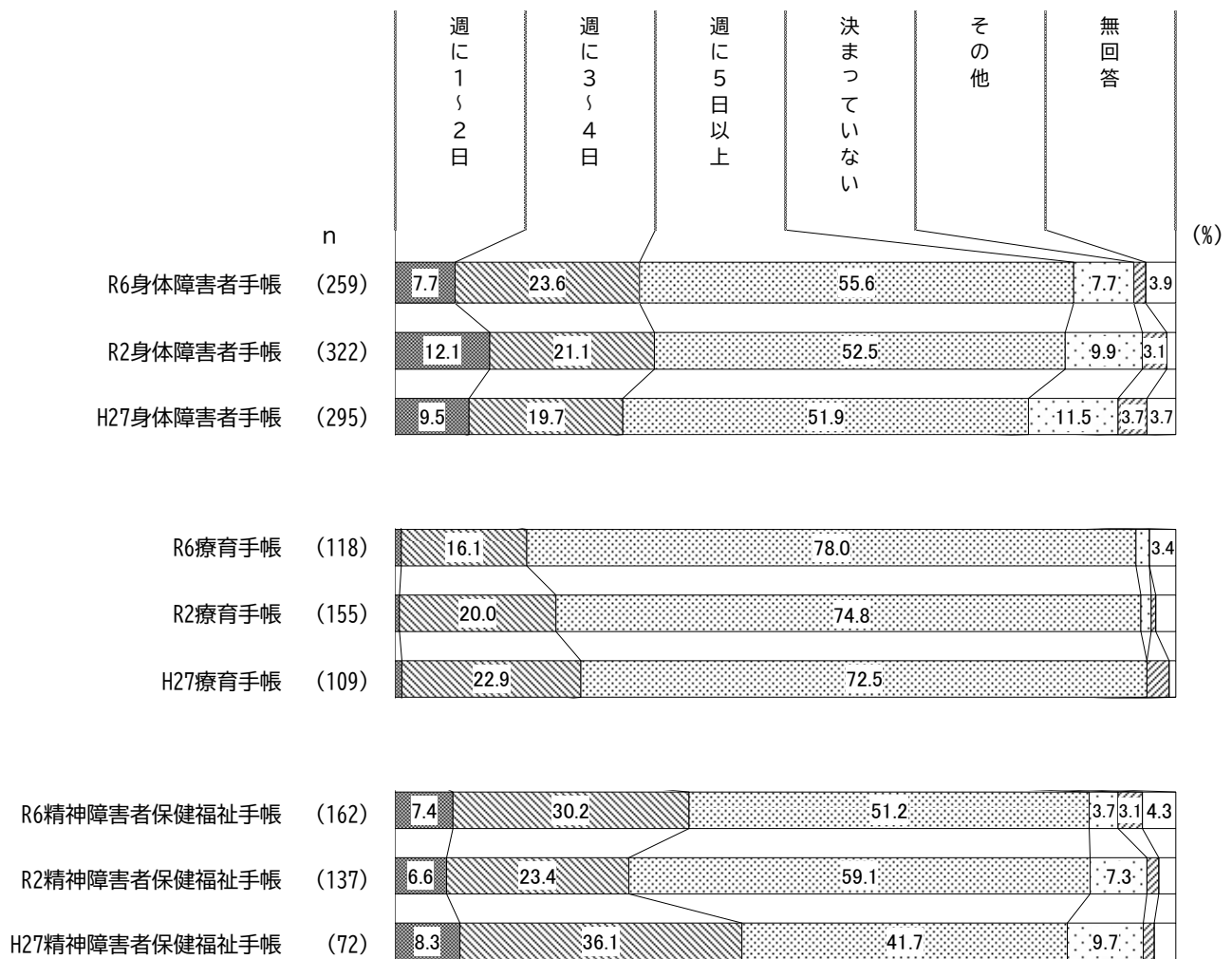


年齢別で見ると、「週に5日以上」は全ての年齢層で6割以上となっており、18～29歳で77.4%と最も高くなっています。



所持手帳別に過去調査と比較すると、身体障害者手帳所持者では、「週に5日以上」と「週に3～4日」が微増しています。療育手帳所持者では「週に5日以上」と「週に3～4日」で9割台半ばを占めており、「週に5日以上」が増加しています。また、精神障害者保健福祉手帳所持者では、R2年調査に比べて「週に5日以上」が減少し、「週に3～4日」が増加しています。

<所持手帳別の経年比較>



■ 仕事をする上での不安や不満

問 14-3 仕事をする上で不安や不満がありますか。(○はいいくつでも)

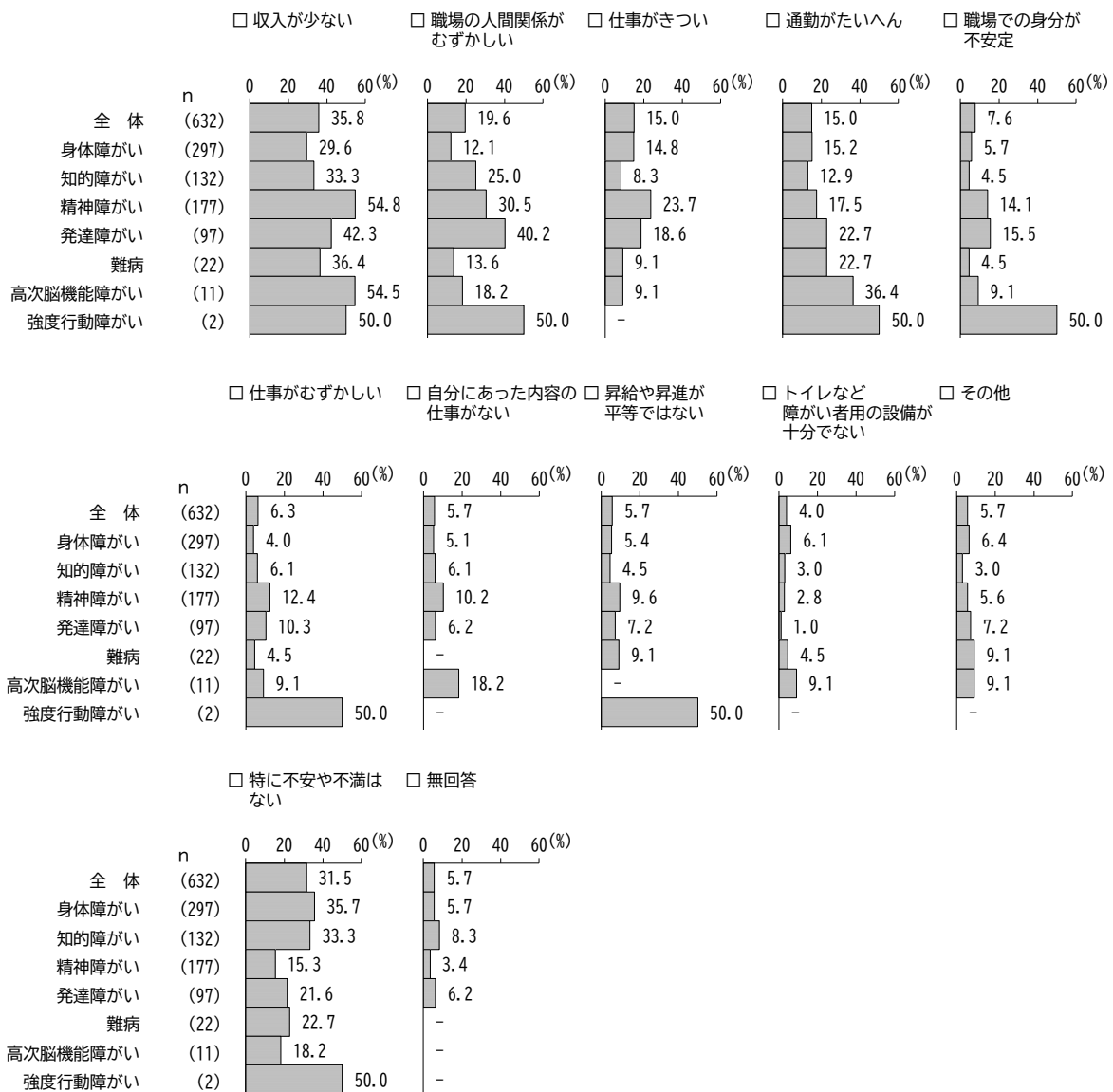
仕事をする上での不安や不満は、全体で「収入が少ない」が 35.8%と最も高く、次いで「職場の人間関係がむずかしい」が 19.6%、「仕事がきつい」と「通勤がたいへん」がともに 15.0%となっています。

障がい種別で見ると、精神障がいは「収入が少ない」が 54.8%で最も高く、次いで「職場の人間関係がむずかしい」(30.5%)と全体の割合順位と同様の傾向となっています。発達障がいでは「収入が少ない」(42.3%)と「職場の人間関係がむずかしい」(40.2%)が4割台と高くなっています。また、「特に不安はない」は身体障がいと知的障がいが3割台で他の障がい種別に比べて高くなっています。

※難病、高次脳機能障がい、強度行動障がいはサンプル数 30 件未満のため除く

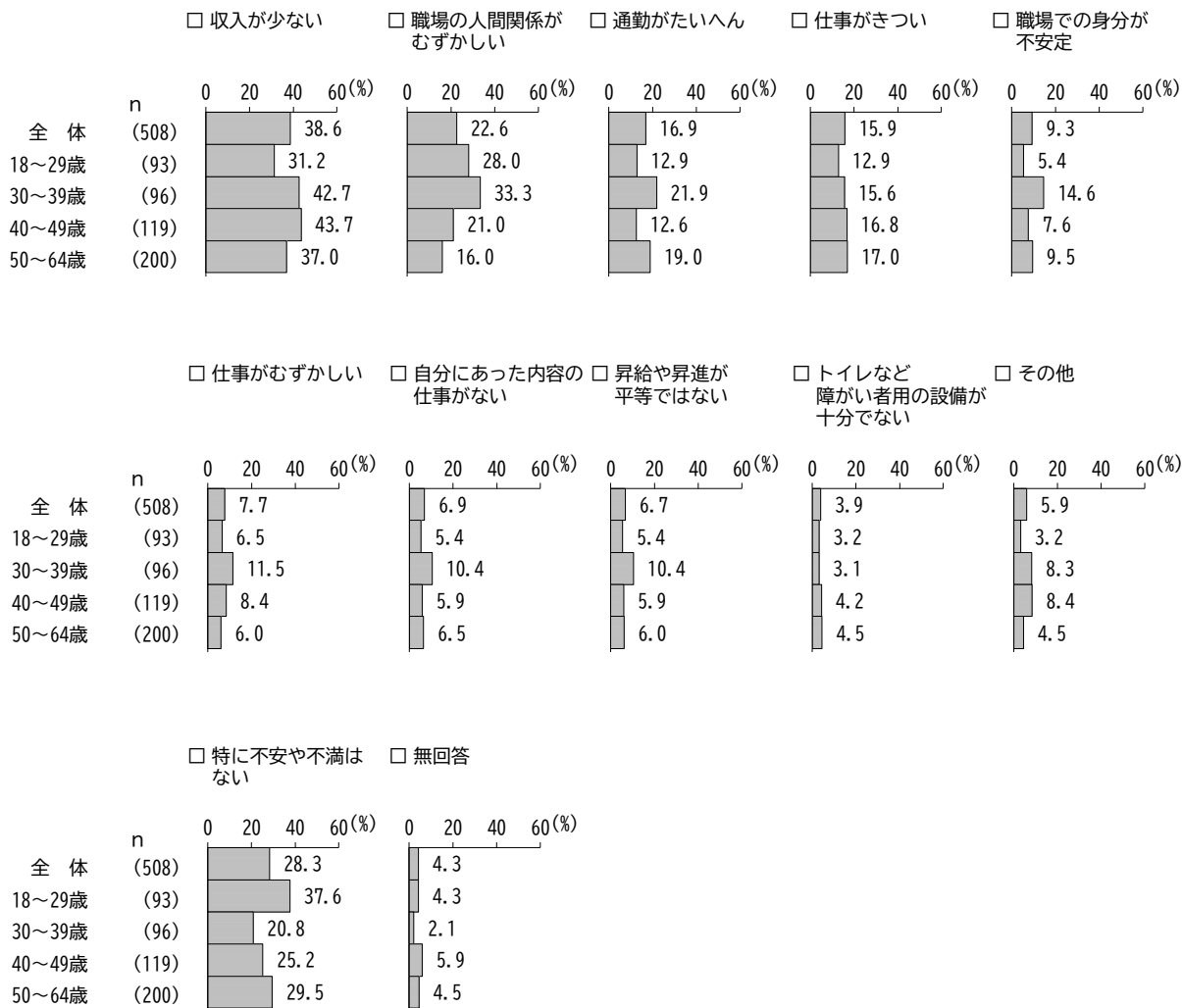
※問 14 で「収入を伴う仕事をしている」又は「収入は伴わないが仕事をしている」に○をつけた 632 人が設問に回答

<障がい種別>



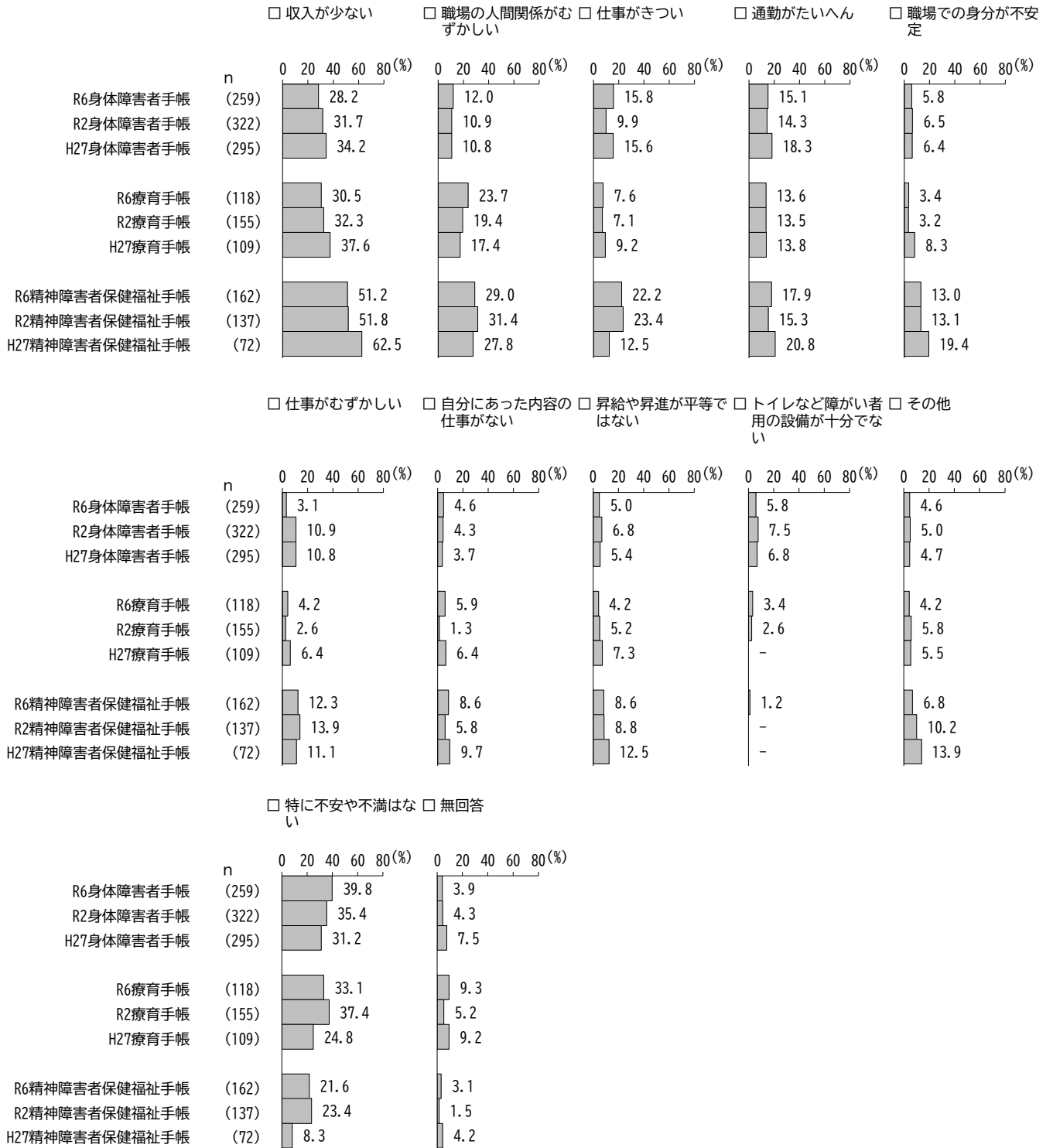
年齢別でみると、すべての年齢層で「収入が少ない」が最も高くなっています。また、「職場の人間関係がむずかしい」と「通勤が大変」、「職場での身分が不安定」では30～39歳が最も高い割合となっています。一方、「特に不安や不満はない」は18～29歳(37.6%)で最も高くなっています。

<年齢別>



所持手帳別に過去調査と比較すると、「収入が少ない」は割合の大きさが違うものの、身体障害者手帳所持者、療育手帳所持者は減少し、精神障害者保健福祉手帳所持者は大幅な減少となっています。

<手帳所持者の経年比較>



■平均月収

問 14-4 あなたが仕事で得る月収は平均しておよそいくらですか。(○は1つ)



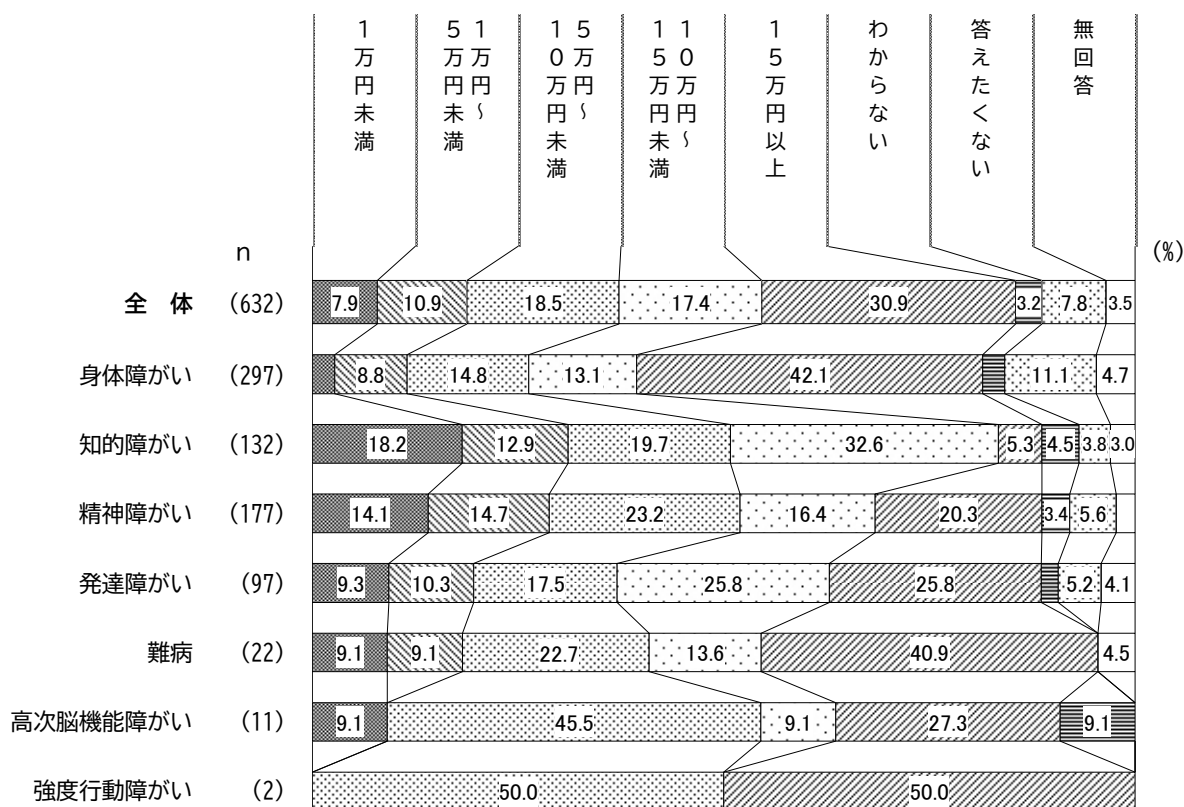
平均月収は、全体で「15万円以上」が30.9%と最も高く、次いで「5万円～10万円未満」が18.5%、「10万円～15万円未満」が17.4%となっています。

障がい種別でみると、身体障がいでは「15万円以上」(42.1%)が最も高く、発達障がいでも「15万円以上」は「10万円～15万円未満」と同率で最も高くなっています。知的障がいでは「10万円～15万円未満」(32.6%)が最も高く、精神障がいでは「5万円～10万円未満」(23.2%)が最も高くなっています。

※難病、高次脳機能障がい、強度行動障がいはサンプル数30件未満のため除く

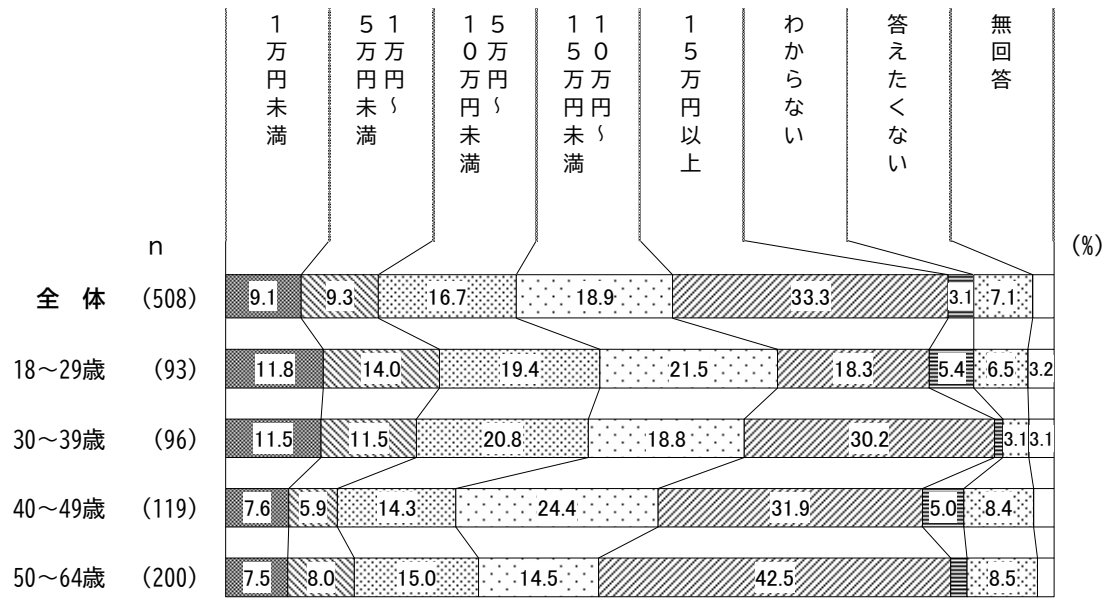
※問14で「収入を伴う仕事をしている」又は「収入は伴わないが仕事をしている」に○をつけた632人が設問に回答

<障がい種別>



年齢別で見ると、年齢層が高くなるにつれて「15万円以上」の割合が高くなっています。

<年齢別>



■仕事を続けるために必要なこと

問 14-5 仕事を続けるためには何が必要ですか。(○は主なもの3つ以内)

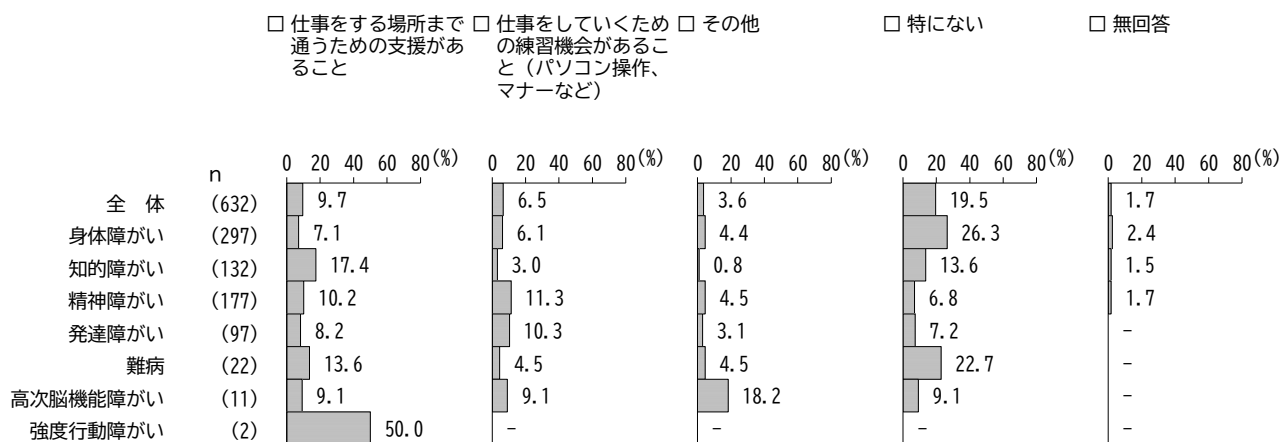
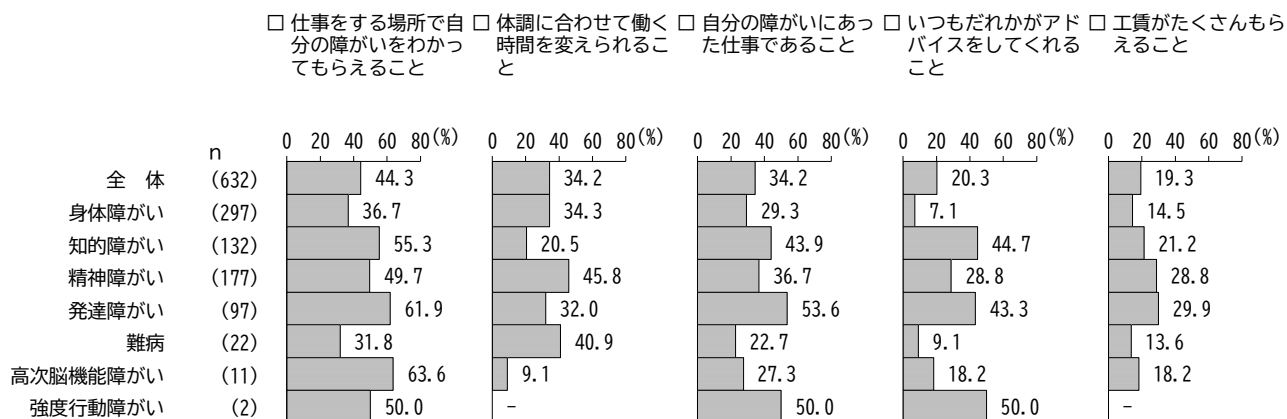
仕事を続けるために必要なことは、全体で「仕事をする場所で自分の障がいをわかってもらえること」が44.3%で最も高く、次いで「体調に合わせて働く時間を変えられること」と「自分の障がいにあった仕事であること」がともに34.2%、「いつもだれかがアドバイスをしてくれること」が20.3%などとなっています。

障がい種別でみると、「仕事をする場所で自分の障がいをわかってもらえること」「自分の障がいにあった仕事であること」「いつもだれかがアドバイスをしてくれること」の3項目は知的障がいと発達障がいでは他の障がい種別よりも割合が高くなっていますが、「体調に合わせて働く時間を変えられること」は身体障がいと精神障がいでは他の障がい種別よりも高くなっています。

※難病、高次脳機能障がい、強度行動障がいはサンプル数30件未満のため除く

※問14で「収入を伴う仕事をしている」又は「収入は伴わないが仕事をしている」に○をつけた632人が設問に回答

<障がい種別>



■働いていない理由

問14で「収入を伴う仕事はしていない」を選んだ人にうかがいます。

問14-6 あなたが働いていない理由は何ですか。(〇はいくつでも)

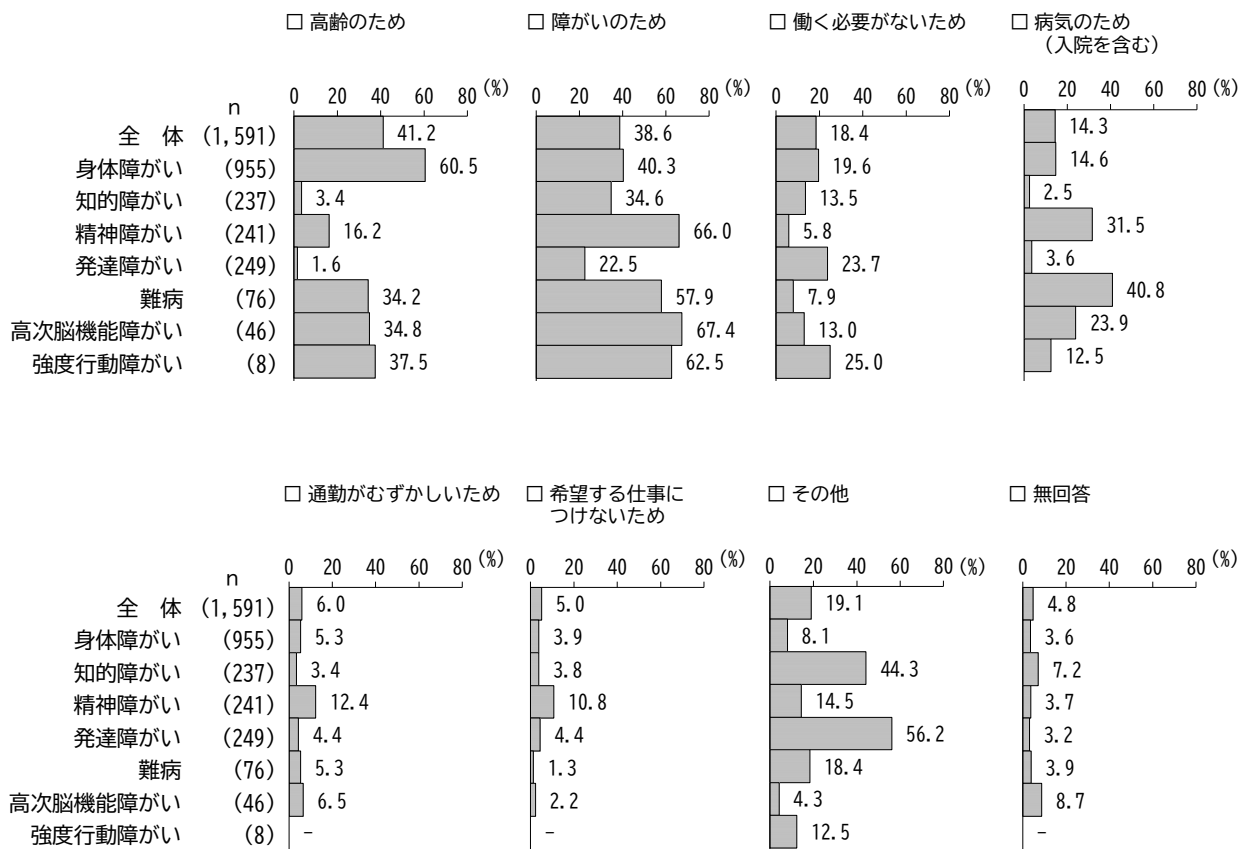
働いていない理由は、全体で「高齢のため」が41.2%と高く、次いで「障がいのため」が38.6%、「働く必要がないため」が18.4%となっています。

障がい種別でみると、「高齢のため」では、身体障がい(60.5%)で最も高く、「障がいのため」では、高次脳機能障がい(67.4%)、精神障がい(66.0%)、難病(57.9%)で高い割合となっています。また、「病気のため(入院を含む)」では難病(40.8%)が高い割合となっています。

※強度行動障がいはサンプル数30件未満のため除く

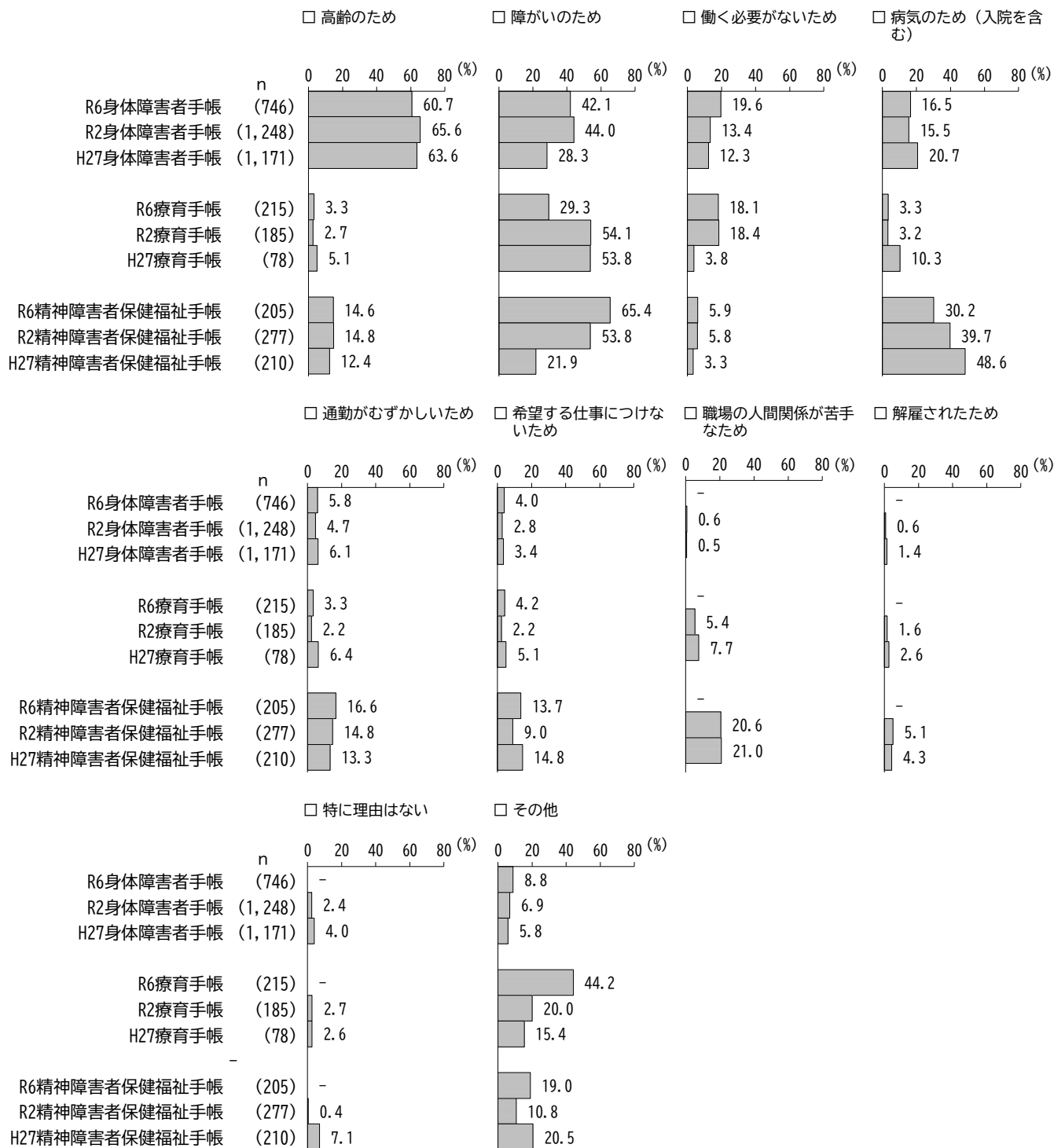
※問14で「収入を伴う仕事はしていない」に〇をつけた1,591人が設問に回答

<障がい種別>



所持手帳別に過去調査と比較すると、身体障害者手帳所持者では「高齢のため」が減少し、「働く必要がないため」が増加しています。療育手帳所持者では「障がいのため」が令和2年度から大幅に減少しています。精神障害者保健福祉手帳所持者では、「障がいのため」が大幅に増加し、「病気のため（入院を含む）」が大幅に減少しています。

<所持手帳別の経年比較>



7. 外出・社会参加の状況について

■外出の際の交通手段

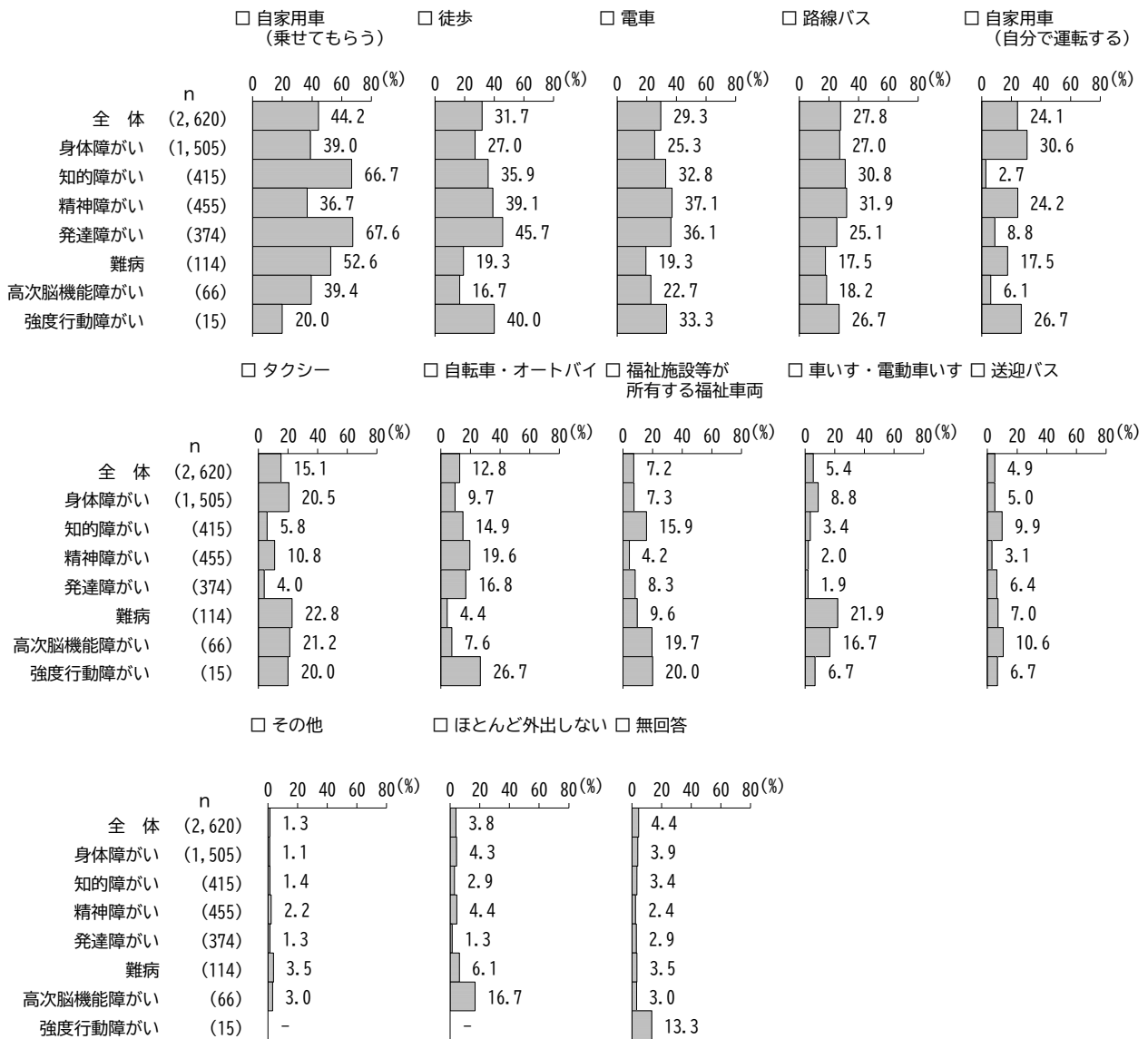
問 15 外出の際によく利用する交通手段は何ですか。(〇はいくつでも)

外出の際の交通手段では、全体で「自家用車(乗せてもらう)」が44.2%で最も高く、次いで「徒歩」が31.7%、「電車」が29.3%、「路線バス」が27.8%となっています。

障がい種別でみると、「自家用車(乗せてもらう)」はほとんどの障がい種別で最も高い割合となっていますが、精神障がいでは「徒歩」(39.1%)が最も高い割合となっています。また、身体障がいでは「自家用車(自分で運転する)」が30.6%で他の障がい種別に比べて最も高い割合となっています。

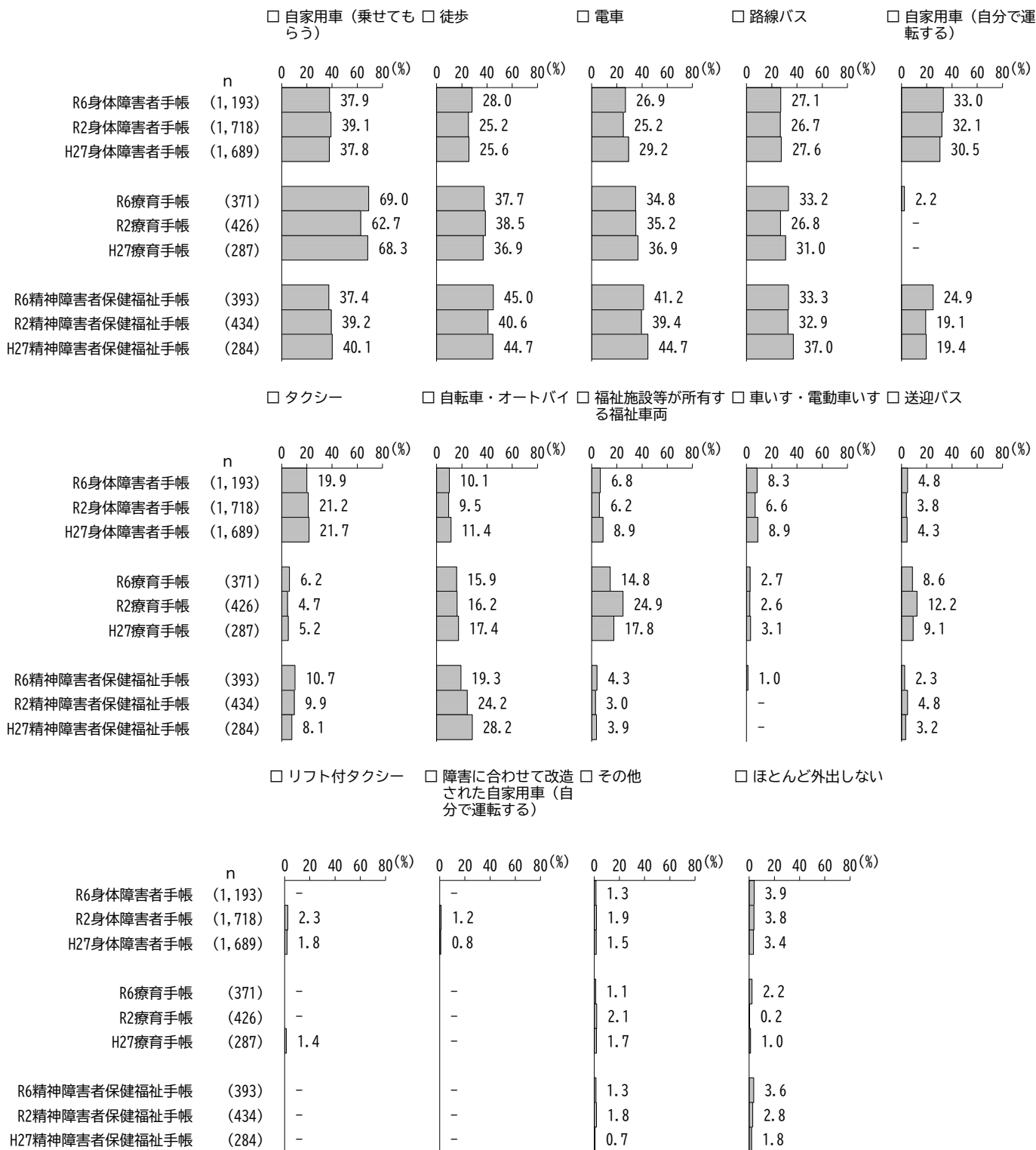
※強度行動障がいはサンプル数30件未満のため除く

<障がい種別>



所持手帳別に過去調査と比較すると、精神障害者保健福祉手帳所持者で「自転車・オートバイ」が減少しています。令和2年調査との比較では、療育手帳所持者で、「自家用車（乗せてもらう）」と「路線バス」が増加し、「福祉施設等が所有する福祉車両」が大幅に減少しています。また、精神障害者保健福祉手帳所持者で「自家用車（自分で運転する）」が増加しています。

<所持手帳別の経年比較>



■外出の際に困っていること

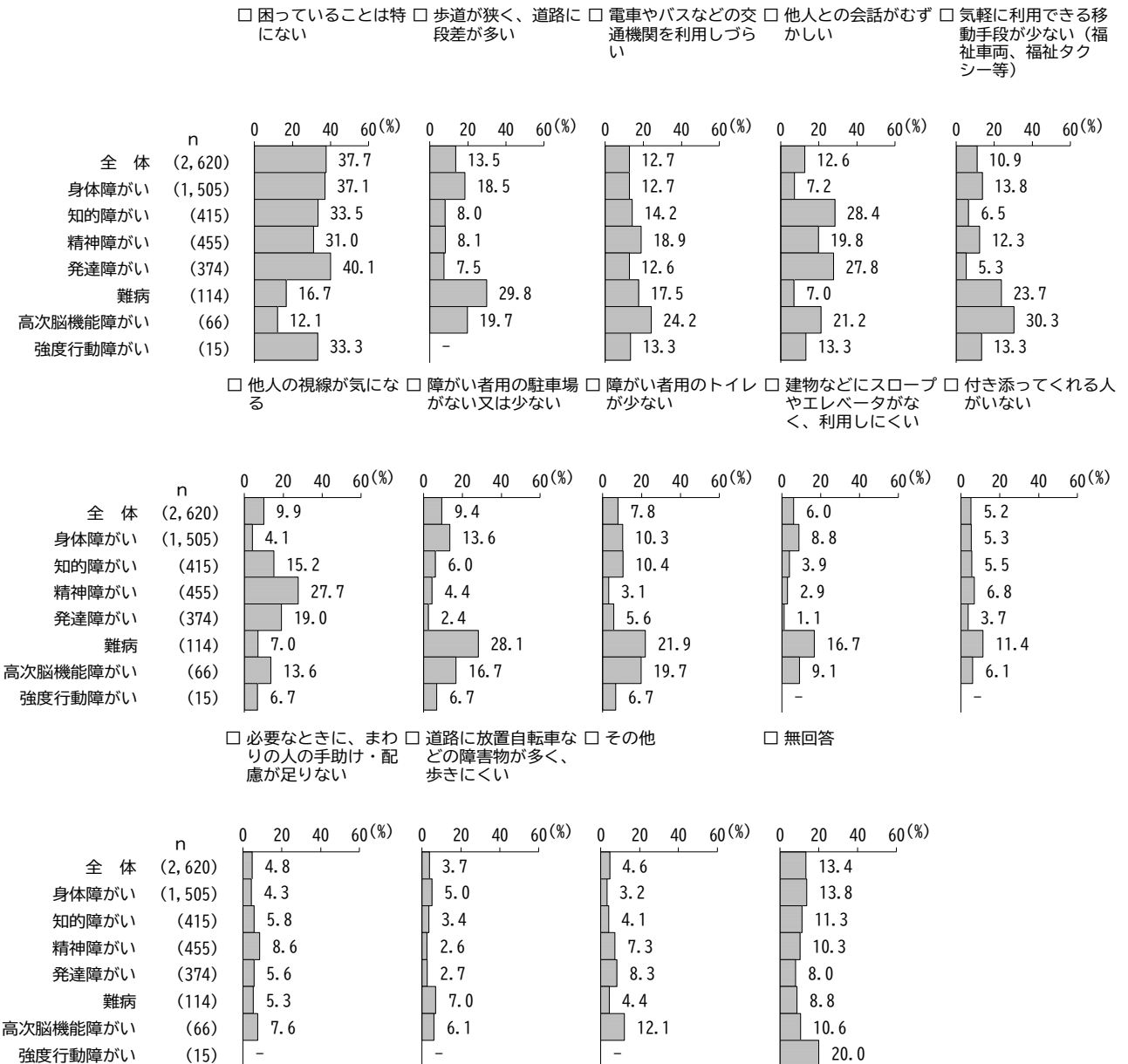
問 16 外出の際に困っていることがありますか。(○はいくつでも)

外出の際に困っていることがあるかについては、全体で「困っていることは特にない」が37.7%と最も高くなっています。具体的に困っていることとしては、「歩道が狭く、道路に段差が多い」が13.5%で最も高く、次いで「電車やバスなどの交通機関を利用しづらい」が12.7%、「他人との会話がむずかしい」が12.6%などとなっています。

障がい種別でみると、「困っていることは特にない」は身体障がい、知的障がい、精神障がい、発達障がいでも最も高い割合となっていますが、難病と高次脳機能障がいでは上位5位には入っておらず、難病では「歩道が狭く、道路に段差が多い」(29.8%)、高次脳機能障がいでは「気軽に利用できる移動手段が少ない(福祉車両、福祉タクシー等)」(30.3%)が最も高い割合となっています。

※強度行動障がいはサンプル数30件未満のため除く

<障がい種別>



■各種活動状況

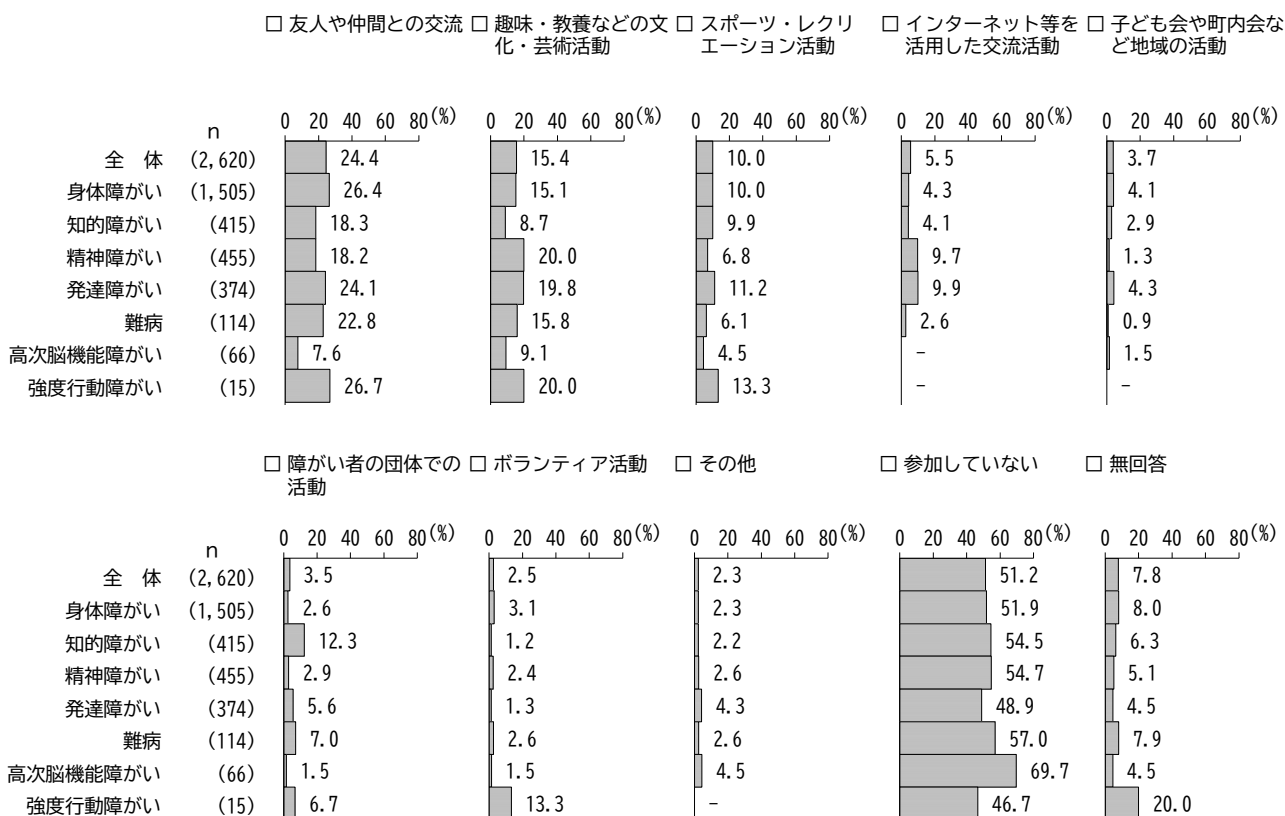
問17 あなたは、次のような活動をしていますか。(〇はいくつでも)

各種の活動状況は、全体で「友人や仲間との交流」が24.4%で最も高く、次いで「趣味・教養などの文化・芸術活動」が15.4%、「スポーツ・レクリエーション活動」が10.0%などとなっています。一方、「参加していない」は51.2%を占めています。

障がい種別でみると、「参加していない」は高次脳機能障がいでは69.7%と最も高く、発達障がい以外の障がい種別では5割以上となっています。具体的な活動としては、身体障がい、知的障がい、発達障がい、難病では「友人や仲間との交流」が最も高く、精神障がいと高次脳機能障がいでは「趣味・教養などの文化・芸術活動」が最も高い割合となっています。

※強度行動障がいはサンプル数30件未満のため除く

<障がい種別>



■ 今後充実させたいこと

問18 今後の生活の中で、どのような面をもっと充実させたいですか。また、新たに始めたいことはありますか。(〇はいくつでも)

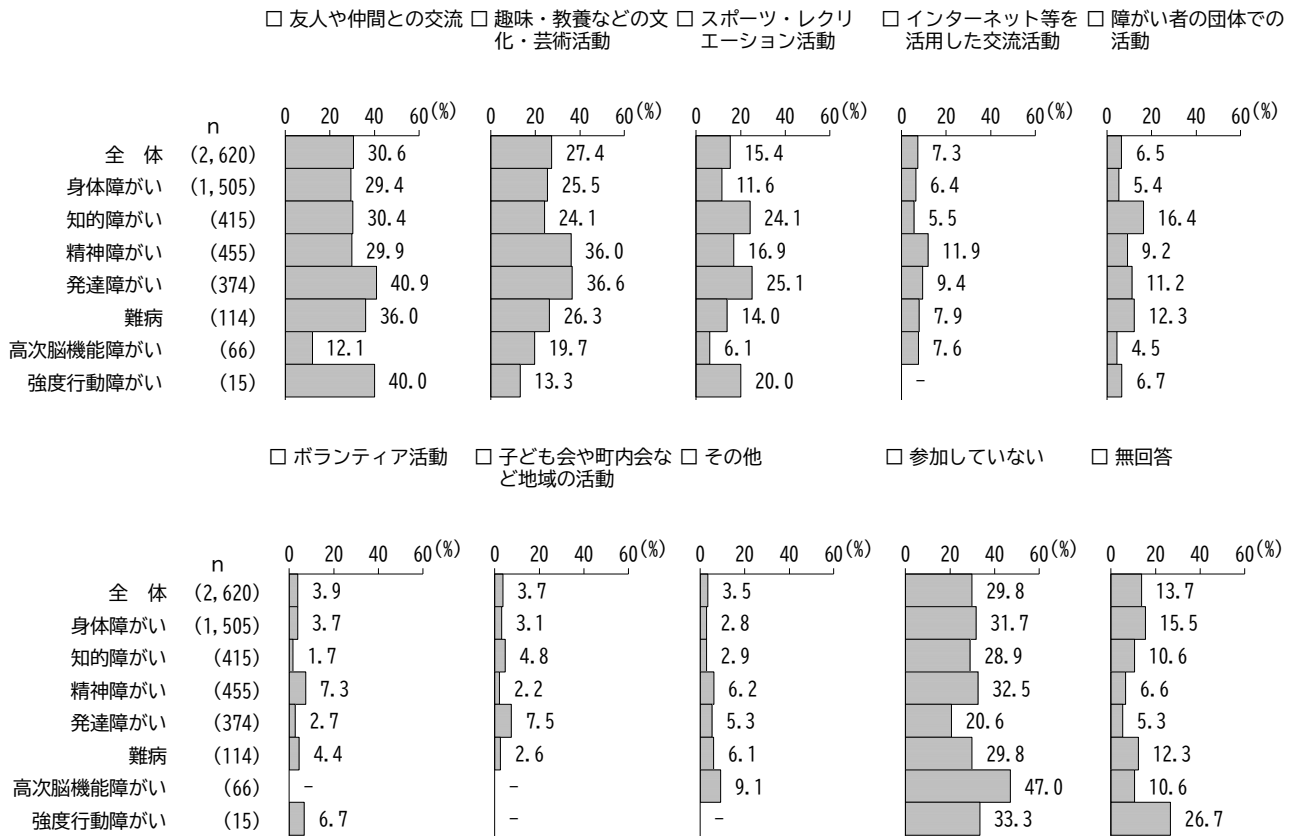


今後充実させたいことは、全体で「友人や仲間との交流」が30.6%と最も高く、次いで「趣味・教養などの文化・芸術活動」が27.4%、「スポーツ・レクリエーション活動」が15.4%などとなっています。一方、「参加していない」は29.8%となっています。

障がい種別でみると、「参加していない」は高次脳機能障がいでは47.0%と最も高く、発達障がいでは20.6%で最も低い割合となっています。具体的に充実させたいこととしては、身体障がい、知的障がい、発達障がい、難病では「友人や仲間との交流」が最も高く、精神障がいと高次脳機能障がいでは「趣味・教養などの文化・芸術活動」が最も高い割合となっています。

※強度行動障がいはサンプル数30件未満のため除く

<障がい種別>



■地域や社会に積極的に参加できるようにするために大切なこと

問19 あなたが、地域や社会に積極的に参加できるようにするために、特に大切なことは何ですか。

(○は主なもの2つ以内)

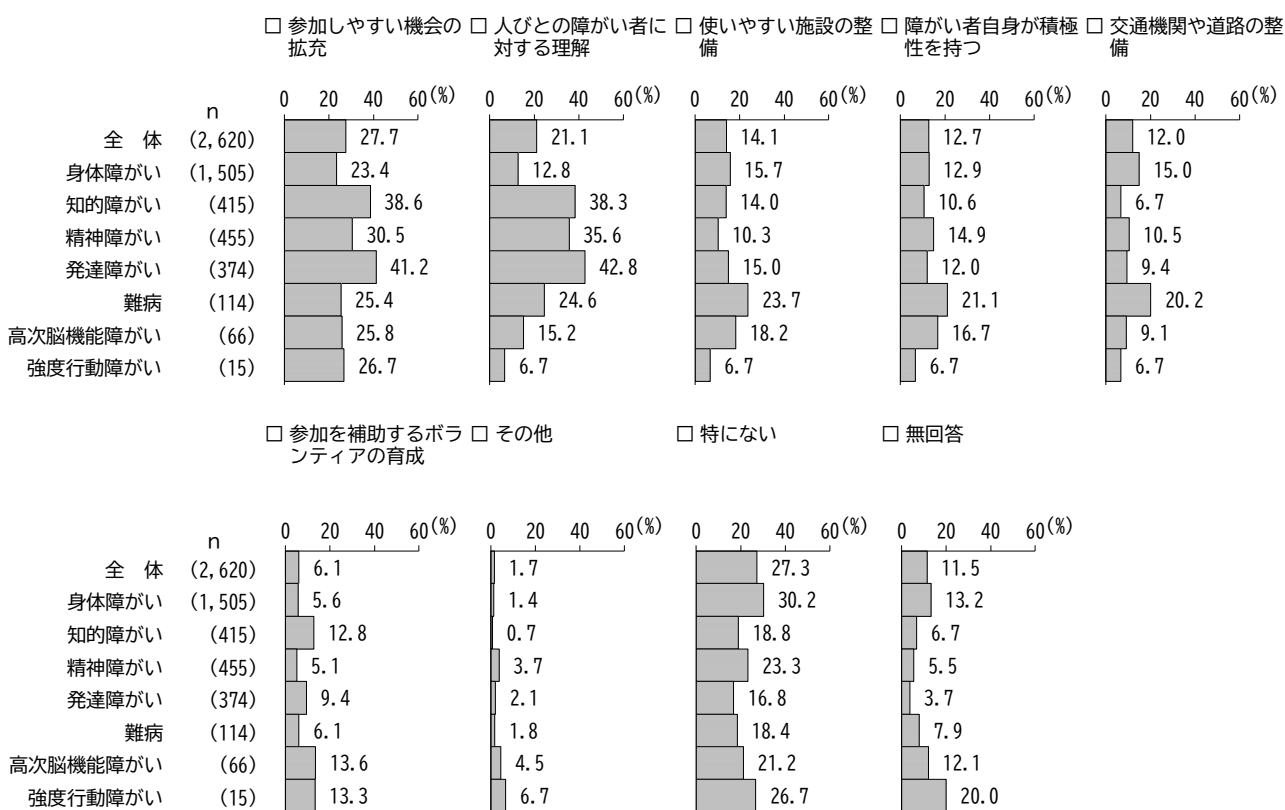


地域や社会に積極的に参加できるようにするために大切なことは、全体で「参加しやすい機会の拡充」が27.7%で最も高く、「人びとの障がい者に対する理解」が21.1%、「使いやすい施設の整備」が14.1%などとなっています。一方、「特にない」は27.3%となっています。

障がい種別でみると、身体障がい、知的障がい、難病、高次脳機能障がいでは「参加しやすい機会の拡充」が最も高く、精神障がいと発達障がいでは「人びとの障がい者に対する理解」が最も高い割合となっています。なお、身体障がいでは「特にない」が30.2%で最も高い割合となっています。

※強度行動障がいはサンプル数30件未満のため除く

<障がい種別>



8. 差別や権利擁護について

■差別や人権侵害、虐待の有無

問 20 障がいがあることで、差別や人権侵害、虐待を受けていると感じることがありますか。
(○は1つ)

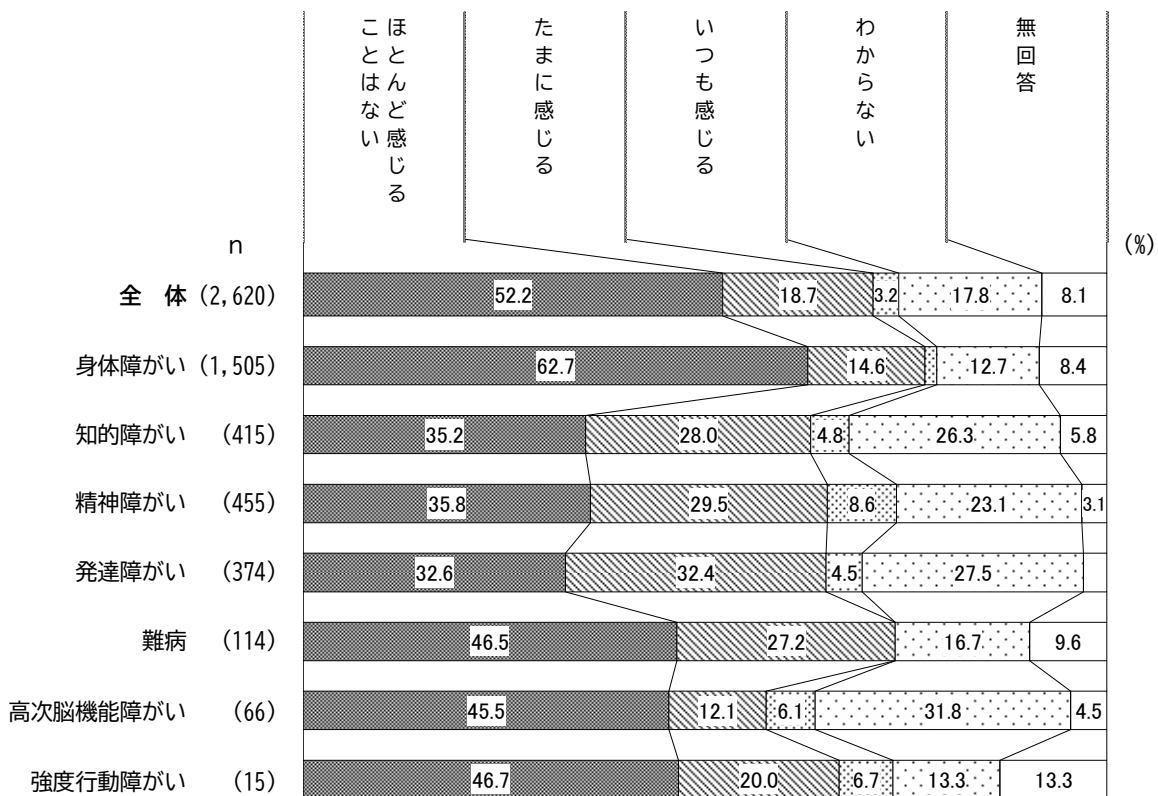


差別や人権侵害、虐待を受けていると感じるかについて、全体で「ほとんど感じることはない」と答えた人は52.2%と過半数を占めています。一方、「たまに感じる」(18.7%)と「いつも感じる」(3.2%)を合わせた《感じる》は21.9%となっています。

障がい種別で見ると、「ほとんど感じることはない」は身体障がい(62.7%)と最も高くなっています。一方、《感じる》は精神障がい(38.1%)で最も高く、次いで発達障がい(36.9%)、知的障がい(32.8%)などとなっています。

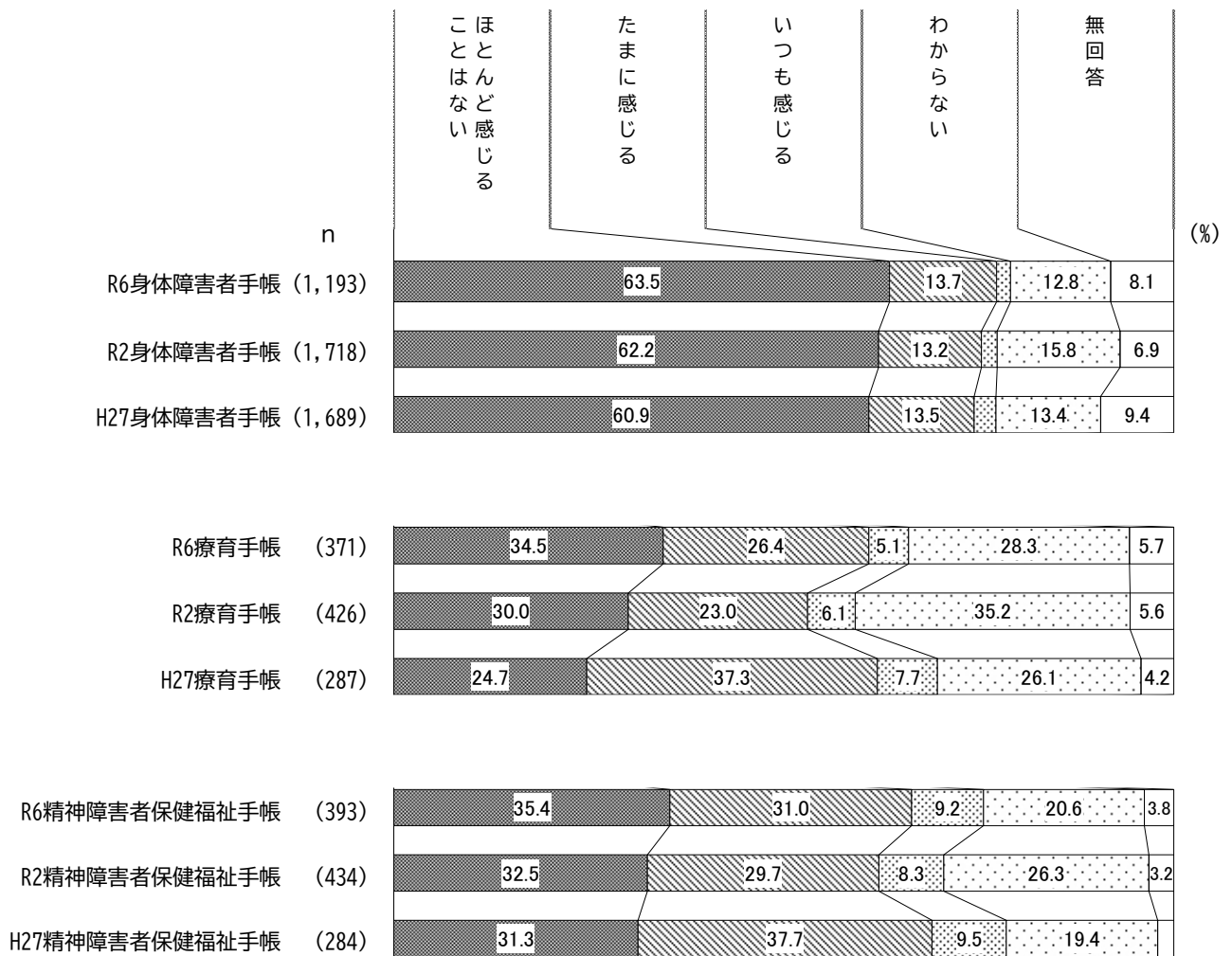
※強度行動障がいはサンプル数30件未満のため除く

<障がい種別>



所持手帳別に過去調査と比較すると、《感じる》は令和2年調査とは大きく変わらないものの、平成27年調査に比べると、療育手帳所持者は大幅に減少し、精神障害者保健福祉手帳所持者においても減少しています。

<手帳所持者の経年比較>



■障がいを理由に差別されていると感じるとき

問20で「たまに感じる」又は「いつも感じる」を選んだ人にかがいます。

問20-1 あなたは、どのようなときに、障がいを理由に差別されていると感じることがありますか。

(○はいくつでも)

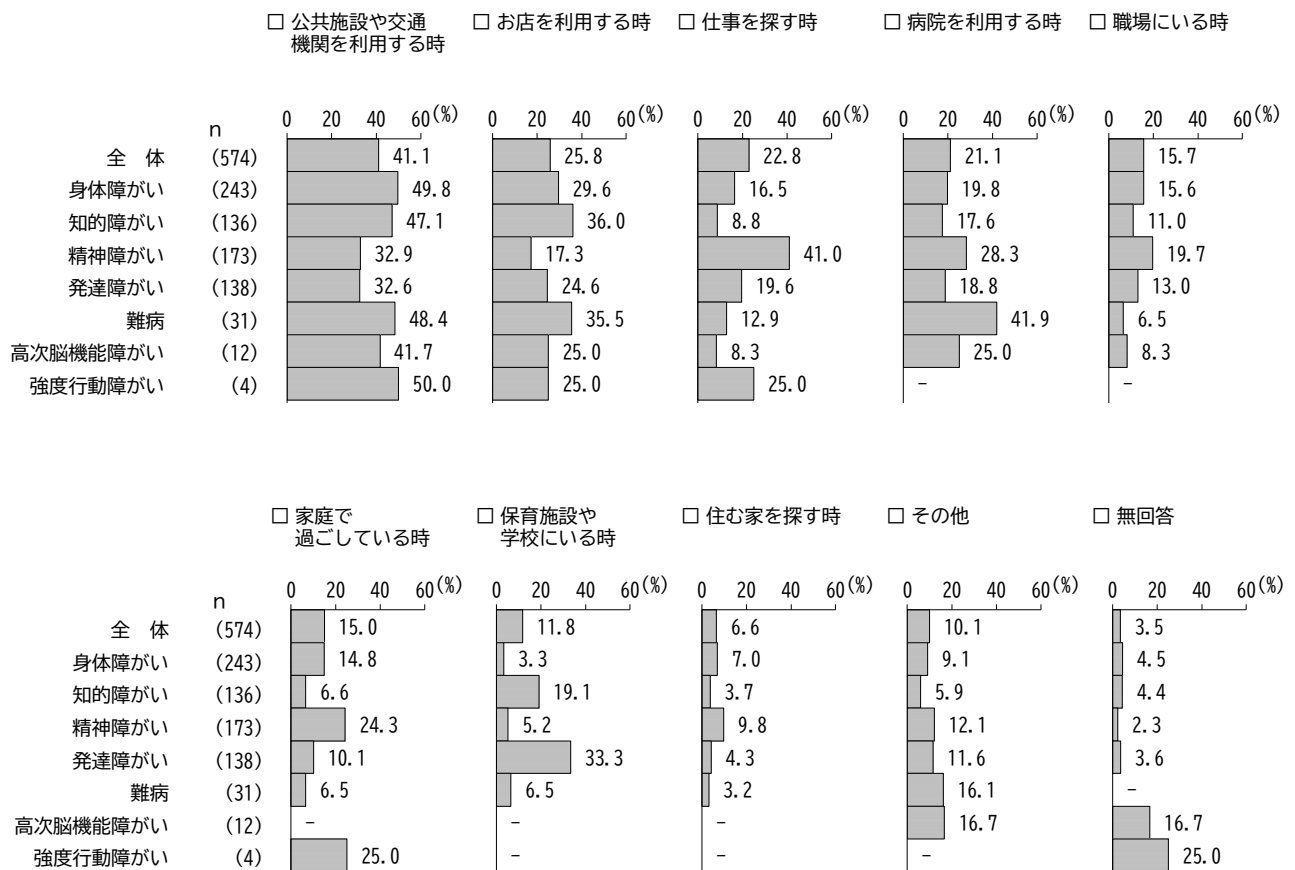
障がいを理由に差別されていると感じるときは、全体で「公共施設や交通機関を利用する時」が41.1%と最も高く、次いで「お店を利用する時」が25.8%、「仕事を探す時」が22.8%、「病院を利用する時」が21.1%となっています。

障がい種別でみると、身体障がい(49.8%)、難病(48.4%)、知的障がい(47.1%)では「公共施設や交通機関を利用する時」が最も高く、精神障がいでは「仕事を探す時」(41.0%)、発達障がいでは「保育施設や学校にいる時」(33.3%)が最も高くなっています。

※高次脳機能障がい、強度行動障がいはサンプル数30件未満のため除く

※問20で「たまに感じる」又は「いつも感じる」に○をつけた574人が設問に回答

<障がい種別>



■障がいや障がいのある人に対する市民の理解

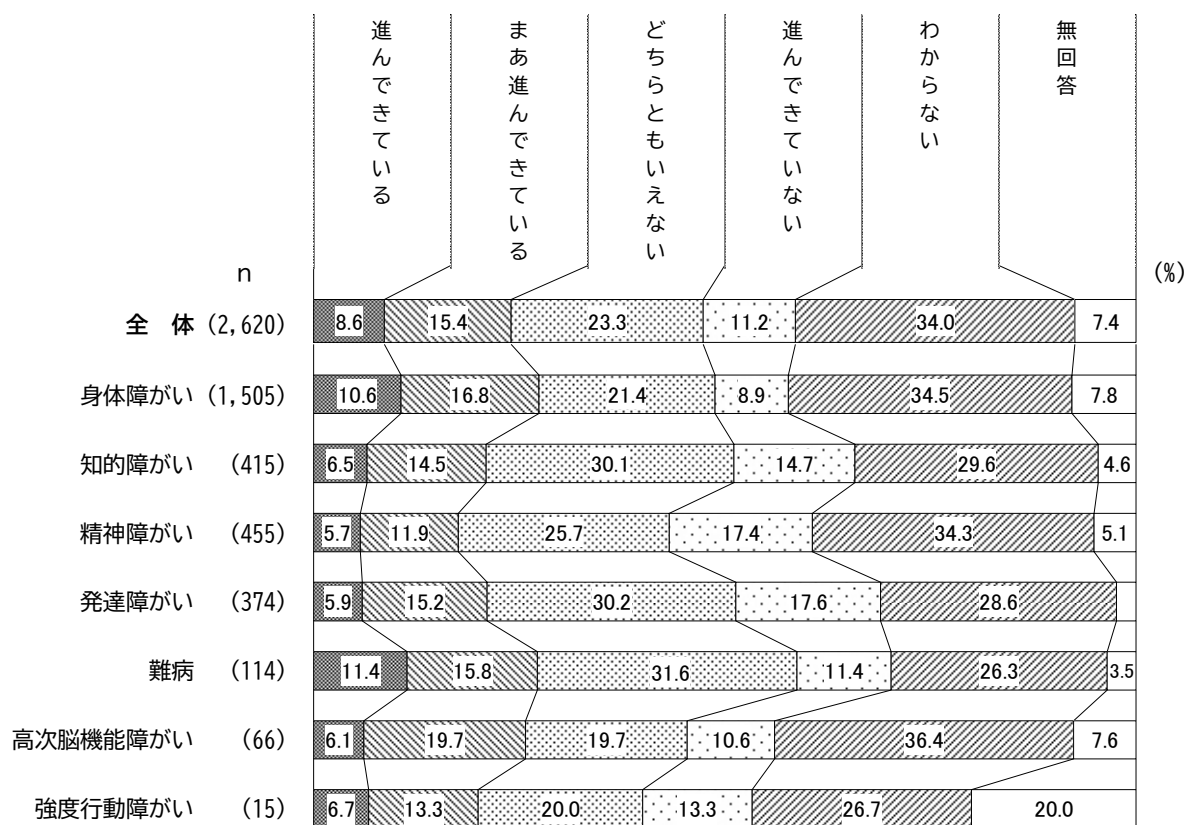
問21 障がいや障がいのある人に対する市民の理解は進んできていると思いますか。(○は1つ)

障がいや障がいのある人に対する市民の理解は、全体で「進んできている」(8.6%)と「まあ進んできている」(15.4%)を合わせた《進んできている》が24.0%で、「どちらともいえない」が23.3%、「進んできていない」が11.2%となっています。一方、「わからない」が34.0%と最も高くなっています。

障がい種別でみると、《進んできている》は身体障がい(27.4%)と最も高く、次いで難病(27.2%)、高次脳機能障がい(25.8%)などとなっています。一方、「進んできてない」は発達障がい(17.6%)と最も高く、次いで精神障がい(17.4%)、知的障がい(14.7%)などとなっています。

※強度行動障がいはサンプル数30件未満のため除く

<障がい種別>



■障害者差別解消法の認知度

問22 あなたは「障害者差別解消法※7」が施行されていることをご存じですか。(○は1つ)

※7 正式名称は「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」。障害者差別解消法において、障がいのある人への合理的配慮を行うことが行政機関や民間事業者において義務化された

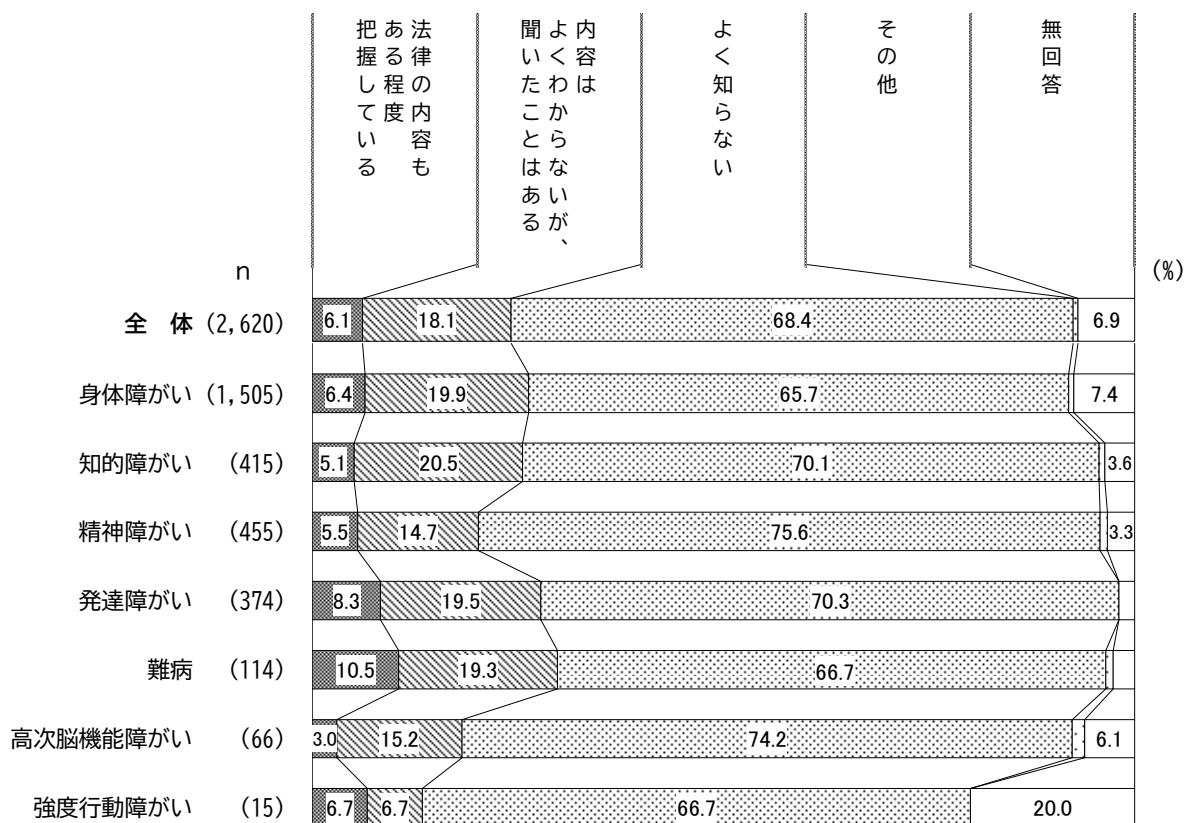


障害者差別解消法が施行されていることについて、全体で「よく知らない」が68.4%で最も高く、「内容はよくわからないが、聞いたことはある」が18.1%、「法律の内容もある程度把握している」が6.1%となっています。

障がい種別でみると、「法律の内容もある程度把握している」は難病が10.5%と最も高く、次いで発達障がい(8.3%)となっています。一方、「よく知らない」は精神障がい(75.6%)と最も高く、次いで高次脳機能障がい(74.2%)となっています。

※強度行動障がいはサンプル数30件未満のため除く

<障がい種別>



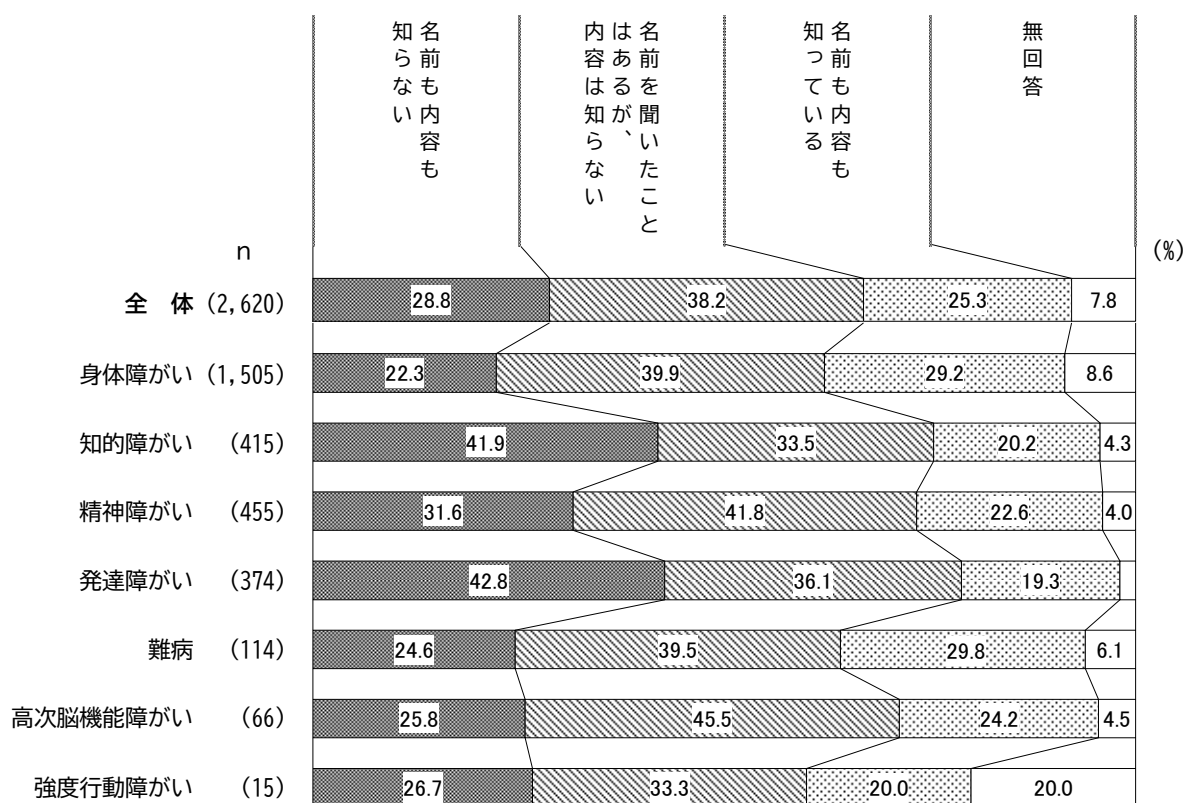
■成年後見制度の認知度

問23 成年後見制度とは、知的障がいや精神障がいなどの理由により、判断能力が十分でない人の財産などの権利を守る制度です。あなたは、成年後見制度について知っていますか。(○は1つ)

成年後見制度の認知状況は、全体で「名前は聞いたことはあるが、内容は知らない」が38.2%で最も高く、「名前も内容も知らない」が28.8%、「名前も内容も知っている」が25.3%となっています。障がい種別でみると、「名前も内容も知っている」は難病が29.8%と最も高く、次いで身体障がい(29.2%)となっています。一方「名前も内容も知らない」は発達障がい(42.8%)と最も高く、次いで知的障がい(41.9%)となっています。

※強度行動障がいはサンプル数30件未満のため除く

<障がい種別>



■成年後見制度の利用意向

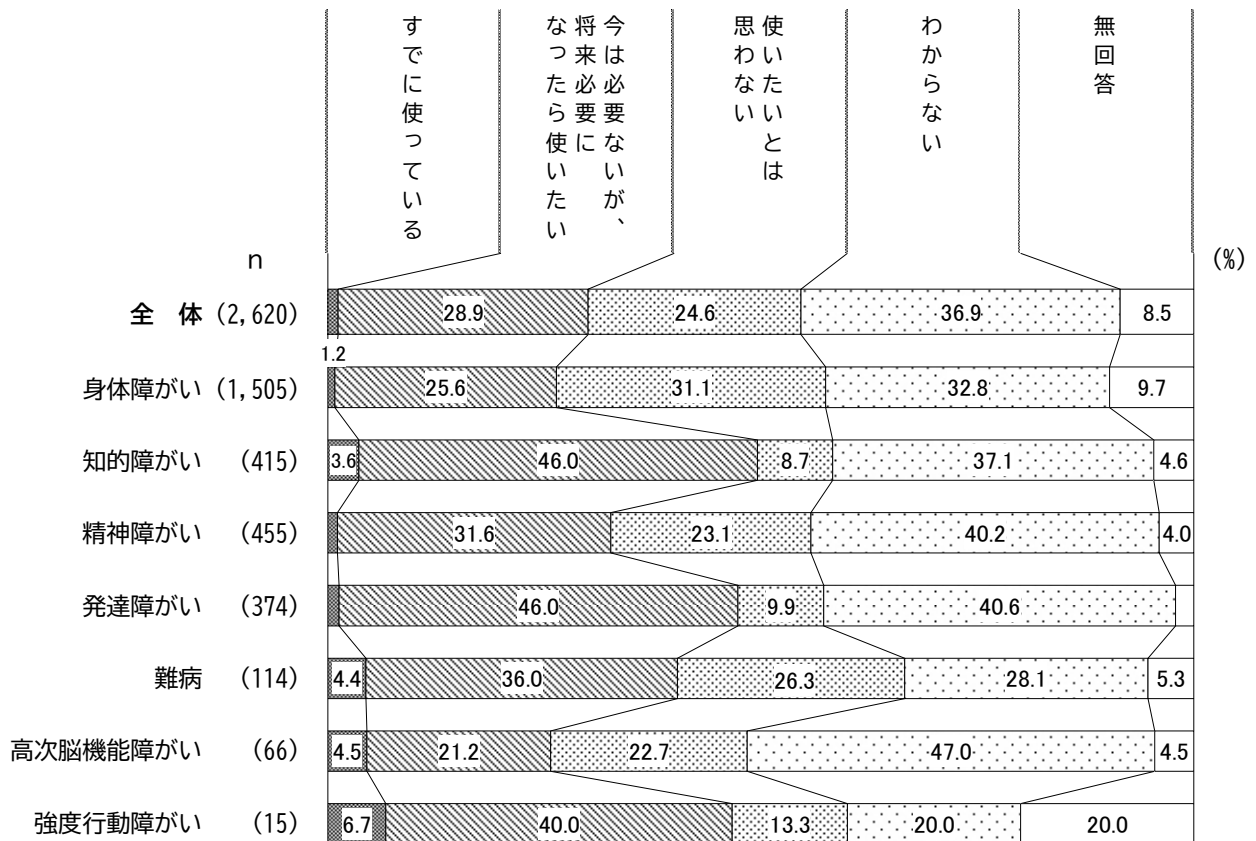
問 24 あなたは、成年後見制度を使いたいと思いますか。(○は1つ)

成年後見制度の利用意向は、全体で「すでに使っている」は1.2%にとどまり、「今は必要ないが、将来必要になったら使いたい」は28.9%となっています。一方、「使いたいとは思わない」は24.6%、「わからない」は36.9%となっています。

障がい種別でみると、「今は必要ないが、将来必要になったら使いたい」は知的障がいと発達障がいとともに46.0%で最も高く、次いで難病(36.0%)となっています。一方、「使いたいとは思わない」は身体障がい(31.1%)と最も高く、次いで難病(26.3%)となっています。

※強度行動障がいはサンプル数30件未満のため除く

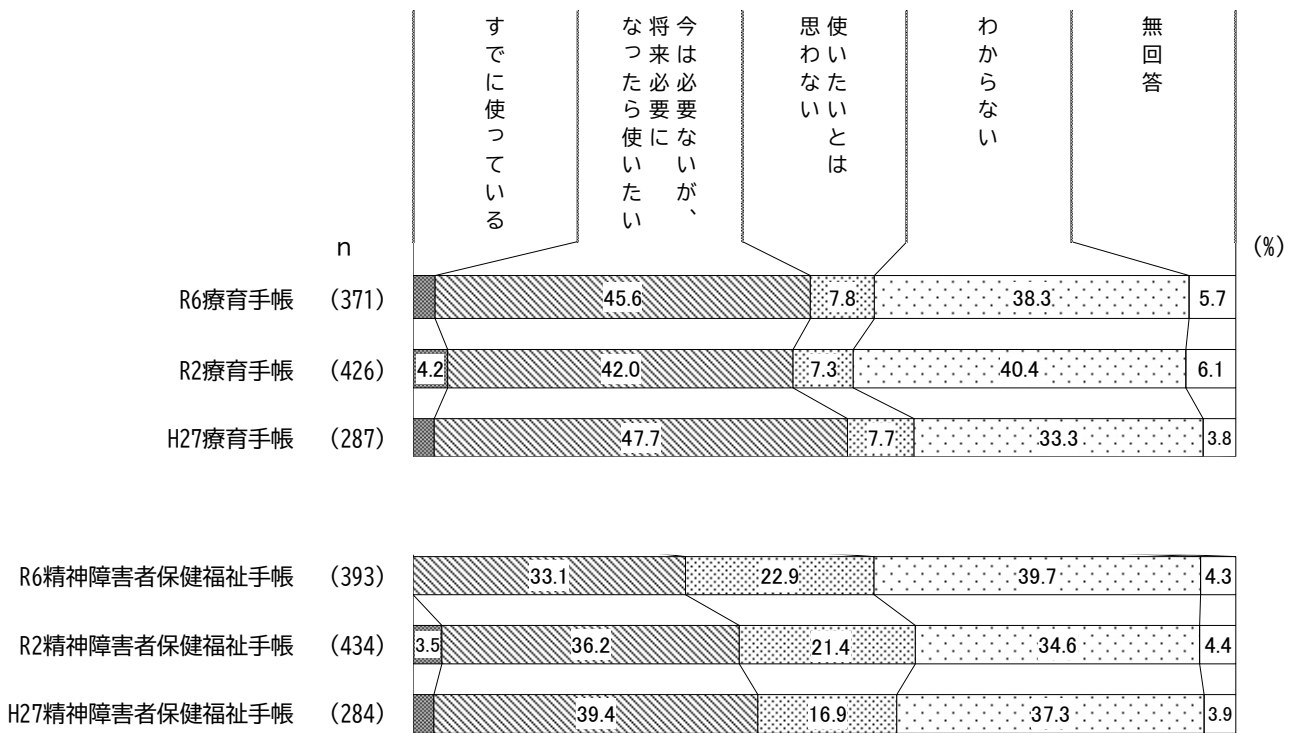
<障がい種別>



所持手帳別に過去調査と比較すると、精神障害者保健福祉所持者では「使いたいとは思わない」が増加しています。

※身体障害者手帳は H27、R2 で設問を尋ねていないため経年比較からは除く

<所持手帳別の経年比較>



9. 困りごとや相談について

■現在の生活で困っている、不安に感じていること

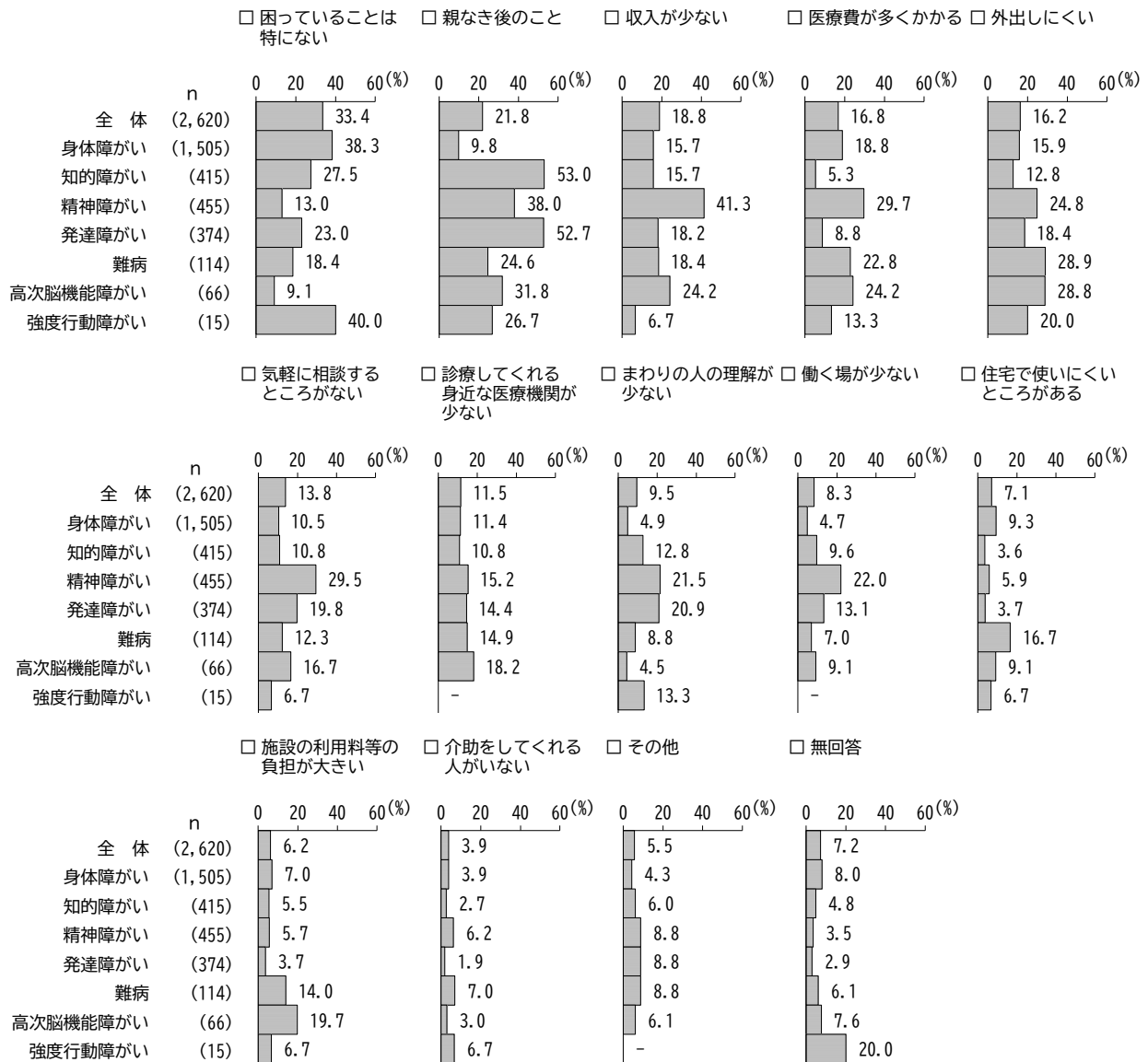
問 25 あなたは、現在の生活で困っていること、あるいは不安を感じていることはありますか。
(○はい/□いいえ/△どちらともいえない)

現在の生活で困っている、不安に感じていることは、全体で「親なき後のこと」が21.8%、「収入が少ない」が18.8%と高くなっています。一方、「困っていることは特にない」が33.4%と最も高くなっています。

障がい種別でみると、「親なき後のこと」は知的障がい(53.0%)と発達障がい(52.7%)で5割台と高く、「収入が少ない」は精神障がい(41.3%)で最も高くなっています。一方、「困っていることは特にない」は身体障がい(38.3%)と最も高く、逆に精神障がい(13.0%)と最も低くなっています。

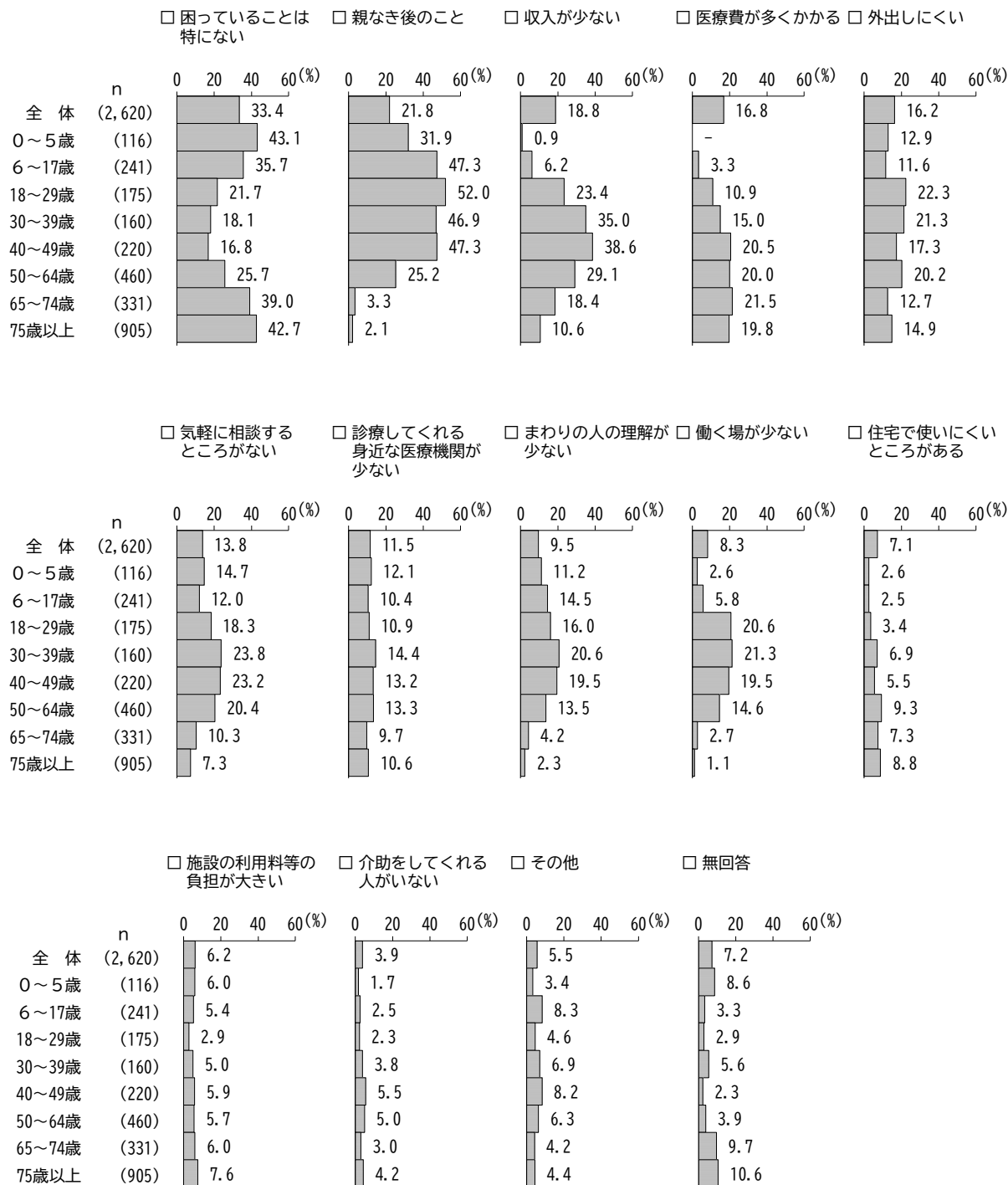
※強度行動障がいはサンプル数30件未満のため除く

<障がい種別>



年齢別でみると、「親なき後のこと」は6～17歳から40～49歳で4割以上と高く、「収入が少ない」は30～39歳と40～49歳で3割台と高くなっています。一方、「困っていることは特にない」は17歳以下の若年層と65歳以上の高齢層で3割台以上と高く、30～39歳と40～49歳の中年年齢層で1割台と低くなっています。

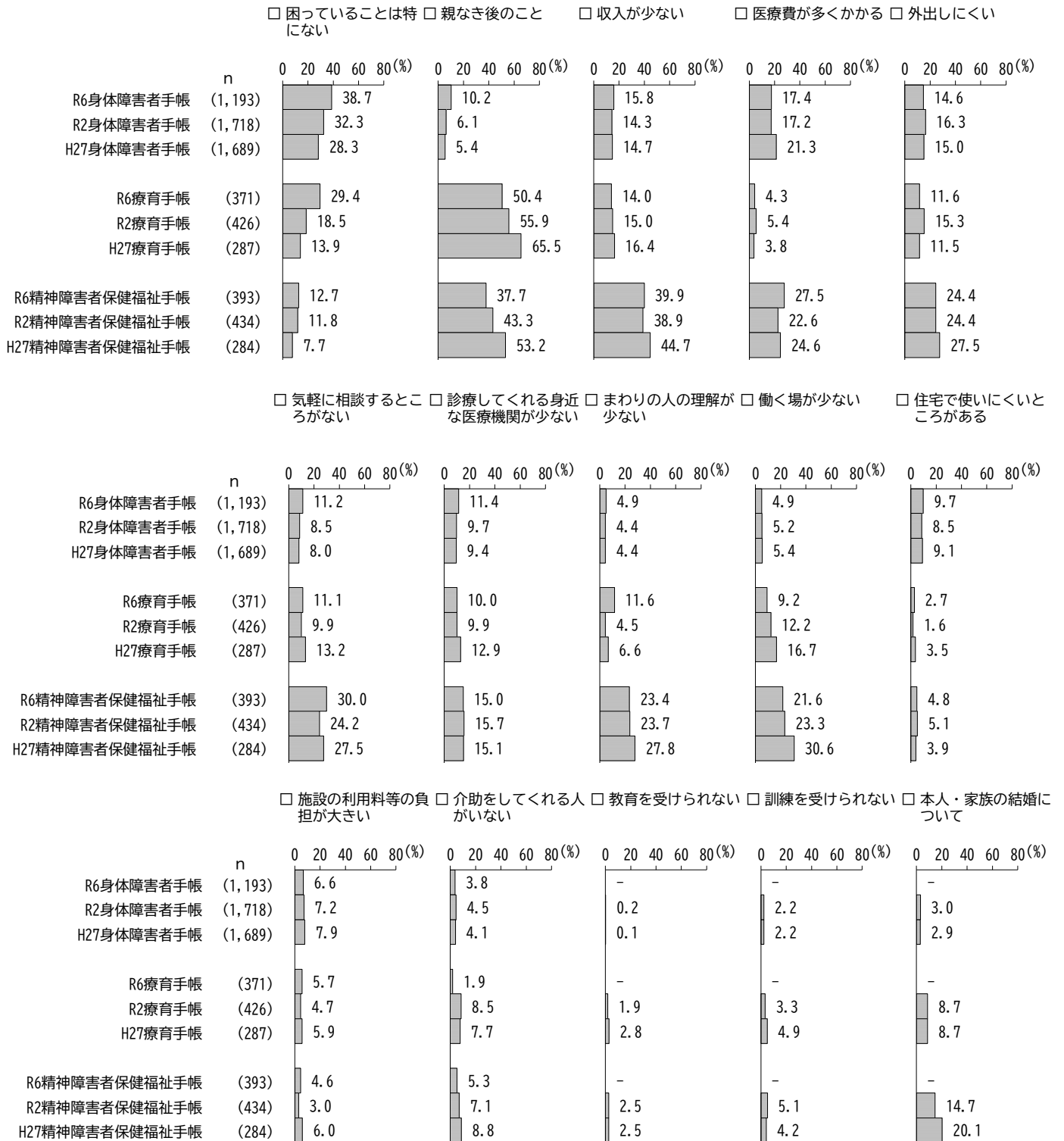
<年齢別>



所持手帳別に過去調査と比較すると、療育手帳所持者と精神障害者保健福祉手帳所持者で「親なき後のこと」は大幅に減少し、「働く場が少ない」においても減少となっています。

一方、「困っていることは特にない」はすべての手帳種別で割合の違いはあるものの増加傾向となっています。

<所持手帳別の経年比較>



■相談先

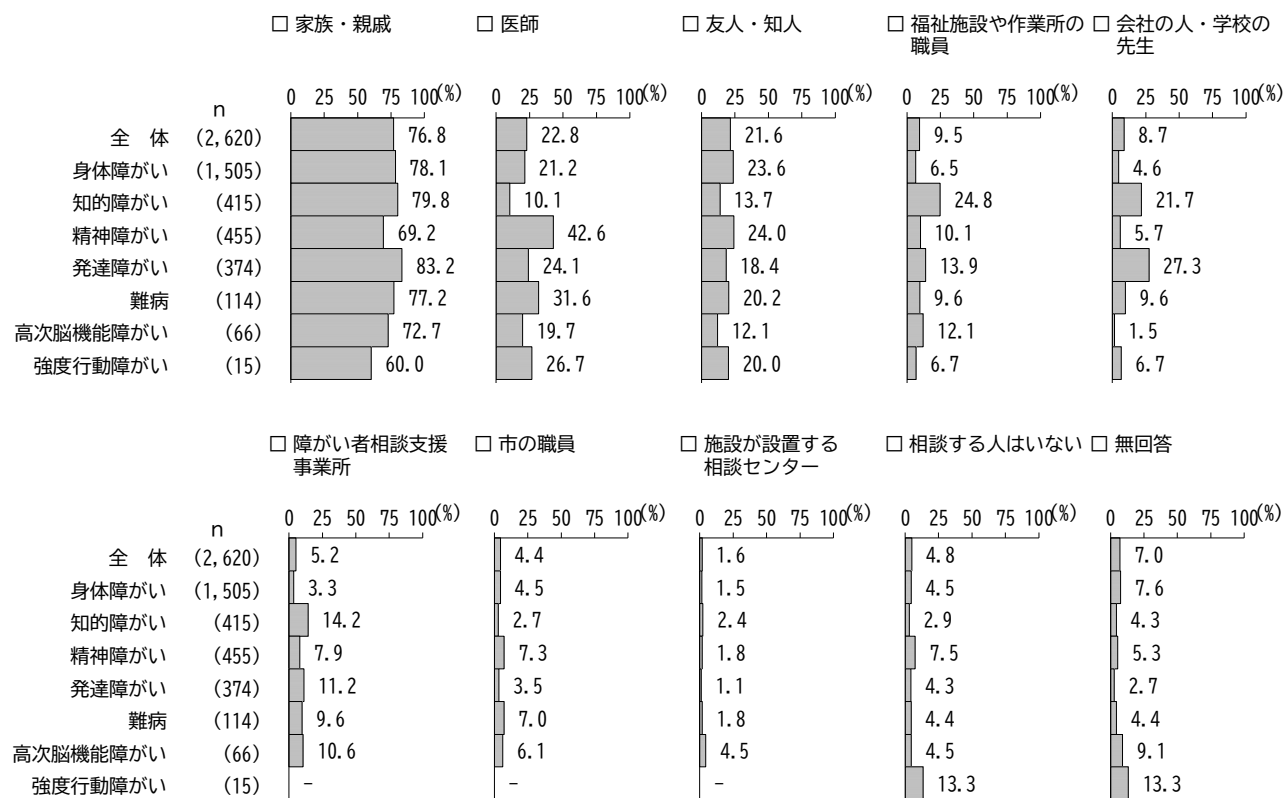
問 26 悩みや困ったことを相談するのは誰ですか。(○は主なもの3つ以内)

悩みや困ったことの相談先は、全体で「家族・親戚」が76.8%と最も高く、次いで「医師」が22.8%、「友人・知人」が21.6%となっています。一方、「相談する人はいない」が4.8%となっています。

障がい種別でみると、「家族・親戚」は全ての障がい種別で最も高い割合となっていますが、次いで高いのは、精神障がい(42.6%)、難病(31.6%)、高次脳機能障がい(19.7%)では「医師」、身体障がいでは「友人・知人」(23.6%)、知的障がいでは「福祉施設や作業所の職員」(24.8%)、発達障がいでは「会社の人・学校の先生」(27.3%)となっています。

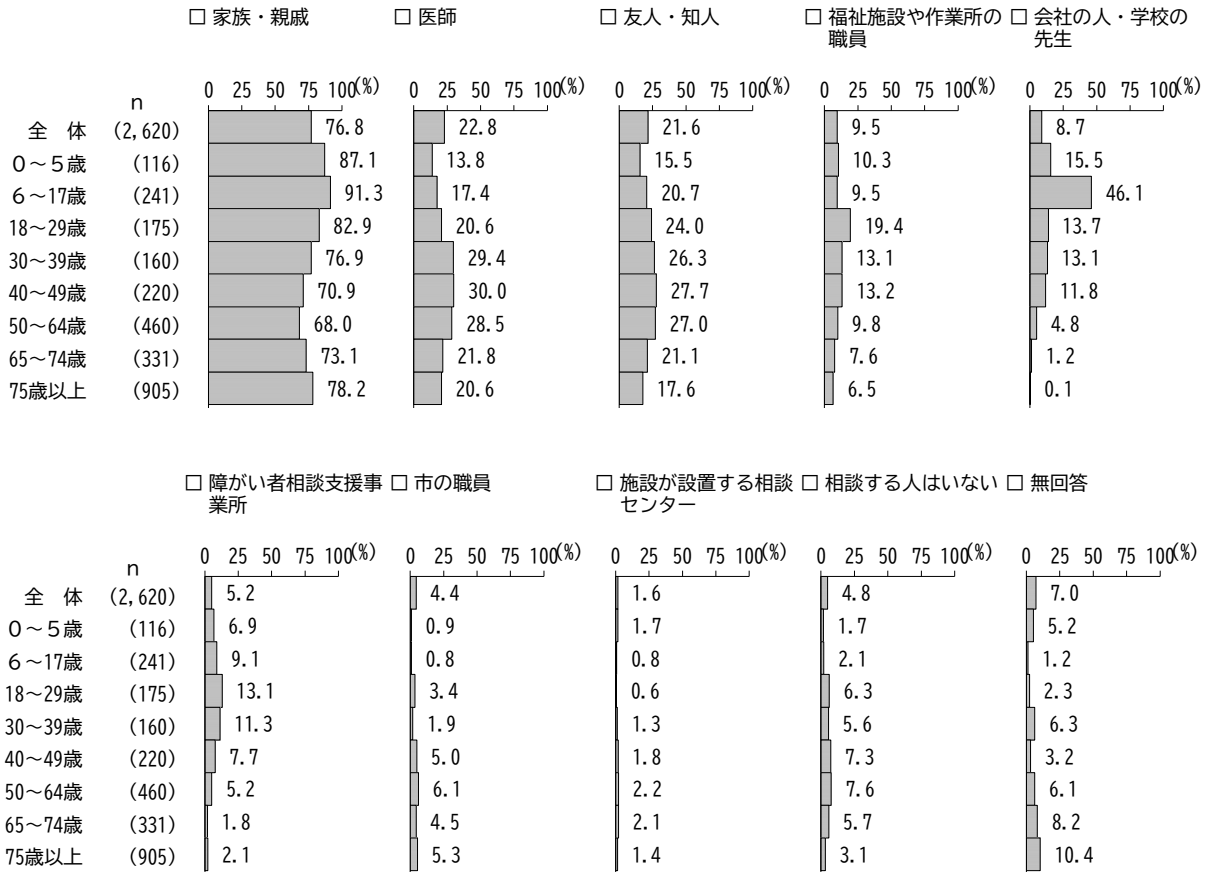
※強度行動障がいはサンプル数30件未満のため除く

<障がい種別 上位8項目 + 「相談する人はいない」「無回答」>



年齢別でみると、6～17歳では「家族・親戚」(91.3%)が高いほか、「会社の人・学校の先生」(46.1%)も特に高くなっています。18～29歳(19.4%)では「福祉施設や作業所の職員」がほかの障がい種別より高くなっています。

<年齢別 上位8項目+「相談する人はいない」「無回答」>



■相談相手がない理由

問26で「17. 相談する人はいない」を選んだ人にかがいます

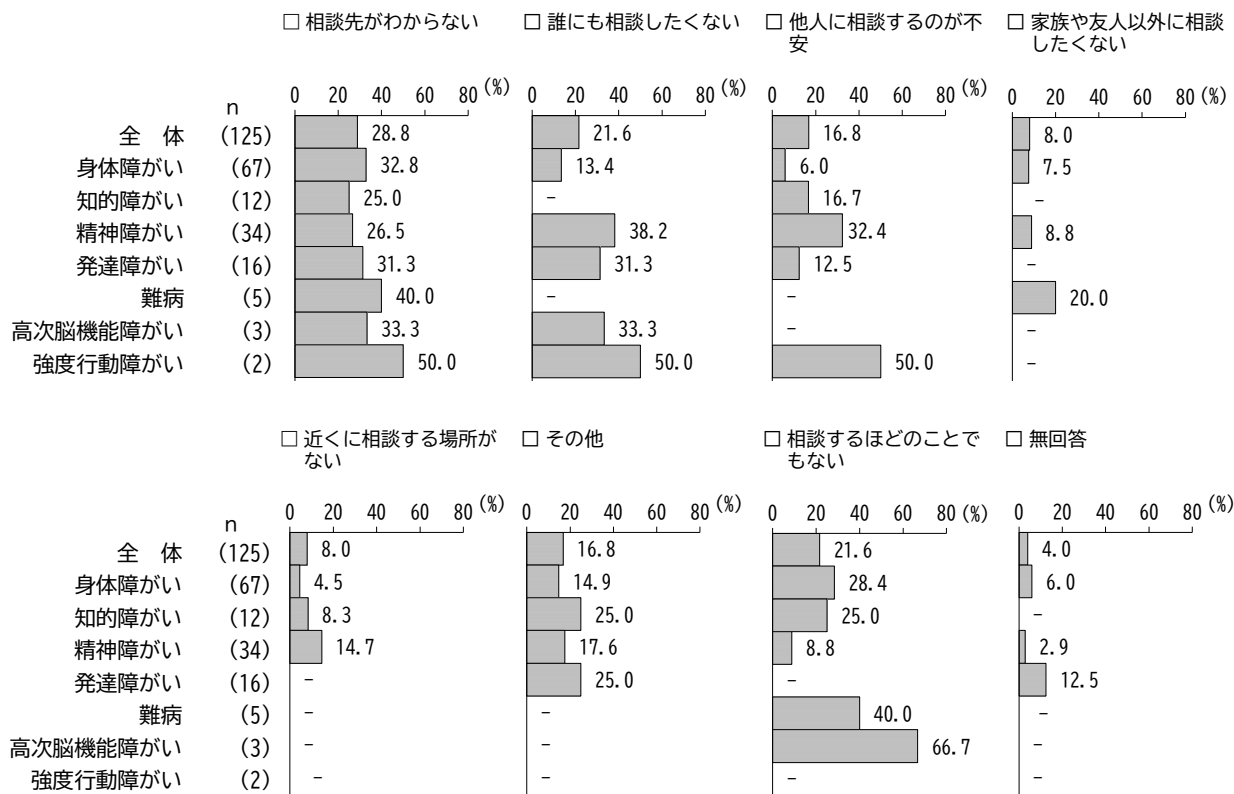
問26-1 相談相手がない理由は何ですか。(○はいくつでも)

相談相手がない理由は、全体で「相談先がわからない」が28.8%と最も高く、次いで「誰にも相談したくない」が21.6%、「他人に相談するのが不安」が16.8%となっています。一方、「相談するほどのことでもない」が21.6%となっています。

サンプル数が多い身体障がいと精神障がいを比較すると、「誰にも相談したくない」(38.2%)と「他人に相談するのが不安」(32.4%)は精神障がいの方が高く、「相談するほどのことでもない」(28.4%)は身体障がいの方が高くなっています。

※知的障がい、発達障がい、難病、高次脳機能障がい、強度行動障がいはサンプル数30件未満のため除く

<障がい種別 上位8項目+「相談する人はいない」「無回答」>



■相談支援事業所の利用状況

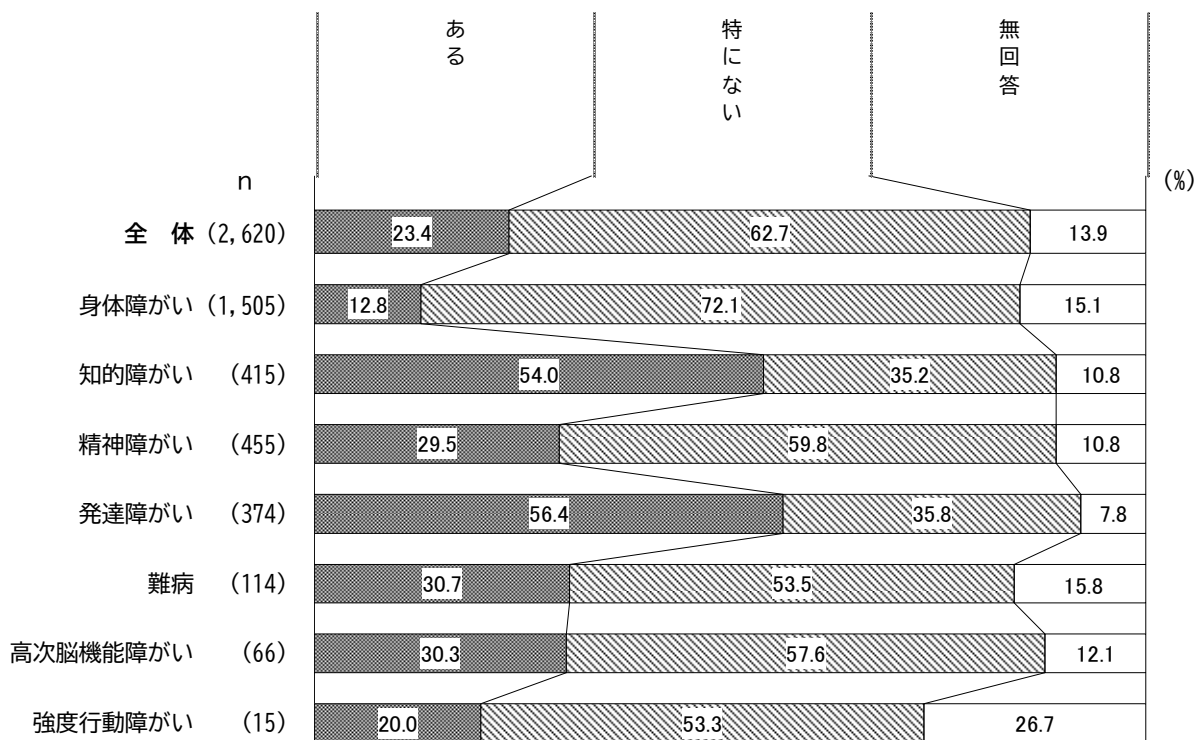
問 27 市内には、日常生活における悩みや困りごと、障害福祉サービスの利用について相談を受ける相談支援事業所があります。相談支援事業所を利用されたことはありますか。(○は1つ)

相談支援事業所の利用状況は、全体で「ある」が23.4%となっており、「特にない」が62.7%を占めます。

障がい種別でみると、発達障がい(56.4%)と知的障がい(54.0%)では「ある」、身体障がい(72.1%)では「ない」がほかの障がい種別より高くなっています。

※強度行動障がいはサンプル数30件未満のため除く

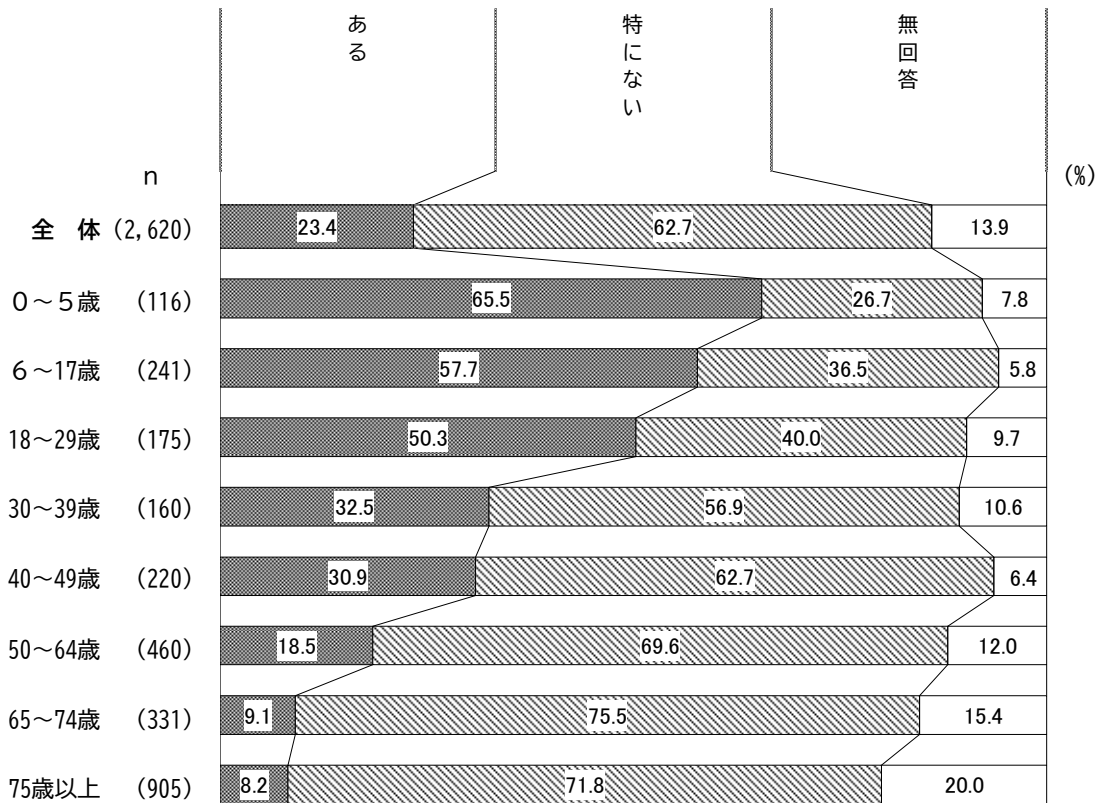
<障がい種別>



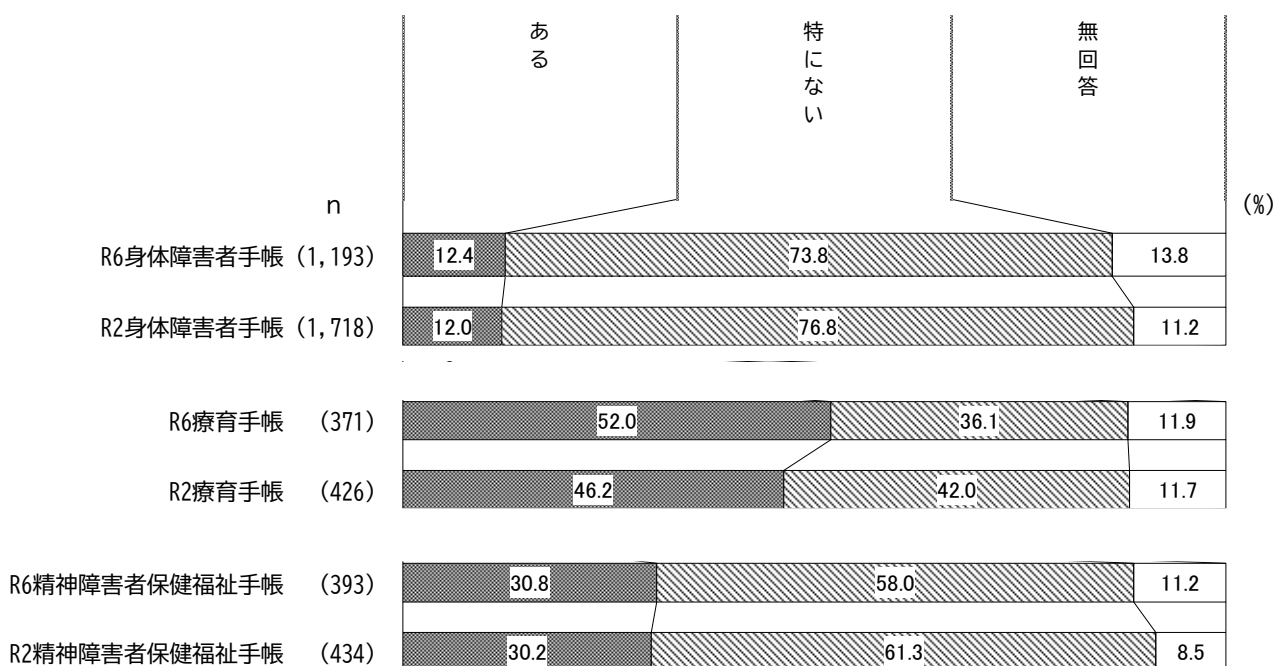
年齢別でみると、年齢層が低くなるにつれて「ある」が高くなっています。
所持手帳別に令和2年調査と比較すると、療育手帳所持者で「ある」が増加しています。

※R2 から追加された設問

<年齢別>



<所持手帳別の経年比較>



■利用していない理由

問 27 で「特にない」を選んだ人にうかがいます。

問 27-1 利用していない理由をお答えください。(○は1つ)

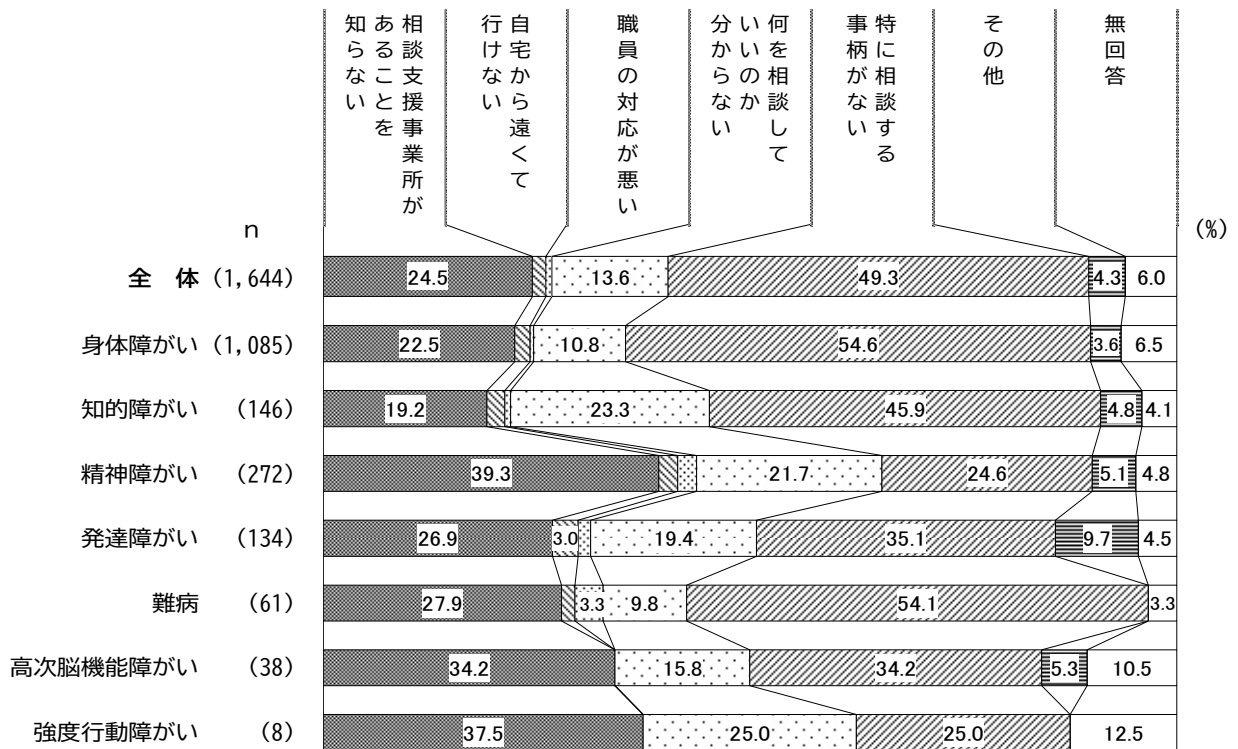
相談支援事業所を利用していない理由は、全体で「相談支援事業所があることを知らない」が 24.5%、「何を相談していいのかわからない」が 13.6%となっています。一方、「特に相談する事柄がない」が 49.3%と約半数を占めます。

障がい種別でみると、精神障がい(39.3%)と高次脳機能障がい(34.2%)では「相談支援事業所があることを知らない」がほかの障がい種別より高くなっています。

※強度行動障がいはサンプル数 30 件未満のため除く

※問 27 で「特にない」に○をつけた 1,644 人が設問に回答

<障がい種別>

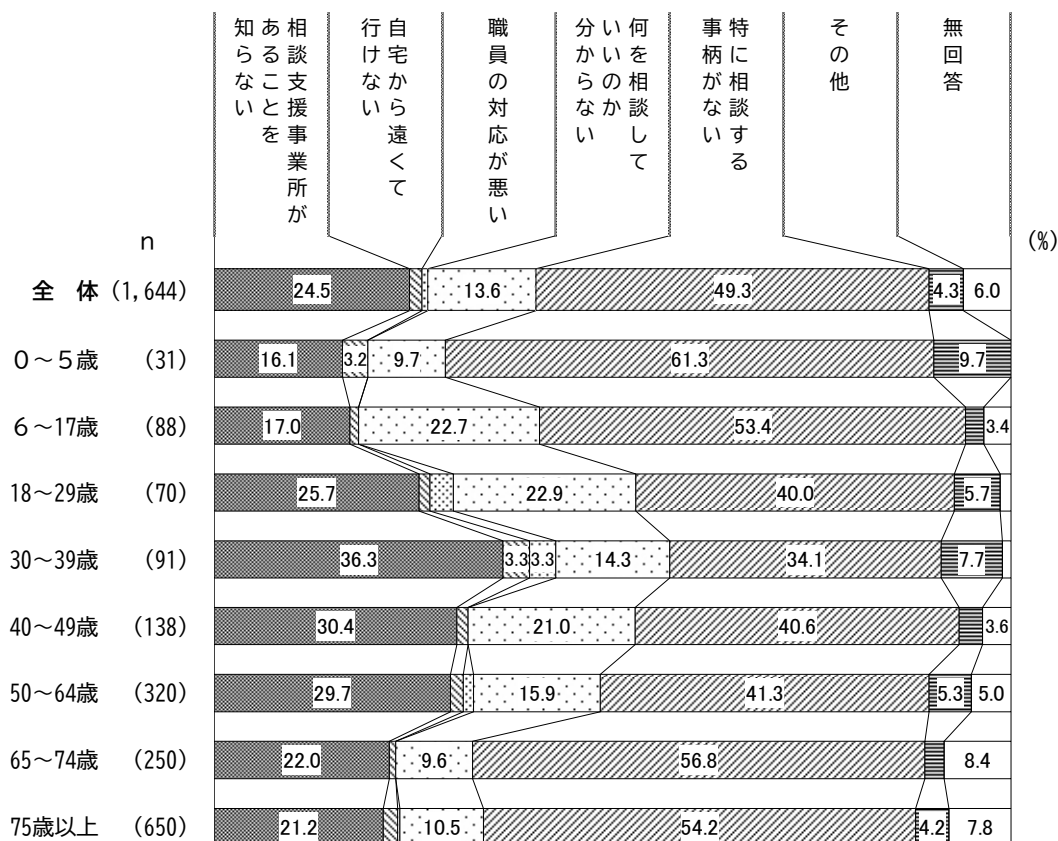


年齢別で見ると、30～39歳(36.3%)では「相談支援事業所があることを知らない」、18～29歳(22.9%)と6～17歳(22.7%)では「何を相談していいのかわからない」がほかの年齢層より高くなっています。

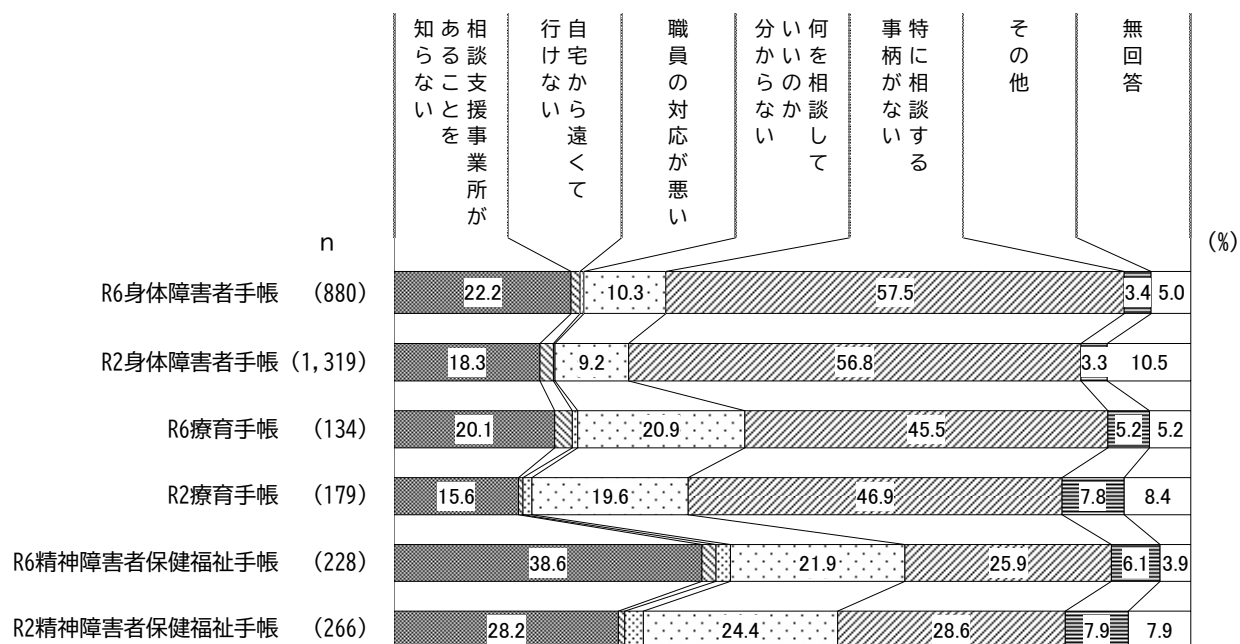
所持手帳別に過去調査と比較すると、「相談支援事業所があることを知らない」は、精神障害者保健福祉手帳所持者では大幅に増加し、身体障害者手帳所持者と療育手帳所持者においても増加となっています。

※R2 から追加された設問

<年齢別>



<所持手帳別の経年比較>



■相談支援事業所に期待すること

問 28 今後、相談支援事業所に期待することを具体的にお書きください。



今後、相談支援事業所に期待することを自由に記述していただいたところ、479名から延べ491件のご意見をいただきました。

いただいたご意見を分類し、代表的なご意見を抜粋して以下に記載しました。

※意見は誤字・脱字、句読点等の修正のほか、意味が通じにくい部分は意見の趣旨を損なわない形で修正している場合がある。

◆相談支援事業所の事業内容等の周知（70件）

- ・相談支援をしてくれるこの場があること自体知らない人が多いと思います。困っている人の立場になって支援をもっともっと受けやすい社会を作ってほしいし私自身も皆さんに広く届けたいです。
- ・そもそも相談支援事業所がどこにあってどのように相談ができるか方法がわからない。コンタクト方法が電話のみなのかLINEなどでも気軽に相談ができるものなのかもよくわからない。
- ・何をきっかけにして行っているのか解からないので、学校でもおしえてほしい。
- ・情報が少なすぎて、わからない。事業所の所在地や電話番号が分かっても、どんな取り組みをしているのか、わからない。相談しにくい。
- ・生活全般の困りごとだけでなく、いろいろな手続きや支援があるならば、聞いた人だけでなく、知っているかどうか、積極的に障がい者へ教えてほしい。これは相談支援事業所だけでなく、市役所の障がい福祉課の窓口など、障がい者が、手続きしに必ず行く所でも積極的に教えてほしい事。誰もが必要な情報にたどりつけるとは限らない。

◆気軽に相談できるような環境・雰囲気（47件）

- ・1年に1、2回の連絡以外にも、困ったことが大きくなる前に相談にのってもらえると助かります。困っていることが直接サービスに結びつかない場合、どこに相談すると良いか教えてほしいです。
- ・誰かに「ただ今の状況を話したい」と思う時がある。（最近こういう事があって大変だった等）気軽に行けるような会があると嬉しい。障がいについて知る、学べる講演会があると、知識が増やせて嬉しい。
- ・障害者手帳を申請、受取以降、どのタイミング（相談内容）のレベルでなら伺っていいものか分からない。大した内容（相談）ではないのに私事でご担当の方のお時間とってしまうことは申し訳ない。事業所で相談会等開催（定期で）しているのであれば開催日時等お知らせいただけるとうれいす。
- ・相談する場所に入りやすいこと、相談を受けて下さる方は、男性は男性にしか女性には女性にしか相談できない事があるかと思しますのでご配慮いただければと存じます。
- ・相談支援事業所を身近に感じる事が出来ていない。

◆対応（姿勢・未解決等）への不満（44件）

- ・うまく話しにくいことなどに対して、傾聴の姿勢で聞いてもらえると助かります。
- ・ナーバスな発達障がい者の気持ちを傷つけないような、アドバイスのしかたが望まれる。一から否定するような言動をしてはならない。言葉ひとつで、気分を害することを言われたら、発達障がい者は傷つきやすいことをわかってほしい。
- ・もっとモニタリングをしっかりと時間をかけて丁寧にやってもらいたい。電話で少し話すだけではモニタリングって言えないと思う。
- ・以前担当だった方は障がい者について偏見があるのか、福祉の考えから離れているように思えました。どの方が担当になっても安心して相談できるような事業所にして下さい。
- ・障がい児の相談をしても回答が返ってくるのが少ない。そもそも医療的ケアがあると母子分離の児童発達支援所が全くない。保育園も思うように入所出来ない。四街道市は遅れてるという現状が全てで相談することすら諦める。

◆障がい者サービス等の活用サポート（35件）

- ・家事が苦手なので、片付けや食事を作るのも困難なので、福祉サービスを利用したいです。あと、息子の事で悩んでるので、相談にのってほしいです。
- ・手帳や支援など、受けられるものや受けた方がよいものの案内をもっと積極的にしてほしい。
- ・困り事など聞いていただき、対処方法や行政で支援が受けられるのか、どのように申請したらよいか等の流れなどを明確に教えていただきたいです。
- ・手帳をもらって一緒に受けられる介護サービスの冊子は渡されるが、自分がどんなサービスを使うのかわかりづらかった。高速代や付き添いの交通費、ゴミの個別回収、NHK受信料免除など、調べて煩雑な手続きをしてくれる家族がいたからはじめて使えた事が多かった。事業所で適時教えてもらえるとありがたく思います。
- ・障害者年金等の手続きを、積極的にやってほしい。

◆機能・対応スキルの充実を希望（32件）

- ・基幹相談支援センターの機能を充実に頂きたい。（例…24時間対応、差別と思われる事項の解消）
- ・事業所によって格差がある様に感じています。均等に同じ様にサービスが受けられるように相談員の全体の質を上げて欲しい。
- ・情報提供力を充実に欲しい。利用できる制度はあっても、利用につなげる連携力が相談員さんにより差があるように思います。
- ・難しいとは思いますが、1人1人抱えているものや大事にしてほしいことが違うと思います。一般的・マニュアル通りの画一的だと足りないのです。相談したいことがうまく伝わらず、論点が違う方向へむかって、お願いしたサービスが全然求めるものとなっていないことがあります。どうか時間をかけてケアしてあげて下さい。
- ・相談が必要な時はすでに正常な判断ができないので、質問チャートのような簡単でシンプルな案内があると良い。

◆就労・就学支援（30件）

- ・学校卒業後の就労探しや施設を探すにあたり、どこからどのように手をつけて良いか分からないので、情報を提供してほしい。
- ・今は放課後デイサービスの利用で事業所を利用させて頂いていますが、今後、放デイを利用出来なくなった先の、就労支援や居場所の確保など利用できる箇所が四街道市はまだまだ少ないと思うので、個性にあった色々なジャンルを選択できるような情報共有をしていただきたいと思います。
- ・就労や自立した生活を目指して必要な情報を詳しく教えてほしい。

◆相談者に寄り添った丁寧な対応の希望（27件）

- ・以前の職場に勤めている時にいじめを受けて相談をしたことがあります。しかし話を聞いてもらってもあとは本人で対処するしかないとのことでした。その後も職場内で追い詰められ自己都合退職とされました。頑張ってきたのに悔しくつらい記憶です。話を聞いてもらっての精神的な支えも大事ですが、立場の弱い者が少しでも強い社会的な力に支えられることを願います。
- ・相談する障がい者に必要な支援を的確にしっかりと行ってほしい。話を聞くだけではなくて、しっかりとした的確な支援がなければ、利用する意味はないと思う。
- ・相談をした時は、親身になって根気よく話をきいてほしい。

◆保護者・介護者が亡くなった後のこと（23件）

- ・親が介助出来ない時、出来なくなった時、子供に大きいストレスがかからない入所先を見つけるサポートをして欲しいです。
- ・親も年をとって行くので今後の事を具体的に相談事や支援相談してもらいたい。
- ・親亡き後の事。自分では何も決められないので、安心して死ぬまで生活できる環境が欲しい。

◆相談事があれば利用したい（23件）

- ・現状、自分はまだ障がいは少ないが今後は相談すると思います。その際はフランクな対応をして頂きたいです。
- ・今は自立しておりますが、このまま自立が続行するとは限らない。その時の対応をどうすべきか、相談したいものです。例えば病院・施設など。（高齢者の為の）
- ・今後困ったら、相談するつもりです。

◆相談対象者へのコンタクト・接触を増やしてほしい（19件）

- ・基本、定期相談しかない。それ以外はつながっている気がしない。話はよくきいてくれるが、日常的につながっていると介助者が感じて安心できるよう密になったら良いと思う。
- ・特別支援学校高等部在学中まで、お世話になっていました。定期的な面談で、その時その時の悩みを、聞いて頂き、相談にのって頂いて、とてもありがたかったです。そのまま、定期的な面談を続けて頂けると親は助かると思います。
- ・定期的に訪問があればすごく助かると思います。自宅でこれからの事も色々ゆっくり相談出来れば嬉しいです。

◆医療・施設・事業所等との連携（13件）

- ・子どもが療育施設に通っています。それぞれの子どもの特性に合う療育施設を、具体的に、よりわかりやすく紹介していただきたいです。
- ・相談することは出来るが、具体的な解決策の提示がない。病院やどのようなことをどこに申請すれば良いか等、情報が欲しい。
- ・幼稚園や小学校との連携。この子にはどのような分野を補ってあげると良いかなど園や学校からの意見を反映して事業所を探してくれるなど。

◆オンライン対応等への希望（10件）

- ・連絡が取りやすいように、メール、LINEなども整備して頂きたいと思います。
- ・ネットで相談を受付け、回答するような方法があればいいかなと思う。

◆保護者（介護者）のサポート（9件）

- ・何をやるにしても保護者の負担が大きすぎるので、その辺をサポートしてくれる体制にしてほしい。
- ・児童発達支援について、親の負担が非常に大きいと感じる。障がい指摘され、サービスを利用する際の事業所の選定から見学予約、実際の見学、体験などすべて親主導で行わなくてはならず、親の精神状態や行動力、業務遂行能力にサービス利用が非常に左右される。多少でいいので、施設の特徴など教えてほしいし、行動力が伴わないが療育には行かせたい、なんとかしたいと思っている親に対しての支援もなんとかないかと思っている。

◆感謝・激励（47件）

- ・どこまで期待していいのかが分かりません。既に児童発達支援の施設等ご紹介頂いたりお世話になり感謝しています。
- ・障がい者の立場に立って善処していただいた事があります。今後共、よろしく願い致します。
- ・利用した時に相談しやすく明るい雰囲気でしたのでまた何かありましたら宜しくお願いします。

◆その他（62件）

- ・事例が多くなっていくと考えますが、書類の回転が早い事を望みます。
- ・ソーシャルワーカーを配置して欲しい。病院に入院した時すごく頼りになった。
- ・体力の衰えが心配で今後相談出来る所が近くにほしい。

10. 福祉情報の入手状況について

■福祉に関する情報の入手先

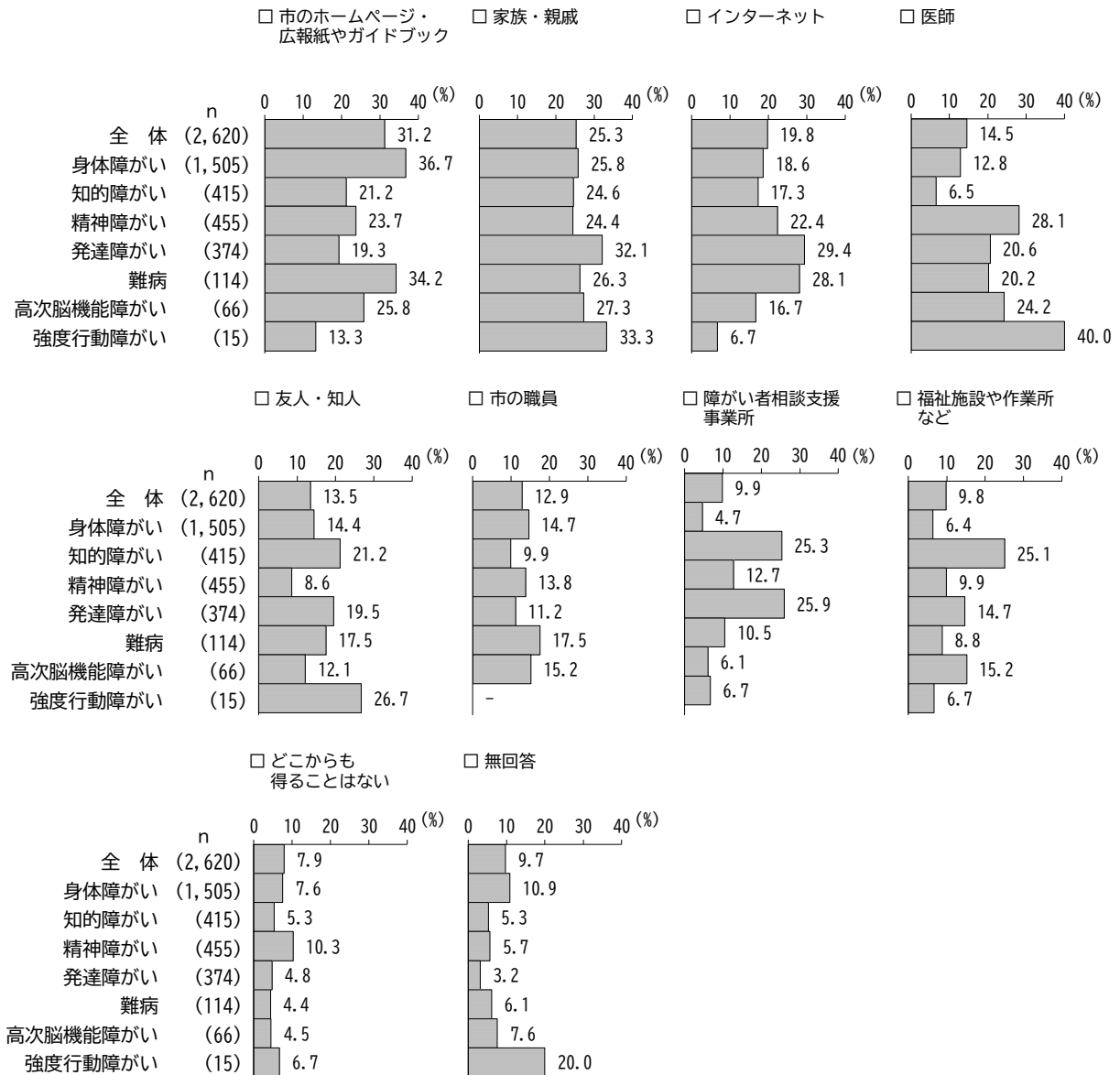
問 29 あなたやご家族は、福祉に関する情報をどこから得ますか。(○は主なもの3つ以内)

福祉に関する情報の入手先は、全体で「市のホームページ・広報紙やガイドブック」が31.2%と最も高く、次いで「家族・親戚」が25.3%、「インターネット」が19.8%となっています。一方、「どこからも得ることはない」が7.9%となっています。

障がい種別でみると、身体障がい(36.7%)と難病(34.2%)では「市のホームページ・広報紙やガイドブック」、発達障がい(32.1%)では「家族・親戚」、精神障がい(28.1%)では「医師」がほかの障がい種別より高くなっています。

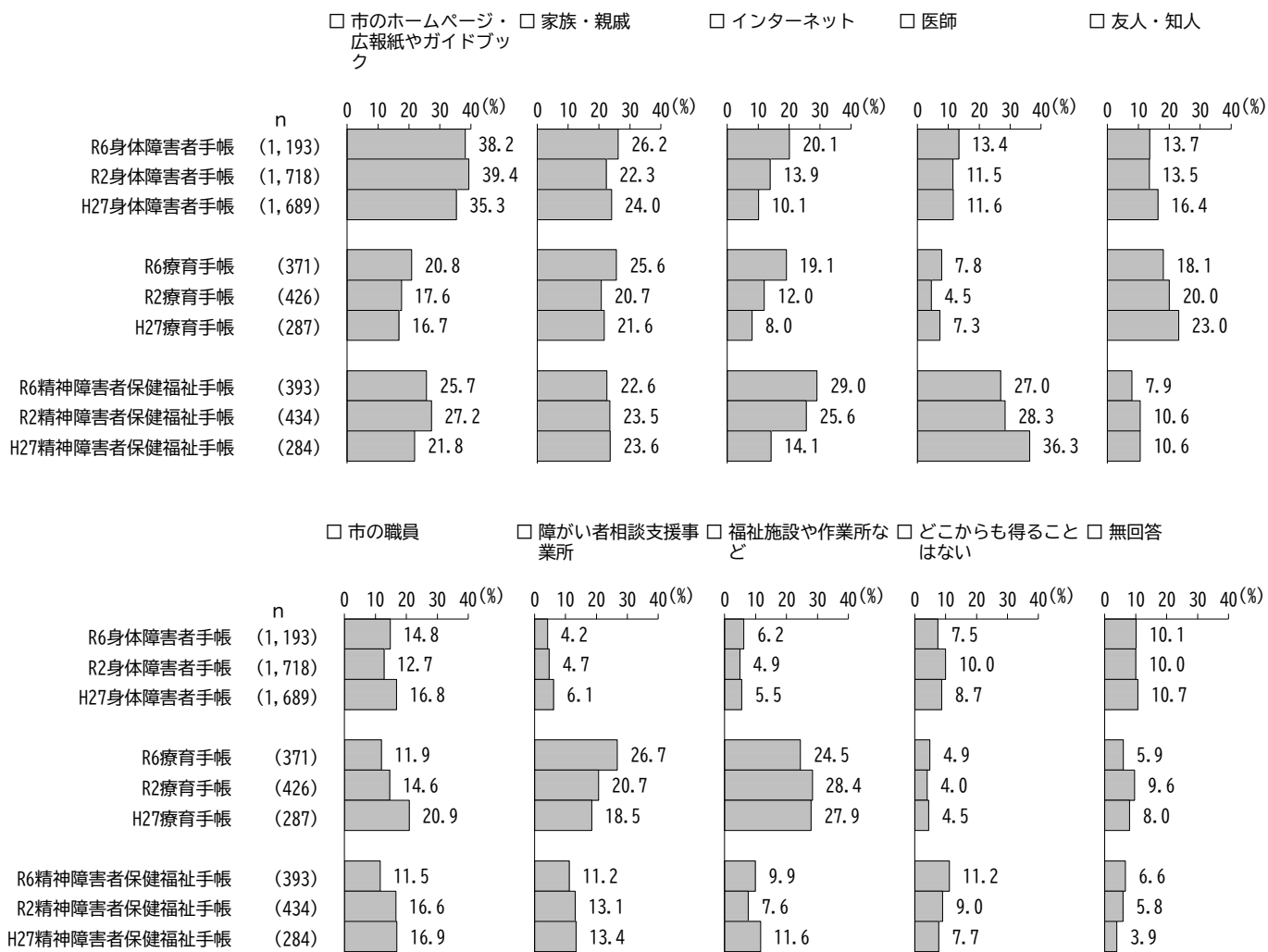
※強度行動障がいはサンプル数30件未満のため除く

<障がい種別 上位8項目+「どこからも得ることはない」「無回答」>



所持手帳別に過去調査と比較すると、「インターネット」はすべての手帳種別で大幅に増加しています。また、「障がい者相談支援事業所」は療育手帳所持者で増加しています。

<所持手帳別の経年比較 上位8項目+「どこからも得ることはない」「無回答」>



■情報取得やコミュニケーションの際に必要な配慮

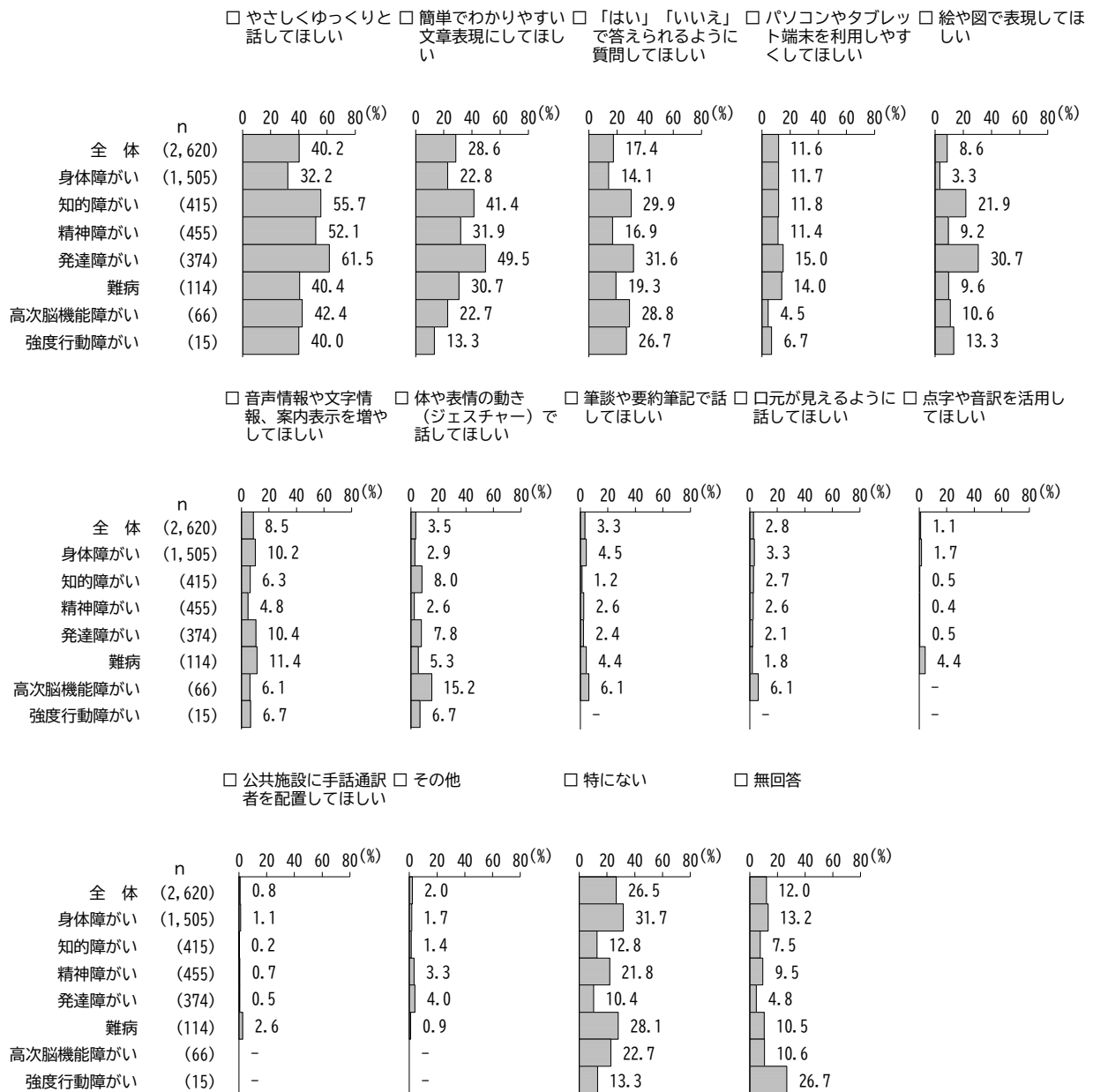
問 30 あなたが、情報や人とのコミュニケーションをとりやすくするためには、どのようなことに配慮してほしいと思いますか。(〇はいくつでも)

情報取得やコミュニケーションの際に必要な配慮は、全体で「やさしくゆっくりと話してほしい」が40.2%と最も高く、次いで「簡単にわかりやすい文章表現にしてほしい」が28.6%、「「はい」「いいえ」で答えられるように質問してほしい」が17.4%となっています。一方、「特にない」が26.5%となっています。

障がい種別でみると、発達障がい(61.5%)、知的障がい(55.7%)、精神障がい(52.1%)では「やさしくゆっくりと話してほしい」がほかの障がい種別より高くなっています。

※強度行動障がいはサンプル数30件未満のため除く

<障がい種別>



■診断を受けた際にあるとよい支援

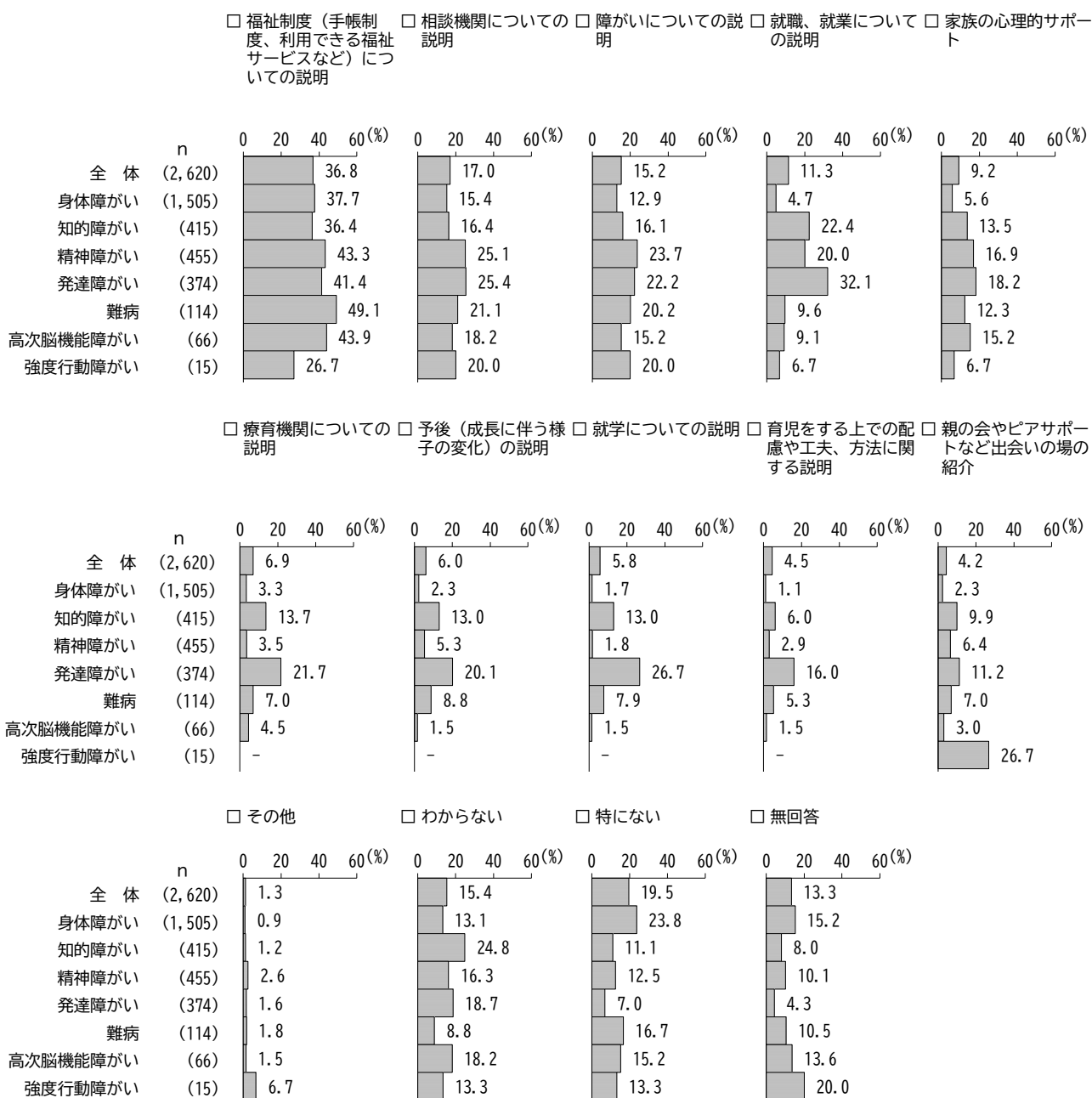
問31 あなたは、どのような情報が得られるように配慮してほしいと思いますか。(〇はいくつでも)

診断を受けた際にあるとよい支援は、全体で「福祉制度」が36.8%と最も高く、次いで「相談機関についての説明」が17.0%、「障がいについての説明」が15.2%、「就職、就業についての説明」が11.3%となっています。一方、「特にない」が19.5%となっています。

障がい種別でみると、難病(49.1%)では「福祉制度」が最も高く、発達障がいでは「就職、就業についての説明」(32.1%)と「就学についての説明」(26.7%)がほかの障がい種別より高くなっています。

※強度行動障がいはサンプル数30件未満のため除く

<障がい種別>



■現在または今後ほしい情報

問 32 現在または今後どのような情報がほしいですか。具体的にお書きください。



現在または今後ほしい情報について自由に記述していただいたところ、421名から延べ475件のご意見をいただきました。

いただいたご意見を分類し、代表的なご意見を抜粋して以下に記載しました。

※意見は誤字・脱字、句読点等の修正のほか、意味が通じにくい部分は意見の趣旨を損なわない形で修正している場合がある。

◆就学・就労情報（84件）

- ・支援級、支援学校からの進学先や、どのような就業についているのか、月収や年収、どのように自立しているかなど、具体的にどのような支援を受けながら、生活しているかなど、進学パターンなどを具体的に教えてもらえると良い。
- ・就学前に特別支援学級や学校についての情報がほしい。療育機関の情報がほしい。
- ・就労について、市外、県外で仕事を探す際にサポートを受けられるのかについて。また、市内や市外近隣で専門的な医療機関をまとめたサイトなどがあると、いざという時の選択肢が広がる。
- ・進学するときどのような方法があるのかなど、小学校から中学校への引き継ぎみたいなものがあると安心です。幼稚園入園のとき、市に相談へ行ったら、知らないと言われた。その後障害者手帳を持っていることから、教育委員会からの案内で虹色サポートファイルを知ったため。病気がわかり障害者手帳を持つことで、その先に何が必要なことなのか自分で探さなければ何も知らないままで、ずっと不安だった。
- ・知的障がいでも働ける情報がほしいです。市の情報としても載せてほしい。（インターネットも）

◆障がい者が利用可能なサービス情報（79件）

- ・ごみ捨て、家の周りのそうじなどを、サポートしてくださる人を紹介して欲しいです。有料でもいいです。
- ・とにかく知らなければ受けられないサービスが多く思う。個別に必要なサービスは違うので、直接本人にサービスの案内をして欲しい。実際に利用しているサービスにはとても助けられ感謝しております。ありがとうございます。
- ・ネットの中には障がいを持った方のサポート・支援などの情報を目にするのがあり、調べても市の方には出てなかったりすることが多いので、細かなことでも利用の方法や手続きの方法などが知りたい。
- ・県、市で実施する、サービスの一覧と、その人の状況に応じた福祉サービスの体系的整備を判り易く解説した表の作成をしてほしい。
- ・受けられる福祉サービスやどんな事業所があるか選択肢をわかりやすく紹介してほしい。

◆住居・入居（所）施設情報（51件）

- ・新しいグループホームや施設の開設状況、空き状況等。障がい者支援に関わる法改正の内容をわかりやすく発信してほしい。
- ・介護老人保健施設及び、特別養護老人保健施設について、市内及び、隣接する市の、各施設の入所状況等、より詳しく説明を受けたい。
- ・学校卒業後、成人後両親が本人の面倒をみれなくなった時に、本人が生活できる施設。（重度知的障がい者を受け入れてくれる施設）
- ・将来、グループホームでお世話になると思いますので、詳しい情報が欲しいです。この施設にはどんな障がいをもった方がいて、何歳位の方が何人、入居しているかや、日常生活の事をどれ位自分でできるように練習しないといけないものか、建物の内部を実際に行かずとも、写真などで見せてもらえたらイメージしやすいです。
- ・入所施設やグループホームの場所や入所出来るかどうかの状況。

◆経済的手続き・支援相談（37件）

- ・一番は生活に関わる補助金などだと思います。例えば、自分の母についてならおむつの補助金などのアナウンスがどこからもなかったです。こちらからアプローチするのではなくて、あなたはこういうサービス、補助金が支給される対象者であるといった通知があればいいのと思います。
- ・利用できる福祉サービスや補助金の情報がわかるようにしてほしい。相談機関の所在地やどんな相談ならできるといった情報がほしい。
- ・施設の割引情報。今、障害者手帳を見せると割引があるがもっと増やして欲しい。
- ・障がい者に対しての、所得に応じての税金の免除、減税、補助支援。年金生活者に対しての国の補助金に対する支給。住民税の所得、障がいに応じての免除等。
- ・昔、母が障害年金を受ける際、家族の私しか身内がおらず、書類の記入ができなくて、体力、気力もなく障害年金の手続きをできませんでした。厚生年金のように障がいを満たせば受け取れる制度がほしいです。

◆市役所（国・県）からの福祉関連情報（36件）

- ・ほぼ通常級で過ごせる程度のいわゆるグレーゾーンと言われている子供たちは、見た目は普通でコミュニケーション能力にむずかしさがあり、とても生きにくいと思います。理解を得たくて説明しても過保護と言われ、子供はからかわれ笑われ傷つき学校生活が非常に苦しいです。同じ環境の保護者や子供たちの声が聞きたい。対応してくれる高校などもほぼ自分で調べなければならず、情報が少なくてわかりづらいです。
- ・介護保険や、医療、障がい等社会制度利用について、どの段階で、どこに、相談すべきかPRをかかさない。制度を利用している人は、情報が入手しやすいが、健康だが高齢者への情報（利用にあたって）提供方法を検討してほしい。
- ・いつも難病申請の申請期間を過ぎてしまうので、期間が終わる時も広報誌に載せて欲しい。
- ・県外から移動して来た為、市の情報（特に福祉関係）の詳細がわからなくて戸惑ってしまいました。県により福祉関係が異なるとのことでしたが、移動時に色々説明をして欲しい。年数がたつと使用できない部分もあり。

◆相談できる機関・窓口（33件）

- ・福祉的な講習会等の公演会の情報等を広報してほしい、開催してほしい。様々な障がいに対して、生活・医療面で対応してもらえるケアマネージャー（介護支援）のような存在を障がいのある方に1人付けてほしい。希望すれば年に数回面談できるような個人のアドバイザーがほしい。介護支援とは別に障がいのある方に特化したアドバイザーを行政は設置するべきだと思う。
- ・うちの母は病院で半年精神科に入院し、その後施設に入りました。なので当然ケアマネージャーも付かず、全て私1人で施設を探し、手続きをしてきました。右も左もわからずひたすらネットで探して福祉支援で使える制度を調べました。私はまだスマホが使えるから色々情報を得られたけど、高齢者にはスマホが使えない人も沢山います。障がい福祉の窓口がもっとみんなに伝わり、また相談しやすい場所になる事を祈っています。
- ・家庭内で直接関わる時間が少ない家族に、障がい者への対応について理解してもらうにはどうしたらいいか知りたい。家庭内で会話するだけでは全然伝わってないと思う。家族の言葉を受け入れてもらえないので第三者に「この子はこうです。だからあなたはこうして下さい」と言ってほしい。
- ・四街道市の窓口を1つにしてほしい。その窓口から必要に応じて、つないでほしい。
- ・相談機関が主に何処にあるか、利用時間はいつか等。

◆保護者・介護者の亡き後（介護不能）の生活（27件）

- ・親なき後の不安があるので、生活を自力でしていける様に相談出来る場所（住まい、金銭面、心の支え…etc）があれば良いと思います。
- ・現在は本人の面倒を高齢の母親が見ていますが、母親が亡くなった時、どうすれば良いのかが知りたいです。
- ・親なきあとどうすればいいのか思っています。グループホームかなと思っています。しかし全く情報がありません。お金の管理もできません。今からどう備えればいいのかのでしょうか。常に思っています。

◆医療機関・医療情報・機能訓練情報（26件）

- ・病院で受診を断られる事が多い。診療所に行くと、障がい者は大きい病院に行ってほしいと言われ、大きい病院に行くと、この程度なら診療所に行ってほしいと言われる。障がい者に対応している病院、優しい病院がどこなのか知りたい。市内の医療機関のリストがあるが、そのように、障がい者対応医療機関のリストがあると助かる。できれば周辺他市の医療機関も知りたい。毎日使用している福祉用具は何年かすると交換するが、以前の業者がなかったり、対応してないと言われると、業者探しから始まる。福祉用具の種類に応じた業者リストがあると助かる。
- ・医療機関の情報がほしい。どの病院も混んでいるし、待っている間に精神的負担が大きくなるし、病院を知らない。初めに通った病院も検索で良いと出たので通っているが20年以上30年近く通っているが、未だに良くなる気配が無い。
- ・自分の障がいを正しく診断できる医師と話しがしたい。最初うつ病と誤診されて大変な思いをした。

◆障害者手帳の更新・変更情報（22件）

- ・ 自立支援医療や障害者手帳や障害年金の更新のタイミングを早めに知らせてほしい。
- ・ 障害者手帳など更進手続きを忘れがちなので、連絡をしていただきたい。
- ・ 障害者手帳の書きかえ時期が近づく何月、何日までに医師の診断書提出依頼の連絡が郵送で届くのですが、少し早めに連絡して頂きたい。病院に行き、診断書を依頼しても3週間以上かかる場合があります。ギリギリに急いで病院に取りに行き、間に合うか心配。急ぐ事が大変。早くお願いします。年を取るほど病院に行き、区役所へ持っていくために家族に手伝ってもらわないといけない。

◆当事者・家族の交流・集い・情報交換の場（14件）

- ・ 家族のサポートなど。親の会には入っていますが、できあがっている人間関係の中に入っていくのが億劫で行事などに参加できていない状態です。もっと気軽に参加できるような集りがあったら情報が欲しいです。
- ・ 自分と同じ障がいを持っている人がどのような生活をしているのか。横のつながり。

◆病状変化・介護施設情報（13件）

- ・ 今現在は、病院、買物（スーパー）は自家用車で行っていますが、具合が悪くなり行けなくなった時、どうすれば良いか心配しています。
- ・ 発達障がいがある子の育て方、成長の仕方を知りたいです。（介助者より）

◆その他（53件）

- ・ インターネット等でなく、繰り返し確かめられる紙での情報。デマに振り回される事が少ないのといつでもどこでも読み返し、自分に納得させられる。クリック一つでどうにかなってしまう方が不安が大きいから。
- ・ 耳が良くきこえないので、説明を聞くのに筆記等で教えてもらおうと良いかな？
- ・ 親族がいない高齢者の看取りについて。身寄りのない自分の死後、持ち家（土地）はどうなるのか？
- ・ 認知症のような状況になっても自分の資産を自分で守る方法などを知りたい。
- ・ 不要家具、電化製品の処分再利用をお願いできる方法、手続きなど。

11. 洪水や地震等の災害時の対応について

■非常食と水の準備状況

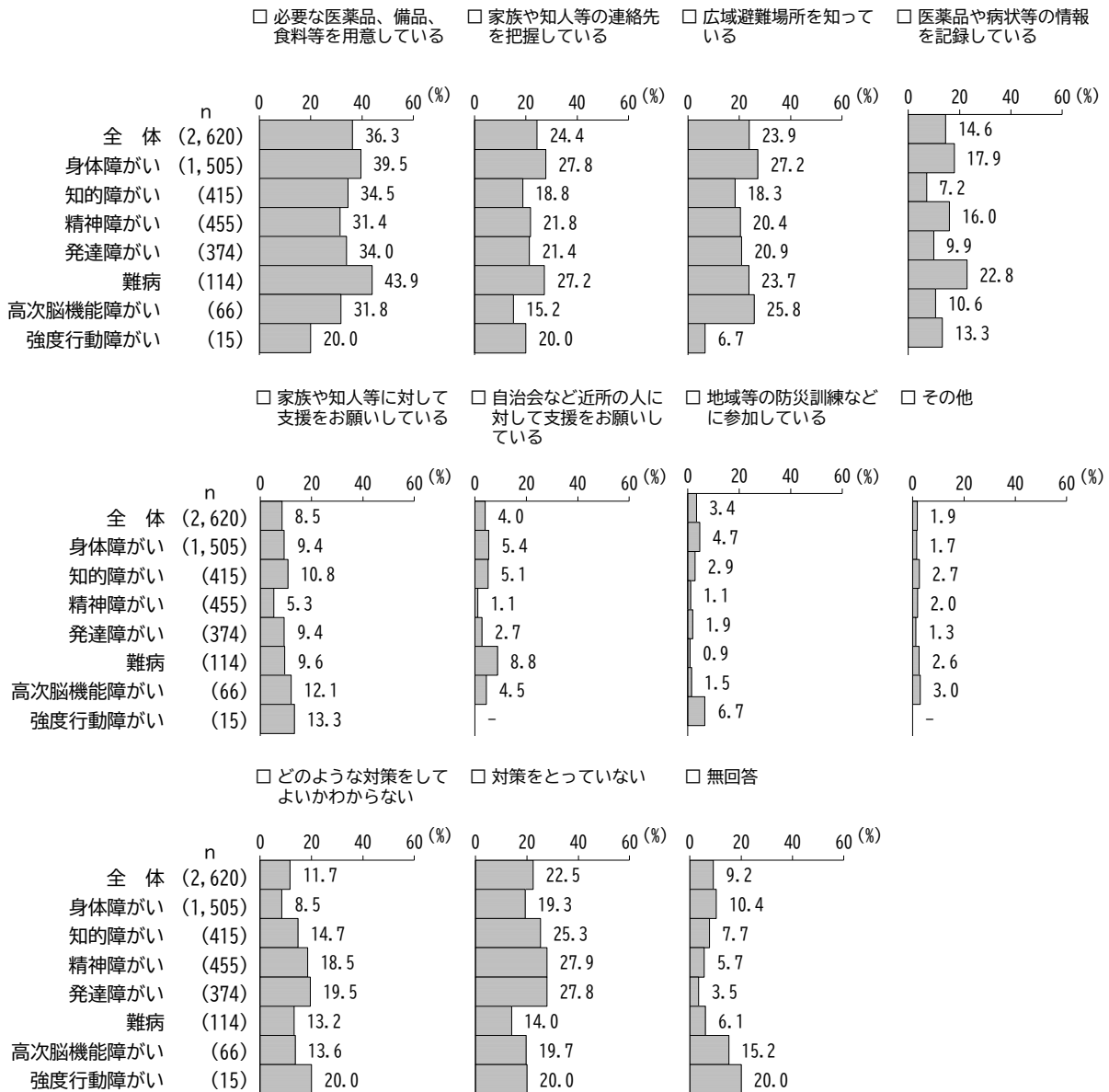
問 33 災害に備えて、難病や障がいの状況に応じた特別な対策をとっていますか。(〇はいくつでも)

非常食と水の準備状況は、全体で「必要な医薬品、備品、食料等を用意している」が 36.3%と最も高く、次いで「家族や知人等の連絡先を把握している」が 24.4%、「広域避難場所を知っている」が 23.9%となっています。一方、「どのような対策をしてよいかわからない」が 11.7%、「対策をとっていない」が 22.5%となっています。

障がい種別でみると、難病(43.9%)と身体障がい(39.5%)では「必要な医薬品、備品、食料等を用意している」が高く、難病では「医薬品や病状等の情報を記録している」(22.8%)でもほかの障がい種別より高くなっています。

※強度行動障がいはサンプル数 30 件未満のため除く

<障がい種別>



■災害時における一人での避難

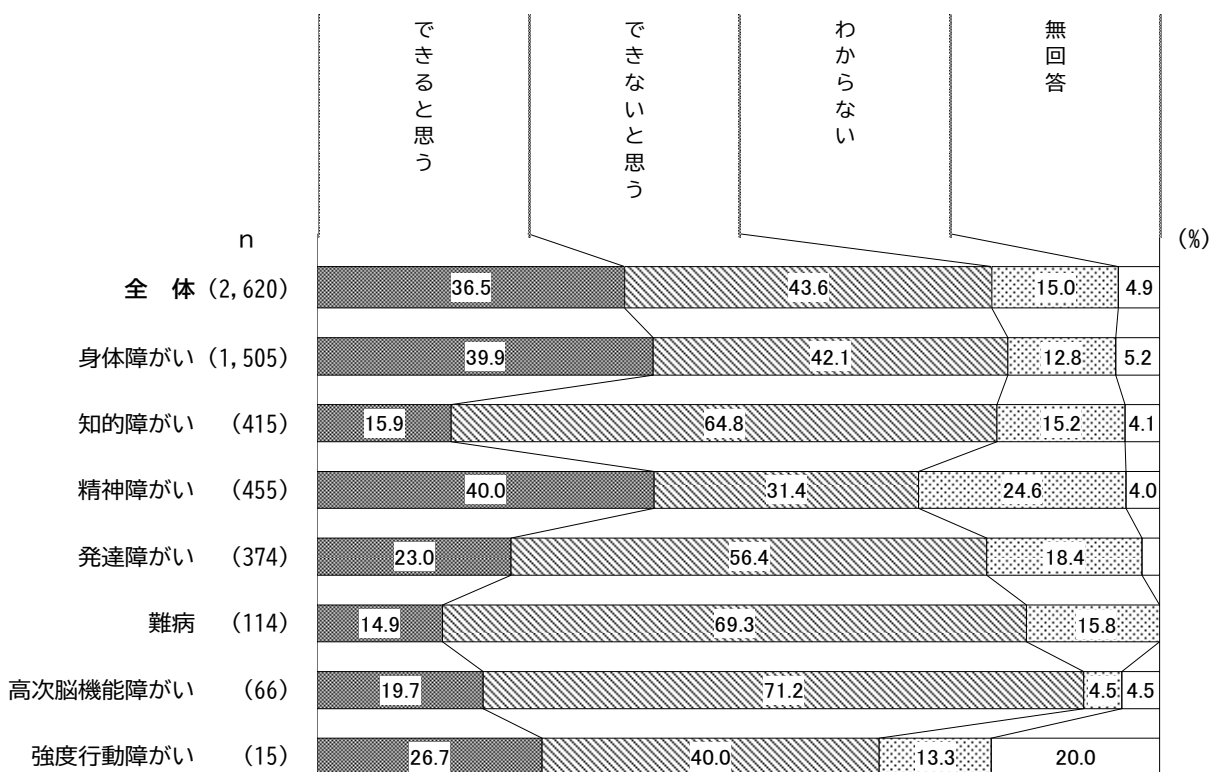
問 34 災害時に、あなたは一人で避難できますか。(○は1つ)

災害時における一人での避難は、全体で「できると思う」が36.5%、「できないと思う」が43.6%となっています。また、「わからない」は15.0%となっています。

障がい種別で見ると、精神障がい(40.0%)では「できると思う」、高次脳機能障がい(71.2%)、難病(69.3%)、知的障がい(64.8%)、発達障がい(56.4%)では「できないと思う」がほかの障がい種別より高くなっています。

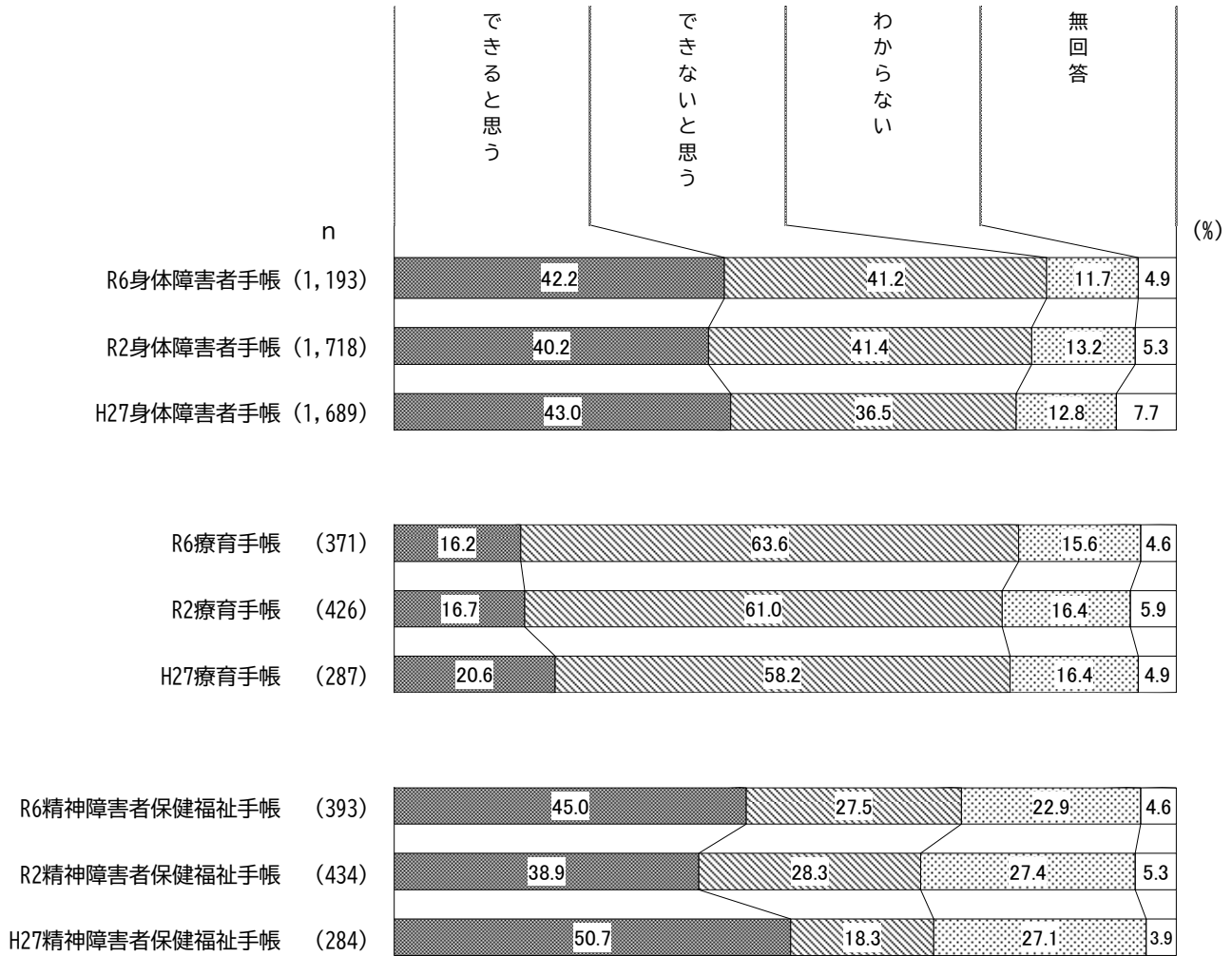
※強度行動障がいはサンプル数30件未満のため除く

<障がい種別>



所持手帳別に過去調査と比較すると、療育手帳所持者と精神障害者保健福祉手帳所持者で「できないと思う」が増えています。

<所持手帳別の経年比較>



■近所で助けてくれる人の有無

問 35 家族が不在の場合または一人暮らしの場合、近所にあなただけを助けてくれる人はいますか。
(○は1つ)

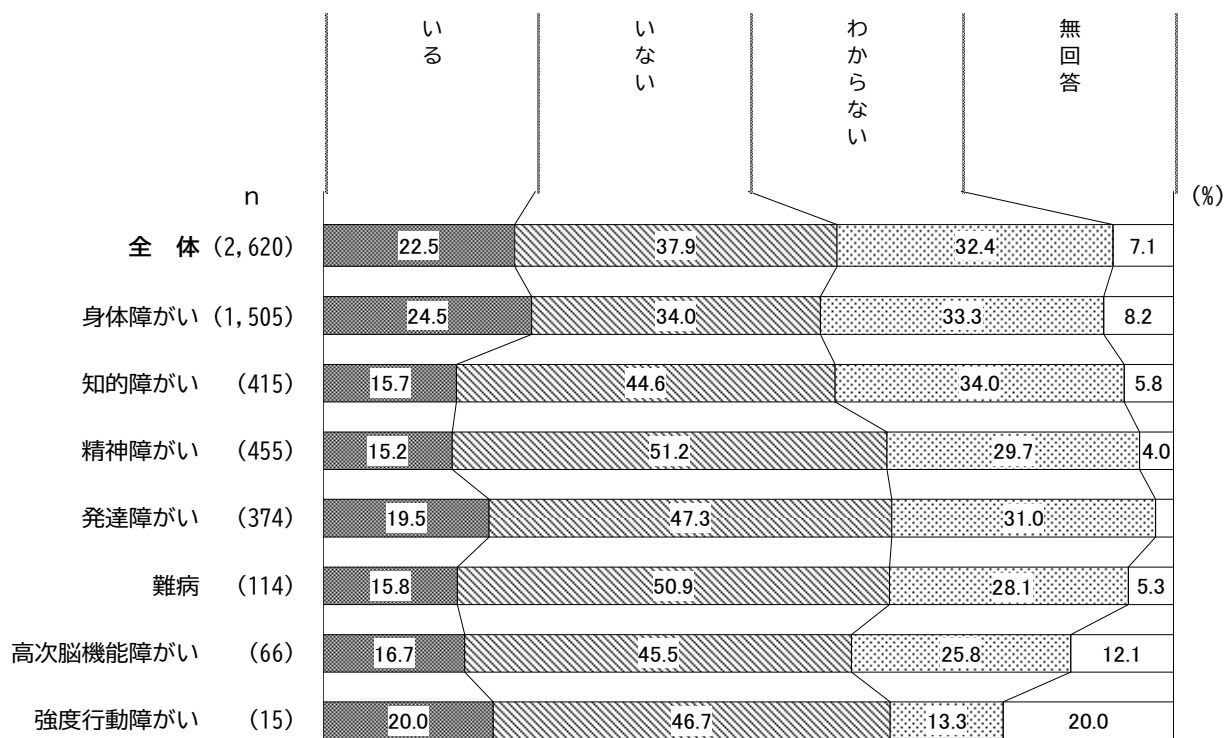


近所で助けてくれる人の有無は、全体で「いる」が22.5%、「いない」が37.9%となっています。また、「わからない」は32.4%となっています。

障がい種別でみると、精神障がい(51.2%)と難病(50.9%)では「いない」がほかの障がい種別より高くなっています。

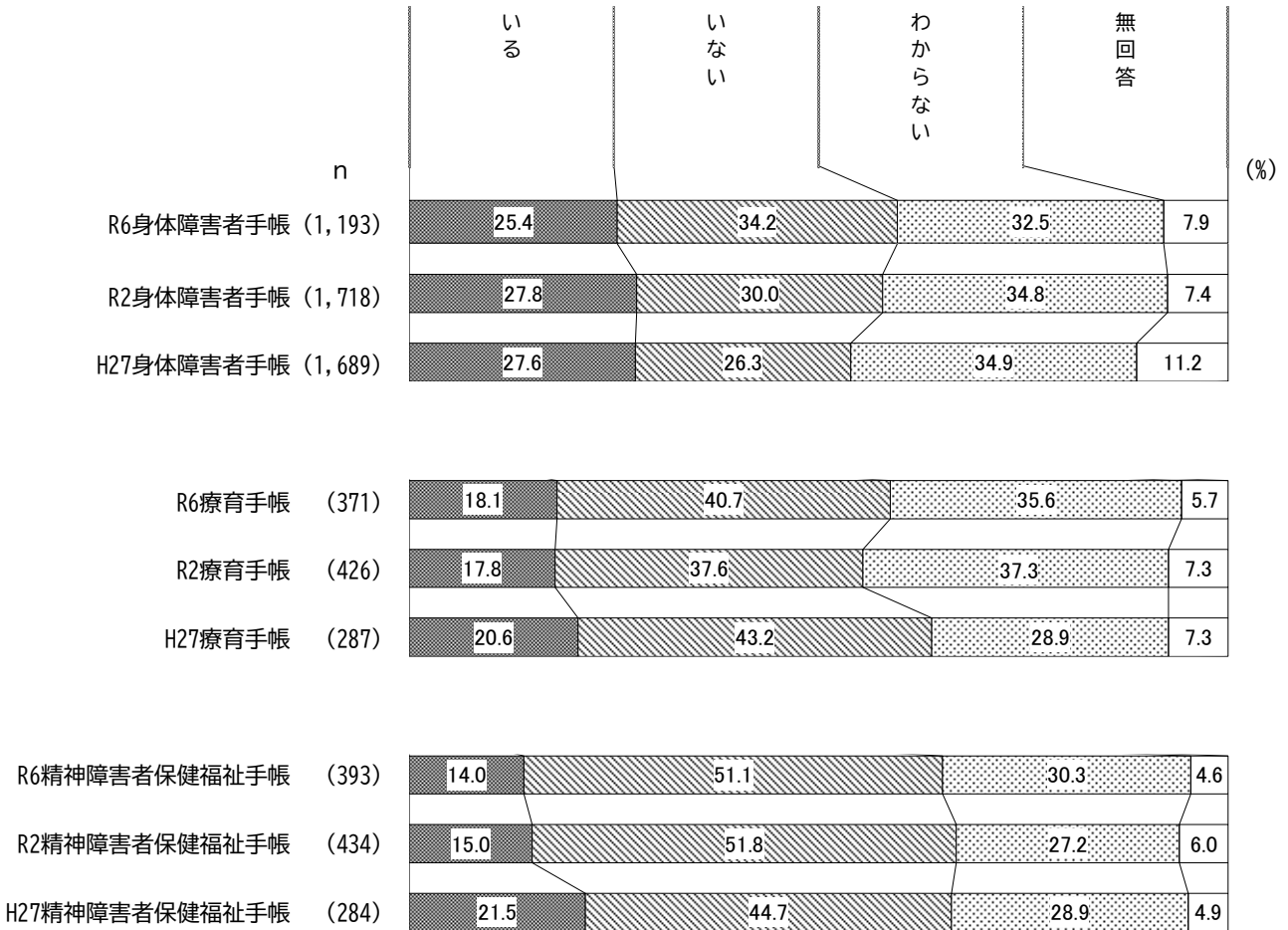
※強度行動障がいはサンプル数30件未満のため除く

<障がい種別>



所持手帳別に過去調査と比較すると、身体障害者手帳所持者と精神障害者保健福祉手帳所持者で「いない」が増加しています。

<手帳所持者の経年比較>



■災害時に困ること、不安なこと

問 36 その他災害時に困ると思われること、不安なことをお書きください。



災害時に困ると思うことや不安なことについて自由に記述していただいたところ、663名から延べ755件のご意見をいただきました。

いただいたご意見を分類し、代表的なご意見を抜粋して以下に記載しました。

※意見は誤字・脱字、句読点等の修正のほか、意味が通じにくい部分は意見の趣旨を損なわない形で修正している場合がある。

◆避難行動の困難さ（152件）

- ・歩行に普通の人の約3倍の時間がかかる。（つえを使って、早歩きは出来ない）
- ・車椅子生活で、歩行は出来ないため、家から離れることはできません。避難行動要支援者として届出しているのですが、避難先の生活を考えると自宅にいた方が安心です。
- ・まだ子供なので避難する際、他の人達にまざりこんでしまい迷子になってしまわないかと心配。
- ・視覚で分からないので、逃げるときに音声の情報がほしいです。（音を頼りに生活している為）
- ・耳が不自由のためアナウンスじゃ瞬時にわからない。情報確保が難しい。

◆避難所での生活困難、周囲への影響（127件）

- ・環境が変わることへの不安やストレスでパニックになるかも。
- ・避難所等、人が大勢居る場所には居られない。自宅（在宅）避難が最も迷惑をかけずに済むかと思うが、普段とは違った状況にパニックを起こしかねない。
- ・全介護で生活しています。避難所で生活には無理があります。自宅が危険でないかぎり自宅で生活しますが、備えにも限界があり、不安です。
- ・避難所が遠く行く事が困難。認知症のため、他人との共同生活がむずかしい。
- ・避難する際に、家族以外の慣れていない人の言う事をきくか心配。困った事があっても（トイレなど）、慣れていない人に訴える事ができない。（語彙力がないのもあります）

◆被災時、障がいによる身体的・精神的な不安（99件）

- ・視覚的なものも含めて“情報の洪水”に弱いので、不意にパニックに陥らないかは不安です。また、切らしてはいけない薬もあります。
- ・本人は筆談・会話ができませんので、一人だと困る。病気の為トイレが近いので、困る。
- ・子どもと一緒に避難所まで行くこと、大量の荷物をかかえて逃げられない。避難所で子どもが迷わくをかける可能性をずっと考えるストレス、パニック発作が出そう。生理が来たらどうしようetc、薬がなくなったら困る。
- ・避難所に避難した場合、私の病気が見た目では全く分からないものなので、健康体と思われて、何も動かない。非協力的と思われるんじゃないかと不安。
- ・目が見えないので、近くに頼れる人がいないので不安です。

◆避難所の医薬品・ケア用品（72件）

- ・自分で飲む薬が貰えなくなって、症状が出てしまったらと思うと不安です。
- ・災害時に現在自分が飲んでいる薬がなくなってしまう。薬を持って避難できなかった場合、眠れなくなる。私は睡眠障がいがあり睡眠導入剤がないと全く眠れないから。
- ・現在、1カ月に一度、投薬を受けているが、災害時、薬が切れた時の事を考えると不安になる。きちんと病院、医師との連絡がとれるかどうか。
- ・導尿や洗腸のために必要な物品の確保、やれる人の確保、膀胱の薬の確保、付き添える人の確保。
- ・補聴器が無いと困るので、災害時に補聴器を持ち出せないで困る。

◆避難所の医療体制（人員・電源設備等）（56件）

- ・CPAPを使用しているため、停電が不安です。同じく、避難所で電気が使用できるか不安です。
- ・ストマ・自己導尿カテーテルなどトイレ使用が長時間になり器具もたくさん必要なので2～3日なら耐えられるかもしれないが、それ以上避難所にいることはできないと思うので不安を感じている。
- ・避難先でも、家と同じ様に医療ケアができるとは限らない。（薬、道具があるかどうか分からない）避難しても、できないのなら、家に残る方が良いのでは、と思っている。
- ・呼吸器使用しているため、電源が必要なため、バッテリーで対応できるか不安。
- ・近くに補助人工心臓を見てくれる病院がない。停電時、補助人工心臓のバッテリーを充電する所が近くにない。

◆食料、飲料の備蓄が必要（28件）

- ・偏食がひどく、白飯しか食べられなく、配布された非常食が食べられないものしかなかったらどうしようかと…。
- ・やはり、食料、飲料水の確保、炊き出し、避難場所におけるトイレetc（簡易トイレ）、寝具（毛布etc）、衛生管理の面で心配です。
- ・熱中症対策、食糧、飲料水の確保など。

◆周りの人との繋がりが無い・コミュニケーション不足（28件）

- ・近所付き合いが薄いので災害時に困る気がします。
- ・引越してきたばかりなので、自治会も参加者が少ないところで災害時には「声かけ、をしてほしいです。
- ・災害直後は近所の協力が必要ですが、ほとんどが高齢者で1人暮らしが多いため他人の事まで考えられないと思う。自宅で何とか生きるしかない。

◆インフラの整備・確保が心配（24件）

- ・停電になったとき、特に夏はエアコン使えなくなったら、熱中症になるのが不安です。
- ・大地震発生の際、電気、水道が使えない時のこと。特に水道供給施設は震災対策がとられているかどうか。
- ・食糧や水、電力、ガスの供給。避難時の情報や物資の取り扱い。

◆ペットがいる（20件）

- ・ペットがいるため避難場所へ行くことができない。
- ・ペットが複数匹いるので、避難が困難。（同行避難のことは知っているが、現実的にムリがある）
- ・個人では動けるとは思いますが、飼っているペットの事が避難場所等で、迷惑をかけないようにどうしたら良いか心配です。

◆避難場所の安全性・設備・収容能力等が不十分・疑問（19件）

- ・広域避難場所の安全性、設備内容、収容能力と収容順位等の運用方針が何も分らない。家に留まるのとどちらが安全なのか？
- ・広域避難場所が山梨小学校だが、崖の近くにあるため、崖崩れがないか、心配する。（近くで実際崖崩れがあったため）
- ・福祉避難所を早急に整備してほしい。電力の確保。

◆避難場所が分からない・遠すぎる（18件）

- ・私は、目が見えないため妻と一緒に歩いて避難するので、自宅から近いところを希望します。例えば、総合体育館が1番近いのですが、地区で決まっている所は、少し遠いので、近いところに行っても良い様に配慮してほしいです。
- ・指定された避難場所が遠く、その場所まで、たどり着くのは大変な事、近くの避難場所（高校）が、通常的に使用できる様にしてほしい。
- ・避難場所がはっきりわかっていない。

◆家族との安否確認・連絡（18件）

- ・災害時に避難する場所は家族と決めてあるが、実際にその場所で会えるのか不安だし、ペットの犬も連れて行けるのかも心配。
- ・学生なので学校まで迎えに行けるかどうか。スクールバスの運行はないと思われるので、徒歩で学校行って、車椅子を押しながら帰宅出来るか不安。
- ・子供がまだ小学校低学年なので、学校に行っている時に災害があった時、きちんと無事に合流できるか？

◆防災無線が聞こえずらい・避難指示の情報入手が不安（16件）

- ・防災無線は、家の中では聞きとりにくいので、どうすればいいかを、教えてほしいです。
- ・我家の前は道路をはさみ小さな公園があります。四街道市役所、四街道警察からの放送が毎日あります、補聴器を夫婦で使用。放送音は大きいです。しかし、戸締まり全部すると、放送内容は理解出来ない事もあります。
- ・市の案内放送がよく聞きとれません。災害の時もどうすれば良いかわかりません。

◆優先順位が分からない・避難マニュアルがない（11件）

- ・何を準備し、持ち出せばよいのか、優先順位がわからない。
- ・個別避難計画の作成を進めて頂きたい。

◆経済的支援（生活・家屋）（11件）

- ・大地震などで自宅が損害を被った時などの公的な支援がどの程度受けられるかという不安があります。
- ・地震対策のため、家(本体、ブロック塀)に対する高額の補助金の投入が市全体に必要だと感じる。

◆家屋の倒壊（9件）

- ・自宅が倒壊した時には自宅と心中するしかない。
- ・古屋なのでつぶれて逃げられなくなった時。連絡できなくなった時。

◆その他（47件）

- ・グループホームにいるが、大地震や噴火があった時に市がホームを支援する用意があるか不明。
- ・災害の程度で変わってくると思うのですが 1人暮らしであること不安は常に感じています。公助が、どの程度利用出来るのかを知りたいと思います。
- ・災害時、周囲の住民が暴徒化して、備蓄の盗難や敷地内の不法侵入してくることが予測できる。
- ・市のハザードマップで水害が無い地域を確認してから土地と家を買ったが、改定後は水災がある地域になってしまい、困惑している。
- ・以前あった台風被害、停電時、本人は災害を理解できておらず、家族の家に避難する事を拒み、避難説得にかなりの時間を要しました。

■避難行動要支援者避難支援制度の認知度

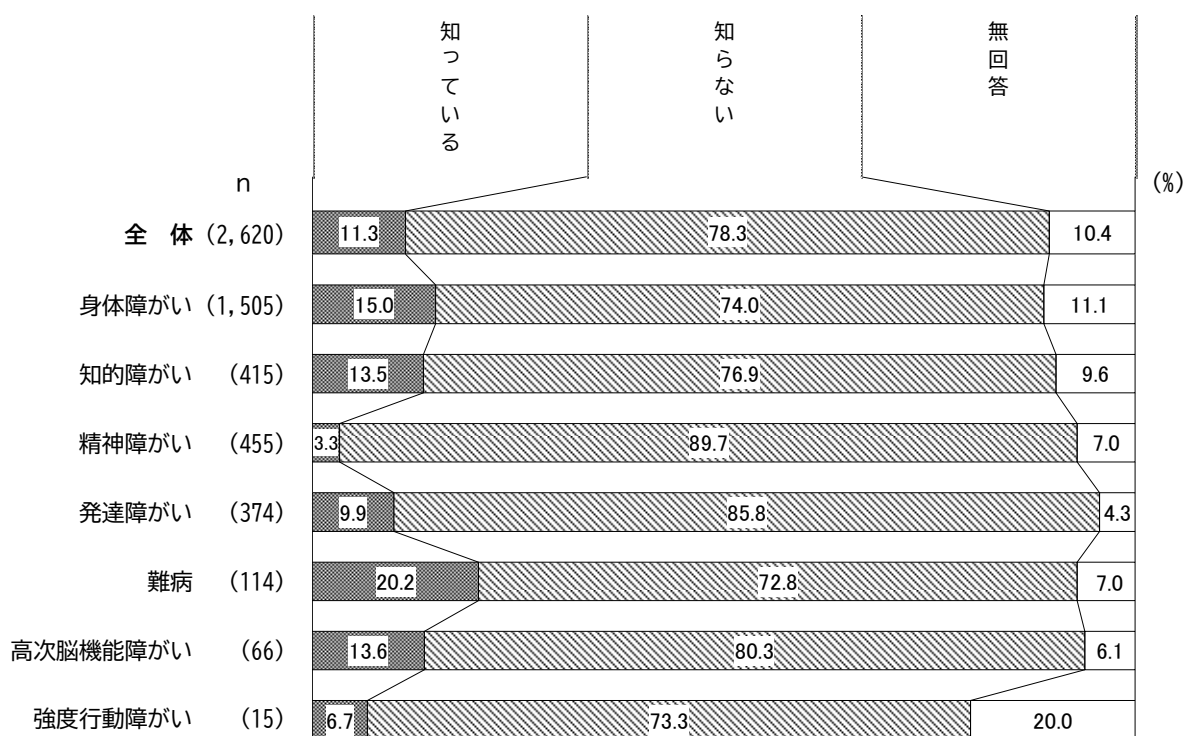
問 37 あなたは、市の「避難行動要支援者避難支援制度」を知っていますか。(○は1つ)

避難行動要支援者避難支援制度の認知度は、全体で「知っている」が11.3%、「知らない」が78.3%となっています。

障がい種別でみると、難病(20.2%)では「知っている」、精神障がい(89.7%)では「知らない」がほかの障がい種別より高くなっています。

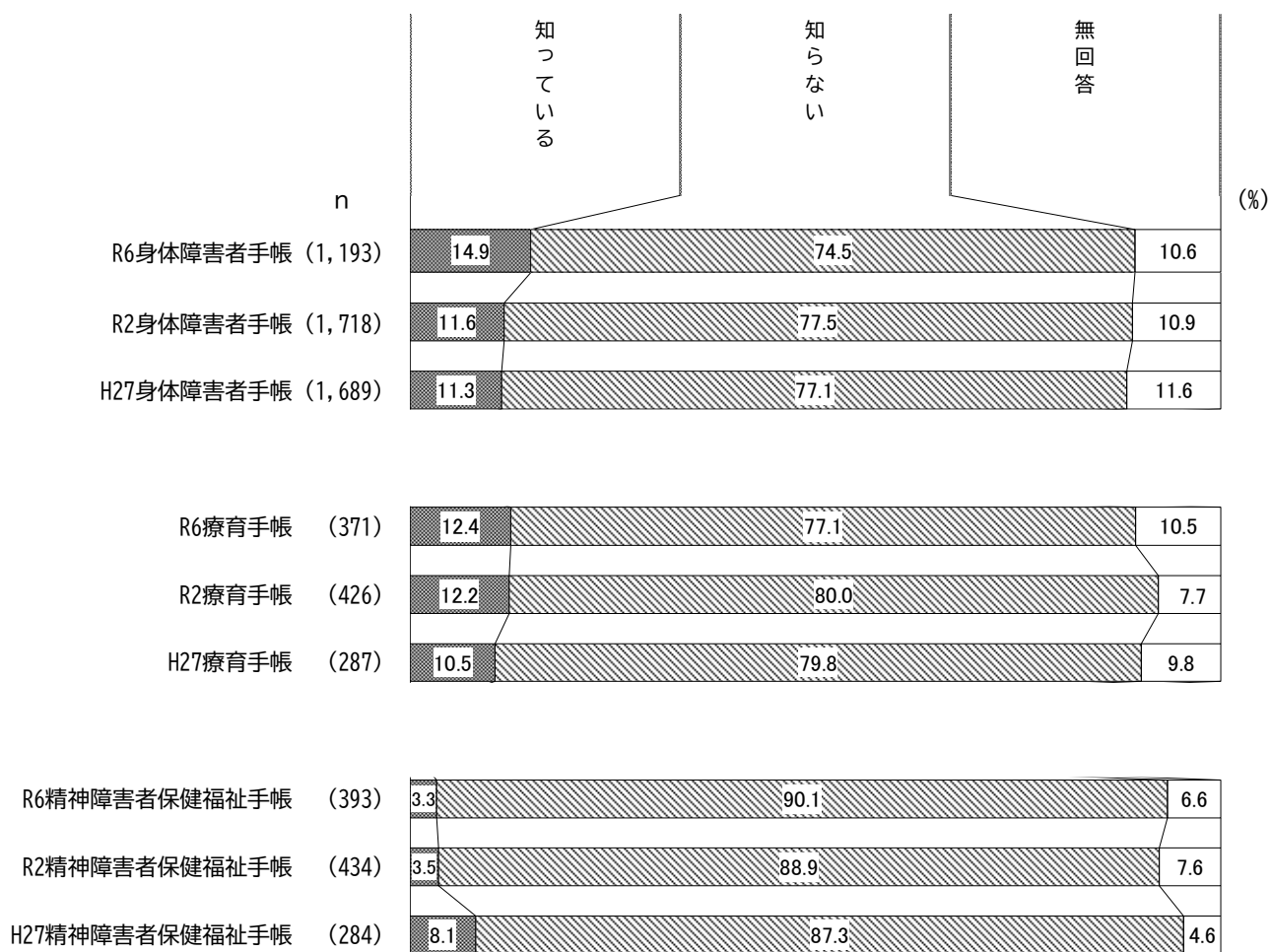
※強度行動障がいはサンプル数30件未満のため除く

<障がい種別>



所持手帳別に過去調査と比較すると、「知っている」は身体障害者手帳所持者と療育手帳所持者で微増していますが、精神障害者保健福祉手帳所持者では減少しています。

<所持手帳別の経年比較>



■個別避難計画作成の有無

問37で「1. 知っている」を選んだ人にかかっています

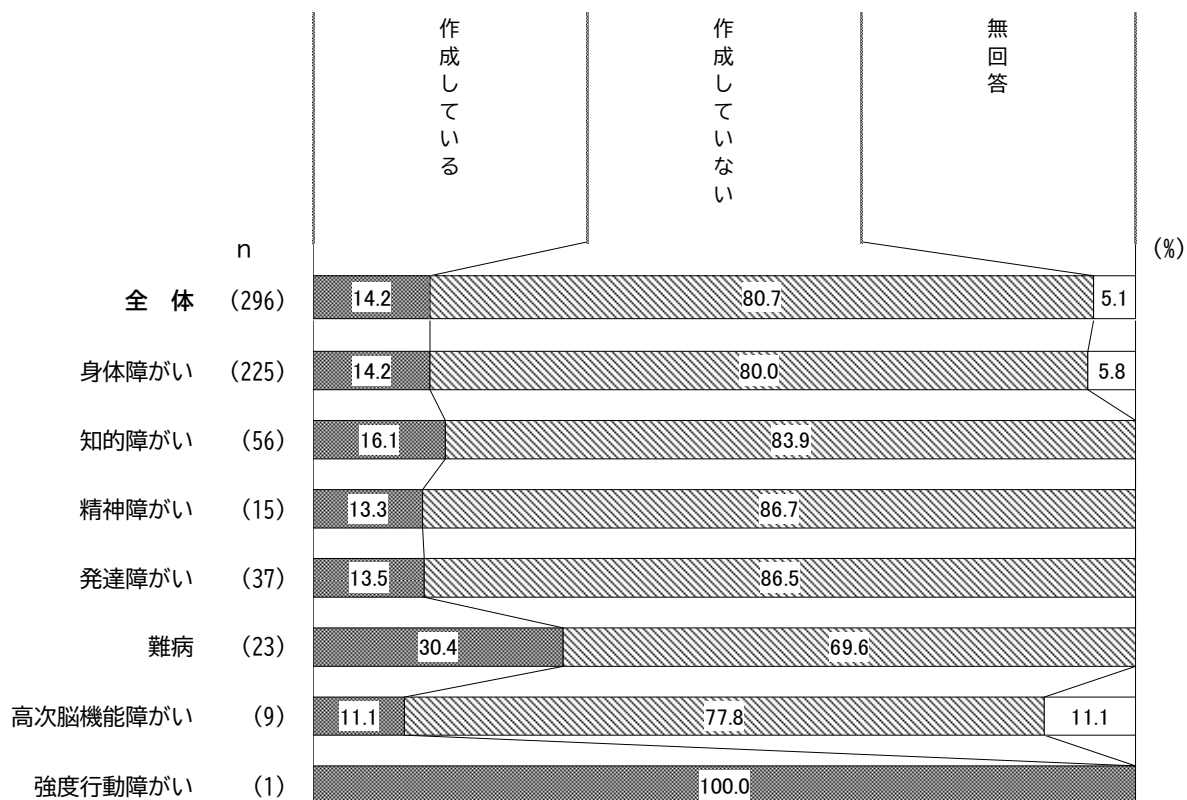
問37-1 個別避難計画を作成していますか。(○は1つ)

個別避難計画作成の有無は、全体で「作成している」が14.2%で、「作成していない」が80.7%と高くなっています。

障がい種別でみると、特に大きな違いはみられませんが、参考までに、サンプル数が少ない難病では「作成している」が3割となっています。

※精神障がい、高次脳機能障がい、強度行動障がいはサンプル数30件未満のため除く

<障がい種別>



■作成していない理由

問37-1で「2. 作成していない」を選んだ人にうかがいます

問37-2 作成していない理由は何ですか。(○はいくつでも)

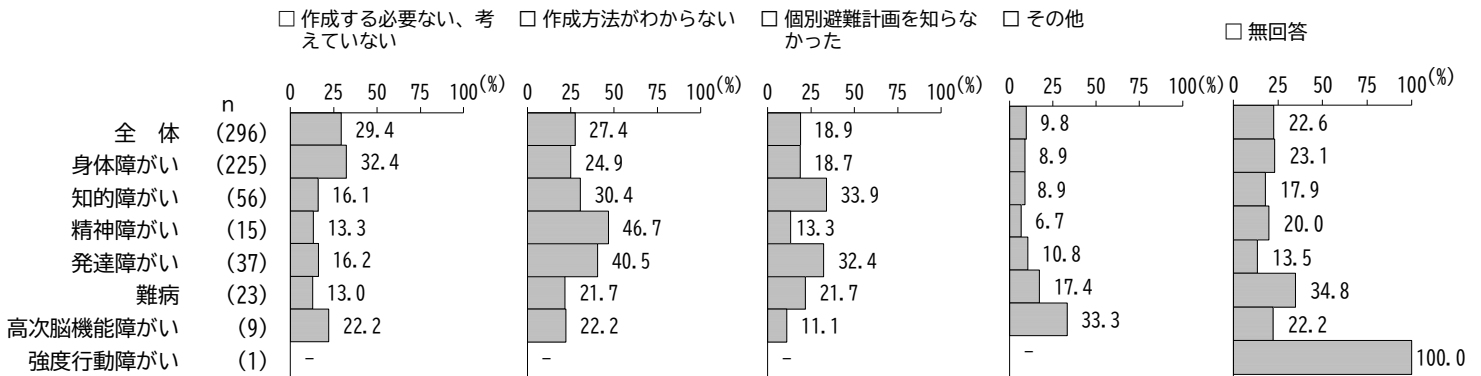


作成していない理由は、全体で「作成する必要ない、考えていない」が29.4%と最も高く、次いで「作成方法がわからない」が27.4%、「個別避難計画を知らなかった」が18.9%となっています。

障がい種別でみると、身体障がい(32.4%)では「作成する必要ない、考えていない」、発達障がい(40.5%)では「作成方法がわからない」、知的障がい(33.9%)と発達障がい(32.4%)では「個別避難計画を知らなかった」がほかの障がい種別より高くなっています。

※精神障がい、難病、高次脳機能障がい、強度行動障がいはサンプル数30件未満のため除く

<障がい種別>



12. 今後のことについて

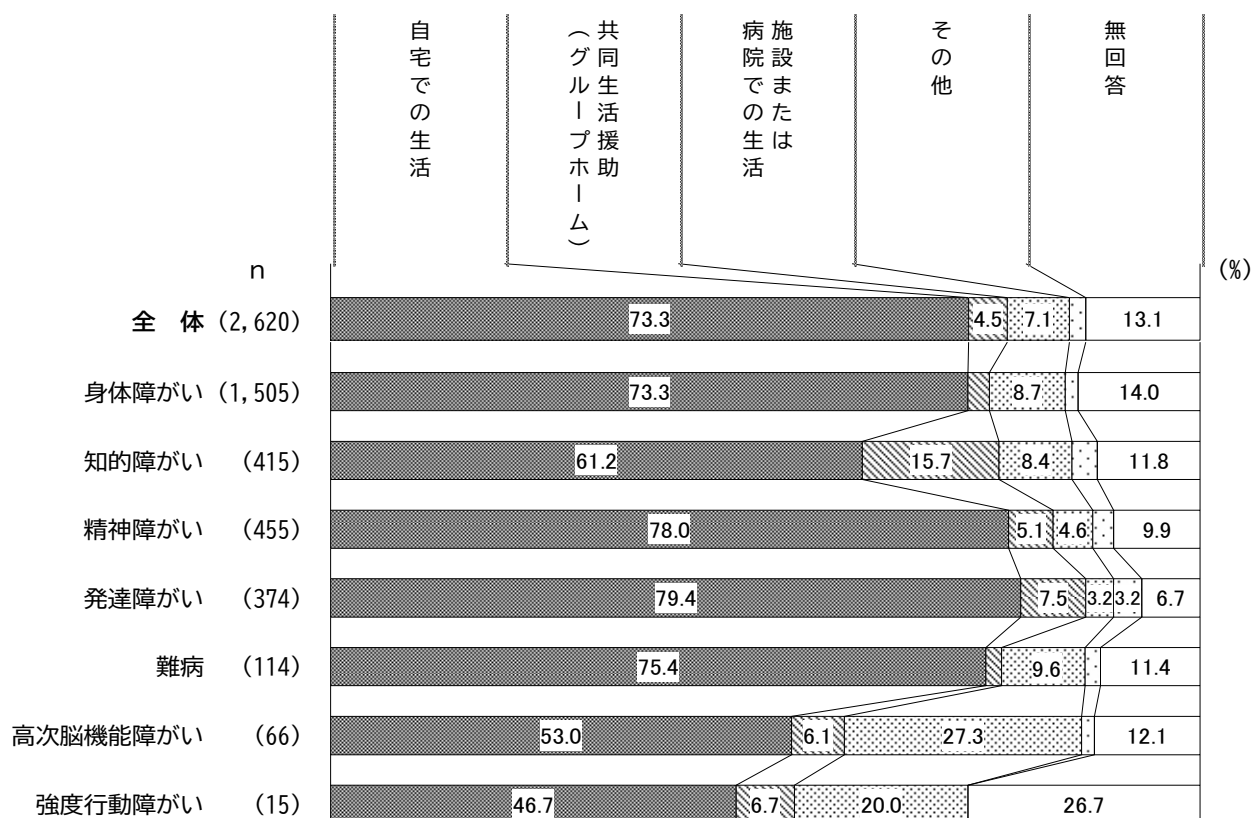
■希望する生活形態

問 38 今後、どのような生活形態を望みますか。(○は1つ)

希望する生活形態は、全体で「自宅での生活」が73.3%を占めています。
 障がい種別でみると、「自宅での生活」は多くの障がいで高くなっています。知的障がい(15.7%)では「共同生活援助(グループホーム)」、高次脳機能障がい(27.3%)では「施設または病院での生活」がほかの障がい種別より高くなっています。

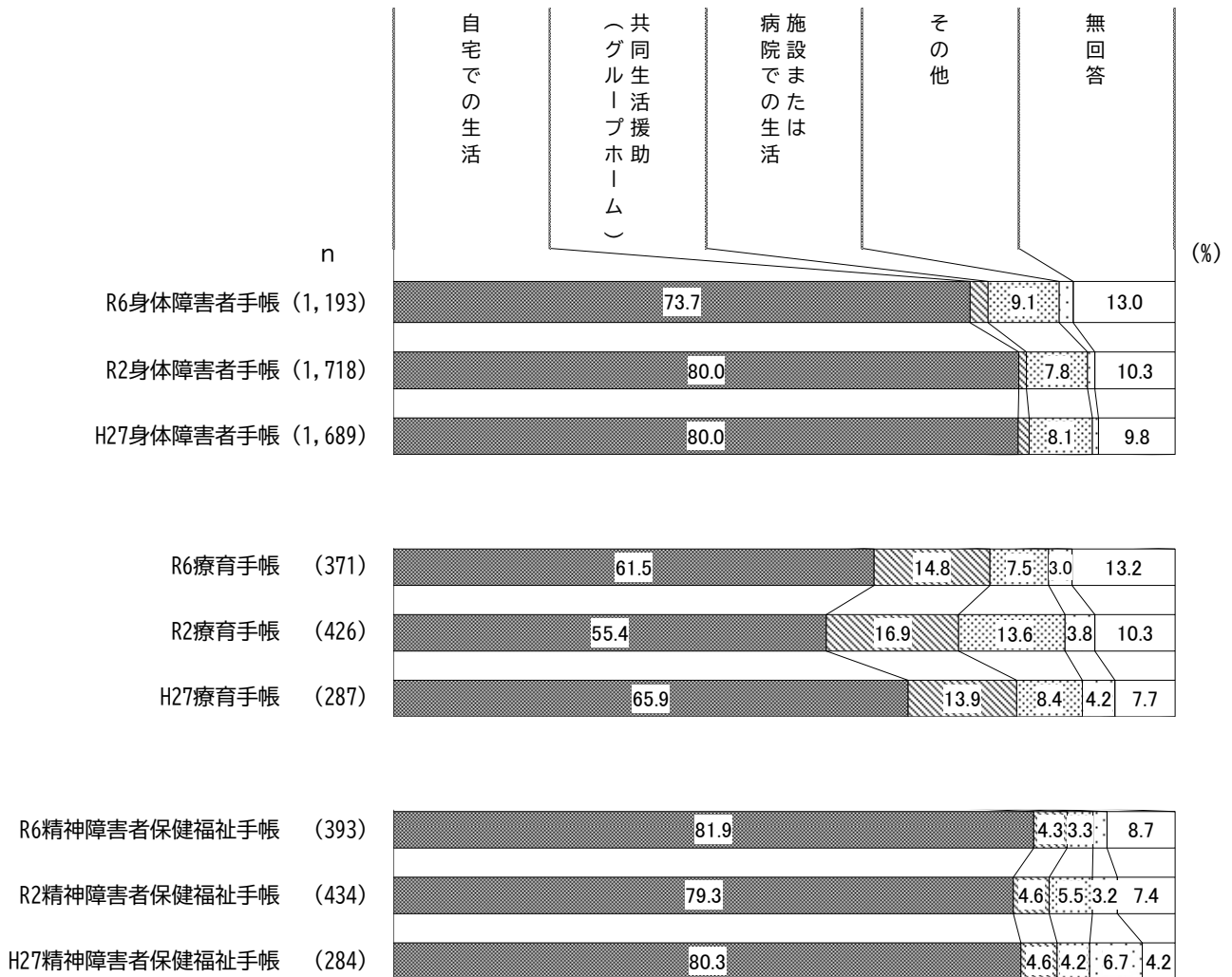
※強度行動障がいはサンプル数30件未満のため除く

<障がい種別>



所持手帳別に過去調査と比較すると、「自宅での生活」は身体障害者手帳所持者では減少し、療育手帳所持者では増加しています。

<所持手帳別の経年比較>



■ 自宅での生活を続けるための条件

問 38 で「自宅での生活」を選んだ人にうかがいます。

問 38-1 自宅での生活を続けるための条件は何ですか。(○はいくつでも)

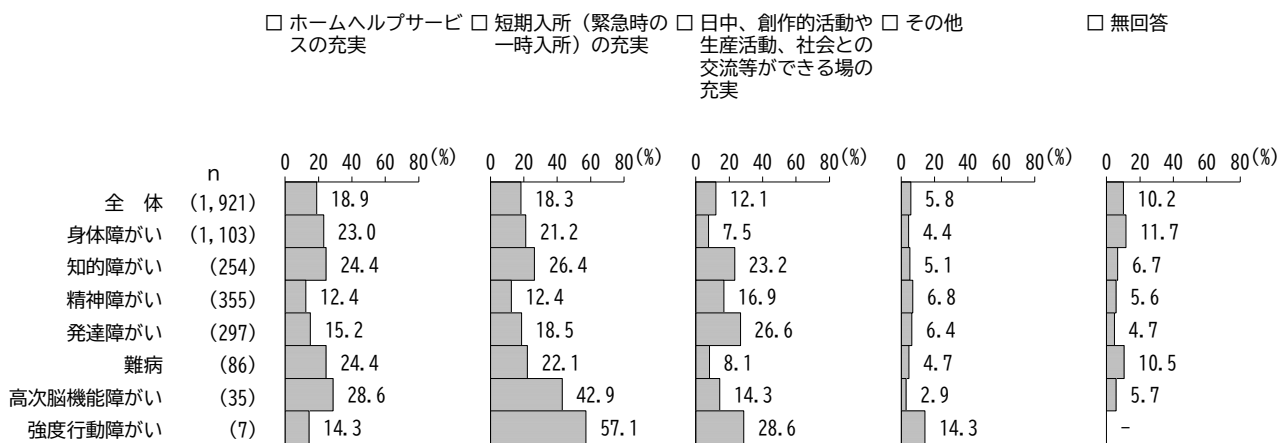
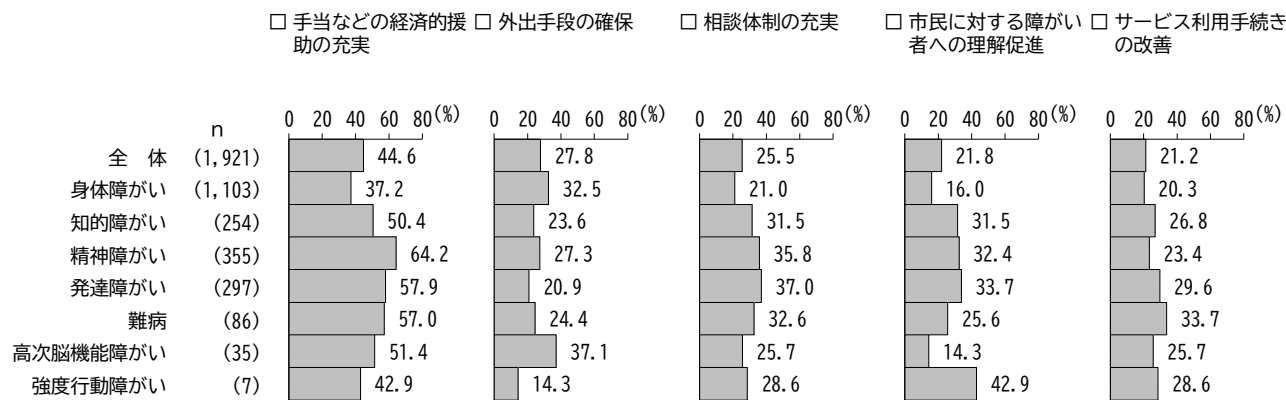
自宅での生活を続けるための条件は、全体で「手当などの経済的援助の充実」が 44.6%と最も高く、次いで「外出手段の確保」が 27.8%、「相談体制の充実」が 25.5%となっています。

障がい種別でみると、精神障がい(64.2%)では「手当などの経済的援助の充実」、高次脳機能障がい(37.1%)では「外出手段の確保」、発達障がい、精神障がい、知的障がいでは「相談体制の充実」と「市民に対する障がい者への理解促進」がほかの障がい種別より高くなっています。

※強度行動障がいはサンプル数 30 件未満のため除く

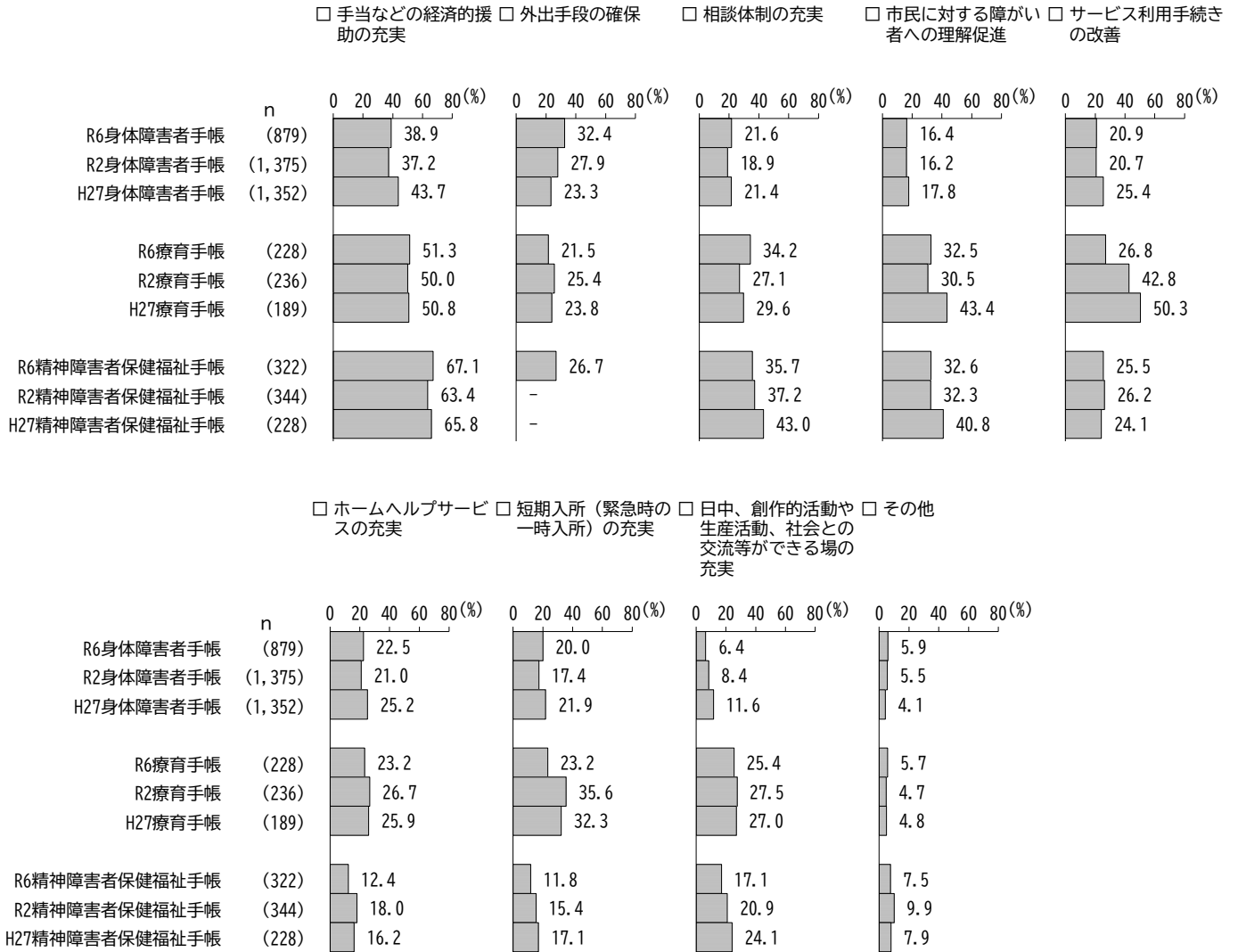
※問 38 で「自宅での生活」に○をつけた 1,921 人が設問に回答

<障がい種別>



所持手帳別に過去調査と比較すると、身体障害者手帳所持者では「外出手段の確保」が増加し、療育手帳所持者では「サービス利用手続きの改善」が大幅に減少しています。

<所持手帳別の経年比較>



■地域生活支援拠点等の認知度

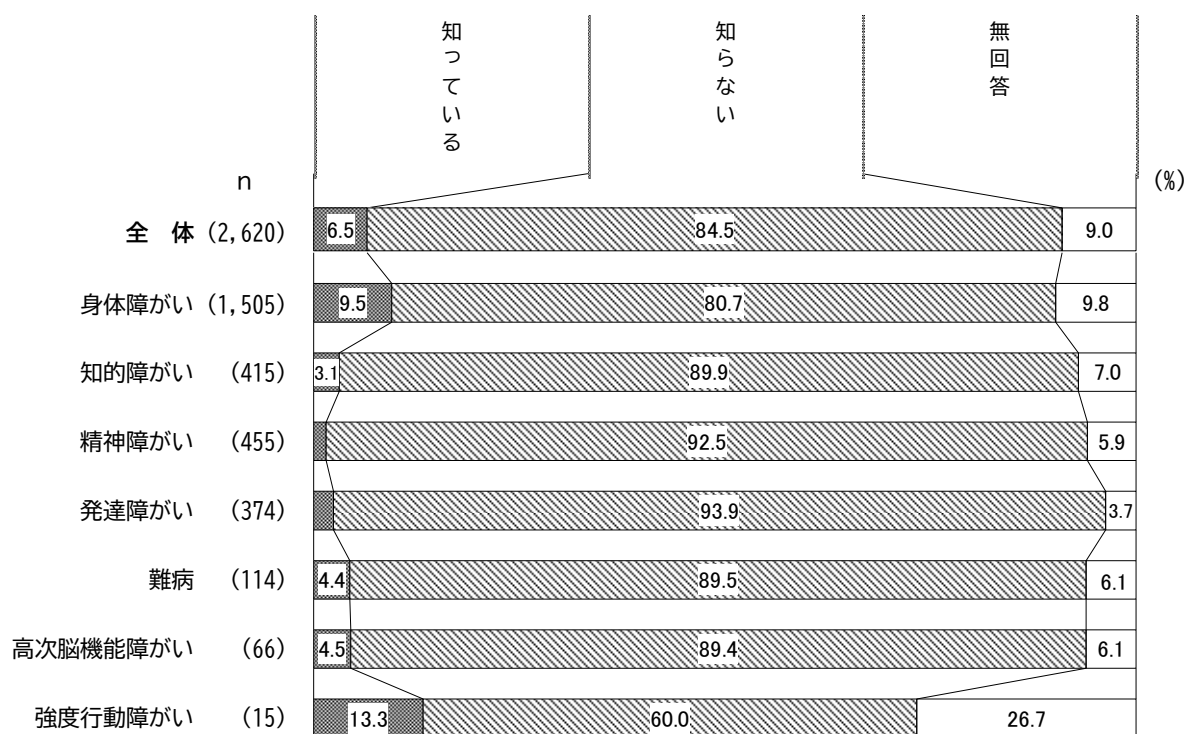
問 39 あなたは、市の「地域生活支援拠点等」を知っていますか。(○は1つ)

地域生活支援拠点等の認知度は、全体で「知っている」が6.5%、「知らない」が84.5%となっています。

障がい種別で見ると、「知らない」はいずれの障がい種別でも8割以上と高く、特に発達障がいと精神障がいでは9割台と高くなっています。

※強度行動障がいはサンプル数30件未満のため除く

<障がい種別>



■四街道市の暮らしやすさ

問 40 あなたは、四街道市は障がいのある人にとって暮らしやすいまちだと思いますか。(〇は1つ)

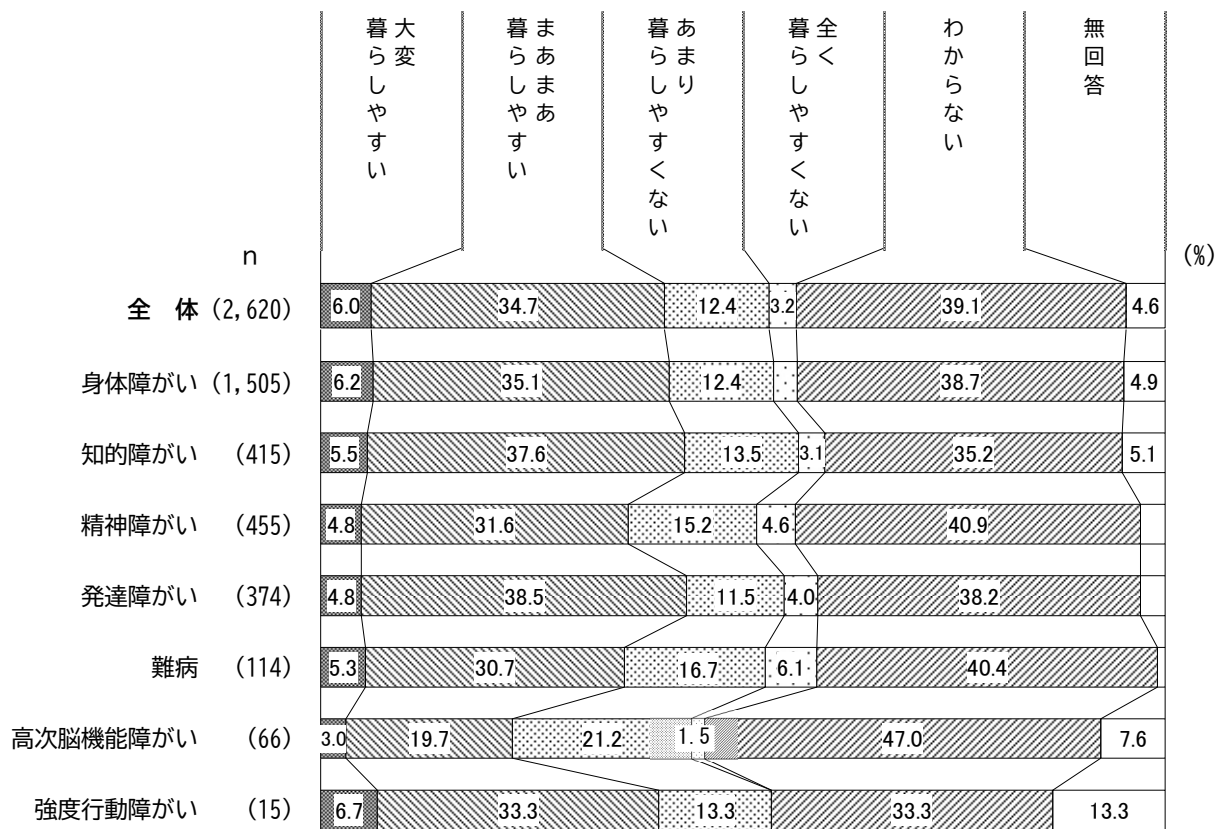


四街道市の暮らしやすさは、全体で「大変暮らしやすい」(6.0%)、「まあまあ暮らしやすい」(34.7%)を合わせた《満足》は40.7%となっています。一方、「あまり暮らしやすい」(12.4%)、「全く暮らしやすい」(3.2%)を合わせた《不満》は15.6%となっています。また、「わからない」は39.1%と最も高くなっています。

障がい種別でみると、難病(22.8%)、高次脳機能障がい(22.7%)、精神障がい(19.8%)では《不満》がほかの障がい種別より高くなっています。

※強度行動障がいはサンプル数30件未満のため除く

<障がい種別>



■市に要望すること

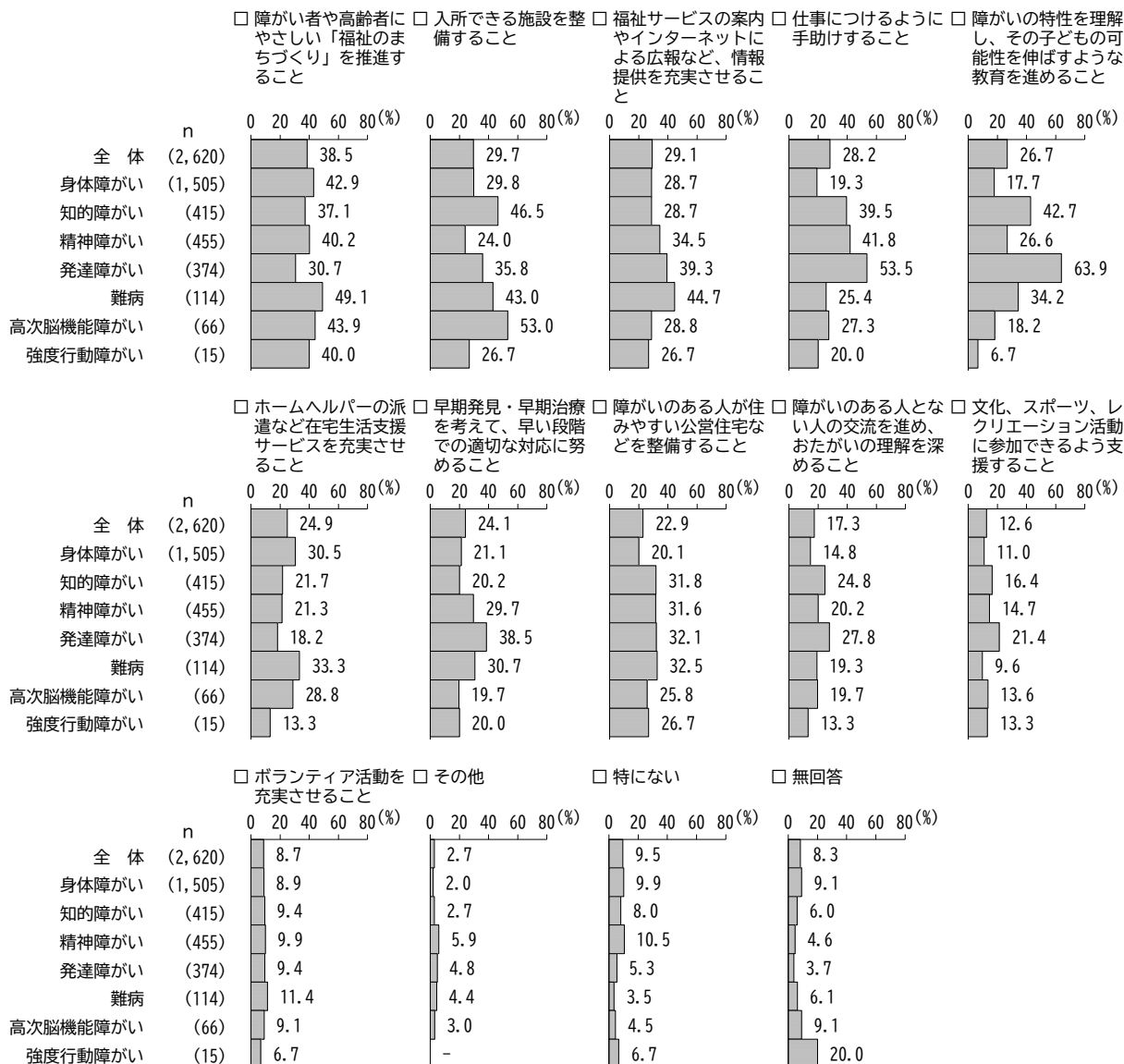
問 41 今後、障がい者施策を進めていくにあたって、市は特にどのようなことを充実させていけばよいと思いますか。(〇はいくつでも)

市に要望することは、全体で「障がい者や高齢者にやさしい「福祉のまちづくり」を推進すること」が38.5%と最も高く、次いで「入所できる施設を整備すること」が29.7%、「福祉サービスの案内やインターネットによる広報など、情報提供を充実させること」が29.1%となっています。一方、「特にない」は9.5%となっています。

障がい種別でみると、難病(49.1%)では「障がい者や高齢者にやさしい「福祉のまちづくり」を推進すること」、高次脳機能障がい(53.0%)では「入所できる施設を整備すること」、発達障がいでは「障がいの特性を理解し、その子どもの可能性を伸ばすような教育を進めること」(63.9%)と「仕事につけるように手助けすること」(53.5%)がほかの障がい種別より高くなっています。

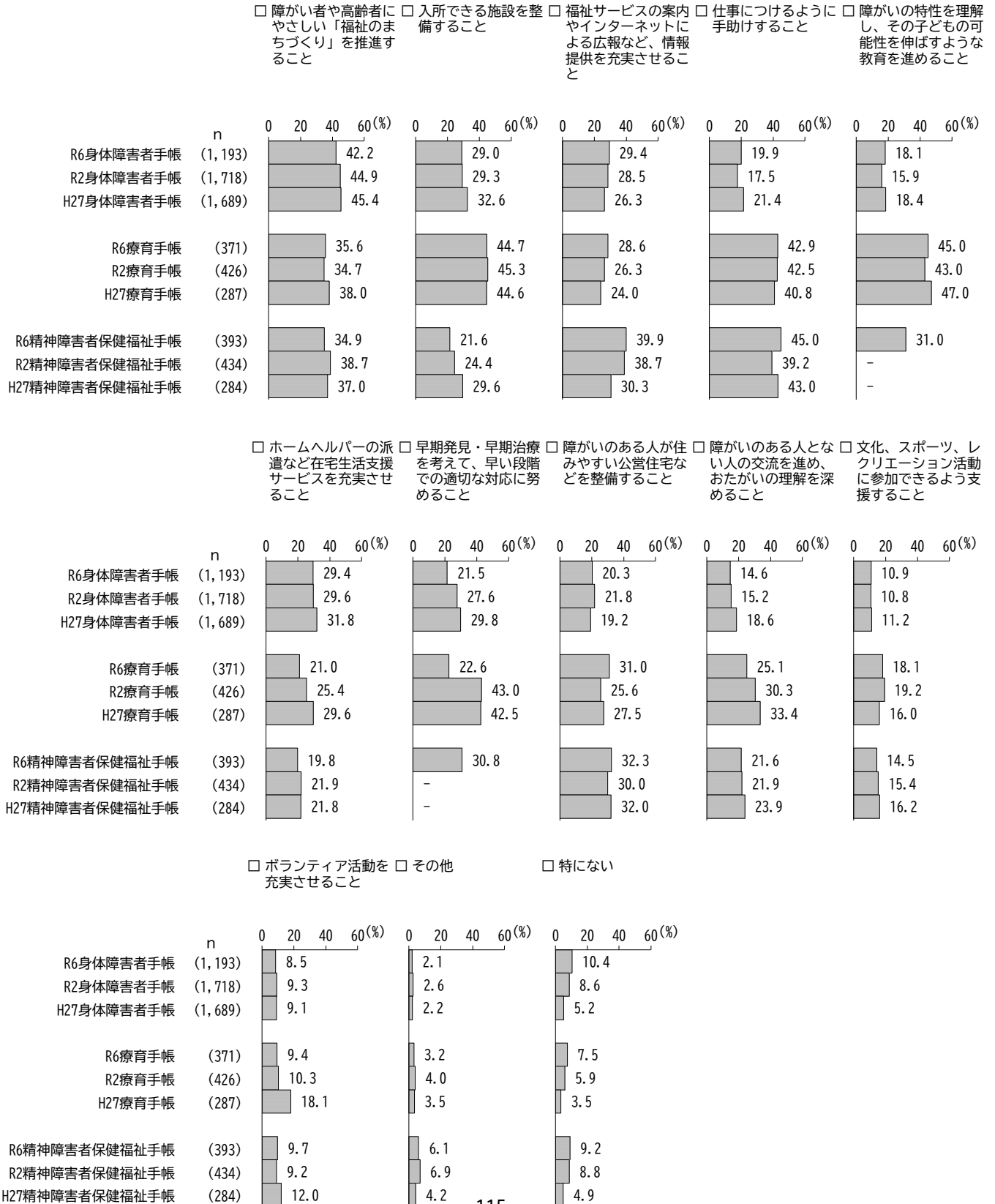
※強度行動障がいはサンプル数30件未満のため除く

<障がい種別>



所持手帳別に過去調査と比較すると、「福祉サービスの案内やインターネットによる広報など、情報提供を充実させること」では、療育手帳所持者と精神障害者保健福祉手帳所持者は増加し、身体障害者手帳所持者は微増しています。

<所持手帳別の経年比較>



■現在または今後ほしい情報

問 42 最後にありますが、この調査を通じて、選択肢だけでは表現しきれなかったことや、四街道市の障がい者施策に関するご意見やご要望、ご提案などがございましたら、ご自由にお書きください。



市の障がい者施策に関するご意見やご要望、ご提案について自由に記述していただいたところ、792名から延べ820件のご意見をいただきました。

いただいたご意見やご提案を分類し、代表的なご意見を抜粋して以下に記載しました。

◆ご自身のこと（老後・障がい・生活の心配事）（74件）

- ・精神障がい者の場合、見た目が健常者と変わらないため、周囲から理解が得づらい点があります。私の場合、普段の生活でトラウマが突然想起され、不穏な口癖を言ってしまう。今のところトラブルになったことはありませんが、万が一のことを考えると外出するのをためらってしまいます。そうすると外出するのが億劫になり、と悪循環になります。自分でもどうしたらいいか、よくわかりません。
- ・ご近所の高齢化は避けられないことですが、入院手術3ヶ月動けず家の中にいて、これではダメだとやっと庭に出た途端、動けるんだからゴミステーションの掃除をしろと言われ、杖をつきながら道具を持ってはできないと言っても、あの人もこの人もやってると無理難題を押しつけられ、他の丁目に住んでる友人に話しをするとそんなのあり得ないと一蹴されました。すぐに民生委員の方に、こういうことがあったので、他の丁目でやってることの良いところを取り入れて行きましょと伝えましたが無理でした。助けてくれる人がいないと諦めの気持ちになりご近所さんとの距離も広がってます。理解出来ない分かれようとしめない人の多いこと。住みづらいです。
- ・軽度の障がい者ですが年をとって足も悪くタクシーで行動をしています。タクシー料金もあがり生活がたいへんです。そんな中で少しでも明るく笑顔でいたいと思います。月に一度ぐらい気軽に参加できる集いがあると（誰でも参加できる）うれしいです。
- ・自力で移動・生活・意見表示が出来ない場合の、保護者が不在となった後の将来展望が持ちにくい。
- ・窓口は情報の提供が主で、ガイダンスを開いても動けないので、手続きに行けなかったり、症状の波がある為、予約をとったり、予定を組んだりすることが非常に難しい。介護サービスのようなホームヘルプに入れない私は、自身のお守りだけでなく、入院中の母の件でも無理を重ねて対応してきた結果、自宅で倒れこんでいます。どうか助けて下さい。どんどん悪化してきて生活は破綻してしまいました。薬量も増加、効果は低下、天命かと思いきらめて泣き寝の毎日です。

◆このアンケートについて（70件）

- ・ウェブアンケートページが、視覚障がい者が自力でできるよう、iPhoneのボイスオーバー、Android用トークバック、ピーシートーカーなどの音声環境で、対応できるか、検証してもらいたい。一部人の手を借りなければならず、不便なアンケートに成り下がっていた。
- ・ネット回答は助かりました。市役所の書類は直接提出するか、郵送するかですが、必ず自分以外の誰かの協力がなくてできず、早くから用意しても忘れられてしまったり、提出期限が迫り催促すると嫌がられたりする事があります。市役所や支援事業所やサービス事業所との連絡もネットを通じてできると助かります。ほぼ電話のやり取りですが、不在だったり折り返しで気がつくとも半日過ぎていることもあります。

- ・今回のアンケート、障がいの度合い症状によって質問の内容があてはまらない事が多々あり。障がいを理解してない方がアンケートを作っているのでしょうか？これでは期待も希望も無い。強めに書きましたが、読まれる事が無いが、真摯に向き向ってくれないのでしょうか。障がいを隠して生活しています。今回の送信封筒に障がい者福祉に関する調査と書いてあるのは、あまりにも無神経では？
- ・全年齢、全障がい、重軽度に関わらず同じ質問項目では答えようがないことも多いので、アンケートの意義をなさないのではないかと思います。
- ・病気のため外出ができず自宅の自室で過ごしています。質問の内容を現在の病状を合せて考えましたがわからないことが多く大変申し訳ありません。制度が進んできていることが今回の調査で知ることができ、ありがとうございました。

◆移動支援の充実（62件）

- ・駅周辺の道路が悪すぎる。車イスでは通れない所が多い。市だけではないが、手続きが毎年多すぎる。家族がいなければとうてい出来ない。もっと簡単にしてほしい。車イスでも通える送迎ありの就労支援施設があればうれしい。
- ・今年、必要があって窓口に行ってもらいました。通院の移動手段のタクシーについてです。そして、利用すれば10パーセント安くなる手帳をいただきました。まあ無いよりはマシでしょうけれど、国民年金受給者としては使用できません。これではお金がなければ病院へは行くなと言うに等しいと思いました。
- ・タクシー券ではなく、ガソリン補助券がうれしいです。いつも余ってしまい、毎度市役所へ戻すことになり、せっかくある福祉サービスも、もったいないと思ってしまう。
- ・バスの本数や路線がもっと増えると嬉しいです。四街道駅を経由せずに移動したいと思うことが多いです。母は運転が出来ないため、療育(市の施設)や外出をするのに移動の時間がかかり、苦労しています。
- ・手帳のおかげでコミュニティバス・ヨッピーに無料で乗ることができ感謝しています。バスを利用して感じることは、四街道市は市営バスがたくさん通っているところとそうでないところの差が激しいことです。四街道市は人口の多い街なのにバス交通網に偏りがあると思います。四街道市は高齢者の人口も多いので、交通手段の問題は特にバスの本数を増やすなど、路線やルートの見直しこれから増々重要になってくると思います。市内のバス交通網の見直し、お願いしたいです。ヨッピーについて本数をもっと増やしてほしいです。現在、1時間に1本しかないので利用したくても利用できない人がたくさんいると思います。また時間通りに来ることがほとんどないので困っています。30分遅れたことも経験しています。バスが時間通りにこないことも利用者がバスを敬遠することの一つだと思っています。

◆公的な経済的支援の充実（60件）

- ・「お金」が足りないので、心配事や困り事があつたときの事を考えてしまい不安が増加しているので「お金」を得るための方策があると助かります。自宅の設備の維持管理、電気・ガス・水道・電話・インターネットサービス料金などお金がかかってしまい、常に我慢と忍耐の日々でつらい。また母親が認知症になったためそのサポートもしなければならずとても苦労するし、たびたび気持ちが折れてしまい、日常生活にも支障が出るのでなんとかか上手い方策があればと思います。

- ・手続きの更新がとても大変。指定難病の更新は1年に1回、しかも臨床調査個人票に毎度6000円～9000円、毎度そろえる書類も多い。3級では、支援が少ないです。高速、電車など半額ではなく全額無料にしてほしいです。月に何度も都内へ通っています。とてもお金がかかっています。
- ・障がい者でも障がいにあった仕事を提供できるようにハローワークや企業と協力してほしい。生活保護ではないが、障がい者になった時点で障害年金のように一定の金額を援助して欲しい。生活保護費に障害年金を組みこまないで欲しい。それこそ生活保護費と別にベーシックインカムを導入するなど、現行制度と並行してやってほしい。何才になっても勉強できるように、高校、大学、大学院の費用負担、資格習得等の環境整備、費用負担もお願いしたいです。
- ・我が子が自閉症とわかるまで、療育、福祉サービス等、何も知りませんでした。福祉サービスは知っていれば受けられたのに、知らないが故活用していない時期もありました。可能な限り自分で調べていますが、専門的な方からアドバイスがあると他の障がいのある方達も助かると思います。障がい児はとてもお金がかかります。上履き1つをとっても、買ったものに違和感があって結局買い直しになったりもします。特児も要件から外れていると対象外ですし、他の兄弟にもお金は必要ですので、もっと財政面での援助があると助かるなどと思います。
- ・身体障がい者の階級が下がっても医療費・交通費は同額がかかっている為、減額を継続して欲しい。

◆市による情報提供の充実（51件）

- ・四街道市の障がい者施策は他の地域のものと同様で大差ないと思いますが、障がい児（医ケア）に対しての情報があまりに少なく調べれば調べるほど四街道市に住んでることが間違いなのではないかと思ってしまう。今後障がい児は増えて行くと思うので日中の預け先など増やしていただけるとありがたいと思います。就学に関しても情報がなく、いろんな施設で問い合わせても明確な回答が得られませんでした。就学は皆さんが経験することでみなさん大変苦労されたと伺います。もう少し統一した回答や相談先があると嬉しいです。
- ・支援の施策などたくさんあることを知りました。もっともっと利用していけるように周知をはかってほしいです。同封してあった福祉サービスの種類の紙もアンケートを受ける人だけでなく全障がい者やその家族に届けてほしいです。
- ・何か困ったことがあってから市役所へ頼るのが現状です。困っていなくても悩んだりしています。この悩みを解決すべく、いろいろな情報を提供いただけると安心です。
- ・私は知的障がいと学習障がいがあるので、市の市政だよりなどがうまく読めません。そういう人に向けた「ひらがな」を多く振った文だと読みやすいです。
- ・障がいに合ったサービスが受けにくいと思います。ぶ厚い冊子を貰っても、どれを受けれて利用できるかわかりにくく、結局使うことができず、人づてに聞いて知ることのほうが多い。年をとるにつれ、細い字で何枚も読むことは大変。もっとわかりやすい冊子があるといいです。

◆市（職員）の対応について（35件）

- ・まずは市の障がい者を担当される職員の方がもし自分だったら、障がいがあるのが自分の家族だったらという思いで職務をしてもらいたい。事務的、あたりまえみたいな返事しかできないのでは話にならない。その人の立場に立って相談にのってもらいたい。つい先日冷たい態度にショックを受けていたところです。
- ・四街道市の障がい者に対する理解してくれる職員がもっともっとふやしてほしい。なかなかむずかしい事だと思いますが、障がい者のために考えて下さい。

- ・ 市政だよりに載っていた福祉車輛を使えないか電話しました。介護タクシーは高く、もし使えるならという思いで聞いたのですが、親切な対応とはとても思えず、嫌な気持ちになりました。障がい者は一人での外出が無理な事が多いし、介護タクシーを頼るしかありません。病院への送迎等ボランティアの人はいないのでしょうか？電話に出た市の職員の方は自治会でボランティアやっていないと言いましたが、市の方でそういう方々を募って頂けたらと思います。市の職員の方の対応ですが、上から目線と感じる対応はやめて下さい。

◆施設等への要望・不足・増設の希望（32件）

- ・ 市営・県営・公団などの入居の時期を決めてるのはわかります。生活に余裕がなくすぐにでも入れるようにしてほしい。市営・県営・公団などの入居先を近いところにしてほしい。障がいがある人など生活に困ってる人は優先に入居できるようにしてほしい。
- ・ まだまだグループホームが足りないです。できれば四街道市で運営する、親子で一緒に生活できる施設を作ってほしいです。
- ・ 施設を増やすことも大切ですが、質の向上も大切だと思います。又、親が病気になった時など、短期入所の設備がある（グループホームのような所に一時預りしてもらえる余裕のスペース）と嬉しいです。親が元気なうちはいっしょに行動しているので別に困りませんが、上記のことが気になります。

◆障がい者理解・障がいに合った対応の希望（31件）

- ・ 近隣の市との格差が酷すぎる。はっきり言って健常者と障がい者が同じ様に生活する事は難しいです。障がいがある人となない人の交流も大切だとは思いますが、まずは障がいがある人が安心して暮らせるような体制作りをして頂きたい。障がいがない人は働ける、動ける。そこに少しでも近づけるように福祉サービスを充実させて欲しいと思います。市役所の窓口も、誰でも対応出来るようになって欲しいと思います。
- ・ 今生きている上で「障がい者」と縁がなく暮らしている人も、どこかのタイミングで自分自身も「障がい者」になる（認知症、1人では日常生活を送れない状態等）ということを知ると、安易な差別が多少なりとも減ると思います。
- ・ 障がい者も千差万別でそれぞれへの対応は人手不足もあり、かなり難しいと思います。障がい者それぞれの家庭環境もあり個人の考えもあります。今回、市の支援制度を初めて知った事柄がいくつもあります。折角施行されているのであれば、先ずその周知徹底を努力され、相互理解した上で当事者がサービスを受け入れ易いよう進めて頂けたらと思います。

◆歩道の整備（30件）

- ・ 駅や役所の付近はまだ良いが、それ以外の所と歩道の狭い部分や物品、樹木等の張り出し、段差などが多過ぎます。役所の方は町中歩いて、障がい者の身になって点検をして欲しいと思います。
- ・ 健常者、障がい者に限らず歩行者用道路の整備が整っていない。視覚障がい者になって一番困っているのは安全に歩ける歩道がない事である。歩道の真ん中に電柱があり車道に避けて歩行しなければならない。車道と歩道を区別する縁石が邪魔になり歩行部分が狭くなっている。歩道の真ん中に変なポールが設置されて邪魔になり暗くなると歩行障害になる。歩道の凸凹、接続部分の落差が多くあり視覚障がい者はつまずいて転倒する事がある。その他諸々、四街道市には駅前通りしか完全な歩道がない。
- ・ 点字ブロックが老朽化しているので改修してほしい。

◆障がい児の教育について（25件）

- ・障がい児というだけで、保育施設から入園を断られてしまった経験があります。専門知識のある先生方の配置や、障がい児を受け入れられる枠の増加など、体制をしっかりと見直して、弾かれる事なく安心して保育園へ預ける事ができる環境づくりを徹底してほしいです。
- ・千葉市のような教育機関での合理的配慮を希望します。四街道市では、支援級に籍がないと、支援員さんが付いてくれないのですが、千葉市では、普通級に籍があっても、支援員さんが付いてくれます。進学に影響すると思いますので、普通級で支援員さんを付けてもらえる様にして欲しいです。
- ・不登校の背景には、本人・親が自覚しない発達障がいがあるのに、義務教育学校での無理解がひどいです。特に保健室登校の拒絶、適応指導教室での学びを成績評価に採用しないなど、文科省通達に反した指導が四街道市小学校・中学校で行われ、多くの子どもが、県立高校への進学を断念しています。ぜひ見直しをお願いいたします。

◆保護者・介護者として当事者への思い（22件）

- ・福祉の手続きは書類が多く、自分から届出ないと行けないものが多いため、将来、子供が自分だけで手続きができないので、親なきあとは代理者にお願いをする形になっていきます。手続きについての心配、子供の将来の居場所や財産等についての心配、将来についての心配が大きいです。福祉の手続きについてはなるべく簡素化して欲しいです。
- ・私自身は、親として障がいと向き合えるようになるまでの最初の時期が精神的に大変でした。幼少期の検診等で早期発見できる、また親の気持ちに寄り添える専門スタッフの充実があると、親御さんは助かると思います。うちは、一人っ子なので、親が死んだ後のことが何より心配です。これから勉強していきたいと思います。また本人は、コミュニケーションは理解力も含め大の苦手なのですが、仕事自体はボールペン組立より難しいことできると思うのですが、就労支援事業所の仕事に多様性がないな、と感じているところです。まずは、本人の素養を少しでもあげて、何かしら社会に還元できる力をつけてやりたいと思っています。

◆就労に関する不満・要望（21件）

- ・まだ障がい者雇用で働ける企業が少ないと思うので、もっと理解して頂ける企業が増えれば良いと思っています。どんな障がいの人も、自信持って働けるとしています。生きやすい社会になると思います。
- ・精神障がい通勤して職場（健常者の）で仕事をするのは困難である。パソコン操作などは出来るので通勤ではなく自宅で仕事が出来るといい。障がい者支援は職場開拓ではなく、自宅で出来る仕事をさがしてきて与えるという仕事開拓をやってほしい。ひきこもりの人もパソコンはやれる人が多いので仕事を開拓してほしい。

◆福祉サービスの手続きについて（21件）

- ・障害者手帳、自立支援の更新をしたが対応が非常に遅く「空白の期間」ができてしまった。こちらが早く手続きしても間に合わないのはおかしいと思う。窓口での対応も反省も謝罪もなく不快であった。手続きの迅速化、職員の教育をきちんとしてもらいたい。
- ・障がい者向けに様々な制度や支援が用意されていると思いますが、いざ利用しようと思うと、申請手続きがかなり複雑であったり、申請するために市役所まで出向く必要があったり、障がいをもっている人に申請を拒絶しているように感じる。申請を代行するサービスや申請手続きをオンライン窓口や訪問でもできるようにしてほしい。

◆街中で不便を感じる事・マナーについて (18件)

- ・子供が一般道を歩く時、路上喫煙者や運転中窓を開けての喫煙で受動喫煙を避けられない。ポイ捨てされたタバコの吸い殻を拾って舐めようとする。路上喫煙禁止エリアを拡充させて欲しい(駅、学校、住宅街、保育園、病院、役所、喫煙所以外の商業施設)。子供は発語が遅れており、話せないで、親が全部気を遣う必要がある。子供が受動喫煙しても、親が気付けない場合、泣き寝入りさせてしまう。可哀想。
- ・町を散歩して、公共のトイレの少なさを感じます。公園などにトイレを設置していただきたい。オストメイトトイレの駅や市役所、公民館、図書館等に設置していただくと町を散歩することが増えるかもしれません。都内や、佐倉市などはトイレの数が多く感じます。

◆保護者への支援 (15件)

- ・3人世帯です。母の介助をしていて、父、自分(長男)。父が異常なレベルで家事・介護一切しません。そういう状態の中一人で介護していると働く時間など少しもないです。訪問看護・入浴・診療を利用かつ、姉の手を借りても尚です。介助者に対しての補助金やサポートなどすすめてほしいです。また、うちの父のように世帯人数は少ないながら、家庭間の人間関係が悪いせいで精神的な虐待に近いようなことをされている介助者もいると思います。誰も助けてくれません。どうか逃げられる場所をつくってください。
- ・障がいのある本人への支援はもちろん、様々な視点で今でもしていただいているとは思っていますが、障がいのある子供(未就学児～学生)の親の仕事の支援体制も整えて欲しい。理解のある職場はなかなかないのが現状です。このご時世、共働きをしないと生活も大変。子供の障がいを考えると将来のためにお金も残しておきたいなど、仕事をしなくてはいけない状況もある。夏休み中、短縮日課、急な病気、学校の送り迎えなど親が負担することもあるなかで、少しでも仕事をしたい。社会との繋がりを持つことは親(介助者)にとっても精神的な孤独の解消にもつながると思う。なので障がい児の親の就職支援なども考えて欲しいです。

◆ヘルパー・ケアマネや施設の対応について (13件)

- ・ケアマネージャーや相談員の人数をもっと増やして、サービス全般について関わりを増やしてほしい。
- ・市の運営する社会福祉協議会のヘルパー室を利用して非常に安心していましたが、今年の3月に閉鎖されて、非常に残念に思っております。是非とも、ヘルパー室の再開をお願いしたいです。あと「ヘルパーさんが減っている」と聞いております。将来的に人手不足が心配です。ヘルパーさんの育成に力を入れていただくと有り難いです。あと、金銭面での負担も、もう少し減らしていただけると有り難いです。

◆放課後等デイサービスについて (11件)

- ・子供が成人して感じた事です。成人前は、放課後デイ等のサービスがあり夕方まで支援があったけど、成人になるとデイはありません。日中一時orショートステイを頼みたくても、市内は数が少なくそして定員がいっぱいで受け入れ不可が多いです。
- ・放デイの事業所をもっと増やしてほしい。今年の4月に入所したくて4～5社問い合わせたがほとんどが定員オーバーだった。

◆障がい者と健常者の交流の充実（10件）

- ・市の財政を考えればハード面は大変むずかしそうなので、ソフト面での充実を望む。たとえば、低年齢の時から障がい者と健常者がそばにいてあたりまえの政策を望む。「インクルーシブ」は大人になってからは遅い。
- ・障がいに対してまだまだ偏見を持っている方々が多く、色々な経験や体験をさせてあげたいと思っても、結局障がいがあるからという事が多い。事例を作っていけば良いのに、事例が無いからと断られる事が多いため、もっと色々な人と交流を持てる場が欲しい。

◆相談先について（10件）

- ・今は小学生なので、学校の先生に相談したりできますが、大人になってから相談できる所があるのか、そもそも四街道市に住む障がいのある先輩方の暮らしがわかっていないなど今回のアンケートで気がつきました。なかなか縦のつながりが無いのかなと思います。子の成長につれてできていくものなのかもしれませんが…みなさんどうしているのでしょうか？
- ・知的障がいは見た目だけでは分かりづらい場合があります。人とのコミュニケーションが取りづらいので何か相談事などがあった場合に、本人だけでも力になってくれる方がいれば安心です。家族以外のサポートが充実してほしいと思います。

◆災害時の不安・要望（10件）

- ・災害等あった時、避難した場合、人間関係が不安です。又、何をするにも時間がかかるので、トイレ等も心配です。
- ・災害発生時、どのような支援が受けられるのか、よくわかりません。障がいの度合に関係なく、わかりやすい形で、制度などを整えてほしいです。（誰もとりのこされることがないように。）

◆介護認定の判定基準（8件）

- ・市だけに言っても仕方ないですが、入院中にでていた手当てが退院したらなくなりました。病院にいた時と、帰ってきてからケアは何も変わっていません。診断書で「日常生活へ支障がない」とは、どういう基準ですか？ではなぜ内部障害1級なのか。医ケアを行いながら仕事もあります。医ケアを行っている事が、特児手当ての基準に入っていない実状がよくわかりません。入院中も大変ですが、退院してからの方がもっと大変です。
- ・介護認定を様々な方をお願いしておりますが、判定の個人差が大きく、ほとんどベッドから動けず、会話もまともに出来ないのに、要介護5から4になった理由が理解できない。（あきらかに悪化しているのになぜ？）認定員の再教育、見直しをお願いします。

◆意思疎通支援事業（代筆・代読・手話）（7件）

- ・施設利用にあたり盲導犬と一緒に障がい者対応、トイレ利用盲導犬の理解、手話が出来る区役所員いてほしい。目、体、耳、精神色々それぞれ障がい者が安心して生活できる市にしてほしい。
- ・聴力が中程度ですが、応対の際に筆談をとっさにしてくれる人がいますが、初めからメモしてくれる人は少ない。話しのポイントが把握されていると、yes、noの答え、単語を明確に識別することが可能になります。筆談でポイントを伝えると助かります。

◆感謝・激励（72件）

- ・私も障がい者になって10年ちょっとになりますが、市をはじめいろいろの方々に大変お世話になっています。改めてお礼申し上げます。ケアマネジャーさん、デイケアの皆様には感謝しております。
- ・障がい者施策に対しまして、特に他の市町村より、四街道市、市長始め皆さん（職員）が一生懸命私達に対処していただいているのを、心から感謝致します。有難うございます。どうぞ、障がい者施策の千葉県のT o pであります様、皆さんに期待しています。
- ・障がい者支援課の皆様は、どんなことでも親切、ていねいに対応していただき、感謝しています。要望、提案はありません。今後ともよろしく願いいたします。

◆その他（112件）

- ・10年間の基本計画を策定するためということですが、10年間というのはスパン長すぎませんか？一度策定して途中の改定等できますか？社会の形態が変わったり、経済状況も変わると思いますが。例えば支援を増そうと決めて始めても、途中で社会不安とか大不況がくるかもしれません。
- ・ひきこもりの人の居場所作りのような施策はいいと思います。そういう取り組みがあること自体が、排除されている感覚を減らしてくれると思うからです。そういう感覚が減れば、福祉につながる心理的障壁も減ると思うので、このような取り組みは積極的にしてほしいと思います。（広報含めて）
- ・四街道市にも知らない福祉施策があることを知りました。以前には少なかったと思います。これからは勉強をして、ある程度市の施策にも関心を持ちたいと思います。
- ・市ではなく県や国に訴える内容になりますが、難病にも障害者手帳を下さい。それがない為、障害者手帳ありの人のみ、という仕事に就け無かった事が多々あります。
- ・大きな障がいではないので、まだ、相談したりした事はありません。補聴器が、メガネと同じ様に普通の事として認知される社会になると良いなと思います。

Ⅱ 事業所調査

主な意見をテーマ別に分類、要約して掲載しています。()内の数字は同様意見の数です。

1. 事業所としての課題点について

- ・人材不足(14)。
- ・人材育成(5)。
- ・個々に応じた支援内容や提供サービスの質の確保(5)。
- ・両親の高齢化により生活が困難となるケースが増えている(3)。
- ・支援者の高齢化(2)。
- ・物価高騰による影響(2)。
- ・学校との連携、送迎の対応(2)。
- ・職員と利用者の信頼関係づくり(2)。
- ・人材育成のための研修費の確保(2)。
- ・優秀な人材を確保するための人件費の確保(2)。
- ・事業者同士の連携を支援して欲しい(2)。
- ・困難ケースの場合、対応時間が長くなる。対応に追われる。
- ・グループホームの定員を満たすこと。満員にならない。
- ・利用者的高齢化により、作業を完了させるために職員の負担が高まっている。
- ・国連の権利条約にあるようにプライバシーを保護するためには完全個室化が必要ではないか。
- ・駐車場の確保や利便性の確保、事業所のスペースによる活動の幅に制限があることの課題。
- ・事業所として、地域課題へ解決の使命があること。
- ・他事業所との交流がないこと。
- ・障がいのある人の活躍の場を広げること。
- ・ここに来たい。何かできるかも。と思ってもらえる事業所であること。
- ・障がいがあつて家以外に居場所が無い人に活躍する場所があることの情報発信。
- ・障がいがある人の社会参加を広げること。
- ・利用者の工賃アップ。
- ・人材不足により提供サービスの制限が起きてしまう。
- ・利用者の能力に差があり、適切な業務の分担と指導方法の工夫が求められる。
- ・利用者(入居者)不足への対策が必要。
- ・保護者からもっと長く預かって欲しいと要望がある。預かり型ではあるが、療育施設として何が正しいのかわからなくなる。
- ・遠方の利用者だが移動手段が徒歩のみの方がいる。送迎スタッフの雇用は、利用者が突然休む事もあり、人件費が負担となる。
- ・日中一時支援で、本来設定の無い工賃を工夫して用意しているが、保護者からは給料に近いものはいらないかと要求されることがありどう対応してよいか困る。
- ・特にない。

2. 行政に期待する事について

- ・人材確保、人材育成のための研修の場を作って欲しい（6）。
- ・事業所への助成（物件の家賃助成、物価高騰対策の支援金等）をして欲しい（5）。
- ・身寄りの無い方への対応（契約、医療面、死亡時等）をして欲しい（2）。
- ・障がいのある人への理解が進むよう市民への働きかけをして欲しい。
- ・成年後見制度を周知して欲しい。
- ・地域連携推進会議が義務づけられるため市民への周知をして欲しい。
- ・障がい者の優先調達による仕事量の増加と単価をあげて欲しい。
- ・庁舎内販売の位置づけを明確にして欲しい。
- ・全市民が利用しやすい相談機関の充実を希望する。
- ・福祉サービスをホームページ等でわかりやすく情報の発信をして欲しい。
- ・新しい事業所の情報もわかりやすく掲載された情報誌を発行して欲しい。
- ・事業所と相談支援事業所を繋ぐ支援をして欲しい。
- ・個々に応じた臨機応変な対応をして欲しい。
- ・事業所運営へのアドバイスが欲しい。
- ・事業者として市と協力体制が取れば良い。
- ・四街道市は、詳細な対応をしてくれるので引き続き協力体制が取れば良い。
- ・不登校児が放課後等ディサービスを使う場合、学校は出席扱いにして欲しい。
- ・人材確保のため、研修費の助成をして欲しい。
- ・ボランティア研修等を行い、終了後は各事業所に繋いで欲しい。
- ・人材確保のための処遇改善の働きかけを行って欲しい。
- ・潜在的な人材の活用として、人材登録（言語聴覚士や理学療法士等の専門職）に取り組んで欲しい。
- ・特定の障がいに限ることなく、障害福祉分野に力を注いで欲しい。
- ・公共交通機関（特にバス）の便数が減らないようにして欲しい。
- ・タクシー券の助成を継続して欲しい。
- ・知的障がいがある場合、高校生でも公園で遊びたがる。体が大きくなっても遊べる遊具が欲しい。
- ・活動時に利用する公園に日陰が無いこと。トイレの管理が悪く使いにくい。
- ・移動支援を国事業へ転換するか処遇改善の対象になるよう国に働きかけて欲しい。
- ・子どもを中心とした支援が行えるよう、教育委員会、福祉サービス事業所、行政、幼稚園、保育園等と必要な時に連携が取れるような体制づくり。
- ・介護保険制度や施設へ移行が必要になったときの支援や協力体制を期待する。
- ・一般就労への移行促進のため、企業とのマッチング支援をして欲しい。
- ・事業所の経費として何にどれくらいかかるのか知って欲しい。
- ・事業所間の情報交換や意見交換、困りごと等の共有や交流が出来るようにして欲しい（年1回でも良い）。そこで地域課題や具体的な対応方法、解決策が見出せると思う。
- ・まだわからない。
- ・特にない（3）。

3. 市民に期待する事について

- ・障がいのある人の理解をして欲しい（13）。
- ・障がいのある人を理解しボランティア活動で支援して欲しい（2）。
- ・障がいの特性により、突発的な行動や大声を出すこともあるが理解して欲しい（2）。
- ・視覚障がいのある人を支援するガイドヘルパーや提供責任者のなり手を担って頂きたい。
- ・既に地域の方々には理解を得て協力を頂いている。引き続き協力体制で取り組みたい。
- ・保育所（園）、幼稚園との連携が図れると良い。
- ・ヘルプマークへの理解を推進する。
- ・障がいのある子どもたちへの理解と見守り。
- ・診断のつかない発達特性のある子どもたちへの理解が広がって欲しい。
- ・障がい福祉サービスとの間を埋めるような活動をしてもらえると良い。
- ・障がいのある人や支援者へ心無い言葉を浴びせたり、態度を取らないで欲しい。最近増えている。
- ・非常時や災害時の地域での協力体制が取れると良い。
- ・地域住民の障がい者雇用への理解促進。
- ・障がいのある人の生産物への利用促進。
- ・急な脱走や緊急時には、地域の見守りで協力していただきたい。
- ・障がいのある人を連れて近所を散歩した時など、温かく見守ってくれる地域なのでとても感謝している。
- ・市民団体と一緒に活動することで、利用者さんの経験の場や世界が広がることや市民の皆さんとの繋がりから障がいのある方への理解が広がって欲しい。
- ・障がいに限らず、認知症などにも地域の見守りがあり、偏見のない接し方に繋がって欲しい。同じ土俵でイベントを開催することで「障がい者の団体」という名札をつけなくてもよい街にしたい。
- ・特にない（3）。

4. 事業所が考える本市で暮らす障がい者（児）をめぐる課題とその実現方法について

◆インクルーシブに関する事

（課題）障がいのある人と無い人の交流が少ない（3）。

理解不足や偏見のない街にしたい。

（方法）特別支援学校、地域の学校が交流し合うこと。

障がいのある子どもと障がいの無い大人の交流場面を設定し、地域で暮らす特性のある子どもへの理解を推進する。

幼児期から地域のイベント等で障がいのある人との接点を増やす（仕事や活動の姿を見てもらう）ことで先入観をなくす。

（課題）外国にルーツのある児童に発達支援が必要かどうかの判断が困難。

（方法）市、保育所（園）、幼稚園、学校等児童に関わる機関が連携し支援を行う。

（課題）特別支援学校への送迎負担が高い。

（方法）学校教育の見直し。教員の待遇改善や研修の実施により、地域の学校での受け入れ体制の整備に取り組む。

(課題) 不登校の児童が多いと感じる、中には障がいのある児童もいると考えられるが支援体制はどのようにされているのか。

(方法) 学校と事業者が連携して取り組む。

(課題) 市民の障がいのある人への理解が足りない。

(方法) 授業で取り入れる、自治会で取り入れる、わかりやすい冊子を配布する。

(課題) 障がいのある人の居場所が少ない。同様に小中学生も居場所を探していると聞く。本人にあった居場所を探すの難しいのは受け入れる場所が足りないのではないのか。

(方法) 未記載。

(課題) 仕事場が少ない。本人にあった仕事ができる会社やA型、B型事業所が少ない。自立への焦りが出る原因になるのではないのか。

(方法) 未記載。

(課題) 保護者の理解が足りない。自立を焦るあまり、本人への要求が過大になり追いつめてしまうこともある。

(方法) 本人への理解や各福祉サービスを理解してもらえよう支援に取り組む。

◆権利擁護に関する事

(課題) 地域課題として、障がいのある人への偏見や差別の解消が必要である。

(方法) 差別や偏見は、人に教えられて学ぶこともあり地域住民ひとりひとりの意識が変われば実現できると思う。課題意識をもって取り組むことで実現できると思う。

見逃されがちな精神障がいや学習障がいなど知ってもらえるよう学校(家庭教育学級)に組み込む。

精神障がい者の家族会の創設を支援する。

(課題) 医療機関を受診する際に、精神障がいのある人が受診し難い、差別的な対応を受けることがある。

(方法) 広報等を使用し、精神障がいに対する特集記事を掲載し理解を図る。

◆福祉サービスに関する事

(課題) 家庭内での支援する家族の高齢化(3)、グループホームが少ない。選べない。

(方法) グループホームの拡充(2)。

各関係機関が連携して取り組む。

家族全体を支援するシステムにする。

(課題) 訪問対応のできる事業者が少ない。

(方法) 思いつかない。

(課題) 短期入所がすぐ利用できない。強度行動障がいのある知的障がい者の短期入所先が足りない。

(方法) 市営住宅、空き家の活用し、場所を確保したうえで事業所に委託する。

(課題) 医療的ケアの必要な方が地域で生活できる施設が足りない(2)。

(方法) 未記載。

(課題) 相談支援員が足りない。

(方法) 未記載。

(課題) 相談支援事業所によっては、連携をとってもらえず問題が先送りになっているケースがある。

(方法) 連携に取り組む。

(課題) 放課後等デイサービスが増えたのは良いが、親子関係への支援が希薄になっているのではないかと。

(方法) 公設公営の児童デイサービスセンターくれよんの支援体制が手厚くなることでの改善を期待している。

(課題) グループホームが増えているが、質に不安があるのではないかと。

(方法) 人材確保が必要である。

(課題) 通所施設が少ない。

(方法) 未記入。

(課題) 子どもを中心とした支援が行えるよう、教育委員会、福祉サービス事業所、行政、幼稚園、保育園等と連携が取りにくい。

(方法) 必要な時に連携が取れるような体制づくり。

(課題) 保護者の高齢化による急な対応相談が増えている。空きが無ければ助けたくても対応できない。

(方法) 本人の将来を見据え、早い段階から制度の理解、施設見学やグループホームの体験をしておくことで将来の見通しを持って生活する。

(課題) 一般就労に向けた支援体制の不足。

(方法) 企業向けに障がい者の雇用研修やセミナーの実施。企業とのマッチング機会の提供。

(課題) 移動手段の不足。

(方法) 公共交通機関の利便性向上や移動支援充実。

◆活動に関する事

(課題) スポーツサークルが無い。スポーツサークルに参加し、健康増進をはかる。

(方法) 市から様々な機関に呼びかける。

5. 自由記載

- ・産み育てる母だけが頑張るのではなく、子育てしやすい子育て支援に取り組む地域づくりをして欲しい。(2)
- ・四街道市として独自の特色があると良い。
- ・事業所としての戸外活動時に利用者への支援活動であることが周りからわかるようにヘルプマークを活用したい。事業所にもヘルプマークを配布して欲しい。
- ・障がい者のスポーツサークルを作って欲しい。
- ・グループホームを拡充させるための経済的支援(融資や助成等)があると良い。
- ・こどもも保護者も楽しめる商業施設が増えて欲しい。

- ・ こどもに関わる職種につきたいと思える人を増やす。
- ・ 事業所として市にしてもらえばかりではなく出来ることを相談したい、協力したい。
- ・ 人手不足は市だけで解決できる問題ではないと認識している。小さな事業所の運営が厳しい時代になった。
- ・ 市にはとても助けてもらった。
- ・ コロナ禍以降、市の職員と接することが減り顔の見える関係が減った。
- ・ 四街道市は福祉サービスが充実しており、理解もあり日頃から助かっている。困難ケースにも前向きに対応を検討するため今後も連携を図りたい。
- ・ 四街道市には盲学校があり、卒業者がもっと活躍できる社会環境を整えて欲しい。
- ・ 障がい者（児）にとっても優しい市だと思う。これからも障がいのある人が住みやすい環境を作りたい。
- ・ 当事者、市民、行政、事業所が同じ立場で一緒に考える機会を増やしていくことが重要になるのではないかな。

Ⅲ 団体調査

主な意見をテーマ別に分類、要約して掲載しています。

本調査の対象13団体の内訳は、主に身体障がいのある方の団体が8団体、知的障がいのある方の団体が1団体、発達障がいのある方の団体が2団体、不登校児支援を行う団体が2団体です。

1. 行政に期待する事について

◆権利擁護に関する事

- ・障がいのある児者の、権利が守られること。
- ・教育・医療・福祉が連携され生涯を通じて、安心して暮らせる市であること。
- ・障がいのある人への理解・啓発（研修や講演を含む）に取り組むこと。

◆災害に関する事

- ・災害時、障がいのある方が安心して避難生活を送れる環境整備が整うこと。

◆障害福祉サービス等に関する事

- ・地域生活支援拠点、面的整備が速やかに整うこと。
- ・日中の活動の場、入所施設、グループホーム、短期入所できる施設を充実すること。
- ・当事者に不眠・徘徊・自他傷・強いこだわりなどの行動障がいがある場合は、高齢者とは異なり対応の困難さや家族の深刻さを理解し支援して欲しい。
- ・制度やサービスに関する情報が得やすい、相談しやすい環境づくり。
- ・手続きの簡略化や負担軽減への取組み。
- ・障がい福祉分野の人材確保。強度行動障がいに対応できる人材の育成。
- ・タクシー券を増額して欲しい。
- ・福祉タクシーの予約が混み合い予約が取りにくい状況を改善して欲しい。
- ・親なきあとの不安に対応して欲しい。
- ・低料金で利用できる後見人センターが欲しい。
- ・医療的ケアの必要なお子さんを持つ家庭への支援は急務で、具体的な仕組み作りを少しでも早く形にしてほしい。
- ・学校にスクールカウンセラーだけでなく、ソーシャルワーカーを配置して欲しい。
- ・療育施設「くれよん（公立）」のあり方（親子通所、対応年齢）を検討して欲しい。
- ・児童発達支援から継続利用していないと放課後等デイサービスを利用したくても空きがない状況を改善して欲しい。

◆子育て支援や家族も含めた支援に関する事

- ・障がいのある子どもを介護している親への支援と配慮ある対応をして欲しい。
- ・乳幼児期から保護者にわかりやすい、年齢やニーズに応じた子育て支援情報や福祉サービスの情報が得られやすい環境づくり。

- ・ 保育所（園）・幼稚園に入園する際の保育士加配の必要な児童の受け入れの工夫と加配の整備。保護者への支援体制づくり。
- ・ 義務教育課程において、自立できる大人になることを視野に入れた支援体制を取って欲しい。
- ・ 発達障がいやグレー、診断はつかないけど困っている保護者を対象に、気持ちや困りごとをシェアできる場が必要だと思う。
- ・ 不登校に関し、当事者のニーズについて対話しながら一緒に探っていける機会が欲しい。
- ・ 学校に居場所がなくなると、親も子どもにとっても安心していられる場所というものが非常に限られる。対人への不安感などが出てしまうと、家以外に居場所がなくなる。親子ともに閉ざされた場所でのストレスや、世間から隔離されてしまう閉塞感や孤独感など、学校に行けないだけでなく、親子ともに強いストレスにさらされる。学校や教育委員会だけの問題ではなく、市として、子どもたちの成長、見守りをしていると認識して欲しい。学校の時間でも、児童館や図書館を使いやすくするなどして、情報を発信して欲しい。
- ・ 不登校になった子どもに、画一的に発達検査を勧めるのではなく個々の子どもの状況に合わせて丁寧な対応をして欲しい。
- ・ 不登校になったら、居場所がない。家から出られなくなる子もいるので、一概に家庭以外の居場所が必須ではないが、学校以外の居場所というものがあまりにも少ない。学校にいけない＝どこにも行けない状況。学校に戻ることを考えられない子どもの居場所づくりを検討して欲しい。
- ・ 不登校になり、学校からすすめられ発達検査を受けたが、診断がつかなかった。診断がつかないと居場所がない、市の相談機関に相談しても話を聞いてくれるだけ。どう過ごせばいいのか困っている。
- ・ 不登校の親子の居場所だけでなく、選択肢として、市内にフリースクールなどが欲しい。
- ・ 発達に問題がなく、不登校になった場合の支援が欲しい。診断があると教育では非常に手厚いが、診断がない場合、使える福祉制度は無く、学校の対応も様々であり差がある。
- ・ 学校の枠に合わない＝発達障がいを安易に示唆し、心理的ケアのないまま不必要な戸惑いを保護者が感じることや、子ども自身が自信を失うケースがある。障がい福祉の支援が必要な子どももいるが、保護者の混乱と消耗を目の当たりにすると、簡単に「発達グレー」などのレッテルを貼ることは疑問がある。その一方で、教員も対応に困っているのだろうと思う。実際、先生からそのような声を聞いたこともある。
- ・ 近隣に比べても進んでいないことがある。大きな市ではないからこそできることもあるため、すべての子どもが取り残されることがなく、必要な教育が受けられるよう取り組んで欲しい。

2. 市民に期待する事について

- ・ 県条例、差別解消法、虐待防止法など障がいのある人を取り巻く法整備があることを知って頂きたい。
- ・ 障がいのある人への理解がされ、生きづらさが無くなることを期待している。
- ・ 以前に比べ、障がい者に対する風当たりは強くないのかもしれないが、必ずしも理解が進んでいるとは言い切れない。むしろ、優遇されてずるいと暗にいわれることもあり、困ることがある。

- ・自分が障がい者の子を持ってみてわかったことは、ハンディの内容によって必要な支援が違うということ。重度のハンディがあれば、普通の生活をするためにさまざまな工夫が必要で、住宅改修等に高額費用が必要な場合もあること等経済的負担も理解して欲しい。
- ・学校にいけない＝かわいそう、ダメな子のような印象をもたないようにしていただけたらいいと思う。

3. 各団体が考える当市における障がい福祉の課題と解決への取組みについて

○障害福祉サービスの充実にむけて

- ・福祉従事者を敬遠する人が多い昨今、市独自の補助（資格を取る時の補助・家賃補助・賃金の上乗せ）を出すなど支援してマンパワーを確保出来るのではないか。
- ・市の資源活用として、事業者に土地・建物を提供することで障害福祉サービスの社会資源を創れるのではないか。

○医療的ケア児とその家族への支援体制の事

- ・県リハビリテーションセンターの中に組織を置く「ぼらりす」の取り組み事例を参考に医療的ケアの必要な児への支援体制づくりに取り組むことで推進できるのではないか。

○子育て支援世帯への切れ目のない支援体制の事

- ・乳幼児期の保護者に、相談内容やライフステージに応じた支援情報がわかりやすくアクセス出来ることが必要ではないか。
- ・医療機関の発達検査の予約がパンクしている。子どもに関わる職員が知識を深め、発達検査を受ける提案以前に個々のこどもに応じた居場所づくりや当事者と対話のある丁寧な支援体制づくりにより、実現できることがあるのではないか。
- ・不登校児童への対応は、担任だけでなく福祉の理解もあるソーシャルワーカーが、利用できる制度のアドバイスをするなど、市内の不登校児童および保護者に対応できる体制があると軽減できることがあるのではないか。
- ・不登校児童の学校以外の居場所づくりは、新しく作らなくても既存の場をもっと使いやすく運営していくことも実現にむけて大事ではないか。

○共生社会の実現にむけて

- ・市民の障がいのある人やその家族への理解が広がることが重要ではないか。
- ・異なる障がいのある人、団体同士も交流し、お互いを知り合うことも重要ではないか。
- ・本市は他市に比べて良い部分が多い。何をしてくれるかではなく、何が出来るかを障がい者自身が考えることも必要ではないか。障がい者が出来ることを市と共に考えることが必要ではないか。

第3章 資料編

ID:

よつかいどうし しょう しゃふくし かん ちょうさ きょうりょく ねが 四街道市の障がい者福祉に関する調査への協力をお願い

ひごろ しせい きょうりょく
日頃より、市政にご協力いただきありがとうございます。

よつかいどうし けいかくきかん れいわ ねんど ねんど れいわ ねんど ねんど ねんかん
四街道市では、計画期間を令和8年度（2026年度）から令和17年度（2035年度）までの10年間と
する「第5次四街道市障がい者基本計画」を策定するにあたって、皆様の生活状況や障がい施策
に対する意識がどのように変化したかを調査・検証し、今後の施策に活用したいと考え、アン
ケート調査を実施することといたしました。

ちょうさ じつし
この調査票は、市内にお住まいで、主に障がい者手帳や通所受給者証をお持ちの方、国また
ちばけん してい なんびょういりょうひとうじよせいたいしゅうしつべい わずら かた くに
は千葉県が指定する難病医療費等助成対象疾病を患っている方など、「障害者総合支援法」の
サービス対象となる方々から約4,400名を抽出し、お願いしております。なお、調査は無記名で
あり、結果については統計的に処理しますので、個人的にご迷惑をおかけすることはありません。

つきましては、この調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださるようお願いいたします。

れいわ ねん ねん がつ
令和6年（2024年）8月

よつかいどうしちょう すずき しょうすけ
四街道市長 鈴木 陽介

きにゅう ご記入にあたって

- げんそく ほんにん ちゅうしん かいどう
1 原則としてご本人が中心になってご回答ください。ただし、ご本人が「障がいのため記入で
きない」「乳幼児や児童であるため記入できない」などの場合は、ご家族の人、介助者の人等が、
ご本人の立場でお答えください。
- か お なまえ か ねん がつ にち か どうふう へんしんようふうどう つか
2 書き終わりましたら、名前は書かないで、**2024年9月24日（火）まで**に、同封の返信用封筒を使
って返送してください。切手を貼る必要はありません。
- べつし あんない かいどう ばあい ちょうさひょう きにゅう へんそう ふよう
3 別紙でご案内のインターネットによる回答をされた場合、この調査票の記入、返送は不要です。

ちょうさ ないよう かいどう
調査の内容、回答のしかたなどについて、わからないことがございましたら、以下のお問い合わせ先
までご連絡ください。

◆お問い合わせ先：

ちょうさ しゅじ ないよう しちょうだんとうぶしょ
【調査の趣旨・内容について／市調査担当部署】

- よつかいどうし やくしよ ぶくし しょう しやしえんかたんと
・四街道市役所 福祉サービス部 障がい者支援課担当
- でんわ
・電話：043-421-6122（平日8：30～17：15）

ちょうさひょう きにゅう かいどうほうほう し き ちょうさじつしきかん
【調査票の記入・回答方法・締め切りなどについて／調査実施機関】

- かぶしきがいしや よろん けいかくぶ
・株式会社サバリーサーチセンター 世論・計画部
- でんわ
・電話：0120-934-901（平日9：00～17：30） F A X：03-6826-4777
- メール：yotsukaido-survey-ml@surece.co.jp

1. 調査回答者についてお尋ねします。

問1 この調査票はどなたが記入されましたか。(〇は1つ)

1. 本人が記入
2. 本人に聞いて、家族や介護者が代わりに記入
3. 本人の意向を考えたが、家族や介護者が記入

この調査票で「あなた」とは、封筒のあて名ご本人のことです。

2. あなた自身のことについてお尋ねします。

問2 あなたの性別をお答えください。(〇は1つ)

1. 男性
2. 女性
3. 回答しない

問3 あなたの年齢をお答えください。(2024年7月1日時点の年齢) (〇は1つ)

- | | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 1. 0～5歳 | 4. 30～39歳 | 7. 65～74歳 |
| 2. 6～17歳 | 5. 40～49歳 | 8. 75歳以上 |
| 3. 18～29歳 | 6. 50～64歳 | |

問4 あなたは現在、どこで生活していますか。(〇は1つ)

- | | |
|----------------------------|-------------------|
| 1. 自宅(アパート・公営住宅を含む)で暮らしている | 3. 福祉施設に入所している |
| 2. 病院に入院している | 4. グループホームに入居している |
| | 5. その他() |

問5 現在一緒にお住まいの家族はどなたですか。あなたからみた関係であてはまる人すべてに〇をつけてください。施設・病院に入所・入院している人は、退所・退院したときのことを想定してお答えください。(〇はいくつでも)

- | | | |
|-------------|-----------------|------------|
| 1. ひとり暮らし | 5. 子ども | 8. 兄弟・姉妹 |
| 2. 父親 | 6. 子どもの配偶者(婿・嫁) | 9. 祖父母 |
| 3. 母親 | 7. 配偶者の親 | 10. 孫 |
| 4. 配偶者(夫・妻) | (しゅうと・しゅうとめ) | 11. その他() |

3. あなたの状況についてお尋ねします。

問6 あなたがお持ちの手帳の種類と等級をお答えください。(〇はいくつでも)

1. 身体障害者手帳 ⇒ (1級・2級・3級・4級・5級・6級・7級)
2. 療育手帳 ⇒ (A)の1・(A)の2・(A)・Aの1・Aの2、Bの1・Bの2)
3. 精神障害者保健福祉手帳 ⇒ (1級・2級・3級)
4. 手帳は持っていない

問7 あなたの病気や障がいをお答えください。(〇はいくつでも)

1. 視覚障がい
2. 聴覚障がい・平衡機能障がい・音声機能・言語機能・そしゃく機能の障がい
3. 肢体不自由(上肢、下肢、体幹、乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障がい)
4. 内部障がい(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、ちようちよう、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障がい)
5. 知的障がい
6. 精神障がい
7. 発達障がい※1
8. 指定難病※2・小児慢性特定疾病※3
9. 高次脳機能障がい
10. 強度行動障がい
11. その他()

- ※1 自閉症、自閉スペクトラム症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障がいなど
- ※2 発病の機構が明らかでなく、かつ治療方法が確立していない希少な疾病であって、国が定めた基準に該当するもの
- ※3 満20歳に満たない者が、長期にわたり療養を必要とし、その生命に危険が及ぶおそれがある疾病であり、療養のために多額の費用を要するものとして国が定めたもの

問7-1 上記問7で〇を付けた中から、最も重いものを1つ選びその番号をご記入ください。

問8 あなたは障害者総合支援法による障がい福祉サービスを利用していますか。(〇は1つ)

1. 利用している ⇒問8-1→問8-2の順にお進みください
2. 利用していない ⇒4ページの問9にお進みください

問8で「1. 利用している」を選んだ人へうかがいます

問8-1 利用しているサービスに〇をつけてください。(〇はいくつでも)

訪問系サービス	
1. 居宅介護	4. 行動援護
2. 重度訪問介護	5. 重度障害者等包括支援
3. 同行援護	

⇒次のページに続きます

(続き) 問8-1 利用しているサービスに○をつけてください。(○はいくつでも)

日中活動系サービス	
1. 生活介護	10. 短期入所 (福祉型)
2. 自立訓練 (機能訓練)	11. 短期入所 (医療型)
3. 自立訓練 (生活訓練)	(以下、児童のみを対象としたサービス)
4. 就労選択支援	12. 児童発達支援
5. 就労移行支援	13. 放課後等デイサービス
6. 就労継続支援 (A型)	14. 保育所等訪問支援
7. 就労継続支援 (B型)	15. 居宅訪問型児童発達支援
8. 就労定着支援	
9. 療養介護	

居住系サービス	
1. 共同生活援助 (グループホーム)	3. 自立生活援助
2. 施設入所支援	

相談支援	
1. 計画相談支援	(以下、児童のみを対象としたサービス)
2. 地域移行支援	4. 障害児相談支援
3. 地域定着支援	

地域生活支援事業	
1. 相談支援事業 (生活全般の相談)	6. 地域活動支援センター
2. 成年後見制度利用支援事業	7. 日中一時支援事業
3. 意思疎通支援事業 (設置・派遣手話通訳者の利用)	8. 訪問入浴サービス
4. 日常生活用具給付事業	9. 自動車運転免許取得助成事業
5. 移動支援事業	10. 自動車改造助成事業

問8で「1. 利用している」を選んだ人にかがいます

問8-2 障がい福祉サービスの他に介護保険によるサービスを利用していますか。(○は1つ)

1. 利用している	⇒問8-3→問9の順にお進みください
2. 利用していない	⇒問9にお進みください

問8-2で「1. 利用している」を選んだ人にかがいます

問8-3 該当する要介護度はどれですか。(○は1つ)

- | | | | |
|---------|---------|---------|---------|
| 1. 要支援1 | 3. 要介護1 | 5. 要介護3 | 7. 要介護5 |
| 2. 要支援2 | 4. 要介護2 | 6. 要介護4 | |

問9 あなたは、現在、どのような医療的ケアを受けていますか。(○はいくつでも)

- | | |
|--------------------|---------------------|
| 1. 医療的ケアは受けていない | 8. 中心静脈栄養 (IVH) |
| 2. 気管切開 | 9. 透析 |
| 3. 人工呼吸器 (レスピレーター) | 10. カテーテル留置 |
| 4. 吸入 | 11. ストマ (人工肛門・人工膀胱) |
| 5. 吸引 | 12. 服薬管理 |
| 6. 胃ろう・腸ろう | 13. 口腔ケア (訪問歯科等) |
| 7. 鼻腔経管栄養 | 14. その他 () |

4. 介助・支援の状況についてお尋ねします。

問10 あなたは日常生活で、次のような生活動作をするときに、どれくらい介助が必要ですか。(○は(1)~(12)にそれぞれ1つずつ)

	ひとり一人 できる	時間をかければ ひとり一人 でできる	いちが 一部 介助が必要	ぜんぶ 全部 介助が必要	わからない
(1) 食事をする	1	2	3	4	5
(2) トイレ	1	2	3	4	5
(3) 入浴や身体の清潔	1	2	3	4	5
(4) 歯みがき	1	2	3	4	5
(5) 衣服の着脱	1	2	3	4	5
(6) 家の中の移動	1	2	3	4	5
(7) 洗濯をする	1	2	3	4	5
(8) 意思疎通 ※4	1	2	3	4	5
(9) 外出 ※5	1	2	3	4	5
(10) 買い物をする	1	2	3	4	5
(11) お金の管理	1	2	3	4	5
(12) 薬の管理	1	2	3	4	5

※4 日常生活に必要なことを判断したり、決めたりする

※5 通院や公共機関の利用など

問10の(1)～(12)の中で、1つでも2、3、4に○をつけた人にかがいます

※2、3、4に○をつけなかった人は問12にお進みください

問10-1 主な介助者はどなたですか。(○は1つ)

- | | | |
|-------------|-----------------|-----------|
| 1. 配偶者(夫・妻) | 4. 子ども | 7. その他() |
| 2. 父親 | 5. ホームヘルパー・家事援助 | |
| 3. 母親 | 6. 施設や病院の職員 | |

問10-2 いつも介助している人が何らかの理由で介助できなくなったとき、あなたはどのようにしたいと思いますか。(○は主なもの2つ以内)

- | | |
|----------------------|---------------------|
| 1. 同居している他の家族に頼みたい | 5. 施設やグループホームに入所したい |
| 2. 別居している家族や親族に頼みたい | 6. 病院に入院したい |
| 3. 近所の人や友人・知人に頼みたい | 7. その他() |
| 4. ホームヘルパーや家事援助を頼みたい | 8. 何もあてがなく困っている |

※介助者の方にお聞きします。

問11 介助にあたり、どのような悩みや不安がありますか。(○は主なもの3つ以内)

- | | |
|--------------------------------|-------------------------------|
| 1. 介助・支援の方法が分からない | 7. 介護費用や医療費など、経済的な負担が大きい |
| 2. 休業やくつろぎ、余暇など、自分のための時間が持てない | 8. 介護者自身の健康に不安がある |
| 3. 外出ができない、外へ仕事に出られない | 9. 何かあったとき、気軽に相談や介護等を頼める人がいない |
| 4. 家族(子、兄弟・姉妹など)に、何かと我慢をさせてしまう | 10. 親の老後・亡き後の生活や財産管理 |
| 5. 睡眠不足や疲労など、身体的な負担が大きい | 11. その他() |
| 6. ストレスや緊張感など、精神的な不安が大きい | 12. 特に悩みや不安はない |

5. 日中の過ごし方についてお尋ねします。

問12 あなたは、平日の日中、主にどのように過ごしていますか。(○は1つ)

- | | |
|----------------------------|-----------------|
| 1. 幼稚園・保育所(園)・学校に通っている | 5. 就労系事業所に通っている |
| ⇒問12-1 ⇒問12-2の順にお進みください | 6. 児童発達支援に通っている |
| 2. 会社等で働いている | 7. 入所施設にすることが多い |
| 3. 生活介護に通っている | 8. 入院して療養している |
| 4. 福祉作業所等の地域活動支援センターに通っている | 9. 自宅にすることが多い |
| | 10. その他() |

問12で「1. 幼稚園・保育所(園)・学校に通っている」を選んだ人にかがいます

問12-1 通園(所)・通学先はどこですか。(〇は1つ)

- | | | |
|-----------|-----------------|------------|
| 1. 幼稚園 | 4. 特別支援学級 | 7. 専門学校・大学 |
| 2. 保育所(園) | 5. 小・中・高校の通常の学級 | 8. その他 () |
| 3. 特別支援学校 | 6. 職業訓練校 | |

問12-2 通園(所)・通学していて困っていることはありますか。(〇はいくつでも)

- | | |
|----------------------|-------------------------------|
| 1. 通うのがたいへん | 9. 医療的なケア(吸引・経管栄養・導尿等)が受けられない |
| 2. トイレなどの設備が整っていない | 10. 障がいの特性に応じた支援が受けられない |
| 3. 介助体制が十分でない | 11. 発達や年齢の変化に応じた支援が受けられない |
| 4. 先生の理解や配慮が足りない | 12. その他 () |
| 5. 保護者たちの理解が得られない | 13. 特に困っていることはない |
| 6. まわりの生徒たちの理解が得られない | |
| 7. 友だちができない | |
| 8. 通常のクラスに入れてもらえない | |

問13 あなたは「にじいろサポートファイル※6」を利用していますか。(〇は1つ)

- | | |
|----------------------------|----------------|
| 1. 知っており、利用している(利用したことがある) | ⇒問13-1にお進みください |
| 2. 知っているが、利用したことはない | } ⇒問14にお進みください |
| 3. 今まで知らなかった | |

※6 お子さんに関する家庭・医療・保健・福祉・教育・就労等の支援が途切れることなく連携されるよう、保護者及び支援関係者がお子さんに関する資料を綴じ込んで作るお子さんのオリジナルの相談支援ファイルのこと

問13で「1. 知っており、利用している(利用したことがある)」を選んだ人にかがいます

問13-1 「にじいろサポートファイル」を利用する際、情報が引き継がれず困ったことはありますか。(〇は1つ)

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| 1. あった ⇒問13-2にお進みください | 2. なかった ⇒問14にお進みください |
|-----------------------|----------------------|

問13-1で「1. あった」を選んだ人にかがいます

問13-2 それはいつですか。(〇はいくつでも)

- | | |
|--------------------------|--------------------|
| 1. 幼稚園・保育所(園)に入園(所)する時 | 5. 高校から大学等に入學する時 |
| 2. 幼稚園・保育所(園)から小学校に入學する時 | 6. 就職する時 |
| 3. 小学校から中学校に入學する時 | 7. 病気や障がいの診断を受けた時 |
| 4. 中学校から高校に入學する時 | 8. 障がい福祉サービスを利用する時 |
| | 9. その他 () |

6. 就労状況についてお尋ねします。

問14 現在のあなたの就労状況は次のうちどれですか。(○は1つ)

- | | |
|--------------------|--------------------------|
| 1. 収入を伴う仕事をしている | ⇒問14-1から問14-5の設問にお答えください |
| 2. 収入は伴わないが仕事をしている | ⇒問14-1から問14-5の設問にお答えください |
| 3. 収入を伴う仕事はしていない | ⇒問14-6にお進みください |

問14で「1」又は「2」の選択肢を選んだ人にうかがいます

問14-1 仕事の形態は次のうちどれですか。(○は1つ)

- | | |
|--------------------|----------------------|
| 1. 自営業 | 5. 内職 |
| 2. 家業の手伝い | 6. 就労系事業所等の福祉施設 |
| 3. 会社・団体等の正規の職員、役員 | 7. 福祉作業所等の地域活動支援センター |
| 4. 臨時、パート、嘱託等 | 8. その他() |

問14-2 週に何日くらい働いていますか。(○は1つ)

- | | | |
|-----------|------------|-----------|
| 1. 週に1～2日 | 3. 週に5日以上 | 5. その他() |
| 2. 週に3～4日 | 4. 決まっていない | |

問14-3 仕事をする上で不安や不満がありますか。(○はいくつでも)

- | | |
|-------------------|------------------------|
| 1. 収入が少ない | 7. トイレなど障がい者用の設備が十分でない |
| 2. 仕事がむずかしい | 8. 昇給や昇進が平等ではない |
| 3. 仕事がきつい | 9. 通勤がたいへん |
| 4. 自分にあつた内容の仕事がない | 10. その他() |
| 5. 職場の人間関係がむずかしい | 11. 特に不安や不満はない |
| 6. 職場での身分が不安定 | |

問14-4 あなたが仕事で得る月収は平均しておよそいくらですか。(○は1つ)

- | | | |
|---------------|----------------|-----------|
| 1. 1万円未満 | 4. 10万円～15万円未満 | 7. 答えたくない |
| 2. 1万円～5万円未満 | 5. 15万円以上 | |
| 3. 5万円～10万円未満 | 6. わからない | |

問14-5 仕事を続けるためには何が必要ですか。(○は主なもの3つ以内)

- | | |
|------------------------------|--|
| 1. 工賃がたくさんもらえること | 5. 自分の障がいにあつた仕事であること |
| 2. 体調に合わせて働く時間を
変えられること | 6. 仕事をする場所で自分の障がいを
わかってもらえること |
| 3. いつもだれかがアドバイスを
してくれること | 7. 仕事をしていくための練習機会があること
(パソコン操作、マナーなど) |
| 4. 仕事をする場所まで通うための
支援があること | 8. その他() |
| | 9. 特にない |

問14で「3. 収入を伴う仕事はしていない」を選んだ人にうかがいます

問14-6 あなたが働いていない理由は何ですか。(〇はいくつでも)

- | | |
|------------------|---------------|
| 1. 高齢のため | 5. 通勤がむずかしいため |
| 2. 障がいのため | 6. 働く必要がないため |
| 3. 病気のため(入院を含む) | 7. その他() |
| 4. 希望する仕事につけないため | |

7. 外出・社会参加の状況についてお尋ねします。

問15 外出の際によく利用する交通手段は何ですか。(〇はいくつでも)

- | | |
|------------------|-------------------|
| 1. 自家用車(自分で運転する) | 7. 福祉施設等が所有する福祉車両 |
| 2. 自家用車(乗せてもらう) | 8. タクシー |
| 3. 路線バス | 9. 徒歩 |
| 4. 送迎バス | 10. 車いす・電動車いす |
| 5. 電車 | 11. その他() |
| 6. 自転車・オートバイ | 12. ほとんど外出しない |

問16 外出の際に困っていることがありますか。(〇はいくつでも)

- | | |
|-----------------------------|------------------------------------|
| 1. 困っていることは特にない | 8. 建物などにスロープやエレベーターがなく、利用しにくい |
| 2. 付き添ってくれる人がいない | 9. 障がい者用の駐車場がない又は少ない |
| 3. 他人との会話がむずかしい | 10. 気軽に利用できる移動手段が少ない(福祉車両、福祉タクシー等) |
| 4. 他人の視線が気になる | 11. 電車やバスなどの交通機関を利用しづらい |
| 5. 必要などきに、まわりの人の手助け・配慮が足りない | 12. 障がい者用のトイレが少ない |
| 6. 歩道が狭く、道路に段差が多い | 13. その他() |
| 7. 道路に放置自転車などの障害物が多く、歩きにくい | |

問17 あなたは、次のような活動をしていますか。(〇はいくつでも)

- | | |
|--------------------|----------------------|
| 1. 趣味・教養などの文化・芸術活動 | 6. インターネット等を活用した交流活動 |
| 2. スポーツ・レクリエーション活動 | 7. ボランティア活動 |
| 3. 子ども会や町内会など地域の活動 | 8. その他() |
| 4. 障がい者の団体での活動 | 9. 参加していない |
| 5. 友人や仲間との交流 | |

問18 今後の生活の中で、どのような面をもっと充実させたいですか。また、新たに始めたいことはありますか。(〇はいくつでも)

- | | |
|--------------------|----------------------|
| 1. 趣味・教養などの文化・芸術活動 | 6. インターネット等を活用した交流活動 |
| 2. スポーツ・レクリエーション活動 | 7. ボランティア活動 |
| 3. 子ども会や町内会など地域の活動 | 8. その他 () |
| 4. 障がい者の団体での活動 | 9. 参加していない |
| 5. 友人や仲間との交流 | |

問19 あなたが、地域や社会に積極的に参加できるようにするため、特に大切なことは何ですか。(〇は主なもの2つ以内)

- | | |
|-------------------|---------------------|
| 1. 参加しやすい機会の拡充 | 5. 参加を補助するボランティアの育成 |
| 2. 使いやすい施設の整備 | 6. 障がい者自身が積極性を持つ |
| 3. 交通機関や道路の整備 | 7. その他 () |
| 4. 人びとの障がい者に対する理解 | 8. 特にない |

8. 差別や権利擁護についてお尋ねします。

問20 障がいがあることで、差別や人権侵害、虐待を受けていると感じることがありますか。(〇は1つ)

- | | |
|-----------------|----------------|
| 1. ほとんど感じることはない | ⇒問21にお進みください |
| 2. たまに感じる | ⇒問20-1にお進みください |
| 3. いつも感じる | ⇒問20-1にお進みください |
| 4. わからない | ⇒問21にお進みください |

問20で「2. たまに感じる」「3. いつも感じる」を選んだ人にかがいます

問20-1 あなたは、どのようなときに、障がいを理由に差別されていると感じることがありますか。(〇はいくつでも)

- | | |
|--------------------|-------------|
| 1. 家庭で過ごしている時 | 6. 病院を利用する時 |
| 2. 公共施設や交通機関を利用する時 | 7. 仕事を探す時 |
| 3. 保育施設や学校にいる時 | 8. 住む家を探す時 |
| 4. 職場にいる時 | 9. その他 () |
| 5. お店を利用する時 | |

問21 障がいや障がいのある人に対する市民の理解は進んできていると思いますか。(〇は1つ)

- | | | |
|--------------|--------------|----------|
| 1. 進んできている | 3. どちらともいえない | 5. わからない |
| 2. まあ進んできている | 4. 進んできていない | |

問22 あなたは「障害者差別解消法※7」が施行されていることをご存じですか。

(○は1つ)

1. 法律の内容もある程度把握している
2. 内容はよくわからないが、聞いたことはある
3. よく知らない
4. その他 ()

※7 正式名称は「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」。障害者差別解消法において、障がいのある人への合理的配慮を行うことが行政機関や民間事業者において義務化された

問23 成年後見制度とは、知的障がいや精神障がいなどの理由により、判断能力が十分でない人の財産などの権利を守る制度です。あなたは、成年後見制度について知っていますか。

(○は1つ)

1. 名前も内容も知らない
2. 名前を聞いたことはあるが、内容は知らない
3. 名前も内容も知っている

問24 あなたは、成年後見制度を使いたいと思いますか。(○は1つ)

- | | |
|--------------------------|---------------|
| 1. すでに使っている | 3. 使いたいとは思わない |
| 2. 今は必要ないが、将来必要になったら使いたい | 4. わからない |

9. 困りごとや相談についてお尋ねします。

問25 あなたは、現在の生活で困っていること、あるいは不安を感じていることはありますか。

(○はいくつでも)

- | | |
|-------------------|------------------------|
| 1. 困っていることは特にない | 8. 医療費が多くかかる |
| 2. 介助をしてくれる人がいない | 9. 施設の利用料等の負担が大きい |
| 3. 気軽に相談するところがない | 10. 診療してくれる身近な医療機関が少ない |
| 4. 住宅で使いにくいところがある | 11. まわりの人の理解が少ない |
| 5. 働く場が少ない | 12. 親なき後のこと |
| 6. 収入が少ない | 13. その他 () |
| 7. 外出しにくい | |

問26 悩みや困ったことを相談するのは誰ですか。(〇は主なもの3つ以内)

- | | |
|--------------------------------|---------------------------------|
| 1. 家族・親戚 | 10. 印旛保健所 (県) |
| 2. 友人・知人 | 11. 障がい者相談支援事業所 |
| 3. 会社の人・学校の先生 | 12. 市の職員 |
| 4. 医師 | 13. 民生委員・児童委員 |
| 5. 福祉施設や作業所の職員 | 14. 身体障害者相談員、知的障害者相談員 |
| 6. 施設が設置する相談センター | 15. 障がい者の団体や親の会、家族の会などの人 |
| 7. 障害者相談センター (県) | 16. その他 () |
| 8. いんば中核地域生活支援センター
すけっと (県) | 17. 相談する人はいない
⇒問26-1にお進みください |
| 9. 障害者就業・生活支援センター (県) | |

問26で「17. 相談する人はいない」を選んだ人にかがいます

問26-1 相談相手がない理由は何ですか。(〇はいくつでも)

- | | |
|--------------------|------------------|
| 1. 相談先がわからない | 5. 近くに相談する場所がない |
| 2. 誰にも相談したくない | 6. その他 () |
| 3. 家族や友人以外に相談したくない | 7. 相談するほどのことでもない |
| 4. 他人に相談するのが不安 | |

問27 市内には、日常生活における悩みや困りごと、障がい福祉サービスの利用について相談を受ける相談支援事業所があります。相談支援事業所を利用されたことはありますか。

(〇は1つ)

1. ある ⇒問28にお進みください 2. 特にない ⇒問27-1にお進みください

問27で「2. 特にない」を選んだ人にかがいます

問27-1 利用していない理由をお答えください。(〇は1つ)

- | | |
|----------------------|--------------------|
| 1. 相談支援事業所があることを知らない | 4. 何を相談していいのかわからない |
| 2. 自宅から遠くて行けない | 5. 特に相談する事柄がない |
| 3. 職員の対応が悪い | 6. その他 () |

問28 今後、相談支援事業所に期待することを具体的にお書きください。

10. 福祉情報などの入手状況についてお尋ねします。

問29 あなたやご家族は、福祉に関する情報をどこから得ますか。(〇は主なもの3つ以内)

- | | |
|------------------|-------------------------|
| 1. 家族・親戚 | 9. 市の職員 |
| 2. 友人・知人 | 10. 市のホームページ・広報紙やガイドブック |
| 3. 会社・学校 | 11. 民生委員・児童委員 |
| 4. 医師 | 12. 身体障害者相談員、知的障害者相談員 |
| 5. 福祉施設や作業所など | 13. 障がい児者の団体や親の会、家族の会など |
| 6. 施設が設置する相談センター | 14. インターネット |
| 7. 県の障害者相談センター | 15. その他 () |
| 8. 障がい者相談支援事業所 | 16. どこからも得ることはない |

問30 あなたが、情報や人とのコミュニケーションをとりやすくするためには、どのようなことに配慮してほしいと思いますか。(〇はいくつでも)

- | | |
|-----------------------------|-------------------------------|
| 1. やさしくゆっくりと話してほしい | 7. 体や表情の動き(ジェスチャー)で話してほしい |
| 2. パソコンやタブレット端末を利用しやすくしてほしい | 8. 公共施設に手話通訳者を配置してほしい |
| 3. 音声情報や文字情報、案内表示を増やしてほしい | 9. 点字や音訳を活用してほしい |
| 4. 簡単でわかりやすい文章表現にしてほしい | 10. 絵や図で表現してほしい |
| 5. 口元が見えるように話してほしい | 11. 「はい」「いいえ」で答えられるように質問してほしい |
| 6. 筆談や要約筆記で話してほしい | 12. その他 () |
| | 13. 特にない |

問31 あなたは、どのような情報が得られるように配慮してほしいと思いますか。(〇はいくつでも)

- | | |
|---------------------------|------------------------------------|
| 1. 障がいについての説明 | 8. 福祉制度(手帳制度、利用できる福祉サービスなど)についての説明 |
| 2. 予後(成長に伴う様子の変化)の説明 | 9. 親の会やピアサポート※8など出会いの場の紹介 |
| 3. 育児をする上での配慮や工夫、方法に関する説明 | 10. 家族の心理的サポート |
| 4. 相談機関についての説明 | 11. その他 () |
| 5. 療育機関についての説明 | 12. わからない |
| 6. 就学についての説明 | 13. 特にない |
| 7. 就職、就業についての説明 | |

※8 障がいのある人自身等が、自らの体験に基づいて、他の障がいのある人の相談相手となったり、仲間として社会参加や問題解決等の支援を行う活動のこと

問32 現在または今後どのような情報がほしいですか。具体的にお書きください。

11. 洪水や地震等の災害時の対応についてお尋ねします。

問33 災害に備えて、難病や障がいの状況に応じた特別な対策をとっていますか。(〇はいくつでも)

- | | |
|----------------------------|-----------------------|
| 1. 必要な医薬品、備品、食料等を用意している | 6. 広域避難場所を知っている |
| 2. 医薬品や病状等の情報を記録している | 7. 地域等の防災訓練などに参加している |
| 3. 家族や知人等の連絡先を把握している | 8. その他() |
| 4. 家族や知人等に対して支援をお願いしている | 9. どのような対策をしてよいかわからない |
| 5. 自治会など近所の人に対して支援をお願いしている | 10. 対策をとっていない |

問34 災害時に、あなたは一人で避難できますか。(〇は1つ)

- | | | |
|-----------|------------|----------|
| 1. できると思う | 2. できないと思う | 3. わからない |
|-----------|------------|----------|

問35 家族が不在の場合または一人暮らしの場合、近所にあなたを助けてくれる人はいますか。(〇は1つ)

- | | | |
|-------|--------|----------|
| 1. いる | 2. いない | 3. わからない |
|-------|--------|----------|

問36 その他災害時に困ると思われること、不安なことをお書きください。

問37 あなたは、市の「避難行動要支援者避難支援制度^{※9}」を知っていますか。(〇は1つ)

- | | |
|-------------------------|----------------------|
| 1. 知っている ⇒問37-1にお進みください | 2. 知らない ⇒問38にお進みください |
|-------------------------|----------------------|

※9 「避難行動要支援者避難支援制度」とは、災害が発生した、または災害が発生するおそれのある時に避難行動要支援者（障がい者、難病患者の一部の方が含まれます）を適切に支援するための制度のこと

問37で「1. 知っている」を選んだ人にかがいます

問37-1 個別避難計画を作成していますか。(〇は1つ)

- 1. 作成している ⇒問38にお進みください
- 2. 作成していない ⇒問37-2にお進みください

問37-1で「2. 作成していない」を選んだ人にかがいます

問37-2 作成していない理由は何ですか。(〇はいくつでも)

- 1. 作成する必要ない、考えていない
- 2. 個別避難計画を知らなかった
- 3. 作成方法がわからない
- 4. その他 ()

12. 今後のことについてお尋ねします。

問38 今後、どのような生活形態を望みますか。(〇は1つ)

- 1. 自宅での生活 ⇒問38-1 →問39の順にお進みください
- 2. 共同生活援助(グループホーム)
- 3. 施設または病院での生活 } ⇒問39にお進みください
- 4. その他 ()

問38で「1. 自宅での生活」を選んだ人にかがいます

問38-1 自宅での生活を続けるための条件は何ですか。(〇はいくつでも)

- 1. 市民に対する障がい者への理解促進
- 2. 手当などの経済的援助の充実
- 3. サービス利用手続きの改善
- 4. 短期入所(緊急時の一時入所)の充実
- 5. ホームヘルプサービスの充実
- 6. 相談体制の充実
- 7. 日中、創作的活動や生産活動、社会との交流等ができる場の充実
- 8. 外出手段の確保
- 9. その他 ()

問39 あなたは、市の「地域生活支援拠点等※10」を知っていますか。(〇は1つ)

- 1. 知っている
- 2. 知らない

※10 「地域生活支援拠点等」とは、障がい児・者の重度化・高齢化や「親なき後」を見据え、住居支援のための機能を地域の実情に応じて創意工夫により整備し、障がい児・者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制のこと(主な機能として、①相談、②緊急時の受け入れ、③体験の機会・場、④専門的人材の確保、養成、⑤地域の体制づくりが挙げられます)。四街道市では、複数の機関が分担して機能を担う「面的整備型」を採用している

問40 あなたは、四街道市は障がいのある人にとって暮らしやすいまちだと思いますか。
(○は1つ)

- | | | |
|---------------|----------------|----------|
| 1. 大変暮らしやすい | 3. あまり暮らしやしくない | 5. わからない |
| 2. まあまあ暮らしやすい | 4. 全く暮らしやしくない | |

問41 今後、障がい者施策を進めていくにあたって、市は特にどのようなことを充実させていけばよいと思いますか。(○はいくつでも)

- | |
|---|
| 1. 早期発見・早期治療を考えて、早い段階での適切な対応に努めること |
| 2. 障がいの特性を理解し、その子どもの可能性の伸ばすような教育を進めること |
| 3. 仕事につけるように手助けすること |
| 4. 障がいのある人とない人の交流を進め、おたがいの理解を深めること |
| 5. ホームヘルパーの派遣など在宅生活支援サービスを充実させること |
| 6. 入所できる施設を整備すること |
| 7. 障がい者や高齢者にやさしい「福祉のまちづくり」を推進すること |
| 8. 障がいのある人が住みやすい公営住宅などを整備すること |
| 9. 文化、スポーツ、レクリエーション活動に参加できるよう支援すること |
| 10. ボランティア活動を充実させること |
| 11. 福祉サービスの案内やインターネットによる広報など、情報提供を充実させること |
| 12. その他 () |
| 13. 特にない |

問42 最後にになりますが、この調査を通じて、選択肢だけでは表現しきれなかったことや、四街道市の障がい者施策に関するご意見やご要望、ご提案などがございましたら、ご自由にお書きください。

以上で質問は終わります。

お忙しいところ調査にご協力いただきありがとうございます。

誠に恐縮ですが、この調査票は2024年9月24日(火)までに

返信用封筒に入れ返送していただきますようお願いいたします。

四街道市の障がい者福祉に関するアンケート調査

－ 報告書 －

令和7年3月

発行：四街道市

編集：福祉サービス部障がい者支援課

〒284-8555 千葉県四街道市鹿渡無番地

電話 043-421-6122
